

仙台市文化財調査報告書第377集

若林城跡

—第8次・第9次発掘調査報告書—

第1分冊

2010年10月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第377集

若林城跡

—第8次・第9次発掘調査報告書—

第1分冊

2010年10月

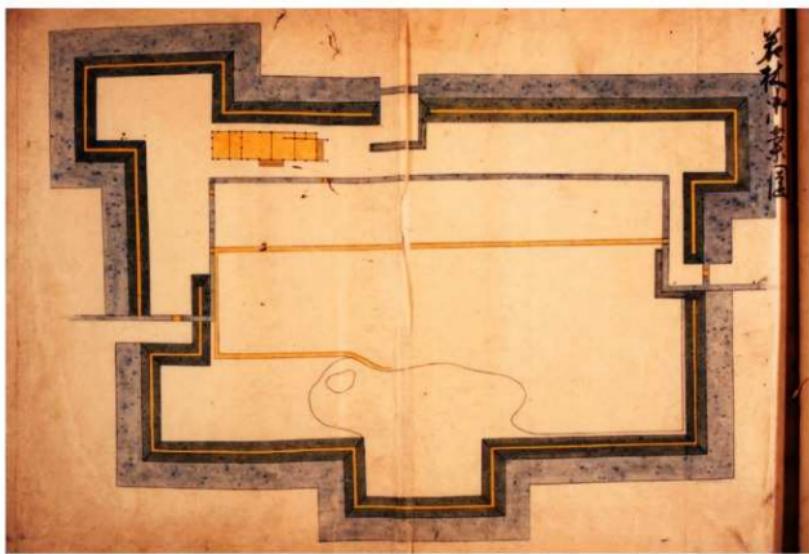
仙台市教育委員会



若林城跡全景（平成17年撮影・南西から）

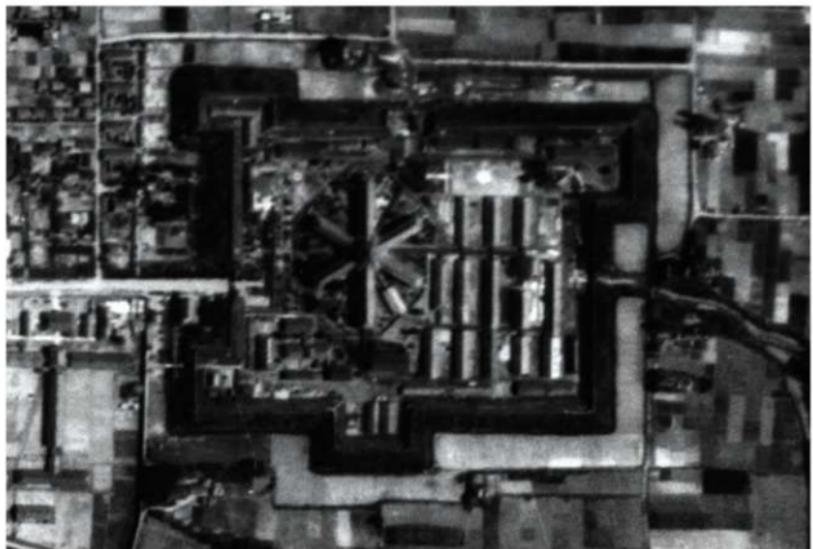


若林城跡全景（昭和59年撮影・東から）



「若林御菜園」『御修復帳』（宝暦～安永）

東北大学大学院工学研究科都市・
建築学専攻空間文化史学分野所蔵



若林城跡全景（昭和20年米軍撮影・上が北）



城南側の土塁と堀跡（昭和30年頃・南東から）※合成写真 仙台市戦災復興記念館所蔵



第8次調査区・第9次調査区 全景（上が北）

※合成写真



6号碑石建物跡 全景（西から）



7号碑石建物跡 全景（西から）



11号池状遺構 全景（北東から）



軒丸瓦（三巴文・珠文三巴文）



軒平瓦（三葉文）・滴水瓦（花菱文）



(前列) 輪違い・菊丸瓦・平瓦・面戸瓦・丸瓦 (後列) 無斗瓦



土師質土器皿

序 文

若林城は現在の仙台市発展の基礎を築いた仙台藩祖 伊達政宗が仙台城築城の後に造営し、晩年の居所とした城です。「若林」の地名は政宗が命名したとされ、現在それは区名にもなっていることから、市民にとっては特別な遺跡と言えます。しかし現在の城跡は明治以来、矯正施設となつたことから、市民が容易に親しめる状況には無く、かつての発掘調査においても、この城がどのようなものであったかをうかがい知ることは出来ませんでした。

そのような中、全国的な矯正施設の老朽化と収容者の急増により、平成16年に宮城刑務所の全体改築計画が持ち上りました。これに伴い開始した第4次調査で若林城の遺構を初めて発見して以降、今回の第9次調査までの数度の調査において、多くの建物跡や池跡などが発見されました。さらには堀跡や塹跡などの特筆すべき遺構も続々と発見され、これらがまさに政宗が造り、晩年を過ごした若林城の御殿であることを初めて確認するに至りました。江戸時代初めの城の御殿跡がこれほどまとまって発見された例は全国的にみても皆無に等しく、近世城郭研究上、多大な成果をあげたといえます。またこの事は研究面のみならず、建物配置や池などの施設全体の在り方が、戦国の世を生き抜き、「最後の戦国武将」とされる政宗の考え方や嗜好をうかがい知る上でも貴重なものといえます。

本市はこれまで法務省、文化庁、宮城県との間で若林城跡の遺構の保存についての協議を重ね、その結果、城の遺構は壊されること無く、将来にわたり保存される事となりました。仙台市民に限らず、近年の戦国武将ブームの中、伊達政宗への関心はさらに高くなっています。本市としましても若林城跡を国史跡の指定を受けるべく、現在関係機関と調整を行っているところです。

今後も調査は続きますので、本市といたしましてはさらなる城の性格解明を目指すと共に、調査の成果を遺跡見学会や様々なイベントの場で紹介することで、より市民の皆様に興味を持っていただけるよう活動していきたいと考えております。そのためにも本書が研究者のみならず幅広く活用されることで、文化財保護活動と郷土理解への一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査ならびに報告書の作成に際し、多大な御協力を頂きました宮城刑務所をはじめ、御指導いただいた多くの方々、また遺構の保存にあたり御尽力いただきました法務省、文化庁、宮城県教育委員会の諸機関に対し、深く感謝申し上げます。

平成22年10月

仙台市教育委員会

教育長 青沼 一民

例　　言

1. 本書は平成19年度と平成20年度に実施した、宮城刑務所全体改築計画に伴う若林城跡第8次発掘調査と第9次発掘調査の成果を記録した調査報告書である。第8次調査には平成16年度の第4次調査と平成18年度の第7次調査の調査区の一部を含み、また第9次調査では昭和60年度の第2次調査と平成16年度の第4次調査の調査区の一部を含んでおり、本書の内容は既に刊行されている若林城跡第2次、第4次、第6次・第7次と、隣接する第5次の各発掘調査報告書の内容に優先するものである。

2. 第8次および第9次発掘調査の成果は既に各年度内に実施した記者発表や遺跡見学会資料、各種刊行物などに公表されているが、本書の内容はこれらの全てに優先するものである。

3. 発掘調査と報告書作成作業は仙台市教育委員会の監理のもと、株式会社イビソクが担当した。

4. 出土遺物の整理や各種図面の作成、本書の作成作業は、仙台市文化財課仙台城史跡調査室 佐藤淳と、株式会社イビソク 濑戸かな子・田辺一元・吉村晶・松田繁・北野桂子が行った。

5. 本書の編集は佐藤と瀬戸が行った。また原稿等の執筆は下記のとおり分担し、これに佐藤が補足した。

佐藤　淳 第1章、第2章第3節・第4節、第3章第2節(2)・(3)、第7章第1節2(4)・4(3)

瀬戸かな子 第3章第1節・第2節(1)、第4章、第5章第1節・第2節1、第7章第1節1・2(1)・(2)・(3)・3・4(1)・(2) 第8章遺構部分

吉村　晶 第3章第3節、第5章第3節・第5節、第7章第3節・第4節(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・(7)、第8章遺物部分

北野　桂子 第2章第1節・第2節、第5章第2節2・第4節、第7章第2節・第4節(6)

6. 陶磁器等の産地や年代の鑑定は文化財課 佐藤洋が行った。

7. 自然科学分析のうち、花粉、プラント・オパール、テフラの土壤分析については株式会社古環境研究所に、また軟X線透過撮影、蛍光X線元素分析、金属製品保存処理については株式会社東都文化財保存研究所に委託した。

8. 発掘調査および報告書作成に際し、次の方々と機関から多くなご指導・ご協力をいただいた。

渡辺丈彦（文化庁記念課） 大橋広好・近江隆・永広昌之・飯淵康一・今泉隆雄・須藤隆・平川 新・藤澤 敦（東北大）

庄子晃子（東北工業大学） 田村 稔（仙台市議会議員） 斎藤銳雄（宮城県農業短期大学） 岡田清一（東北福祉大学） 西 和夫（神奈川大学） 北垣聰一郎（石川県金沢城調査研究所） 岡崎修子（片平市民センター）

真山悟・後藤修一・佐藤則之・山田晃弘・須田良平・笠原信男・柳原和明・相原淳一・村田晃一（宮城県文化財保護課） 小井川百合子・菅野正道・斎藤 潤（仙台市博物館） 佐藤 巧（東北大名誉教授） 田中哲雄（東北芸術工科大学） 追川吉生（東京大学） 松本秀明・七海雅人（東北学院大学） 菊池慶子（聖和学園短期大学）

J. F. モリス（宮城学院女子大学） 千葉正樹（尚絅学院大学） 市川浩文（佐賀県立名護屋城博物館） 鈴木 啓・高橋圭次（福島県考古学会） 井沼千秋（桑折町教育委員会） 五十嵐貴久（山形市教育委員会） 佐藤好司（株式会社バスコ） 新野一浩（瑞巌寺宝物館） 金子健一・青木修・服部郁・山下峰司（瀬戸市埋蔵文化財センター）

平尾政幸（京都市埋蔵文化財研究所） 小林健一（株式会社瓦宇工業所）

宮城県図書館 東北大 瑞巌寺（財）斎藤報恩会 仙台市博物館 仙台市戦災復興記念館

法務省仙台矯正管区 宮城刑務所 (敬称略・順不同・所属は当時)

9. 発掘調査や報告書作成時の図面・写真・出土遺物などの資料や諸記録は仙台市教育委員会が保管している。

凡例

- 第3図は国土地理院発行の5万分の1地形図「仙台」(平成14年)を、第5・7・311図は法務省大臣官房施設課作成の「宮城刑務所建物配置図」を、第4図は仙台市作成の都市計画基本図(平成10年)をそれぞれ修正して使用した。
- 遺構等の土層注記に記載した土色は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財團法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』(2006年版)に基づいた。
- 調査の際の平面座標基準は、世界測地系平面直角座標第X系に準拠し、標高値はT.P.(東京湾平均海面)を用いた。
- 本書に掲載した遺構図版縮尺は、遺構配置図および礎石建物跡などの全体図が1:100、1:200、個別遺構平面図・断面図が1:30、1:60、1:80、1:100、基本土層図が1:60として掲載した。また図版方位は遺構配置図および礎石建物跡などの全体図については、遺構を理解しやすくなるために若林城跡の軸方位であるN-11°-Eに合わせ、その他の個別遺構図版については座標北に合わせた。
- 本書に掲載した遺物図版縮尺は、瓦が1:5、土器類・陶磁器類・金属製品・石製品が1:3、錢貨が1:1を原則とし掲載した。

6. 遺構

- 遺構については以下の略号を使用し、後に続く番号はこれまでの調査での遺構に統一、遺構種別毎に連番とした。これに伴い第4次調査の2区検出遺構については、今回新たに遺構略号と番号を付け直している。
 - S A : 塙跡 S B : 磂石建物跡 S D : 溝跡 S E : 井戸跡 S I : 壺穴住居跡 S K : 土坑 P : ピット S X : 性格不明遺構 小構群 : 小溝状遺構群
 - 土層名については基本層をローマ数字、遺構内堆積層をアラビア数字で表記し、細分層についてはその後にアルファベットの小文字を付し区別した。また未掘の礎石跡については、平面プランや搅乱等の断面観察により記録し、土層名を平面図中に記載した。
 - 本書で遺構に開わり表記する「1間」は、江戸時代初期に建築基準として使用されていたと考えられる6尺5寸(1.97m)を基準値としたが、同時に柱間数を示す場合にも使用した。
 - 遺構断面図版中にある斜線の網掛け部分は、掘削していない地山や未掘部分を示した。

7. 遺物

- 遺物の登録は種別ごとに行い、本書に掲載した遺物には以下の略号を使用した。
 - A : 繩文土器 B : 弥生土器 C : 土師器(ロクロ不使用) D : 土師器(ロクロ使用) E : 須恵器 F : 軒丸瓦・丸瓦 G : 軒平瓦・平瓦 H : その他の瓦 I : 陶器 J : 磁器 K : 石器・石製品 N : 金属製品 S : 墓輪 X : 土師質土器・土製品・その他の遺物
 - 遺物注記表内の法量で()で示した数値は推定復元値を示し、(-)は計測不能を示した。

- 遺構や遺物図版に使用した各種トーンは下記の内容を表現したものである。



石敷範囲



柱・板材痕跡



土師器の黒色処理
岸窯系の灰袖



土師質土器の
煤付着範囲

目 次

第1分冊

巻頭写真図版

序 文

例 言

凡 例

目 次

図版目次

表 目 次

第1章 はじめに	1
第1節 調査と遺構保存に至る経過	1
第2節 調査要項	2
第2章 若林城の概要	4
第1節 遺跡の地理的環境	4
第2節 周辺の遺跡と歴史的環境	5
第3節 若林城の概要	9
第4節 これまでの調査	17
第3章 調査の方法と経過	19
第1節 調査の方法	19
第2節 調査の経過	21
(1) 調査の経過	21
(2) 遺構の保存方法	22
(3) 普及啓発活動	23
第3節 資料整理の方法	24
第4章 基本層序	26
第5章 検出遺構と出土遺物	30
第1節 III層上面の遺構	30
(1) 集石遺構	30
(2) ピット	34
第2節 IV層上面の遺構	35
1 若林城期の遺構	35
(1) 磐石建物跡	35
1号磐石建物跡	39
2号磐石建物跡	54
6号磐石建物跡	67
7号磐石建物跡	114

8号磐石建物跡	142
9号磐石建物跡	146
10号磐石建物跡	182
11号磐石建物跡	187
12号磐石建物跡	200
13号磐石建物跡	205
磐石跡	214
その他の磐石建物跡	215
(2) 溝跡	215
(3) 堀跡	222
(4) 梁跡	230
(5) 性格不明遺構	236
(6) 石敷遺構	250
(7) 土坑	252
(8) IV層整地土	252
2 若林城廃城後の遺構	256
(1) 小溝状遺構群	256
(2) 畝状遺構	262
(3) 溝跡	263
(4) 土坑	274
(5) 集石遺構	299
(6) ピット	300
第3節 VI層上面の遺構	304
(1) 溝跡	304
(2) 壁穴住居跡	311
(3) 土坑	313
(4) ピット	314
第4節 近代の遺構	317
(1) 六角塔跡	317
(2) 井戸跡	317
(3) 梁跡	318
第5節 出土遺物	322
(1) 瓦	322
(2) 陶器	368
(3) 磁器	368

(4) 瓦質土器	368	第1節 土壤分析	406
(5) 土師質土器	368	1 花粉分析	406
(6) 中世以前の土器	368	2 植物珪酸体(プラント・オパール)分析	413
(7) 土製品・その他	369	3 テフラ分析	417
(8) 金屬製品	369	第2節 金属分析	420
(9) 石製品	369	1 軟X線透過撮影	420
(10) 加工痕跡のある石材	403	2 蛍光X線元素分析	420
第6章 自然科学分析	406		

第2分冊

目 次

図版目次

表 目 次

写真図版目次

第7章 考 察

第1節 若林城跡の遺構について

- 1 若林城跡の建物について
 - (1) 1号礎石建物跡について
 - (2) 2号礎石建物跡について
 - (3) 6号礎石建物跡について
 - (4) 7号礎石建物跡について
 - (5) 8号礎石建物跡について
 - (6) 9号礎石建物跡について
 - (7) その他の礎石建物跡について
 - (8) 磚石跡について
 - (9) 溝跡について

2 建物群の性格について

- (1) 建物配置と接続関係の推定
- (2) 仙台城との比較
- (3) 建物群の性格について
 - (4)『御二之丸御指図』にみる建物と絵図の性格について
- 3 建物跡以外の施設について
 - (1) 墓跡について
 - (2) 墓跡について

(3) 性格不明遺構について

(4) IV層整地土について

4 若林城期の遺構について

(1) 施設配置の推定と性格について

(2) 施設の改修について

(3) 若林城の規模と広がりについて

第2節 若林城廃城後の遺構について

(1) 御葉園に開わる細跡について

(2) 煙以外の遺構について

第3節 若林城以前の遺構について

(1) 溝跡について

(2) 堅穴住居跡について

(3) 土坑・ピットについて

第4節 若林城跡の出土遺物について

(1) 瓦

(2) 陶磁器

(3) 土師質土器

(4) 中世以前の土器

(5) 土製品

(6) 金屬製品

(7) 石製品

第8章 まとめ

参考・引用文献

写真図版

報告書抄録

図版目次

第1図 若林城跡の位置	4	第37図 6号礎石建物跡 磐石跡(1)	72
第2図 遺跡周辺の地形分類	5	第38図 6号礎石建物跡 磐石跡(2)	73
第3図 周辺の遺跡	6	第39図 6号礎石建物跡 磐石跡(3)	75
第4図 若林城跡周辺の遺跡	7	第40図 6号礎石建物跡 磐石跡(4)	77
第5図 これまでの調査区位置	17	第41図 6号礎石建物跡 磐石跡(5)	79
第6図 第8・9次調査区配置	19	第42図 6号礎石建物跡 磐石跡(6)	81
第7図 グリッド設定(全体)	20	第43図 6号礎石建物跡 磐石跡(7)	83
第8図 グリッド設定(第8・9次調査区)	20	第44図 6号礎石建物跡 磐石跡(8)	85
第9図 基本層序位置	26	第45図 6号礎石建物跡 磐石跡(9)	87
第10図 基本層序	27・28	第46図 6号礎石建物跡 磐石跡(10)	89
第11図 基本層序模式	29	第47図 6号礎石建物跡 磐石跡(11)	91
第12図 III層上面遺構配置(近世)	31・32	第48図 6号礎石建物跡 磐石跡(12)	93
第13図 集石遺構	33	第49図 6号溝跡(1)	95・96
第14図 ピット(第8次調査)	34	第50図 6号溝跡(2)	97
第15図 IV層上面遺構配置(若林城期)	37・38	第51図 6号溝跡(3)	98
第16図 1号礎石建物跡 エレベーション	39	第52図 6号溝跡(4)	99
第17図 1号礎石建物跡	41・42	第53図 6号溝跡(5)	100
第18図 1号礎石建物跡 磐石跡(1)	43	第54図 36号溝跡(1)	101・102
第19図 1号礎石建物跡 磐石跡(2)	45	第55図 36号溝跡(2)	104
第20図 1号礎石建物跡 磐石跡(3)	47	第56図 42号溝跡(1)	105・106
第21図 1号礎石建物跡 磐石跡(4)	48	第57図 42号溝跡(2)	108
第22図 5号溝跡	49	第58図 42号溝跡(3)	109
第23図 6号溝跡	50	第59図 42号溝跡(4)	110
第24図 40号溝跡(1)	52	第60図 43号溝跡(1)	111
第25図 40号溝跡(2)・49号溝跡	53	第61図 43号溝跡(2)	112
第26図 2号礎石建物跡 エレベーション	54	第62図 7号礎石建物跡	115・116
第27図 2号礎石建物跡	55・56	第63図 7号礎石建物跡 エレベーション	117
第28図 2号礎石建物跡 磐石跡(1)	59	第64図 7号礎石建物跡 磐石跡(1)	119
第29図 2号礎石建物跡 磐石跡(2)	61	第65図 7号礎石建物跡 磐石跡(2)	121
第30図 2号礎石建物跡 磐石跡(3)・土坑	62	第66図 7号礎石建物跡 磐石跡(3)	123
第31図 7号溝跡	63	第67図 7号礎石建物跡 磐石跡(4)	125
第32図 41号溝跡(1)	65	第68図 7号礎石建物跡 磐石跡(5)	127
第33図 41号溝跡(2)	66	第69図 7号礎石建物跡 磐石跡(6)	129
第34図 41号溝跡(3)	67	第70図 7号礎石建物跡 磐石跡(7)	131
第35図 6号礎石建物跡 エレベーション	68	第71図 44号溝跡(1)	133・134
第36図 6号礎石建物跡	69・70	第72図 44号溝跡(2)	135

第73図	44号溝跡（3）	137	第112図	12号礎石建物跡 磐石跡	202
第74図	44号溝跡（4）	138	第113図	67号溝跡	203
第75図	44号溝跡（5）	139	第114図	68号溝跡	204
第76図	桶状遺構	141	第115図	13号礎石建物跡	206
第77図	8号礎石建物跡	143	第116図	13号礎石建物跡 磐石跡	207
第78図	8号礎石建物跡 磐石跡（1）	145	第117図	51号溝跡	208
第79図	8号礎石建物跡 磐石跡（2）	146	第118図	60号溝跡（1）	209・210
第80図	9号礎石建物跡	147・148	第119図	60号溝跡（2）	211・212
第81図	9号礎石建物跡 エレベーション	149	第120図	69号溝跡	214
第82図	9号礎石建物跡 磐石跡（1）	152	第121図	礎石跡1	214
第83図	9号礎石建物跡 磐石跡（2）	154	第122図	47・48・50号溝跡	216
第84図	9号礎石建物跡 磐石跡（3）	156	第123図	57号溝跡	217
第85図	9号礎石建物跡 磐石跡（4）	158	第124図	70号溝跡（1）	219
第86図	9号礎石建物跡 磐石跡（5）	160	第125図	70号溝跡（2）	220
第87図	9号礎石建物跡 磐石跡（6）	162	第126図	71・72号溝跡	221
第88図	9号礎石建物跡 磐石跡（7）	164	第127図	2・4・5号堀跡	223・224
第89図	9号礎石建物跡 磐石跡（8）	167	第128図	2号堀跡柱跡	227
第90図	9号礎石建物跡 磐石跡（9）	169	第129図	3号堀跡	229
第91図	9号礎石建物跡 磐石跡（10）	171	第130図	1号堀跡（1）	231・232
第92図	45号溝跡（1）	173	第131図	1号堀跡（2）	234
第93図	45号溝跡（2）	174	第132図	1号堀跡（3）	235
第94図	45号溝跡（3）	175	第133図	8号池跡 6・7号石敷遺構	237
第95図	46号溝跡	177	第134図	9号敷石遺構	239・240
第96図	61号溝跡	178	第135図	10号池跡	243
第97図	62号溝跡	180	第136図	11号池状遺構（1）	244
第98図	63号溝跡	181	第137図	11号池状遺構（2）	245
第99図	321号土坑	182	第138図	11号池状遺構（3）	247
第100図	10号礎石建物跡	183	第139図	11号池状遺構（4）	248
第101図	10号礎石建物跡 磐石跡	185	第140図	11号池状遺構（5）	249
第102図	64号溝跡	186	第141図	9号石敷遺構	251
第103図	11号礎石建物跡	188	第142図	259・299号土坑	252
第104図	11号礎石建物跡 磐石跡	190	第143図	IV層整地土（1）	254
第105図	52号溝跡（1）	192	第144図	IV層整地土（2）	255
第106図	52号溝跡（2）	193	第145図	IV層上面遺構配置(若林城期遺構を除く)	257・258
第107図	52号溝跡（3）	194	第146図	小溝状遺構群8・9群（1）	259・260
第108図	65号溝跡（1）	195・196	第147図	小溝状遺構群8・9群（2）	261
第109図	65号溝跡（2）	198	第148図	畝状遺構	263
第110図	66号溝跡	199	第149図	33号溝跡	263
第111図	12号礎石建物跡	201	第150図	34号溝跡	264

第151図	53号溝跡	265	第190図	出土遺物 丸瓦（2）	329
第152図	54・55・56号溝跡	266	第191図	出土遺物 丸瓦（3）	330
第153図	74・75号溝跡	268	第192図	出土遺物 丸瓦（4）	331
第154図	76号溝跡（1）	269	第193図	出土遺物 丸瓦（5）	332
第155図	76号溝跡（2）	270	第194図	出土遺物 丸瓦（6）	333
第156図	76号溝跡（3）	271	第195図	出土遺物 丸瓦（7）	334
第157図	76号溝跡（4）	272	第196図	出土遺物 軒平瓦（1）	335
第158図	77・78・79号溝跡	273	第197図	出土遺物 軒平瓦（2）	336
第159図	土坑（1）	276	第198図	出土遺物 軒平瓦（3）・平瓦（1）	337
第160図	土坑（2）	279	第199図	出土遺物 平瓦（2）	338
第161図	土坑（3）	281	第200図	出土遺物 平瓦（3）	339
第162図	土坑（4）	283	第201図	出土遺物 平瓦（4）	340
第163図	土坑（5）	286	第202図	出土遺物 平瓦（5）	341
第164図	土坑（6）	288	第203図	出土遺物 平瓦（6）	342
第165図	土坑（7）	290	第204図	出土遺物 平瓦（7）	343
第166図	土坑（8）	293	第205図	出土遺物 平瓦（8）・伏間瓦	344
第167図	土坑（9）	295	第206図	出土遺物 裂斗瓦（1）	345
第168図	土坑（10）	297	第207図	出土遺物 裂斗瓦（2）	346
第169図	集石遺構	299	第208図	出土遺物 裂斗瓦（3）	347
第170図	ピット（第8次調査）	300	第209図	出土遺物 裂斗瓦（4）	348
第171図	ピット（第9次調査）	301	第210図	出土遺物 裂斗瓦（5）	349
第172図	VII層上面遺構配置	305・306	第211図	出土遺物 裂斗瓦（6）	350
第173図	58号溝跡	307	第212図	出土遺物 裂斗瓦（7）	351
第174図	59号溝跡（1）	308	第213図	出土遺物 裂斗瓦（8）	352
第175図	59号溝跡（2）	309	第214図	出土遺物 裂斗瓦（9）	353
第176図	81・86号溝跡	310	第215図	出土遺物 輪違い（1）	354
第177図	4号堅穴住居跡	311	第216図	出土遺物 輪違い（2）	355
第178図	12号堅穴住居跡	312	第217図	出土遺物 輪違い（3）	356
第179図	14号堅穴住居跡	313	第218図	出土遺物 輪違い（4）	357
第180図	300号土坑	314	第219図	出土遺物 輪違い（5）	358
第181図	1号井戸跡	318	第220図	出土遺物 輪違い（6）	359
第182図	III層上面遺構配置（近代一現代）	319・320	第221図	出土遺物 菊丸瓦・面戸瓦（1）	360
第183図	2号桶跡	321	第222図	出土遺物 面戸瓦（2）	361
第184図	瓦計測部位模式	323	第223図	出土遺物 面戸瓦（3）・鬼瓦（1）	362
第185図	出土遺物 軒丸瓦（1）	324	第224図	出土遺物 鬼瓦（2）	363
第186図	出土遺物 軒丸瓦（2）	325	第225図	出土遺物 古代・近代の瓦	364
第187図	出土遺物 軒丸瓦（3）	326	第226図	刻印他集成（1）	365
第188図	出土遺物 軒丸瓦（4）	327	第227図	刻印他集成（2）	366
第189図	出土遺物 丸瓦（1）	328	第228図	刻印他集成（3）	367

第29図	出土遺物 陶器 (1)	370	第250図	出土遺物 鉄製品 (1)	393
第28図	出土遺物 陶器 (2)	371	第251図	出土遺物 鉄製品 (2)	394
第29図	出土遺物 陶器 (3)	372	第252図	出土遺物 鉄製品 (3)	395
第232図	出土遺物 陶器 (4)	373	第253図	出土遺物 鉄製品 (4)	396
第233図	出土遺物 陶器 (5)	374	第254図	出土遺物 鉄製品 (5)・銅製品・その他の金属製品	397
第234図	出土遺物 陶器 (6)	375	第255図	出土遺物 石製品	398
第235図	出土遺物 陶器 (7)	376	第256図	石材 (1)	404
第236図	出土遺物 陶器 (8)	377	第257図	石材 (2)	405
第237図	出土遺物 磁器 (1)	378	第258図	分析試料採取位置	407
第238図	出土遺物 磁器 (2)・瓦質土器	379	第259図	花粉ダイヤグラム	410
第239図	出土遺物 土師質土器 (1)	380	第260図	花粉・孢子顕微鏡写真	411
第240図	出土遺物 土師質土器 (2)	381	第261図	植物珪酸体 (プラント・オバール) 分析結果	415
第241図	出土遺物 土師質土器 (3)	382	第262図	植物珪酸体 (プラント・オバール) 顕微鏡写真	416
第242図	出土遺物 土師質土器 (4)	383	第263図	火山ガラス比ダイヤグラム	418
第243図	出土遺物 土師質土器 (5)	384	第264図	軟X線透過写真撮影	422
第244図	出土遺物 土師質土器 (6)	385	第265図	蛍光X線元素分析	423
第245図	出土遺物 土師質土器 (7)	386	第266図	蛍光X線分析 P 2 (1)	424
第246図	出土遺物 土師質土器 (8)	387	第267図	蛍光X線分析 P 2 (2)	425
第247図	出土遺物 土師質土器 (9)	388	第268図	蛍光X線分析 P 2 (3)	426
第248図	出土遺物 土師質土器 (10)	389	第269図	蛍光X線分析 P 2 (4)	427
第249図	出土遺物 繩文土器・土師器 (1)	390	第270図	蛍光X線分析 N25 (1)	428
第250図	出土遺物 土師器 (2)・須恵器 (1)	391	第271図	蛍光X線分析 N25 (2)	429
第251図	出土遺物 須恵器 (2)・埴輪・土製品	392			

表 目 次

第1表	若林城闇連年表	9	第11表	出土遺物集計表 瓦 (2)	400
第2表	これまでの調査実績	18	第12表	出土遺物集計表 瓦以外 (1)	401
第3表	若林城跡関係の主な普及啓発活動	23	第13表	出土遺物集計表 瓦以外 (2)	402
第4表	整地土の標高と厚さ	253	第14表	石材観察表	404
第5表	IV層上面検出遺構一覧表 (第8次調査)	302	第15表	分析試料	406
第6表	IV層上面検出遺構一覧表 (第9次調査)	303	第16表	花粉分析結果	409
第7表	VI層上面検出遺構一覧表 (第8次調査)	315	第17表	植物珪酸体 (プラント・オバール) 分析結果	415
第8表	VI層上面検出遺構一覧表 (第9次調査) (1)	315	第18表	テフラ検出分析結果	418
第9表	VI層上面検出遺構一覧表 (第9次調査) (2)	316	第19表	火山ガラス比分析結果	418
第10表	出土遺物集計表 瓦 (1)	399	第20表	屈折率測定結果	419

第1章 はじめに

第1節 調査と遺構保存に至る経過

平成16年3月2日付で、宮城刑務所より同所の全体改築工事に伴う埋蔵文化財についての取扱いに関する協議書が提出された。当初の計画では新たに建設される建物の総面積は21,198m²と大規模なもので、城内の全建物を数期に分けて「ころがし方式」により順次建て替えて行くというものであった。

同年4月に実施した城内16か所での試掘調査の結果を受け、9月には第4次調査として最初の改築対象となる「処遇管理棟」と「炊場棟」の2棟を対象とした部分調査を実施したところ、ここに若林城の遺構が初めて確認されるに至った。当教育委員会では遺構の残存状態が良好で、かつ広範囲に残存することが想定されることから、10月に遺構の取扱いについての協議の開催を宮城刑務所に申し入れた。その内容は処遇管理棟全体の調査の必要性に加え、遺構保護の必要が認められた場合の建物配置および基礎設計変更、さらに次に控える炊場棟についてもこれと同様の対応を求めるものであった。

これに基づき実施した平成17年度の処遇管理棟全体を対象とした第5次調査では、若林城の御殿建物群や石敷きなどの諸施設の発見が相次いだ。この調査成果を受け、当教育委員会は調査中の平成17年10月25日に宮城刑務所に遺構の保存を求める意見書を提出し、ここに遺構保存に関する新たな協議が開始された。

第1回目の協議は平成17年11月2日に行なわれ、当課のほか、法務省側として仙台矯正管区と宮城刑務所、宮城県教育委員会の三者により合意された。協議ではあくまでも遺構の保存を主張する仙台市と宮城県に対し、法務省側は計画通り、来年早々の工事開始を目指すもので、両者の主張は平行線のままであった。

同年11月22日に行われた第2回協議では、工事計画を見直し、建設場所の変更を求める仙台市と宮城県に対し、法務省側は建物を他所へ移す場合、今後の建物配置計画への影響が大きいことに加え、これに伴い再度行なわれる発掘調査は時間的にも難しいとの返答であった。その後、法務省側から建物基礎の荷重を分散させる、いわゆるベタ基礎へ変更する案が提示された。しかし県側は建物下となる遺構は全て事前調査の対象で、保存したとは言えないとの基本的姿勢から、依然として合意には至らなかった。

これ以後、文化庁記念物課長や主任調査官が来跡した際には、発見した遺構群のみならず若林城跡における土塁や堀跡などの遺存状況は高く評価でき、国の史跡に相当するものであり、あくまでも遺構の保存を求めていくべきとの意見を受けた。この後、文化庁と法務省矯正局との間での協議がなされ、今後、若林城跡の史跡指定を図るために、長期的な展望のもと将来的には施設を他所に移転することを前提として、処遇管理棟については原位置において先に提示のあった盛土による保存措置をとることが確認された。この基本方針を受け、平成18年2月14日に行なれた第3回協議では、今後の建設に伴う工程や建物下となる遺構の今後の活用など、具体的な協議が行われた。

そして平成18年3月31日付で、文化庁、法務省、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の四者により「若林城跡の取扱いについて」の合意が取り交わされた。その内容は先の基本方針に加え、今後の施設建設にあたっては建物面積全体を対象とした発掘調査により配置計画をその都度再検討することや、可能な限り早期に若林城跡の史跡指定に向けた取り組みを行うものとしている。

合意後の8月18日の第4回協議においては、今回の調査対象である炊場棟建設位置について話し合われ、第5次調査での遺構状況からその位置を東側に移すか否かが問題となつたが、今後2か年にわたる発掘調査の結果により判断することとなった。

調査終了後の平成21年7月14日、炊場棟の建設位置と基礎構造についての協議が行われた。第8次と第9次調査では、第5次調査で確認した城の建物群の東側への広がりを確認しており、加えて池跡や堀跡などによる園庭のほ

か、城内を区画する堀跡など重要遺構の確認が相次いだ。この結果、先の四者合意に従い、炊場棟の基礎構造は処遇管理棟同様のコンクリート板によるベタ基礎とし、若林城の遺構はさらなる広がりが想定されることから、建物は当初計画の位置に建設することが適当であることを確認した。ただし建物内に設置予定のエレベーターピットについては、地下への埋設が不可避との事から、その位置を変更し、調査で確認した搅乱内に設置することで遺構を損なわないようにしております。この結果、建物は当初の計画位置から西側に約1.5m移動させている。

第2節 調査要項

遺跡名	若林城跡（C-511）					
所在地	宮城県仙台市若林区古城二丁目3-1（宮城刑務所地内）					
調査名	平成19年度：若林城跡第8次発掘調査					
（委託業務名）	平成20年度：若林城跡第9次発掘調査 平成21年度：若林城跡第8次・第9次発掘調査整理報告書作成 平成22年度：若林城跡第8次・第9次発掘調査報告書作成刊行					
調査主体	仙台市教育委員会					
調査担当	仙台市教育委員会生涯学習部文化財課 仙台城史跡調査室主任 佐藤 淳 調査係主事 廣瀬真理子（平成19年度） 株式会社イビスク（平成19年度～22年度業務委託） 平成19年度：主任調査員 田邊 一元 調査員 濑戸かな子 吉村 晶 計測員 小林 史尚 土方 晶博 計測補助員 森原 勝 平成20年度：主任調査員 濑戸かな子 調査員 田邊 一元 松田 繁 吉村 晶（報告書作成） 計測員 石垣 忠彦 土方 晶博 森原 勝（報告書作成） 計測補助員 加藤 尚史 平成21年度：主任調査員 濑戸かな子 調査員 吉村 晶 北野 桂子 計測員 石垣 忠彦 加藤 尚史 平成22年度：調査員 吉村 晶					
調査期間	平成19年度：野外調査 平成19年5月14日～平成19年12月21日 基礎整理 平成19年12月22日～平成20年3月14日 平成20年度：野外調査 平成20年6月2日～平成20年12月15日 基礎整理 平成20年12月16日～平成21年3月13日 整理報告書作成 平成20年6月2日～平成21年3月13日 平成21年度：整理報告書作成 平成21年5月11日～平成22年3月12日 平成22年度：報告書作成刊行 平成22年5月24日～平成23年3月11日					
調査面積	対象面積：3,134m ² （炊場棟本体・廊下） 調査面積：第8次調査 1,600m ² 第9次調査 1,534m ²					

【仙台城跡調査指導委員会による調査指導】

若林城跡の発掘調査の実施にあたっては、発掘調査ならびに整理・報告書作成を適正に行なうべく、下記体制による仙台城跡調査指導委員会の助言と指導を受けた。

仙台城跡調査指導委員会

- 委員長 斎藤 錠雄（宮城県農業短期大学名誉教授 近世史）※平成20年7月まで
 岡田 清一（東北福祉大学教授 中世史）※平成20年10月から
 副委員長 岡田 清一（同）※平成20年9月まで
 平川 新（東北大東北アジア研究センター教授 近世史）※平成20年10月から
 委員 西 和夫（神奈川大学教授 建築史）
 北垣聰一郎（石川県金沢城調査研究所長 石垣・城郭）※平成22年3月まで
 藤澤 敦（東北大特任准教授 考古学）
 岡崎 修子（仙台ひと・まち交流財団 仙台市片平市民センター館長）

・委員会の開催日と内容

- 第17回 平成19年7月13日 若林城跡第8次調査中間報告
- 第18回 平成19年10月12日 若林城跡第8次調査中間報告
- 第19回 平成20年3月14日 若林城跡第8次調査最終報告
- 第20回 平成20年7月4日 若林城跡第9次調査中間報告
- 第21回 平成20年10月10日 若林城跡第9次調査中間報告
- 第22回 平成21年2月24日 若林城跡第9次調査最終報告・第4次～第9次調査総括
- 第23回 平成21年10月20日 若林城跡第10次調査中間報告
- 第24回 平成22年3月12日 若林城跡第10次調査最終報告・第8次・第9次調査報告書内容報告

平成19年度 第8次調査参加者

相沢 熊 相澤 薫 天野健一 石井克己 市川 力 伊藤時光 岩淵勝馬 江口雪江 尾内賢久 小原和郎 折笠光弘 金津 公 菅野治男 菅野博子 東理浩明 菊田藏造 黒澤秀夫 小林幸治 小林朋子 斎藤貞二 坂本敏明 桜井恵子 佐々木博美 佐藤 勉 佐藤昌子 庄司宗一 柴田たき子 清水志朗 庄子利夫 鈴木啓次 鈴木正義 関 一夫 高橋はる子 高橋 仁 田中克浩 種田美和 千葉昭二 寺本伸一 長沼和樹 西 一夫 芳賀敏夫 畑中和弘 濱谷禎子 福地 明 古市彰靖 松下千鶴 村上雅彦 村山和衛 山下正二 山田 崇 山田 昇 山本寿一郎 林 宇 渡辺博美(以上野外調査) 相澤 薫 江口雪江 小野寺美枝 片岡由実子 菅野博子 小林朋子 桜井恵子 佐々木博美 佐藤昌子 柴田たき子 平塚裕子 広瀬 淳 松下千鶴 森田ゆかり 渡部香織(以上基礎整理)

平成20年度 第9次調査参加者

阿部兼明 天野健一 石井克己 岩淵忠雄 江口雪江 小原和郎 菅野博子 黒澤秀夫 小林朋子 坂本敏明 桜井恵子 佐々木武 佐々木博美 佐藤一成 佐藤常子 澤口将隆 柴田たき子 清水 輔 庄司宗一 庄子利夫 高橋篤史 田中亜弥 丹野正志 千葉研之 中島一文 南里さち子 芳賀敏夫 長谷川伸 福地 明 古内和夫 松下千鶴 三馬博史 村上雅彦 村山和衛 山田 昇 山田 崇(以上野外調査) 江口雪江 菅野博子 小林朋子 桜井恵子 佐々木博美 佐藤真澄 柴田たき子 千葉美佐子 永井優子 広瀬 淳 松下千鶴(以上基礎整理)

平成20年度・21年度 整理報告書作成参加者

太田玄紀 遠藤香代子 小岩 勉 小林朋子 清水 輔 菅田義克 広瀬 淳

第2章 若林城の概要

第1節 遺跡の地理的環境

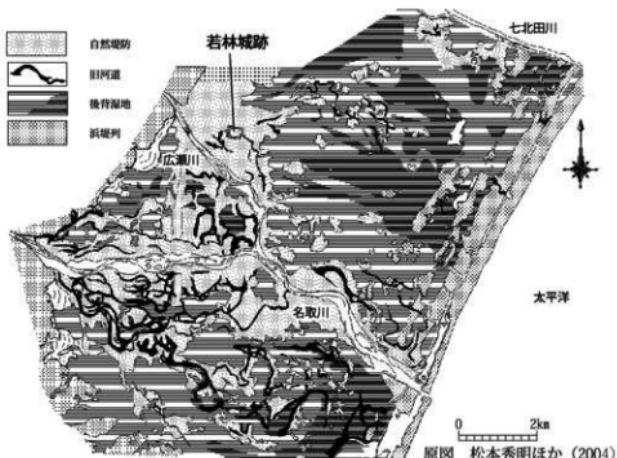
若林城跡は仙台城跡の南東約4.5km、JR仙台駅の南東約3kmの若林区古城2丁目に所在する。若林城跡が立地する仙台平野は七北田川、名取川、阿武隈川などの河川作用で形成され、北端の多賀城市から南端の亘理郡山元町にいたる南北約50km、東西約10kmの広がりをもっている。城跡はこの仙台平野を東西に貫通する名取川の支流である広瀬川北岸の自然堤防上に築かれている。付近の地形はほぼ平坦で、標高は約12mである。

仙台市域とその周辺の地形は、西から東にかけて山地、丘陵地、台地、低地部分に大きく分けられる。河川の水源は仙台市の北西部にある船形連峰と、西部にある二口連峰であり、青葉区閑山より発した広瀬川は茂庭一白沢丘陵、青葉山丘陵などの丘陵間を東流している。青葉区愛子付近や川崎町付近では、規模が大きな数段の河岸段丘が発達しており、ここから仙台市中心部にいたる広瀬川の両岸に形成された河岸段丘は、高い順に台原段丘、上町段丘、中町段丘、下町段丘に分けられ、仙台城跡やその城下はこれらの段丘上に築かれている。段丘を含む台地と低地の境界部には長町一利府線と呼ばれる断層線に沿う宮城野操曲崖が存在する。これにより台地と画された南東側低地部で、南側に広瀬川により形成された未発達の河岸段丘に隣接した場所に城跡は立地している。

仙台平野には自然堤防、後背湿地、浜堤列、旧河道などによりわずかな起伏をもつ微地形が分布しており、自然堤防や浜堤列上には古墳時代から集落が形成されている。若林城跡周辺にも繩文時代から近世にかけての大規模な複合遺跡である南小泉遺跡が展開し、遠見塚古墳や陸奥国分寺など当地域を代表する遺跡も所在している。また周辺には既に埋没した幾つかの旧河道が確認されており、城跡の北側にはこのような河川跡を利用し広瀬川より取水した六郷堀や七郷堀が開削され、堀は城跡の東側で分流しながら平野東部に広がる水田を潤している。かつて若林城はその規模の大きさから、周辺の水はけの良好な自然堤防のみならず、地盤の軟弱な小規模な河川跡上にまたがって造営されたものと考えられる。



第1図 若林城跡の位置



第2図 遺跡周辺の地形分類

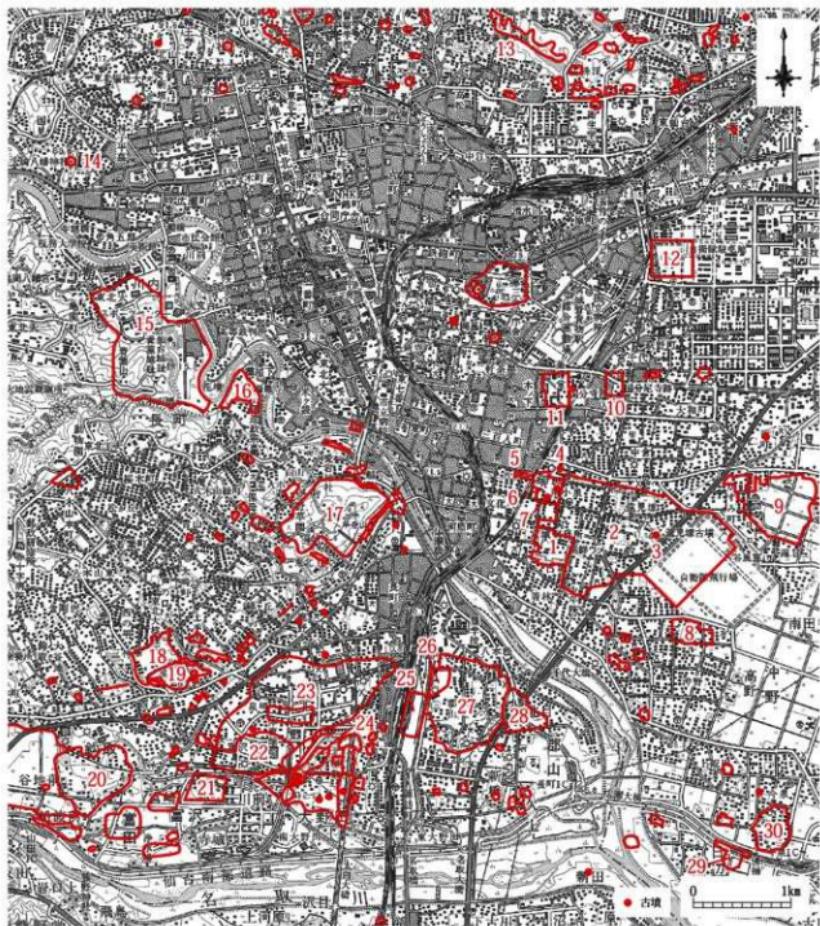
第2節 周辺の遺跡と歴史的環境

若林城跡の周辺には縄文時代から近世の遺跡が存在し、長期間に渡り人々の生活の場であったことがわかる。城跡内部でも古墳時代から近世にかけての遺構が確認され、縄文土器から近世の遺物が出土している。以下に若林城跡周辺の遺跡を時代別に記述する。

縄文時代 若林城跡では第5次調査や今回の調査で縄文土器が僅かに出土している。城跡の北東に隣接する南小泉遺跡は縄文時代から近世までの複合遺跡であり、この時代の遺構は確認されていないが、第19次調査で縄文時代晚期の遺物包含層を確認し、大洞A式の土器、剥片石器、礫石器などが出土していることから、周囲には集落が存在する可能性もある。広瀬川南側の郡山遺跡では第65次調査で後期や晚期の土坑を確認しており、後期の金剛寺式深鉢などが出土しているが堅穴住居等の遺構は発見できず、小河川により失われている可能性がある。

弥生時代 南小泉遺跡は東北でも代表的な弥生時代遺跡で、自然堤防を中心とした遺跡の範囲は120haと広範囲に渡っている。縄文時代同様に弥生時代の遺構はほとんど確認できず、第12次調査で溝跡などが確認したに限られている。一方、弥生土器は多く出土しており、時期は前期一後期と全般にみられ、甕・蓋・高杯・壺などの器種のほか、合口土器棺に転用されたとみられる大型の壺も出土している。その他には石庖丁、石斧、石鎌などの石器類も出土している。

古墳時代 城跡の東側にある遠見塚古墳は古墳時代前期に築造された東北を代表する前方後円墳で、全長が110mあり、県内で2番目の規模を誇っている。戦後に後円部の一部が土取りのために削平されたが、残存した主体部の調査では管玉、ガラス玉、櫛などの副葬品が出土した。大規模な古墳群は確認できないが、遠見塚古墳はこの地方の首長の墓とみられ、古墳時代に遺跡周辺は当地域の中心的な場所であったと考えられる。若林城跡内にも古墳が存在しており、第2次調査では古墳時代後期の円墳を1基のみ確認している。周溝は直径22m程度の小型のものである。出土遺物には円筒埴輪や土師器などがあり、今回の調査でも僅かではあるが円筒型か朝顔型の埴輪片が出土している。城跡の北側には猫塚古墳や法領塚古墳などの円墳が存在しており、法領塚古墳は横穴式石室を持つ終末期の



No.	道跡名	種別	年代	No.	道跡名	種別	年代
1	石林城跡	円墳・集落跡・城跡	古墳・平安・中世・近世	16	経ヶ島伊達家廐所	墓所	近世
2	南小原遺跡	集落跡・居敷跡	縄文～近世	17	茂ノ崎城跡	城跡	中世
3	通見塚古墳	前方後円墳	古墳	18	芦ノ口遺跡	集落跡	縄文・弥生・平安
4	辻頭塚古墳	円墳	古墳	19	三河家遺跡	集落跡	縄文・平安
5	保春院前遺跡	集落跡	古代～近世	20	上野遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
6	養福園遺跡	集落跡・居敷跡・盆地地	縄文・古墳・平安～近世	21	富沢遺跡	城跡	中世
7	冠塚古墳	円墳	古墳	22	山口遺跡	集落跡・水田跡	縄文～中世
8	守野城跡	城跡	中世	23	富江遺跡	盆地地	旧石器～近世
9	仙台東郊条里跡	条里跡	奈良・平安	24	六日川遺跡	集落跡	縄文・平安・近世
10	陸奥国分尼寺跡	寺院跡	奈良・平安	25	長角駒東遺跡	集落跡	弥生～中世
11	陸奥国分寺跡	寺院跡	奈良・平安	26	西竹内遺跡	盆地地	縄文・奈良
12	南日城跡	城跡	中世	27	郡山城跡	官衙跡・寺院跡・盆地地	縄文・奈良
13	与兵衛庄跡	聚落	奈良・平安・近世	28	北日山城跡	城跡・集落跡・水田跡	縄文～近世
14	大崎八幡神社	神社	近世	29	高田遺跡	集落跡・官衙跡・水田跡・河川跡	縄文・古墳・平安～近世
15	仙台城跡	城跡	中世・近世	30	今泉遺跡	集落跡・城跡	縄文・近世

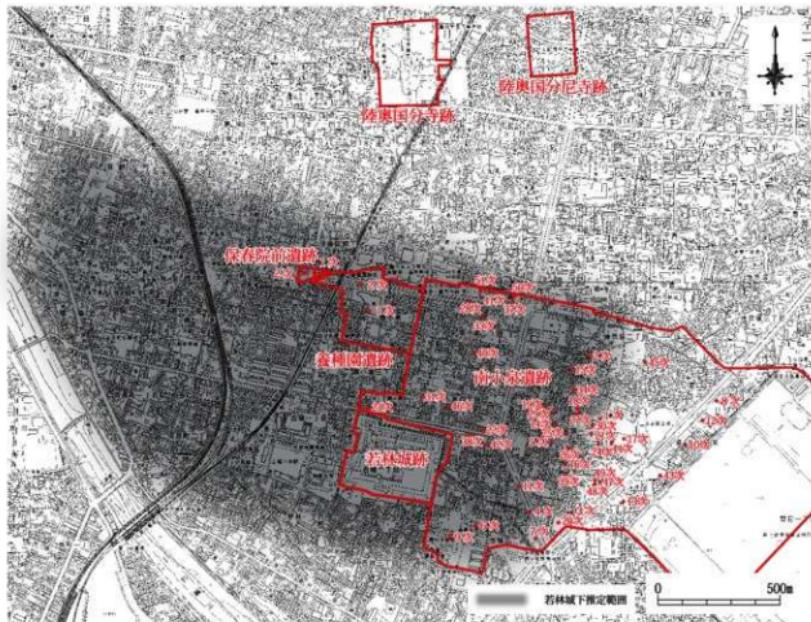
第3図 周辺の遺跡

円墳で、墳丘径は32m程度である。石室内部からは須恵器、土師器、直刀、轡などの副葬品が出土している。現時点では他に古墳は確認できないが、若林城跡周辺には小型の古墳が存在する可能性がある。

南小泉遺跡では中期から後期の堅穴住居跡などによる集落跡が各所で確認されており、土師器のほか石製模造品なども多く出土している。遺跡出土の土師器は東北地方南部における古墳時代中期の土器標識となっている。また若林城の北東側では古墳時代後期の堅穴住居跡が多数発見され、関東系の土師器坏が出土しており、当地区は古墳時代を通じて集落が営まれたと共に、関東地方からの人の移動があったことがわかった。しかし古墳時代終末期には広瀬川の南側に多賀城以前の陸奥国府である郡山遺跡が造営されることで、当地域の中心は一時この地を離れることとなる。

奈良時代 城跡の北側に国分寺が造営されたことで、この地区にも再び集落が営まれるようになる。陸奥国分寺は天平13年（741）に全国に造営された国分寺の一つで、規模は東西242m、南北は不明であるが、周囲を築地塀で囲まれている。発掘調査の結果、南大門跡、中門跡、金堂跡、講堂跡、僧房跡の他、鐘楼跡や経楼跡が確認されている。出土した瓦には重弁蓮華文軒丸瓦や偏行唐草文軒平瓦などがある。また国分寺の東には陸奥国分尼寺が造営されたが、現在伽藍配置や寺域は不明である。さらに東にある仙台東郊条里跡は近年まで低地部にかつての条里的区割が残り、1町を基準とする畦畔が見られたが、近年の圃場整備により失われた。

平安時代 奈良時代に続き、城跡周辺には集落が営まれる。若林城跡では第2次・6次調査で平安時代の堅穴住居跡を確認しており、水はけの良好な自然堤防上を中心に集落が営まれたと考えられる。また隣接する南小泉遺跡でも広範囲に堅穴住居跡や掘立柱建物跡などを多数確認しており、この時代も当地域の中心的な場所であったと推定



第4図 若林城跡周辺の遺跡

される。

鎌倉～室町時代 南小泉遺跡では第16次調査で土壘を伴う14世紀中期～15世紀前期の城館跡や、13～14世紀前半の屋敷跡を確認している。また第17次調査では12世紀後半～13世紀初頭の屋敷跡と、この屋敷跡を埋めて造った区画溝を持つ13～16世紀の屋敷跡を確認している。出土遺物には土師質土器皿、古瀬戸碗、常滑窯、在地の甕、青磁碗、白磁碗、畿内の瓦器などがあり、一般集落の在り方とは異なった状況がみられる。このことは中世を通し力を持ち小領主となった武士がこの地域に居所を構えることで、長く栄えた地域であったことを物語っている。

戦国時代 この時代の遺構では養種園遺跡において大溝で区画された大型の掘立柱建物跡が確認されており、内部はさらに小溝で区画され、小型の掘立柱建物跡も確認されている。大溝の外側には炉跡などがあり、周辺からは輪の羽口、鉄滓、湯玉などが出土したことから、ここで鍛冶が行われていたことが判明した。出土遺物には中国青花碗・皿、中国産天目茶碗、瓦質茶釜や擂鉢、瀬戸・美濃皿などがあり、調理具や食膳具が大半を占めている。このような状況から、養種園遺跡周辺には当時、この地域を支配していた国分氏に関わる町場が形成されていたと推定されている。

広瀬川の南側にある北目城跡は、国分氏に代わりこの地を支配した伊達政宗が上杉氏攻めの拠点とした平城である。鉤形に屈曲する堀跡は幅10～14m、深さ3mもあり、堀底には障子と呼ばれる障壁を配置した実戦的な城であったことがわかる。北目城は同時に仙台城築城までの間、政宗の仙台地方支配のための拠点となつておらず、中世以来この地は国分氏から伊達氏へ支配が移行する過程で、様々な屋敷や城館をはじめ、それらに伴い形成された町屋が営まれた賑わいのある場所だったことがわかる。

江戸時代 仙台城は慶長5年（1600）から伊達政宗によって築城が開始され、二の丸は寛永15年（1638）に二代藩主の伊達忠宗によって造営された。この間の寛永4年（1627）に若林城が造営開始され、翌年完成したが、政宗の死去に伴い、寛永16年（1639）に廢城となり、城内の建物等の多くは二の丸へ移築されたとされる。城跡は延宝8年（1680）までには藩営の薬草園が設置されたとみられるが、廢城後間もなく設置された可能性もあり、以後明治にいたるまで薬草園として使用されたと考えられている。その他にも慶長12年（1607）に政宗により陸奥国分寺の地に薬師堂が造営されている。

養種園遺跡では若林城下における建物跡を確認したほか、その後、忠宗により造営されたとされる御仮屋のものとみられる遺構を発見している。またその後の元禄5年（1692）には同じ場所に伊達家の別荘である小泉屋敷跡が造営されており、調査では屋敷の周囲を区画する幅20m以上の堀跡や、内側に建物跡や池跡など庭園を発見している。出土遺物には瀬戸・美濃皿、唐津碗、大堀相馬碗などの陶磁器が多数あり、当時の生活をうかがうことができる。また南小泉遺跡の複数地点においても屋敷の一部とみられる区画溝のほか、掘立柱建物跡、土塀、用水堀などを確認しており、陶磁器以外には金箔押巴文軒丸瓦が出土している。

若林城の廢城に伴い、若林城下町の西側は隣接する仙台城下に組み入れられた。城周辺の町屋や家臣屋敷もまた廃され、寛永16年（1639）に城跡は小泉村分となるが、後の仙台城下の拡大に伴い、寛保2年（1742）にこの地は新たに仙台城下に組み込まれた。

明治時代以降 明治12年（1879）、若林城の跡地には西南戦争国事犯の収容などを目的として宮城集治監が設置され、中心には通称「六角塔」と呼ばれた木造の放射状倉庫が建設された。明治36年（1903）に宮城集治監は宮城監獄と改称され、さらに大正11年（1922）には宮城刑務所となり現在にいたっている。内部の施設は幾度か建替えられたが、中心施設である六角塔は昭和40年代まで存続した後解体された。また養種園遺跡の名にある「養種園」は伊達家当主であった伊達邦宗が東北地方の農業振興などを目的として明治33年（1900）にこの地に開設した農園で、昭和に入り仙台市営の施設となつたが、平成元年（1989）に閉園した。

第3節 若林城の概要

[若林城造営以前]

若林城が所在した宮城郡小泉村には、若林城が造営される以前に二つの平城が存在しており、双方とも南北朝時代以降にこの地域で勢力を拡大した国分氏に関わる城とされている^(注1)。室町時代から戦国時代にかけて、山形県南部や福島県北部を本領としていた伊達氏の勢力が県内の名取郡や宮城郡地域に及ぶようになると、国分氏は伊達氏の麾下に組み込まれる。この後、天正年間に起きた跡目争いによる内紛で国分氏は滅亡し、現在の仙台市域を中心とした国分領は伊達氏の直接的支配を受けることとなる。その際、伊達政宗は「国分」とした地に使者を派遣していることから、この地には国分氏の拠点的な城が存在したと考えられている。しかし『書上』にみえる二つの城がこれらに該当するかは定かでなく、若林城がかつての国分氏の城跡に築かれたとする記録もあるが、確証を得

	西暦	年号	若林城・城下関連の出来事	仙台藩の主な出来事・関連経図など
若林城築城以前	16世紀後半	(寛永期)	国分氏の小泉城とその城下が存在【仙台領古書院上、東奥老士夜話】	
	1565	永禄8年	伊達輝宗が「国分」で馬を買う【性山公治家記録】	
	1587	天正15年	国分氏が事实上滅亡する【伊東家文書】	
	1593	文禄2年		政宗、朝鮮に出陣する(文禄の役)
	1600	慶長5年	政宗が「国分町」で馬を買う	東北の開拓原、上杉に対し政宗が北日城に入る
	1602	慶長7年		仙台城がほぼ完成する
	1615	元和元年		大阪夏の陣に参陣する
	1625	寛永4年	政宗、若林へ向き、若林城遺跡の下見をする【貞山公治家記録】	忠宗が初めて仙台に入りする
	1627	寛永4年	「仙台屋敷構」(～若林城)に幕府の造営許可が下りる【江戸幕府老中連署奉書】	政宗、花増屋敷より江戸参勤に出立する
	1628	寛永5年	政宗、石母田山廬、若林城とその城下諸の指揮を下す【伊東家文書】	
若林城期	1629	寛永6年	若林城造営のための木材が本吉・気仙地方より運ばれる	
	1631	寛永8年	政宗、工事に伴う費用と人足の運送を命ずる【政宗君記録引延記】	
	1632~1636	寛永9年間	若林城が完成し、祝の儀が催される【貞山公治家記録】	
	1634	寛永11年	若林城の西曲輪において茶会が催される【貞山公治家記録】	
	1636	寛永13年	若林城下の茶社に米充利に贈る御示が作出される【石母田家文書】	
	1638	寛永15年	若林城にて能が催される【貞山公治家記録】	江戸城の石垣普請を命じられる
	1639	寛永16年	木崎商人に若林城下の前布町で販売するよう指示が出される【貞山公治家記録】	
	1640	寛永17年	若林町奉行が置かれる【石母田家文書】	
	1645	正保2年	若林町奉行が置かれる【石母田家文書】	
	1658	万治元年	若林の伊達成実庵敷から火事、肴町などを焼く	
若林城廃城後	1671	寛文11年	政宗、蕭条若林城の取り壇しを命じ、江戸で死去する【貞山公治家記録】	江戸城の外堀普請を命じられる
	1673	延宝元年	若林城二の丸が完成し忠宗が本丸より移る	
	1680	延宝8年	若林城とその城下が停止され、城跡が小泉村となる【石母田家文書・仙台府の子】	寛永の城廃城が開始される
	1687	貞享4年	忠宗、旧若林城下の北に「御仮屋」を造営する【封内風土記】(義理園遺跡)	奥州仙台城結図(正保図)が作成される
	1692	元禄5年		
	1741	寛保9年	忠宗死去、綱宗三代連主となる	
	1742	寛保2年	伊達勝利が仙台城下に組み込まれる【源氏氏耳袋】	
	1748	寛延元年	宗村、若林城に立ち寄り、園園守のもてなしを受ける【貞山公治家記録】	伊達勝利(寛文事件)おこる
	1751~1771	宝曆~明和年間		
	1868	明治元年		
若林城の復興	1878	明治11年	西南戦争国事罪の収容のため監獄の建設に着手する(六角塔の建設)	
	1879	明治12年	宮城集治監が設置される	
	1922	大正11年	宮城監獄が宮城刑務所とする	
	1965~1973	昭和40~48年	六角塔が解体される	若林城を描いた最も古い城下絵図が作成される 奥羽越列藩同盟成立、仙台藩が降伏する

第1表 若林城関連年表

ない^(注2)。

若林城跡に隣接し、市内でも有数の規模を誇る南小泉遺跡の発掘調査では、周囲に堀を巡らした城館や館跡が複数発見されている。しかしこれらもまた確認した堀跡や建物跡、陶磁器などの出土遺物に対し推定される存続年代や規模等の点において国分氏の城に比定するのは難しい現状にある。

平成3年に調査を開始した養種園遺跡では、若林区文化センター建設予定地と都市計画街路「南小泉茂庭線」建設予定地において、15世紀末から17世紀初めにかけての複数の掘立柱建物跡や、それらを区画する溝跡が確認された。これらは若林城造営以前の遺構であるにもかかわらず、城および城下の軸線方向とほぼ一致する方向性を持つとされる。このことから現在まで残るとしている若林城の町割りは、戦国期にこの地にあった国分氏の居城や城下の地割を踏襲しているとの考えもある^(注3)。調査での出土遺物には陶磁器のほか、金を溶解した坩埚などもあり、かつての国分城下には金加工に携わった工人もいたことが考えられている。平成10年から調査した養種園遺跡の街路西部の調査では、室町時代後半とみられる3棟の掘立柱建物跡や防御的な堀跡に加え、鍛冶炉跡や墓跡などが確認された。またその西側の保春院前遺跡からは鉄鍋の鋳型とみられるものも出土しており、当時の生産活動の一端を窺うことができると共に、国分氏にかかる城下の存在があらためて想定されることになった。

慶長7年(1602)に仙台城はおおよそその完成をみた^(注4)。しかしその山上の立地が常の生活の場としては不便であったからか、政宗は仙台城近くの「花壇屋敷」^(注5)や「下屋敷」^(注6)に度々出かけている。政宗はこれらの施設において日常生活以外にも、家臣や幕府要人への対応を行い、ここで政務を執るなど、両施設は政宗の私的な場であると共に、仙台城本丸がもつ機能を補完した施設と考えられている。それを裏付けるように、若林城が政宗の新たな居所となると、これらの屋敷は記録にみえなくなることから、両屋敷の機能は若林城に完全に移ったものと考えられている。

寛永3年(1626)、政宗は外様大名としては最高位の権中納言に昇進すると同時に、二代忠宗も右近衛少将となり、幕藩体制における一大名の地位を得る。政宗が生前に忠宗に藩主の座を譲り、隠居の形をとることは無かつたが、徳川家康にみるような大御所的立場となり、依然として藩の政務を執ったことが知られている。両者は参勤により交代で江戸に詰めることとなるが、在国中、仙台城の本丸を居所とするには手狭であったとみられ、政宗は仙台城を忠宗に譲り、新たな居所を求めることがとなった。寛永2年(1625)に政宗が若林の地を視察したことは、この新たな屋敷造営の下見ともみられている。この地は古くは北に国分寺や国分尼寺が建立され、中世には幹線道路である奥大道が南北に縱断し、その周囲には城館や町場が形成されるなど、かねてより当地域の文化・交通の要衝であり、このことが新たな城と城下を造る上での下地となつたとみられる。

[若林城の造営と城内外の様子]

寛永4年(1627)2月、幕府より政宗に宛て、新たな屋敷の造営を許可する老中奉書が出された^(注7)。これが「若林城」の普請許可で、城の名の初見でもある。元和の一国一城令のもと、幕府に対し政宗は表向きは若林城を「屋敷」としたが、政宗自身は当初からこれを「城」と称していたものとみられ^(注8)、当時、領国に城にも匹敵する新たな「屋敷」を築くことに対し、幕府は「心之儘可有普請」としており、その寛大な内容に当時の政宗の特別な立場を窺うことができる。

城の普請中、大雨で城北側の土居が破損した際には葦の敷き方や調達方法、人足の集め方など、政宗は詳細な指示を自ら重臣に出している^(注9)。そして普請開始から一年半後の寛永5年(1628)11月に、政宗は完成した若林城に入り、移徙の儀を催している^(注10)。

若林城に関する当時の城内の様子を表した絵図の類は一切残っておらず、城内の様子は幾つかの文書により僅かに知るのみである。政宗が城普請にあたっての指示内容を記した『若林普請覚』の中で、若林城に関する内容とみられるものには、「御山里石かき仕候事」、「南西どて仕候事」、「御地形并御庭たいらめ申事」、「南之丸へ御入水と

り申事」、「御城御門前あく水おとし樋仕候事」、「御山里御まとばつき可申事」などがある。このことから城内には「山里」や「南之丸」と称される区画が存在していたことがわかる^(注11)。また一方では、城下とその周辺での架橋や、水運関係施設の整備など、仙台城下と一体となった交通や流通網、さらに水路等の整備に重点を置いていることが見て取れる。『貞山公治家記録』に、政宗が幾度も能を催し、幕府役人を賛応したとされ、度々記録にみられる「西曲輪」は、これまで仙台城の施設と考えられてきたが、現在この曲輪は若林城の一角にあったと考えられている^(注12)。

後世に書かれた『東奥老士夜話』には、城の東南角には「矢倉」があり、北に庭園に伴う「築山」があったとしているが、現況では確認できない^(注13)。また廢城後に四代藩主 伊達綱村により城の北方約500mのところに造られた「国分小泉屋敷」は、若林城の「出曲輪」に造られたとの記録もある^(注14)。このような様々な状況が想定される中、若林城が本来どのような規模や構造をもった城であったかなど、ほとんど解明されていない。

現在、城内の東側には、政宗が文禄の役（1593）で渡海した際に持ち帰ったとされる「朝鮮ウメ」（=臥童梅 国指定天然記念物）が毎年花を咲かせている。梅は廢城後の絵図にもほぼ現在の位置に描かれており、この特別な樹木が植えられた場所は、城内でも特別な区画であったと推定される。

在国中の政宗はこの若林城を日常の居所とし、仙台城には正月などの公的行事の際に赴くのみであった。また領内各所への巡察の他、鹿児・川獣の際も若林城から出かけており、これは忠宗が江戸参勤で仙台を留守にする際も変わらず、政宗の江戸参勤もまた、毎回若林城から出立しているほどである^(注15)。

城の造営と同時に、周辺には新たな侍屋敷や町屋敷が割出され、多くの家臣や商人が居を構えたとされる^(注16)。城下の範囲としては、西は仙台城下とを境とし、東は遠見塙古墳付近までの東西に長い範囲と考えられる^(注17)。現在の若林城跡周辺の町並みは、城跡の輪線方向と一致していることからも、新たな城下はあくまでも城の造営に合わせて計画的に造られたものと考えられる。城下には文書から確認できる「米町」や「絹布町」以外にも多くの町が存在していたと考えられる。また若林城下には仙台城下とは別に「若林町奉行」も置かれていたことがわかつている^(注18)。

政宗の死去後の寛永13年（1636）12月に、藩政の基本となる領内検地帳を収めた「若林御帳帳」が火災にあり、慶長の検地帳が焼失している^(注19)。御帳帳が城の何処にあったかは不明であるが、このような重要施設の存在はこの城や城下が単に隠居屋敷と呼ばれる私的なものでは無く、藩主の居城であると共に仙台藩の行政として、仙台城の機能の一部を担っていたことを裏付けるものといえる。

【若林城の廢城と仙台城二の丸への移築】

寛永13年4月、政宗は江戸参勤のために若林城を出立した際、城の南西に杉を植え、堀一重を残し城は廢するよう命じ、同年5月に江戸でこの世を去った^(注20)。若林城内の建物については、政宗の死後暫くは残されたが、『義山公治家記録』によると、建物の一部は寛永15年（1638）に造営が開始された仙台城二の丸の殿舎として順次移築されている。寛永15年12月には、焼火間、虎間、納戸、茶道部屋、鋪間、上台所、風呂屋、大台所、小姓間、御用間、肴部屋、鷹部屋、算用屋と、数多くの建物が上棟されている。以上の建物は二の丸での呼称だが、これらはみな若林城の建物であったとしており^(注21)、このことからかつての若林城には複数かつ大規模な殿舎が建ち並んでいたことが推察される。これ以後も二の丸では主要な建物の上棟が続いている^(注22)。完成後あまり時を経ない時期の二の丸殿舎の姿を描いたとされる『御二之丸御指図』には、治家記録で若林城から移築したとされる建物と同名のものが数棟描かれている^(注23)。また若林城の建物は仙台城下の寺院や家臣屋敷などにも移築したとされる。片平丁にあつた重臣の茂庭家の屋敷門は若林城の門であり、幕府役人や他藩の大名などの宿泊にあてた大町外人屋の御用を務めた泉屋庄右衛門の屋敷は黒書院を拝領したものとの記録がある^(注24)。また若林区新寺の松音寺山門や政宗の靈廟瑞鳳殿の脇にある御供所もまた城の門や書院を移築したものとされているが、記録では確認できない。移築に際して

は「若林御家撥方」や「古材木受取渡方」という役職の者が関わっており、大掛かりな作業であったことが窺える。政宗の遺命通り、魔城と共に若林城下も解体されていく。城下西側の町人町や足軽町については仙台城下に組み入れられることで、その南東範囲が拡大することとなったが、城周辺の家臣屋敷や町人町は廃され、田畠となつたとみられる。このため城跡を含む周辺一帯は在郷として小泉村に組込まれ、仙台城下からも切り離された場所となつていく。

若林城の魔城はこの城が藩主の居所であっても、あくまでも仙台城の機能を補完するもので、かつ政宗が晩年を過ごした私的な性格を併せ持った城郭であったゆえとの見方もできる。それは政宗亡き後、藩主となった忠宗が手狭になった仙台城本丸に代わる新たな藩庁として、若林城の果たしてきた機能を取り込む形で二の丸造営に着手したことにも現れているといえる。

【若林城のその後】

延宝8年（1680）に四代藩主 綱村が「若林薬園」に出かけたとの記録がある^(注25)。薬園は藩の管理下にあった施設の図面をまとめた『御修覆帳』に城全体が描かれており、魔城から約40年後にはこの地が藩宮の薬草園となっていたことが窺える。これとは別に貞享4年（1687）には「若林」の塙硝蔵が爆発し、多くの鉄砲薬が消失すると共に、人足8人が死亡した記録がみられる^(注26)。しかしこれは現在ある城内での出来事ではなかったものと考えられる。

若林城を描いた絵図の類は幾つか残されている。しかしそれらは全て魔城後の姿を描いたものであり^(注27)、かつての城内の建物や、城下の状況を示すものは全く存在しない。城下絵図において最も古いとされる『奥州仙台城絵図』（正保絵図）以来、その描かれる範囲が若林城跡まで及ぶことは無かったが、寛保2年（1742）に「古城」が小泉村分から仙台城下に組み込まれてからは、その姿が描かれる。そんな中でも最も古いとされる『仙台城下絵図』（宝暦7～明和3年＝1757～1766）には城跡は「古御城」と記され、城下絵図のため詳細な記録したものではないが、外郭の形状は現在とほぼ同じである。城内には広瀬川から導水した六郷堀が分岐し流れ入れられ、東口より再び城外に出ている。天明6～寛政元年（1786～1789）の城下絵図では南西隅部張出しの形状に違いが認められるが、これは以前の絵図を書き写した際の誤りとみられ、改修によるものでは無いと考えられる。

城下絵図以外にも城跡自体を描いた絵図が複数存在している。『御修覆帳』所収の「若林御薬園」や「若林古御城」は、堀や土塁などが規格化された描き方で、同様に南西隅部の形状が現況と異なっているが、現在は埋められた外郭の堀や水路と失われた土壘の配置がわかる貴重な資料である^(注28)。城内をみると、北西側には東西棟の建物が1棟あるほか、城内に引き込まれた六郷堀の一部や通路がみられる^(注29)。また土壘頂部には堀を巡らせていましたことがわかる。さらに南側中央には雲形の不整形プランが描かれ、これに通路が取り付いている。このプランはその形状や位置からみて大規模な「池」だった可能性があり、若林城造営時に造られた苑池の可能性が高い。池の西側には中島とみられるものや、東端には東門へ向かい排水路らしきものも描かれている。池は絵図を見る限り、東西が100m程度と推定されるその規模の大きさから、魔城の際にも埋められることなく、薬園内での貯水施設等として近世を通じ機能しながらその形状を留めていた可能性がある^(注30)。

『古御城絵図』（製作年代不明）もまた薬園の様子を描いた絵図である。外郭の基本形や構造は先と同様であるが、3か所にある内折形土壘の形状や規模に違いがみられる。しかしこれもまた改修等に起因するものではないとみられる反面、建物の規模や部屋の配置が多少異なるのは改修の結果とみられる。加えて西口や建物周辺には堀や井戸、杉や竹による生垣が配置され、中央部には杉や檜を植えていたことがわかる^(注31)。また城の西口部分には「大手前」の記載があり、施設の正面は西側のまま変化が無かつたとみられる。

その他の文献には、堀の水を農業用水に用いるために堀を改修したことや^(注32)、藩主や役人が薬園を視察したことなどがみられる^(注33)。他、城内への立ち入りを禁止する立札が立てられる^(注34)など、そこにかつての城の姿はみ

られない。

明治12年（1879）、城跡に西南戦争国事犯の収容を目的として宮城集治監が設置される。ほぼこの時期に撮影された写真^(注38)には、現在より高かったとみられる土壘上に木柵が設置され、大手口脇の堀がまだ埋められていない状況や、六郷堀から分岐した水を流すために枡形土壘の下に埋設した管を見ることができる。しかし若林城はこれ以降、現在に至るまで外界と隔離された空間となる。

【現在の若林城】

現在ある若林城は東西に長い長方形を基本に、四方に張出しを持った典型的な近世平城である^(注39)。城の南北軸線は東に約11°傾いており、現在の周辺の道路や町並もまた同様の方向をみせている。堀跡を含む城の規模は東西420m、南北350m、城内での土壘法尻での規模は東西250m、南北200mと、單一の中心郭としては広大な面積を有し、これは仙台城本丸や若林城廃絶後に造営される二の丸の規模に匹敵している^(注40)。

外郭線は全て土壘で構築され、全体に土壘法面は外側に比べ内側がやや急な傾斜となっている。現況で石垣は全く確認できないものの、かつては門周辺などの一部に築かれていたことも十分考えられる。現存する土壘の高さは5m程度で、基底幅は約25mある^(注41)。またかつての城門にあたる現在の三つの門周辺は大きく改変されているが、それ以外の部分はほぼ往時の姿を留めているものとみられる。

周囲の堀は戦後の刑務所庁舎や住宅建設等に伴い、北及び西側が完全に埋め立てられたが^(注42)、南側や東側部分は25m程度の幅が約1mの垂溝として残っており、遺存状態は良好といえる^(注43)。『伊達秘鑑』には堀に水を湛えたとあるほか、寛保元年（1741）の『獅山公治家記録』には水不足の際は南側と北側の堀の水を用水とするとあり、城を巡る堀跡は造営当初から水堀で、廢城後、堀は貯水施設となりながらもその状態を止めていたものと考えられる。

張出しは壇星の北西隅部、西辺南端部、東辺北端部の隅に加え南辺中央部の4か所に配置されている。張出しは他所と同様の幅をもった土壘の屈曲のみで構成されたもので、ここに櫓台などを思わせる平場等の表面造構は確認できない。しかし張出しの存在はこの城が単なる屋敷とは異なり、戦の際の防御機能を備えていたことを推察させるものである。張出しの規模は南西隅部がやや小さい他は長辺側の内法尻幅が90mの規模がある。

城の門はかつて南辺を除く三方の各中央に設置されていた。現在は土壘が幅十数m程度途切れていますが、かつての門を思わせるような造構は見当たらない。西側から城内に入ると正面には鉤型に折れる内枡形土壘が配置され、城の北側に誘導される。枡形土壘は高さ2mと低いものだが、入口ゆえに後世に形状が改変されている可能性が高い。かつては北側や東側にも同様の土壘があったことが廢城後に描かれた幾つかの絵図により確認できるが、これらは集治監設置の際に撤去されたと考えられる。さらに絵図では西側の枡形土壘がひとわざ大きく描かれているものがある。『木村宇右衛門覚書』には、大手は西であったとしており、この事から若林城の大手口は仙台城や奥州街道と相対する西側にあり、この枡形土壘や西面する二つの張出しが、防御上城の正面を意識した配置と推察される。

城内への入城路は現在東側が土橋状の通路となっているが、これが本来の構造かは不明である。しかし近年、大手側の外で実施した試掘調査では堀の痕跡は確認できず、三方の入口には絵図から窺えるように土橋が取り付いていたものと考えられる^(注44)。

現在、城西側の広瀬川上流側から取水した水を東の平野部へ流す六郷堀が城北側の土壘裾に沿って東流している。六郷堀はその開削時期が不明であり、寛文9年（1669）の城下絵図が初見であるがさらに遡る可能性がある用水堀である。絵図が描かれた当事、六郷堀の水は既に城の堀に入れられると共にその一部は城内にも水路として引かれており、六郷堀と若林城の位置関係や大規模な堀への導水を考えた場合、六郷堀の開削は若林城とその城下の造営と大きく関わっていることも十分予想される^(注45)。

注

- 注 1 17世紀後半に仙台領内の古城を記録した『仙台古城書上』には、一方は規模が東西40間、南北38間で、城主は国分能登守であり、もう一方は東西58間、南北38間で、福江伊勢や国分氏最後の当主である国分盛重が居住したとされる。
- 注 2 元禄・享保年間（1688～1736）に書かれたとされる『東奥老士夜話』には「若林御城國分殿古館」とある。平成21年度の若林城跡第10次調査においては、若林城造営の際の整地土下から城館などに伴うとみられる大規模な堀跡を発見している。堀は若林城造営に伴い完全に埋められており、方向は若林城とは異なるが、その時代性から国分氏に関わるもの可能性も考えられる。
- 注 3 佐藤洋氏による。
- 注 4 後に仙台城の中核となる二の丸は、政宗の死去後の寛永15（1638）年に二代藩主忠宗により造営されたもので、政宗の時代はあくまでも本丸が中心であった。
- 注 5 『正保繪図』などには「仮屋」と記され、享保年間の『仙台御城覺書』には、「花壇仮屋、東西五十間、南北四十八間」とある。また『御修復帳』にみえる建物は、周面を垣が廻り、複数の番所を配置し、「広間」とある前面の建物の奥に、床間を備えた部屋をもつ「寝所」や「大所」等の建物がみられる。その規模や各部屋の配置は簡潔ながらも藩主の御殿とも成り立てる建物群といえる。
- 注 6 仙台市博物館建設に伴う三の丸跡の調査において、16世紀初め頃の庭園や茶室等の遺構が確認されており、ここが政宗による山上の本丸に対する「下屋敷」と推定されている。
- 注 7 正式には『土井利勝外三名連署奉書』で、新造する屋敷は「仙台屋敷構」とされている。
- 注 8 『若林普請覚』には「御城御門」とあり、以後の藩内の文書や絵図においても「若林城」や「御城」・「古城」などと記されている。
- 注 9 『政宗君記録引証記』による。城の堀は主にかつての河川跡などの軟弱な場所に配置されたとみられ、普請は難航したことわざかる。
- 注 10 『貞山公治家記録』による。
- 注 11 「山里」は城内の奥側にある庭園を伴った私的な空間とみられ、「石垣」が築かれていたことや、「的場」があったことが窺える。山里南西側の「どて」とは現在ある土壘を指すのかは不明である。さらに「南之丸」に水を引き入れたとの記述は、曲輪などの広い空間にあった庭園の存在も推定される。「御城御門前あく水おとし桶」は、城門前の排水施設に関してのこととみられ、城の立地や堀との関係から考えると、普請にあたっては水の引き方や処理が大きな問題であったと考えられる。
- 注 12 伊達成実による『政宗記』には、政宗が「若林の西櫻輪」で能を催したとあり、また政宗の小姓による『木村宇右衛門覚書』には、政宗が若林城の「にしきるわ」という出丸（＝曲輪）に屋敷を構えたとある。この曲輪が城のどこにあったかは不明であるが、他に城の中心らしき郭の記載が全くみられないことから、城内でも重要な場所であったことがうかがえる。
- 注 13 現在残る城跡は、その形状や配置から一回りの土壘と堀に囲まれた単一の郭との認識が強いが、『若林普請覚』の記載も含め、記録にある名称をもつ城の施設が全て現在の城跡内の様子であったかは不明である。
- 注 14 この屋敷は二代藩主 忠宗が別荘（仮屋）として造ったものが始まりで（『封内風土記』）、ここに火薬を置いたとある。18世紀中頃の『節翁古談』には、「只今之小泉屋敷ハ昔古御城之曲輪有之」、「御城之出曲輪御再興と相見得」とある。義種園遺跡の発掘調査では文政9年（1826）年に描かれた『国分小泉御屋敷御絵図』にみえる屋敷を囲む堀や大規模な池などを確認している。
- 注 15 『貞山公治家記録』等による。
- 注 16 『伊達秘鑑』は家臣の中には若林と仙台の両方に屋敷を構える者や、父子で分かれて居住する者もあったとし、その間の

通りは通行が絶えなかったとしている。『木村宇右衛門覚書』には伊達成実の「若はやしの屋敷」が新築され、そこには書院、舞台、散寄室などもあったことがわかるが、『治家記録』にはこの屋敷が寛永11年の出火で全焼し、同時に肴町も類焼したとある。

注17 『仙台鹿の子』には若林城下の範囲を、「東南は野を限り、西は土橋東脇毘沙門堂通町切、北は三百人町切なり」とあり、仙台城下と接する西および北側については、範囲が決められていたことがわかる。

注18 『石母田家文書』による。

注19 『義山公治家記録』には「若林御燐藏」とあるが、城内での発掘調査においては、確認した建物跡が火災にあった痕跡は確認できず、蔵は現在の城の外側に配置された曲輪か城下に置かれた可能性が高い。

注20 『真山公治家記録』にある、「回リノ堀一重ハ残置キ、外ハ皆故ノ田畠トスヘキ由仰付ラル」の文言は、若林城が現在の範囲に止まらず、城域のさらなる広がりを憶測させるものとなっている。

注21 『義山公治家記録』にはこれらの建物に対し、「右御作事、若林屋形ヲ解体シ用イタル」とある。

注22 同記録の寛永十六年三月二十八日条には、「仙台二ノ丸御座間・御寝所・奥方御寝所上棟。」とあり、また同年六月二十五日の二ノ丸への御移徙を経た十二月二十日条には、「去ル五月二十六日ヨリ今日マデ、御蔵・大手御門・大書院・大広間・舞台・御歩行間、上棟アリ。」とある。しかしこれら二度の記事にみえる建物については若林城のものとは記されていない。

注23 指図は1間を一目盛とした方眼紙上に、二の丸廄舎の建物を個別に貼り付けたもので、各建物には部屋名や柱位置のほか、建具等の記載もある。佐藤巧氏は指図にある建物は天和から元禄期以降に行なわれた二の丸改造後の建物に比べ単純な構成をみせ、初期二の丸御殿の特徴を示すとしている。また指図には、焼火間、虎間、上台所、大台所など、寛永15年の『義山公治家記録』にあり若林城から移したとされる主要な建物も描かれていて。

注24 『茂庭家記録』・『仙府明石屋資料』による。

注25 『肯山公治家記録』にみえ、「菜園」の初見であるが、その設置時期は不明である。また『木村宇右衛門覚書』には、かつて政宗が「若林の城へ忠宗公の居所になる所にてなし、家とも取はこし後ハやくゑんなとしたるよし」などと話したとあるが、これに従えば、政宗の死後間もなく菜園となったことも推測される。

注26 『肯山公治家記録』には、「若林塙硝藏」とあり、後世に若林城が「古城」や「古御城」、さらに「下屋敷」と呼ばれたことを考慮すると、蔵は当時、「若林」とよばれた小泉村の旧若林城下にあったものと考えられる。またこれまでの発掘調査では、この爆発に伴うとみられる痕跡等は全く確認できない。

注27 各絵図の年代を考えると、そのほとんどは城跡の外郭と共に内部に設置された御菜園の施設を描いたものである。

注28 『御修復帳』所収の「若林御菜園」は宝曆から安永頃、「若林古御城」は文化文政頃のものとされている。

注29 建物は柱配置からみて東西9間、南北2間半程度とみられるもので、内部は幾つかの部屋に仕切れられ、縁が付属している。建物の性格としては菜園の管理及び作業施設と考えられる。また堀の幅や深さは明らかでないが、これらの絵図には描かれない水路跡が第5次調査と第6次調査で確認されており、絵図にある堀はこれらに比べ大規模で、石組により護岸されたものと考えられる。

注30 平成16年度の試掘調査では、このプランの内部とみられる地区で植物遺体を含む厚く堆積した水性堆積土壌を確認している。また第6次調査では、プラン東端とみられる法面を広範囲に確認しており、その内部には廃城後に営まれた近世の畠の耕作土が流入している。

注31 『御修復帳』図に描かれた池らしきものは描かれないが、これは単に省略されたものと推察される。

注32 『獅山公治家記録』等には、堀に水門を設置し、田の水不足の際に用水として用いたことがみえる。

注33 『忠山公治家記録』等には、元文一寛延年間に松田平蔵という役人が菜園守として菜園に詰めており、人蔵が主要な栽培作物であったことがわかる。

注34 『仙台名所圖書』による。

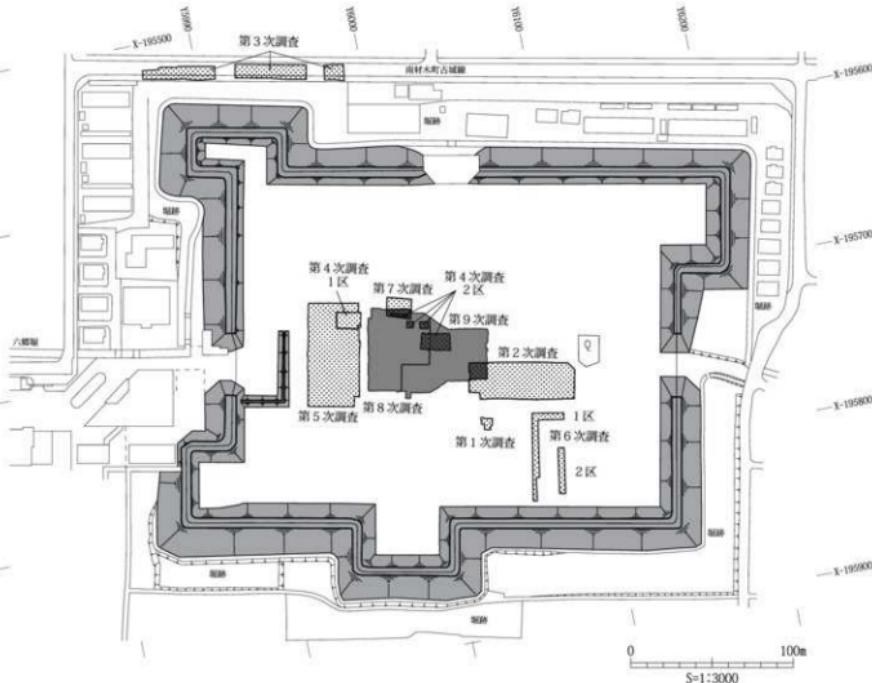
- 注35 宮城集治監設置後間もない撮影とみられ、城跡を撮影した最も古い写真である。
- 注36 城の現況と廃城後の絵図に描かれた姿はほとんど変化が無く、後世に大きく改変された痕跡は無い。
- 注37 この規模は同じ平城の中でも藩政時代、大名の居城であった山形城や米沢城の本丸規模を上回るものである。
- 注38 現在の土壘頂部は昭和53年の宮城県沖地震で倒壊した煉瓦壁に代わり設置されたコンクリート柵を設置する際に大きく削られ、上端幅が広くなっているとみられる。
- 注39 施設の建設に伴い、城内への導水は廃止され、水路は全て埋められたとみられる。堀もまた官舎建設等により埋められるのに伴い、現在のような水路として整備されたとみられるが、詳しい時期は不明である。
- 注40 伊達成実による『政宗記』には、土壘の高さが二丈（約6m）余り、堀幅が30間（約60m）とあるが、現在確認できる城周囲の堀幅とは相違しており、記録がこの場所を指すものか不明である。
- 注41 御薬園の絵図等にあるように、土橋部分では細い水路で両側の堀を繋ぎ、短い橋が架けられていたとみられる。
- 注42 『伊達便覧志』には政宗が若林城を造営する際、「廣瀬の川流をせき入れて、城溝にそぞき其要害を固くせり。」としている。

第4節 これまでの調査

若林城跡の発掘調査はこれまで第1次から第10次までの計10回が実施されており、このうち第1次から第3次調査については今回の宮城刑務所全体改築にかかる一連の調査以前のものである。

昭和59年に宮城県教育委員会と合同で実施した第1次調査区は城内の南東部に位置し、調査面積が狭いながらも中世から近世とみられる掘立柱建物跡1棟のほか、柱穴の可能性のあるピット群を確認し、一部の遺構については何かしら若林城に関わる遺構群の可能性が指摘された。

第2次調査区は第1次調査区の北側に位置し、調査面積が1,423m²と広範囲にわたる調査を実施した。検出遺構には5世紀後半から6世紀初め頃の円墳1基、平安時代の竪穴住居跡4軒のほか堅穴遺構や土坑などがあり、隣接する南小泉遺跡から続く集落の存在や、今日まで周辺地区的調査では確認されていない古墳を確認した。また近世の遺構としては近世瓦がまとまって出土した土坑があり、この遺構が唯一若林城に関係するものと推定された。また今回の調査で確認した礎石建物跡や堀跡の一部がこの調査区まで延びていたことが考えられる。しかし第1次、第2次調査区のある城南東地区においては、造営に伴う整地土や廃城後の畠の耕作土層などは確認できず、城の遺構は明治以来、城内の度重なる改変により既に失われていることが示唆されたと共に、その認識は以後20年近くも続くこととなった。



第5図 これまでの調査区位置

第3次調査は城北側の都市計画道路拡幅工事に伴う城外での調査で、平成11年に実施した。調査地は若林城北西部にある土壘と堀跡の「張出し」北側に位置し、調査では城北辺の堀跡北岸を確認したほか、東側では里線に沿い南側に折れる堀跡の屈曲部を確認した。この調査では堀幅が明らかとなると共に、堀の形状が若林城城後に描かれた幾つかの絵図とほぼ一致することが判明した。しかし調査区の制約から、堀の深さや断面形状などは不明で、遺物も上層部から出土した近現代のものがほとんどであった。

今回の宮城刑務所全体改築計画に伴う調査は第4次調査が最初である。この調査では事前に城内の16か所で実施した試掘調査の結果をもとに設定した2か所の調査区と3か所の試掘区において、多数の円錐を充填した建物の礎石跡や石敷遺構などを広範囲に確認した。これらの一帯の礎石跡については明治11年(1878)に建設された房舎(六角塔)の基礎に壊されており、礎石跡の構造が仙台城大広間のものと類似しており、さらに間隔が江戸初期の基準である6尺5寸に近いものであることから、この礎石跡により構成される建物跡が若林城に関係するものと判断するにいたった。

第5次調査は改築計画の最初の建物となる処遇管理棟部分を全面調査したものである。調査では大規模な整地土上から多数の礎石跡により構成された大小4棟の建物跡のほか、これら建物群の周間に広範囲に敷設された石敷遺構や各建物の外縁に巡らした雨落ち溝跡などを多数確認した。建物跡は全体規模や柱配置からみた構造に加え、周辺施設のあり方などから、城の中心とも言うべき表御殿の一部と考えられるに至り、これまで失われたとみられてきた若林城の遺構が良好かつ広範囲に残存していることが判明した。さらに1号建物は形状や規模が仙台城二の丸を描いた『御二之丸御指図』にみる「大台所」と酷似したことから、二の丸へ移築する以前の姿と推定されることとなった。また遺構上層には城後に城内に設置された「御薬園」のものとみられる畠の痕跡(小溝状遺構群)をほぼ全域で確認している。

第6次調査は城南東部に建設予定の仮設職業訓練棟を対象に実施した。調査地は第2次調査区南側に位置し、確認遺構は平安時代を中心とした堅穴住居跡や畠跡に止まり、建物跡等の城の遺構はおろか、近接する第1次、第2次調査同様に整地層も確認できなかった。ただし西側に傾斜する大規模な人工的な落ち込みについては、後世の絵図に描かれた大池の可能性が高いことが判明し、また東西方向の石組み水路跡は第5次調査で確認した水路跡との同一性が考えられると共に、これらの遺構が城造営当初からの施設の可能性も指摘された。

第7次調査区は第5次調査区北東部に近接し、調査は一連の矯正施設建設とは別に、遺構確認を目的に国庫補助により実施した。調査では建物か廻下の可能性のある礎石建物跡1棟や、その南側に展開する別建物に伴う雨落ち溝跡のほか、建物間には周開を石列で仕切り、石敷を伴った池跡を確認した。池跡は建物に囲まれた中庭の空間に造られた施設と推定され、これらのことから城内の遺構が建物のみならず、様々な施設や空間により構成されていることが明らかとなってきた。なお第7次調査区の南側一部については、第8次調査の際にあらためて遺構確認を行なったことで重複している。

調査次数	調査理由	調査面積	調査期間	所収報告書
第1次	講堂建設	43sqm	昭和59年11月16日～11月17日	仙台市文化財調査報告書第83集
第2次	職業訓練棟建設	1,423sqm	昭和60年 7月 2日～ 8月 7日	仙台市文化財調査報告書第90集
第3次	都市計画道路「南木町・古城線」建設	370sqm	平成11年 8月23日～10月26日	仙台市文化財調査報告書第256集
第4次	全体改築(処遇管理棟・交場棟建設)	380sqm	平成16年 6月 6日～11月 5日	仙台市文化財調査報告書第292集
第5次	全体改築(処遇管理棟建設)	1,990sqm	平成17年 5月23日～平成18年 1月31日	仙台市文化財調査報告書第323集
第6次	全体改築(仮設職業訓練棟建設)	450sqm	平成18年 3月13日～ 4月 21日	仙台市文化財調査報告書第308集
第7次	遺構確認(国庫補助)	175sqm	平成18年 6月 1日～ 7月 7日	仙台市文化財調査報告書第308集

* 第4次～第7次調査が今回の宮城刑務所全体改築とそれにかかる一連の調査

第2表 これまでの調査実績

第3章 調査の方法と経過

第1節 調査の方法

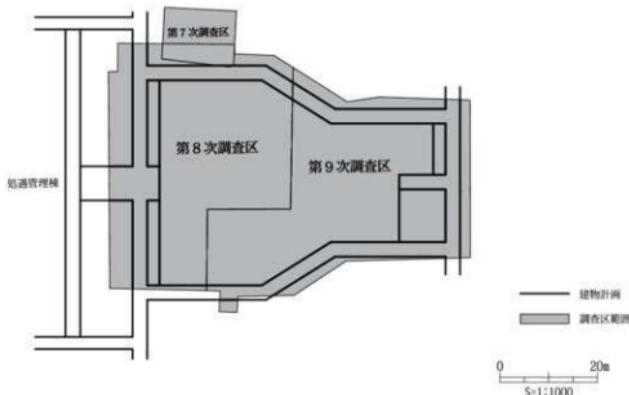
第8次・第9次調査は宮城刑務所の全体改築に伴う発掘調査であり、城内における発掘調査は過去に6回実施されているが、そのうち今回の改築に伴う調査は4回ある。今回対象とする場所は炊事棟建設予定地であり、建物本体部分と周辺廊下等を含めた計画面積は3,134m²である。調査予定期間内には現施設が残っており、その撤去の進行状況に加え、年内の調査予定期間等を勘案した結果、平成19年度には調査対象範囲の西側1,600m²を第8次調査として実施し、平成20年度には残りの東側1,534m²を第9次調査として実施した。第8次調査区は第4次調査2区および第7次調査区の一部と重複し、また第9次調査は昭和60年度実施の第2次調査区と第4次調査2区の一部と重複している。

調査区を設定するにあたっては、新築建物の基礎構造が未決定であったことから、宮城刑務所側の意向により、建物本体部分の調査区は地上の建物面積よりも広くとっている。また調査区は建物東側に設定されている空間部分を含んだものとなったほか、西側においては既存施設との関係から処遇管理棟へ接続する新築庇下部分の調査ができる状況であったが、この地区における遺構確認の重要性を考慮し協議の上、調査区本体を西側へ拡張し、同時に調査面積を確保した。

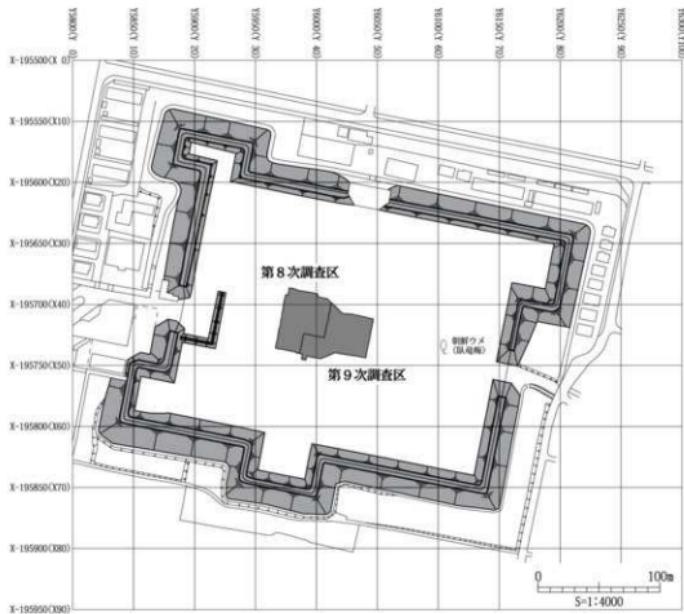
表土掘削作業はバックホーで表土Ⅰ層と近代以降の整地土Ⅱ層を併せて行い、近現代の擾乱と判断した部分についても並行してバックホーで掘削した。また明治期に建設されたかつての房舎基礎に入れられた大型の円錐についても作業の効率性と安全性を考慮し、バックホーで除去した。

バックホーによる表土掘削後、人力により小規模擾乱の掘削と整形、Ⅱ層残存土の掘削を行い、同時に近世の畑耕作土Ⅲ層面での遺構検出を行った。Ⅲ層上面では集石遺構の確認と掘込みと記録を行った後、Ⅲ層の掘削と並行し遺物の取り上げを行い、掘削が終了した部分についてはIV層面での遺構検出を先行して行った。

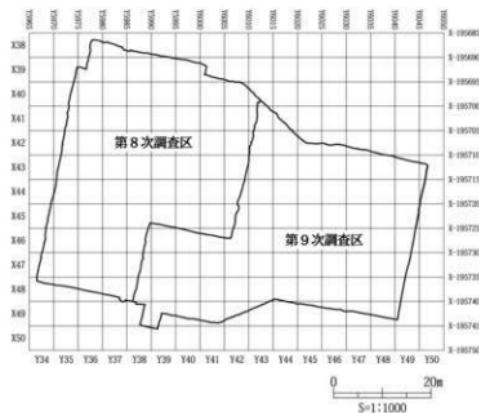
IV層面では近世の小溝状遺構群や溝跡、土坑等の若林城廃城後の遺構と共に、同面においてこれらに切られる形で若林城に関わる遺構を多数確認した。小溝状遺構群については、IV層上面での検出ではあるがⅢ層に属する遺構



第6図 第8・9次調査区配置



第7図 グリッド設定（全体）



第8図 グリッド設定（第8・9次調査区）

であることから、調査はこれらを先行させた。次いで若林城遺構との重複関係があるものや、相互の位置関係や方向性を考慮し、若林城以後の遺構と判断した溝跡や土坑の掘削を行った。これらの遺構の掘削を終了した後、若林城遺構の確認作業を行い、作業終了時点ではラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施した。その後、若林城期遺構の掘込みを開始したが、確認した遺構については保存措置をとることが前提であることから、遺構掘削は後の再調査も視野に入れ、一部にとどめた。遺構の掘込みにあたっては、礎石跡は礎石の抜取痕跡部分、溝跡は後世の流入土を中心に行い、溝跡については構造確認のために一部掘り方を断ち割った。また礎石跡をはじめ、多くの遺構については搅乱断面を利用した記録をするよう極力努めた。さらにVI層が露出した地区で確認した古代・中近遺構については、若林城の遺構に影響のない範囲で遺構確認に努めた。

調査の終了に伴い、礎石跡や溝跡を構成する多数の礎部分や搅乱壁面を中心に遺構面を不織布により保護し、砂状にした目の細かい砕石により調査区を埋め戻した。さらに建物建設までの間の砂の飛散や調査区壁面の保護のため、上部をシートで覆った。

重機掘削終了後に第5次調査の際に設定した世界測地系平面直角座標第X系に基づいた5m間隔のグリッドを表す基準杭を打設し、遺物取り上げの基準とした。グリッドは東西方向をY軸、南北方向をX軸とし、Y軸は西から東にY1、Y2と、X軸は北から南にX1、X2と付番し、グリッド名称はグリッド北西側の交点名をY1X1のように表記した。遺構の測量は第X系に基づき、自動追尾型トータルステーション（GTS-801A株式会社トプコン）を用いたデジタル地形測量システム（BLUETREND Field com 福井コンピュータ株式会社）によりデータを取得し、測量計算CADシステム（BLUETREND V 福井コンピュータ株式会社）及びCADソフト（AutoCAD2004 オートデスク株式会社）を用いて図化編集作業を行った。出土した遺物は基本層や搅乱出土のもの、さらに溝跡など広範囲にわたる遺構は原則としてグリッドごとに取り上げ、遺構内出土遺物については極力個別の層位ごとに取り上げた。また陶磁器や金属製品などの瓦以外の小数遺物については出土位置を座標により記録した。

第2節 調査の経過

（1）調査の経過

[第8次調査]

調査事務所や場内休憩棟などの設置、器材の搬入等の調査準備は5月14日から開始した。調査区内の刑務所施設の解体撤去工事が当初の調査開始予定日以降となつたため、表土掘削は平成19年6月5日から開始することとなつた。調査区の設定にあたっては調査区南西角に新設した下水施設が埋設されており、建物範囲に沿つた調査区の設定が難しかったことから、調査区の西側と北側を拡張させ、第5次調査区に接することで面積を確保した。

6月6日から作業員を段階的に増員し、6月11日より全作業員により搅乱掘削を本格的に開始した。6月25日からはIII層上面での遺構確認を開始し、7月10日にIII層上面遺構を掘削した後の状況写真撮影を行つた。7月11日からはIII層の掘削を開始すると同時に、概ね掘削が完了した地区からIV層面での遺構確認を開始した。10月23日には若林城以後の遺構掘削と記録をほぼ終了させ、若林城門連遺構の確認作業がほぼ終了した10月26日にはラジコンヘリによる空中写真撮影を実施した。撮影直後には遺構の部分的な掘削を開始し、作業は12月19日まで行った。12月11日からは一部の調査区の埋め戻し作業を開始し、12月21日に全ての埋め戻しを終了させ、野外での作業を完了した。

調査期間中には10月12日に仙台城跡調査指導委員会の調査指導をはじめ、佐藤巧東北大名誉教授、藤澤敦東北大准教授、追川吉生東京大学大学院助手など考古学や古建築の有識者から調査指導を受けた。視察では10月から11月にかけ、宮城県文化財保護課、宮城県史跡整備協議会、東北大埋蔵文化財調査室、仙台市博物館をはじめ、研究分野の異なる多数の視察者があつた。10月20日には中近世研究者による若林城跡調査検討会を開催した。また

(1) 調査の経過

調査成果や保存に対する取り組みなどを広く一般市民に公開することを目的とした普及啓発活動の一環として、11月1日に記者発表会、11月3日に宮城刑務所矯正展での資料展示会、11月23日には現地説明会を行った。

[第9次調査]

調査事務所や場内休憩棟などの設置や器材の搬入等の調査準備は5月23日から開始したが、表土掘削は当初予定を大幅に遅れた平成20年6月2日から開始した。調査区の設定においてはその南西部に昨年度解体した建物の基礎が広く残存し、当初設定した調査区の一部がこれと重複するため調査区南側を拡張しており、これに伴い調査区の東側を縮小することで全体の調査面積を調整した。

6月2日から作業員による小規模な擾乱掘削と整形を行い、6月16日からⅢ層面での遺構確認を行った。確認遺構の掘削と記録を行った後、6月30日からⅢ層の掘削と並行してⅣ層上面での遺構確認を行い、第8次調査同様に若林城以後の遺構や若林城の遺構を数多く確認した。確認遺構のうち調査区南西部の建物跡を構成する礎石跡群は、第8次調査で確認した9号建物跡と同一建物のものであることが判明すると共に、建物の南端を確認するため、調査区の南壁側を一部拡張した。若林城以後の遺構掘削を終了した後は若林城の遺構群の確認作業を本格的に開始した。10月17日にラジコンヘリによる空中写真撮影を実施した。撮影後は各遺構の部分的な掘削を開始し、作業は12月11日に終了した。11月26日からは埋め戻し作業を一部開始し、12月15日に埋め戻しの終了をもって全ての野外作業を完了した。

調査期間中には10月10日の仙台城跡調査指導委員会の調査指導をはじめ、佐藤巧氏、追川吉生氏のほか、庭園研究の立場から田中哲雄東北芸術工科大学教授から調査指導を受けた。視察では8月12日の仙台市文化財保護審議会をはじめ、11月には宮城県文化財保護課や仙台市博物館などがあった。普及啓発活動として10月28日には記者発表会、11月1日には宮城刑務所矯正展の機会を借りて遺跡見学会を開催した。

(2) 遺構の保存方法

平成18年3月の四者協議による合意に従い、処遇管理棟に続き今後建設する建物下にある遺構は保存されることとなった。今回対象となった炊事棟については、当初計画されていたラップルコンクリート基礎からベタ基礎へ変更され、遺構の埋め戻し作業は第8次調査終了時点と第9次調査終了時点の2度に分けて行なっている。

遺構の埋め戻し作業としてはまず遺構面を養生するため、厚さ1.6mmの不織布を石敷遺構、礎石跡、石組みなど、礎により構築された部分を中心に敷設した。これは将来、本地区を再調査した場合を考慮し、埋め戻した目の細かい碎石が隙間へ入り込むのを防ぐと共に、建物外より導水浸透させた雨水を滞水せないためのものである。第5次調査では厚さ3mmの不織布も併用したが、遺構内縫の凹凸に密着にくいため、今回は薄手の不織布のみを使用した。この後、養生した遺構上に碎石砂を約15cmの厚さで敷き均し、また建物の不等沈下防止のために、全ての擾乱部分にもこれを充填した。発掘調査時における埋め戻し作業はこれをもって終了とし、建築工事着工までの間は上部にシートを敷き、遺構ならびに調査区の保持に努めた。

建物建設に伴う今後の予定としては、建物範囲内の未調査部分での近現代盛土を除去した後、既に下部に遺構が保存されている処遇管理棟同様、碎石砂をローラーで転圧し、敷き均す予定である。また碎石中には建物外から通したナイロン製の透水管を導水用暗渠として3m程度の間隔で埋設し、これにより建物外での降雨を建物基礎内部に入れ、遺構面周辺土中の水分を保持する。さらに碎石上面には全面に厚さ22mmの鉄板を敷き、将来の建物解体に伴う遺構破壊の危険性に対処することとし、搅乱内に収めるよう設計したエレベーターピット部分には鉄板を箱状に組む予定である。この上部に構築する建物基礎については、鉄板上にコンクリートを厚く流し込み、これを耐圧板として建物全体で荷重を受ける構造とし、遺構に及ぼす影響を極力少なくする計画である。

(3) 普及啓発活動

仙台市教育委員会では若林城跡の発掘調査ならびに整理・報告書作成のほかに、市民を対象とした様々な普及啓発活動を行なっている（第3表）。平成19年度から21年度に実施した主な活動は以下のとおりである。

[報道発表会・遺跡見学会]

報道機関を対象とした発表会は平成19年度の第8次調査、平成20年度の第9次調査、平成21年度の第10次調査の調査期間中に開催し、多数の取材があった。また一般市民を対象とした遺跡見学会は第8次調査において矯正施設

種類	年度	月 日	内 容	主催など	会場など
報道発表会・遺跡見学会	19	11/1	第8次調査報道発表会	文化財課	
		11/23	第8次調査現地説明会	文化財課	
	20	10/28	第9次調査報道発表会	文化財課	
		11/1	第9次調査遺跡見学会	文化財課 (宮城県衙所矯正署において開催)	
	21	10/20	第10次調査記者発表会	文化財課	
		11/1	第10次調査資料展示会	文化財課 (宮城県衙所矯正署において開催)	
	発表会・展示会など	4/20~6/17	企画展「若林城 一政宗の城」	地底の森ミュージアム	地底の森ミュージアム
		10/21	若林城民ふるさとまつり	若林区・文化財課	若林公民館
		11/3	矯正歴	法務省	宮城県衙所矯正署において開催
		12/16	宮城県遺跡調査成果発表会	宮城県考古学会	仙台市博物館
		1/15~3/31	宮城県の発掘調査パネル展	宮城県教育委員会	宮城県庁ロビーほか
		4/1~5/11	第48回文化財「文化財この一年」	文化財課	東北電力グリーンプラザ
		10/21~11/3	第49回文化財「仙台城と若林城」	文化財課	仙台市博物館
		12/13	宮城県遺跡調査成果発表会	宮城県考古学会	東北電力グリーンプラザ(資料発表)
		3/30~4/10	宮城県の発掘調査パネル展	宮城県教育委員会	宮城県庁ロビーほか
		3/31~5/17	第50回文化財「文化財この一年」	文化財課	東北電力グリーンプラザ
講 座	21	4/25~6/7	みやぎの昔々「地からわかるメッセージ」	東北歴史博物館	東北歴史博物館
		10/18	若林城民ふるさとまつり	仙台市	若林公民館
		12/12	宮城県遺跡調査成果発表会	宮城県考古学会	東北歴史博物館(資料発表)
		5/19	企画展開連講座	地底の森ミュージアム	地底の森ミュージアム
		9/28	仙台城ガイドランティア会講話	仙台城ガイドボランティア会	片平町民センター
		1/20	八本松市民センター講座	八本松市民センター	八本松市民センター
		7/6	市政前講座(講師長生クラブ)	仙台市	灘防公民会館
		7/13	市政前講座(あおぞら会)	仙台市	古城の森ミニティセンター
		1/11	八本松市民センター講座	八本松市民センター	八本松市民センター
		1/25	地底の森ミュージアムとの会講座	地底の森ミュージアム	地底の森ミュージアム
刊行物		2/25	市政前講座(『P.M.K.仮の会』)	仙台市	仙台市シルバーセンター
21	5/8	「若林老社会」講座	若林区民センター	若林区民センター	
	6/17	市政前講座(南小堀郷土歴史クラブ)	仙台市	若林区中央市民センター	
	6/20	市政前講座(宮城県年金受給者協会仙台南支部若林中地区会)	仙台市	若林区中央市民センター	
	9/7	「運動学園」講座	仙台市シルバーセンター	仙台市シルバーセンター	
	10/14	「老杜大学」講座	若林区中央市民センター	若林区中央市民センター	
	10/30	市政前講座(第二・三級クラブ)	仙台市	三百石町集会所	
	11/15	市政前講座(桂バーカハウス中央街区自治会)	仙台市	桂バーカハウスガーデンビュウ	
	2/7	八本松市民センター講座	八本松市民センター	八本松市民センター	
	2/18	市政前講座(仙台明治青年大学郷土史研究会)	仙台市	仙台市中央市民センター	
	3/25	市政前講座(桜ヶ丘地区老人クラブ連合会)	仙台市	桜ヶ丘コミュニティーセンター	
その他	19	11月	「年報28」「第6・7次調査」(平成18年度分)	文化財課	(仙台市文化財調査報告書第317集)
		2月	「文化財せんだい'90号」	文化財課	
		3月	「若林城跡第5次発掘調査報告書」	文化財課	(仙台市文化財調査報告書第323集)
		5月	「宮城考古学 第10号」	宮城県考古学会	
		9月	「年報29」「第8次調査」(平成19年度分)	文化財課	(仙台市文化財調査報告書第334集)
		10月	「仙台城と若林城」	文化財課	(仙台市文化財パンフレット第59集)
		10月	「文化財せんだい'99号」	文化財課	
その他	21	2月	「文化財せんだい'99号」	文化財課	
		9月	「年報30」「第9次調査」(平成20年度分)	文化財課	(仙台市文化財調査報告書第333集)
その他	19	10/20	仙台城跡・若林城跡検討会	文化財課	仙台城跡二の丸調査事務所

第3表 若林城跡関係の主な普及啓発活動

(3) 普及啓発活動

内では初の試みとして開催したところ、見学者数の制限があったにもかかわらず多数の応募が寄せられた。第9次調査での見学会は警備や入場者数を考慮し、法務省主催の矯正展内での開催となったが、当日は1,500名を越える入場者があり、若林城跡への市民の関心の高さがうかがわれた。

[発表会・展示会など]

当課事業としては平成20年度に文化財展「仙台城と若林城」を開催したほか、年度末の文化財展「文化財この一年」において写真パネルや出土遺物の展示を毎年行なっている。その他としては宮城県教育委員会主催「宮城の発掘調査パネル展」への出展、宮城県考古学会主催「宮城県遺跡調査成果発表会」での報告、地底の森ミュージアムの企画展「若林城」での資料展示を行なった。また平成19年度には遺跡見学会とは別に、矯正展において現地で写真パネルや出土遺物の展示を行なったほか、平成21年度の第10次調査では、同展において資料展示会を開催し、1,200名を超える参加があった。

[講座]

若林城跡を内容とした講座は、各団体からの依頼に応じ仙台市が行なう「市政出前講座」や、市内各市民センター、各種団体による地域講座のほか、地底の森ミュージアム、ガイドボランティア会などからの依頼によるものなどがあり、それぞれに調査担当者を講師として派遣した。

[刊行物]

発掘調査成果をまとめた発掘調査報告書は、平成20年3月に「若林城跡第5次発掘調査報告書」を刊行したほか、当課の事業報告書である「文化財年報」、文化財広報誌の「文化財せんだい」、平成20年度の文化財展「仙台城と若林城」のパンフレット等において若林城跡関係の調査成果や関連情報を掲載した。また宮城県考古学会刊行の「宮城考古学」に調査成果を掲載した。

第3節 資料整理の方法

[出土遺物の整理作業]

調査で出土した遺物は縄文土器、土師器、須恵器、土師質土器、陶器、磁器、瓦、土製品、埴輪、金属製品、石製品など多岐にわたり、基礎整理作業終了時点での数量は第8次・第9次調査を合わせて遺物収納用コンテナで267箱となった。遺物は全て遺物カード台帳およびコンテナ台帳を作成し管理している。

平成19年度の資料整理は野外作業と並行して第8次調査遺物の洗浄を行い、冬期には遺物注記、一部の接合までの基礎整理作業を行った。また平成20年度には野外調査と並行し、第8次調査の残り分の接合を行った後、復元、分類・計量を行い、さらに実測・トレースなどを通年作業として行い、また冬期を中心に第9次調査遺物の洗浄・注記、一部の接合までの基礎整理作業を行った。さらに平成21年度には報告書作成作業として第9次調査の残り分の遺物接合、復元、分類・計量の基礎作業を行った後、実測・トレースとそれに伴う注記表の作成と報告書用図版の作成、遺物写真撮影と図版作成など、報告書作成の最終段階までの各種作業を行った。

遺物洗浄は陶磁器や瓦など硬質のものは豚毛ブラシを使用し、土師器など軟質のものは狸毛ブラシを使用することにより破損や磨耗のないよう注意して行った。洗浄後は十分に自然乾燥させたのち、遺物番号および種別ごとにチャック付きポリエチレン袋に収納し、コンテナ箱に遺構別に収納した。金属製品は錆取り処理を行ったのち、除湿剤（シリカゲル）を入れたポリ袋またはアクリル製ケースに収納した。

注記は遺物の色調に合わせて白色または黒色のポスターカラーを使用し、調査次数、遺物番号、遺構名またはグリッド名、細部名、出土層位名を記入して、ニスでコーティング処理を行った。但し概ね3cm以下の小破片遺物については、調査次数、遺物番号のみの注記にとどめ、陶磁器への注記は破断面に行なった。また原則として1cm以下

の瓦の極小破片、釘などの金属製品、木片、炭化物への注記は行わなかった。

接合は種別ごとに造構、グリッド、層位間について段階的に行った。接合には原則としてセルロース系接着剤（セメダインC）を用い、素地が軟質で強化の必要な遺物については接合面にバイナーダー溶液を塗布して硬質化させたのち接着した。復元・補強には復元用素材（エレホン）と骨材としてポリエチレン製樹脂（ブライトン）を用いた。

遺物の分類は種別ごとの分類後に細分類を行い、各造構、グリッド、層位ごとに数量と重量を計測し集計した。瓦の分類については若林城跡第5次調査及び仙台城本丸跡第1次調査での分類基準を参考にして項目を設けた。

登録は瓦は残存率と分類ごとの出土量を考慮し、報告書への掲載が想定されるものを優先して登録した。須恵器、土師器、土師質土器、石製品は形態と残存率に応じて選別し登録を行った。繩文土器、陶器、磁器、土製品、埴輪、金属製品、石製品は出土点数が瓦に比較して少ないため全て登録した。登録番号は種類ごとに遺物略号を付し、第8次・第9次調査を通して付番した。

実測は登録遺物の中から選別したものの実測図を作成した。実測は原則として手測りで行ったが、陶磁器の文様はデジタルカメラで撮影し、トレイス段階で合成図化を行った。遺物のトレイスはベクタードローイングソフト（Adobe Illustrator 10 アドビシステムズ株式会社）を使用し、ベクターデータ化した上で既刊の報告書に準じた縮尺でレイアウトし報告書用の図版を作成した。

遺物の写真撮影は35mm一眼レフカメラ、一眼レフデジタルカメラを使用し、人工光源を使用して垂直方向または俯瞰にて撮影を行った。特に瓦の撮影にあたっては成形や調整技法が観察できるように光源調整し撮影した。35mmカメラでの撮影にはモノクロフィルムを使用し、デジタルカメラでの撮影データは1,000万画素で撮影したものを作成しJPEG形式で保存し使用した。

【造構図の編集】

造構図は発掘調査後の基礎整理で作成した図面データを基にし、報告書図版に必要となる図面の校正・編集を行った。図面編集は測量計算CADシステム（BLUETREND V 福井コンピュータ株式会社）およびCADソフト（AutoCAD 2004 オートデスク株式会社）を使用し、最終的なデータの納品を踏まえ、汎用CADデータ形式であるDXF形式で保存した。個別造構図、遺物出土状況図等については各層位や造構種別ごとにデータを細分化し管理できるようにした。また礎を含んだ礎石跡や溝跡等についてはデジタルカメラにより写真測量を行った後、画像計測システムソフト（Image Master 株式会社トプロン）により写真補正およびオルソ画像処理を行い、他の造構図データ同様にCADソフトを用いた図化編集や合成作業を行った。造構図版は上記のデータをベクタードローイングソフトデータ形式であるAI形式に変換し、縮尺変更、線号付与、テキスト類の入力を行った上で報告書図版データを作成した。

【報告書原稿の執筆・編集】

報告書はワープロソフト（Microsoft Office Word マイクロソフト株式会社）や表計算ソフト（Microsoft Office Excel マイクロソフト株式会社）などを使用し、原稿や表などの作成を行った。作成した図表はベクターデータ化して図版として編集した。

第4章 基本層序

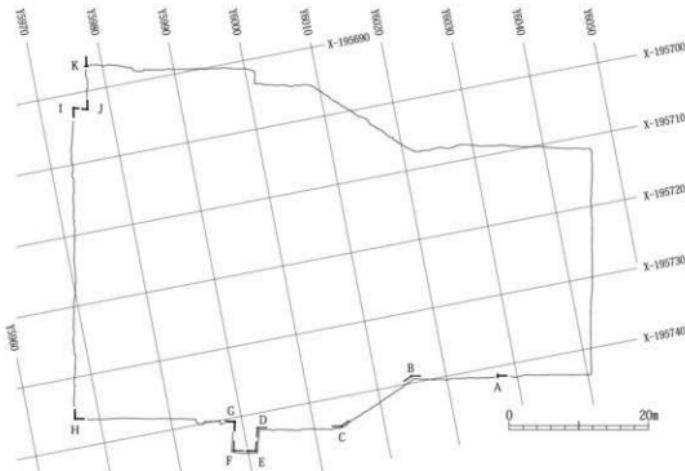
第8次・第9次調査で確認した基本層位はI-VII層に大別した。基本層各層の堆積状況や層相については、隣接する第5次・第7次調査と大差なく、これらに準じた層の大別が可能であった。但しIV層については整地土といふ性格上、細分層を以前の調査区でのものと合致させることが困難であったことから、今回の調査では層順により新たに付番している。

I層 現代の表土層である。本調査区には調査直前まで施設建物があり、建物の基礎や解体後の埋め戻し層もこれに含まれる。調査区周辺の現地形は南側がやや高くなっているが、これは近年行われた整地や掘削等の諸作業に起因するものと考えられる。

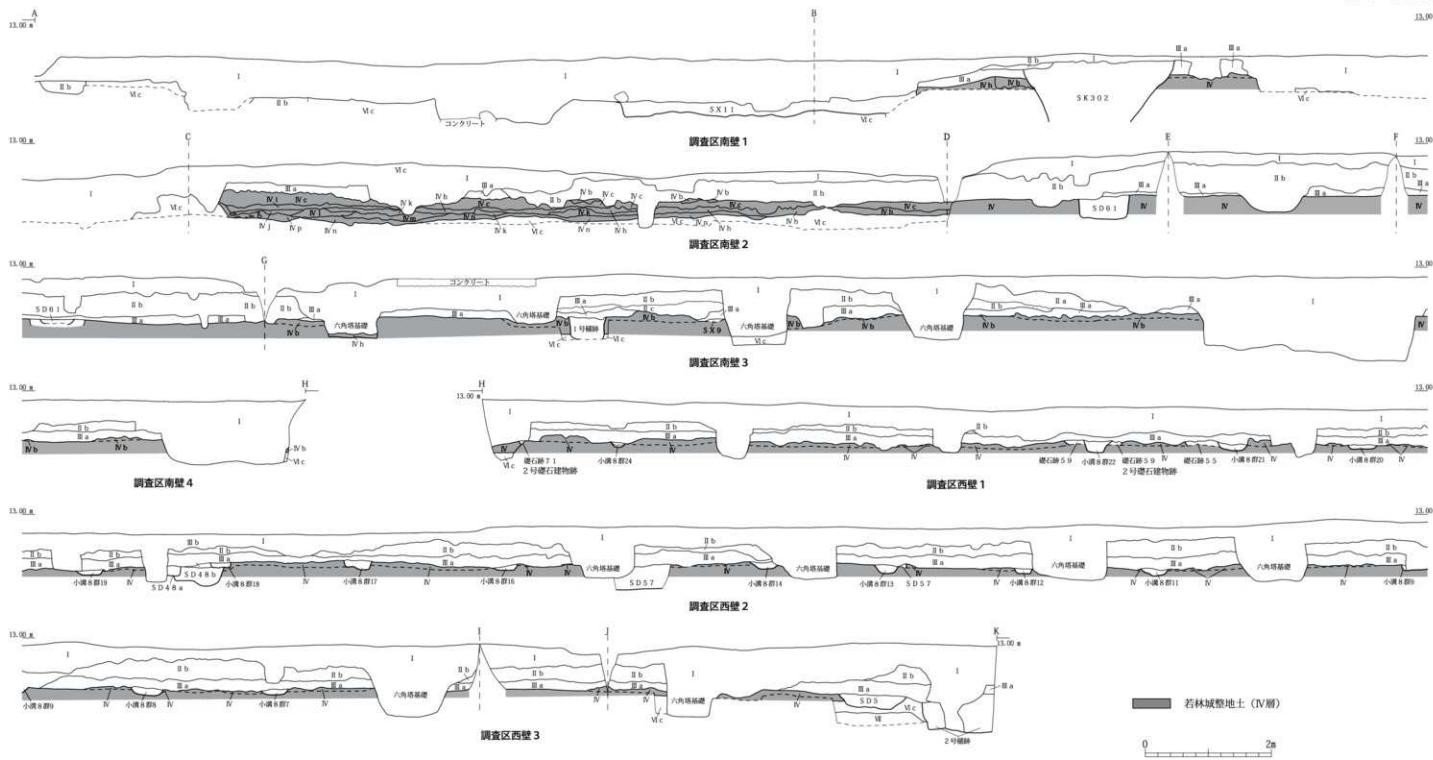
II層 近現代の整地層で、層中には刑務所関係の施設に使用した瓦やレンガ等が含まれている。堆積土はI層と比べ全体的にしまっており、混入するブロック土はIV層に比べ怪の小さなものである。土色や包含物から概ね3層に分層したが、IIb層が主体となり広範囲にみられる。また六角塔基礎部分ではかつて塔建設に伴い下部に厚く盛った整地を確認したことから、ここでの層下半部は六角塔建設に伴う硬くしまった整地土で、これに対し上半部は六角塔が解体された昭和40年代以降に周辺全体に盛られた新たな整地土と考えられる。

III層 若林城廃城後に形成された近世の畠耕作土である。大きく2層に分層できるが、主体は均質なシルト質のIIIa層で、堆積土中からは若林城に伴う瓦をはじめ、近世の陶磁器等が出土している。III層の堆積範囲は近現代の土壤削平により残存しないとみられる第9次調査区北西部と南東部を除き、調査区全域で確認している。IV層との層理面は凹凸が著しく乱れており、耕作土下面の状況をみせている。層厚は最も厚い調査区北壁側で0.35m程度である。

IV層上面で確認した小溝状遺構群は耕作土の下部形状であるが、III層上面では確認できることから、耕作に際しては小溝を連続して掘削した後に畠全体を浅く耕作したとみられる。III層は外部からの客土ではなく、直下層であるIV層整地土を連続して搅拌することで形成されたブロック土を含まない均質な人為層と考えられる。



第9図 基本層序位置



層位	土色	土性	特徴	層位	土色	土性	特徴	層位	土色	土性	特徴	
I	10YR4/3	にぶい・黄褐色	シルト	IVa	10YR8/7	褐色	砂質シルト	IVb	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	
IIa	10YR4/4	暗褐色	シルト	IVc	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	V	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	
IIb	2.5YR4/6 オリーブ暗褐色	シルト	径5cm以内の灰黃褐色シルト・黃褐色砂質シルトブロックを含む	VI	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVc	10YR7/4	にじみ・黄褐色	砂質シルト	
IIc	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径10cm以内の円窪・固化物を含む	IVd	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVa	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IIIa	10YR4/4	褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVe	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVb	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IIIb	10YR4/4	褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVf	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVc	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVa	10YR4/4	褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVg	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVd	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVb	10YR4/4	褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVh	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVe	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVc	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVi	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVf	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVd	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径10cm以内の圓窪を含む	IVj	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVg	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVe	10YR4/4	褐色	シルト	径5cm以内の円窪を含む	IVk	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVh	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVf	10YR4/4	褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVl	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVi	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVg	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVm	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVj	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVh	10YR4/4	褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVn	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVk	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVi	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVo	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVl	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVj	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVp	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVm	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVk	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVq	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVn	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVl	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVr	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVo	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVm	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVs	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVp	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVn	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVt	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVq	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVo	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVu	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVr	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVp	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVv	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVs	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVq	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVw	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVt	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVr	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVx	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVu	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVs	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVy	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVv	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVt	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む	IVz	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	IVw	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト
IVu	10YR4/3	にじみ・黄褐色	シルト	径5cm以内の圓窪を含む								

第10図 基本層序

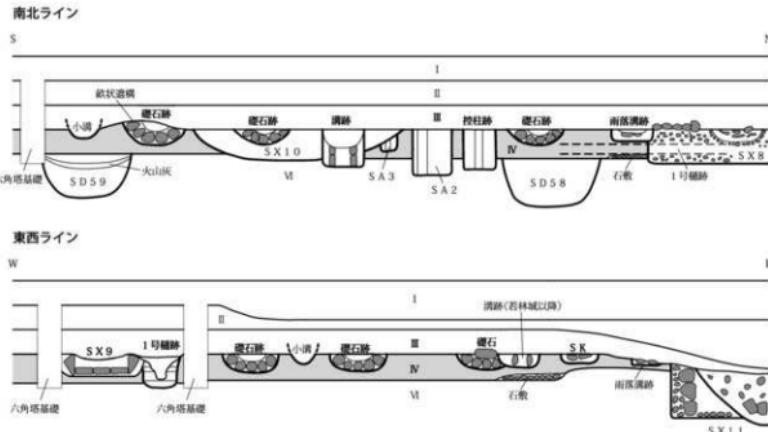
IV層 若林城造営に伴う整地土である。後世の耕作等で本来のIV層上面は削平され作土化されることで若林城期の地表面は残存していない。IV層はほぼ調査区全域に確認したが、第9次調査区南東部や六角塔中央基礎付近では僅かに残存するのみである。IV層は基本的に黄褐色シルトブロックと褐色シルトのブロック土の混合土からなり、これをブロックの大きさや配合度合いによりIVa~IVpの16層に細分した。但し細分層間においては地区が異なる場合は同一層と認識することは難しかった。

各細分層はIV層構築時の整地土の敷き方の特徴を見せており、地区により大きな差異がみられる。第8次調査区のほぼ全域では3層程の厚いブロック土層が粗く敷かれる程度であるが、第9次調査区の9号建物跡付近では黄褐色シルトと褐色シルトブロックの混合量の違いにより10層以上の色調の異なる薄いブロック層に分別でき、これらが何重にも敷き重ねられている。またIV層には層の最上部に敷かれた表面遺構となるIVa層の8号石敷遺構と、最下部に敷かれたIVp層の9号石敷遺構が存在している。特に後者は整地土下に敷かれた基礎地業とみられ、これを境に整地土が段差を形成し、その結果、整地土の厚さが大きく異なっている。

V層 今回の調査区では確認できなかったが、第5次調査で僅かに確認した若林城造営以前に存在したかつての表土層である。VI層整地土とその直下にみられるVI層堆積山の状況から、V層は若林城造営時に一度完全に削平され、同時に削平されたIV層の上部と共に整地土として再び敷き均されたものと考えられる。

VI層 シルトの自然堆積層であり、VII層と異なり円礎を殆ど含まない。3層に大別され、主体は均質なにぶい黄褐色砂質シルトのVIc層である。第9次調査区の北東部ではブロック土を多量含み、薄い間層となるVIb層と、これより上部にあり僅かにブロック土を含むVIa層を確認したが、VIc層同様に両層とも自然堆積層とみられ、出土遺物は無い。層上面での遺構はIV層が削平され失われた部分のみでの確認となつたが、残存状況が極めて悪いにもかかわらず、若林城造営以前の時期の溝跡、竪穴住居跡、土坑等を多数確認している。

VII層 径10cm程度の円礎と砂礫を多量含む自然堆積層で、掘り込みの深い遺構の底面や第9次調査区東半部の搅乱底面等で確認したのみである。調査区全体に存在するとみられ、層レベルは一定しないが大きな傾斜は確認はできず、かつてこの地区を流れていた小河川を起源とする洪水性堆積土とみられる。



第11図 基本層序模式

第5章 検出遺構と出土遺物

第8次、第9次の両調査は本来一つの対象建物を調査区として設定していたものを、調査面積や施設解体時期等を勘案し、2年次に分け調査を実施しているが、ここでは調査の別による遺構の分別は行わざ報告している。検出した遺構については、検出層位によりⅢ層面、Ⅳ層面、VI層面、近代の順に遺構種別ごとに掲載し、特にⅣ層面検出遺構については、可能な限り各遺構を時代毎に分けて掲載している。また出土遺物に関しては、出土数の大半を占める瓦をはじめ、多くの遺物が若林城に由来し、時期の特定が容易なものと判断されることから、図表等については出土遺構や層位毎ではなく、遺物の種別を優先して最後にまとめて掲載した。

第1節 Ⅲ層上面の遺構

Ⅲ層は若林城の廃城後に形成された近世の畑耕作土層である。今回の調査においてⅢ層上面で確認した遺構は集石遺構7基とピット3基を確認したのみである。Ⅳ層上面で確認した遺構の中には小溝状遺構群や土坑等、若林城後に形成されたものが多数あるが、これらには確認面の不明瞭なものもあるため、Ⅳ層上面遺構として後述している。Ⅲ層は後世の搅乱を著しく受けており、一部では層自体が削平されている部分もあり、上面での遺構の残存状況は悪いとみられるが、加えてⅢ層が畑耕作土という性格上、本来存在した遺構は少なかったとみられる。

(1) 集石遺構

集石遺構は土坑とは異なり、掘込みを伴わずに礫が集積したもので、これまでの調査でも多数確認している。出土遺物は無く、耕作時に邪魔となった礫を集め、その時点での作業に支障無い場所へまとめて廃棄したものと考えられる。Ⅲ層は基本的に後世に削平を受けていないことから、Ⅲ層面で確認した礫については当時の地表面に廃棄された可能性が高い。また集石遺構の位置は礫を用いた若林城の遺構配置に関連するとみられ、44号～47号集石遺構は8号石敷遺構の上部や周辺に位置し、密集してあった石敷きの円礫を拾い集めたものとみられる。また49号集石遺構は若林城期のS D52上部に位置しており、既に使用していない雨落ち溝から抜き取った側石等を集め廃棄したものとみられる。

43号集石遺構

Y34、X47グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸2.1m、短軸0.94mの不整形の範囲に径3～20cmの円礫を検出したが、礫は特に南側に密集している。礫は径5～10cmの円礫が多く、ほとんどの礫は積み重ならず、ほぼ平坦に出土している。

44号集石遺構

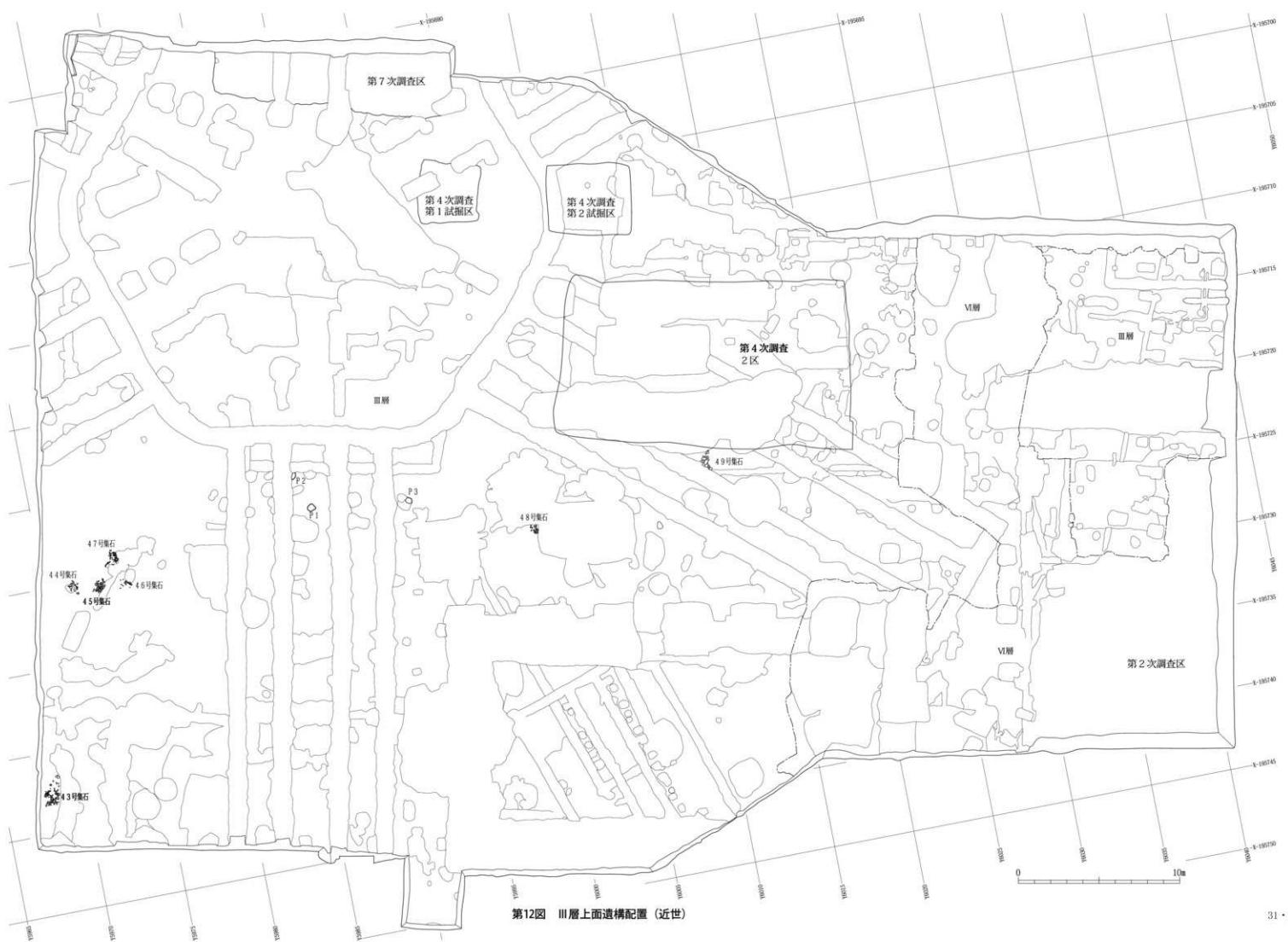
Y35、X45グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸0.94m、短軸0.65mの不整形の範囲に径3～20cmの円礫がまばらにみられ、礫は径5～10cmの円礫が多く、ほとんどの礫は積み重ならず、ほぼ平坦に出土している。

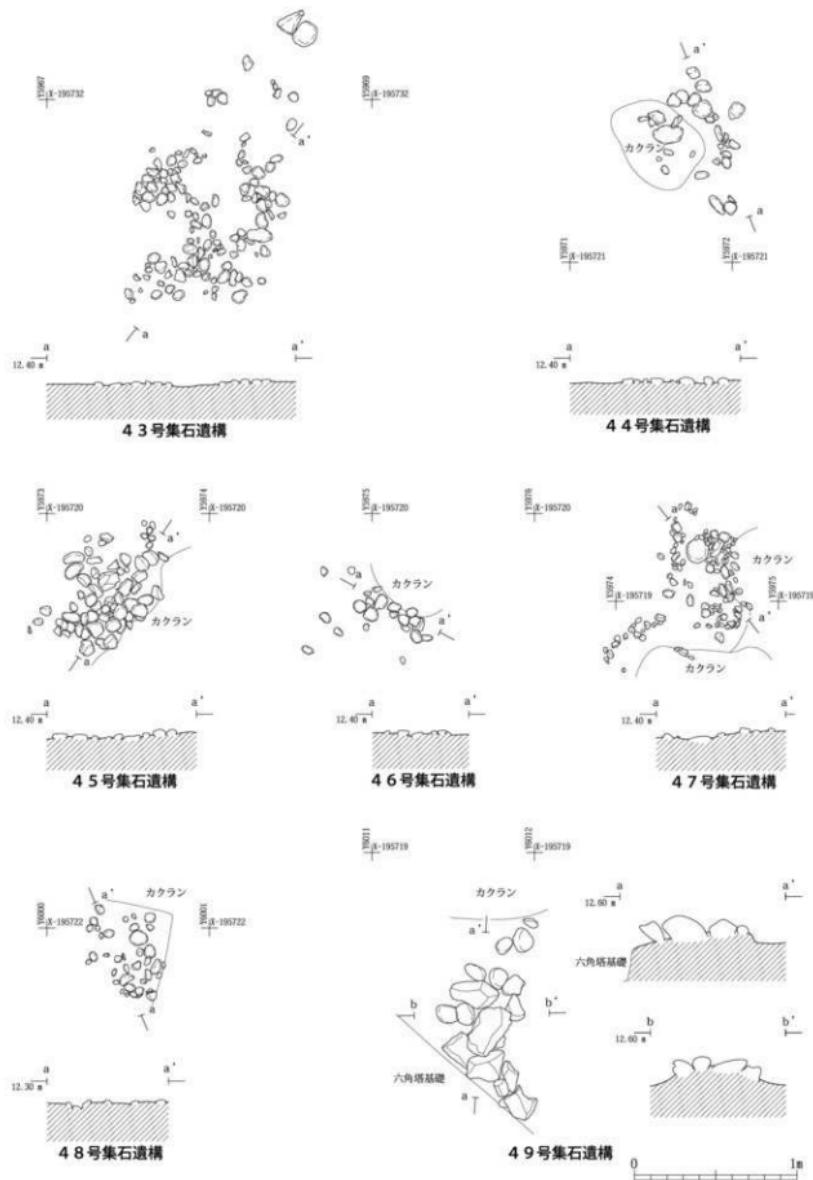
45号集石遺構

Y35、X45グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸1.0m、短軸0.62mの不整形の範囲に密集して径3～20cmの多量の円礫と共に、径15cmほどの僅かな角礫がほぼ平坦に出土している。

46号集石遺構

Y36、X45グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸0.8m、短軸0.6mの不整形の範囲に径5～10cmの円礫がまばらにみられ、礫は径10cmほどの円礫が多く、ほとんどの礫は積み重ならず、ほぼ平らに出土している。





第13図 集石遺構

(1) 集石遺構

47号集石遺構

Y35、X44グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸1.1m、短軸0.84mの不整形の範囲に径3—20cmの円礫が密集している。円礫は径5—10cmの円礫の他に径3cm以内の小円礫が多く、近辺にある44号—46号集石遺構に比べ小型のものが多い。

48号集石遺構

Y41、X45グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸0.69m、短軸0.5mの不整形の範囲に径5—20cmの円礫をまばらに検出し、ほとんどの礫は積み重ならず、ほぼ平坦に出土している。

49号集石遺構

Y43、X44・45グリッドで検出し、他遺構との重複関係は無い。長軸1.24m、短軸0.56mの不整形の範囲に径10—30cmの円礫と角礫をまとめて検出した。他の集石遺構と比べ角礫が多く、円礫は大型である。角礫は雨落ち溝の側石と大きさや石材が類似し、これらから抜き取られたものとみられる。

(2) ピット

ピットはY38・39、X44で3基検出したのみである。大きさはP1・3は長径が60cm以内で、P2は擾乱に壊されて不明である。堆積土はⅢ層と比べ暗色である。遺物はP3から丸瓦か輪窓いが1点出土したのみである。



第14図 ピット（第8次調査）

第2節 IV層上面の遺構

IV層は若林城造営時の整地土であり、調査区のほぼ全域で確認している。IV層上面はIII層に伴う耕作により搅拌されたことで、かなりの厚さが作土化したものとみられる。残存するIV層上面の標高は12.0～12.35mであるが、III層耕作土の厚さがほぼ均一であったと仮定すれば、当時の整地土上面はほぼ平坦であったと考えられる。遺構の分布は、西部が密集するのに対し、東部は後の耕作が深く行われたことが影響したとみられ、確認遺構は明らかに少ない。またIV層はベースとなる土壤や混入物により多くの層に細分できるが、遺構を確認した面は最上面のみであり、基本的に層中の確認遺構は無く、整地は一時期に行われたと考えられる。

IV層上面での確認遺構は若林城に伴う近世初期のものに限らず、城が廃城された後に造られたものも多数ある。このことから各遺構の時期判別においては、これまでの調査で確認した若林城遺構との関連性を考慮した上、配置状況、他遺構との重複関係や軸方向等のほか、構造や堆積土状況、出土遺物等により判断した。

若林城関連の遺構には、城の御殿を構成する礎石建物跡10棟のほか、建物周辺に配置された雨落ち溝跡や水路跡、城内を区画する堀跡4基、塁跡1基、池跡とみられる性格不明遺構4基、整地土上面に敷かれた石敷遺構等がある。第5次調査ではこのような施設の改修は溝跡の一部に確認したのみに止まることから、ほとんどの遺構については城造営と共に一時期に建設された施設と理解してきた。しかし今回の調査では溝の広範囲かつ数度にわたる改修や、施設を埋め戻した上で新たな建物の建設等を確認しており、城の短い存続期間中にも幾度かの改修が行われていたことが判明した。また溝跡の中には廃城後の改修により使用され続けたものも多くみられた。その他IV層面で確認した廃城後の近世遺構には、広範囲におよぶ小溝状遺構群を2群のほか、多数の溝跡や土坑等を確認したが、これらの殆どは畠耕作に関連するものと考えられる。これらの中には本来、III層上面で確認すべきものも一部含まれるとみられる。

1 若林城期の遺構

(1) 硕石建物跡

今回の第8次・第9次調査では基礎に礎石を使用したとみられる建物跡を10棟確認しており、特に調査区西側の第8次調査区においては建物規模が判明する残存良好な複数の建物跡を確認している。全体的な残存状況をみると、第5次調査で確認しているSB1やSB2と、それに隣接するSB6～9については個々の礎石跡を明瞭に確認したことと建物規模が判明したのに対し、東側のSB10～13については主に後世の耕作の影響により個々の残存が極めて悪く、規模自体が不明な状況である。ただし全ての建物跡の周囲には基本的に雨落ち溝跡が巡っており、礎石跡の多くが失われた建物跡についても、これら溝跡に囲まれた内側に建物範囲や形状を想定したものもある。また礎石跡のほとんどについては、各建物内部に位置することにより、建物を構成するものと判断したが、一部には単独で存在する礎石跡も存在し、これについては現時点で確認した建物跡にも属さない未認識建物の一部と判断した。

礎石跡は建物の柱をのせる礎石の下部に構築された掘込みを伴う基礎地業であるが、今回の調査では礎石 자체はSB9において1石を確認したに過ぎない。したがって建物寸法の基準となる柱間は礎石跡間において計測しており、礎石の抜取痕跡が確認できるものについては、概ねその場所をもって柱位置と仮定した。建物内の柱配置は建物により様々で、礎石跡間の寸法も多様であるが、最も多く認められた間隔は約2mという寸法であった。これは6尺5寸(約197cm)に近い数値であり、若林城の建築物などの作事については、柱間をこの基準により設定したものと判断され、以後の記述では特に断りがない場合は1間を6尺5寸としている。また中には1間を二分(二つ割)、2間を三分(三つ割)、3間や5間を四分(四つ割)するなどの分割方法により、建物の柱配置には6尺5

寸より狭い柱間が多数存在している。

今回検出した建物跡の多くは、礎石跡が方眼状に配置される純柱状となる印象を受けるが、そこには建物内部が土間でない限り、屋根を支える本来の柱に加え、床のみを支える束柱の両方が混在している。建物内部の部屋割りを検討する場合、柱と束の違いは重要なとなるが、その区別は容易ではない。したがってここでは個々の礎石跡の規模や構造は勿論のこと、建物全体を通した柱間や配置の特徴を考慮した上で建物を理解することに努めており、柱のみならず束と判断した礎石跡についてもまた隣接する礎石跡との間隔を問わず1間と表記している。

礎石跡は基本的に礎石の抜取痕跡、根固め部分、掘り方理土部分の3つで構成されている。本来はその上部に礎石が据えられていたが、今回の調査で礎石と判断される礎を確認したのはS B 9の礎石跡22のみである。調査全般を通じて、礎石の特徴を持った礎の出土は皆無であり、このことは廃城に際し、殆どの礎石は建物部材や瓦等と共に建物の移築先へ持ち出され、再利用されたことが推定される。礎石跡の多くには礎石を抜き取った際にできる座みを確認しており、この抜取痕の中には当時の表土か或いは後に形成されたⅢ層に類似した土壤が入り込んでいる。抜取痕の形状は円形や梢円形を基本とし、礎石跡内での位置は様々であるが、礎石跡の外側に及ぶような大きなものは一つも無かった。

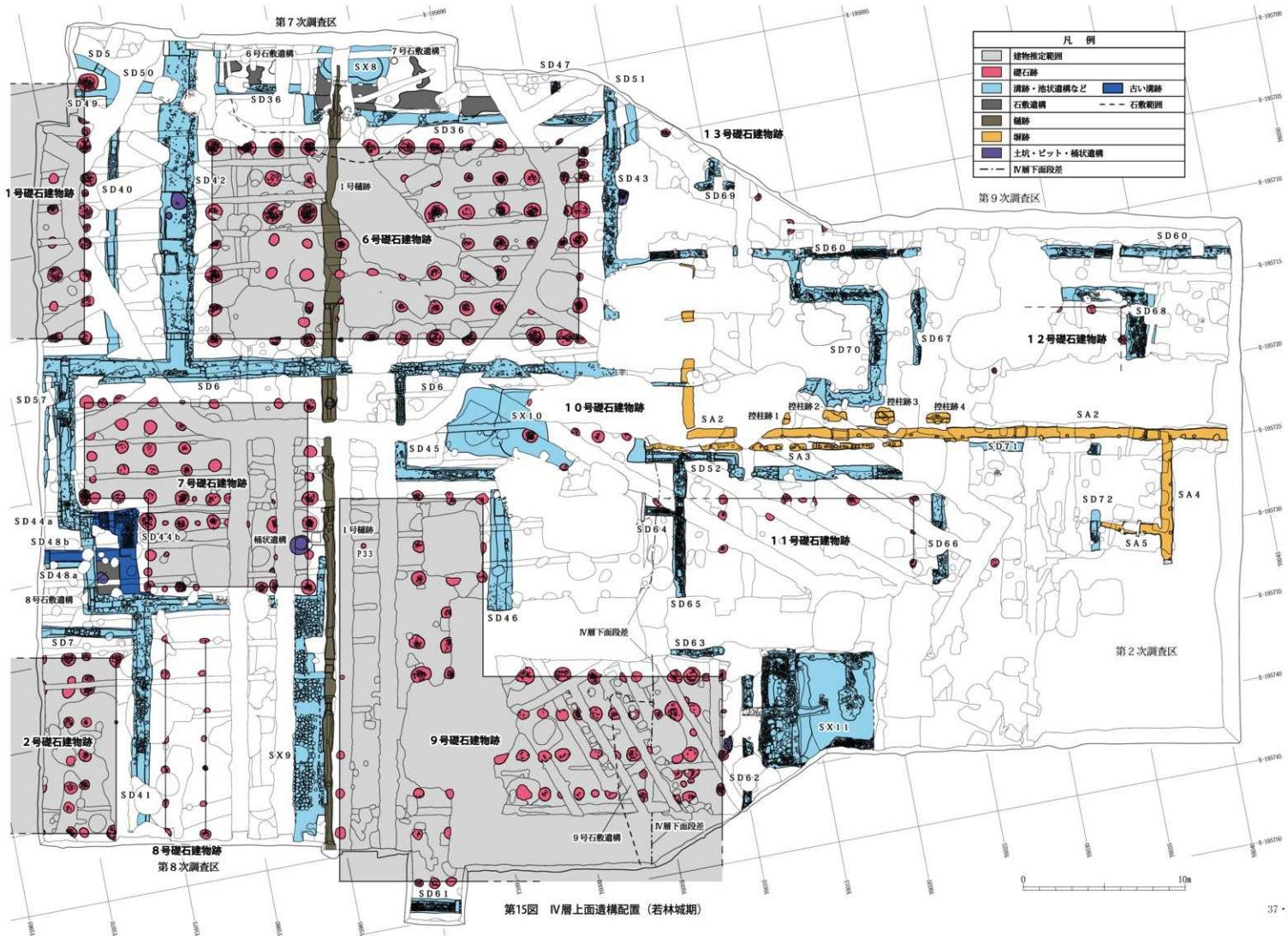
礎石跡の調査は遺構保存の観点から抜取痕の掘込みを中心に行い、根固め上面で止めている。また構造の理解を補うため、多数の搅乱壁面での観察を行なった。根固めは掘り方内に礎や砂の他、黄褐色や黒褐色シルト質土など複数の土壤を混合したブロック土を入れ、柱の沈下を防止した構造である。円礎は専ら径5~10cm以内の自然石を使用しているが、中には径30cmの大型の円礎がある一方、3cm以下の中円礎を入れたものもある。礎は同径のものを選び丁寧に敷いたようなものもあれば、疊らに投げ込んだようなものもあり、また円礎よりもブロック土を圧倒的に多く入れたものもあるなど多様である。このような違いは各建物間のみならず、建物内においても場所によりみられる。

掘り方理土は整地土上において土坑状のプランを掘った後、その壁面と底面に整地土同様のブロック土を詰め、或いは貼ったもので、さらに内側に根固めとなる礎や土を入れている。中には外側に入れたブロック土を底側のみならず壁側に突き固めることによりブロック土が細かな織状へと変化したものも多数確認しており、さらにこの填圧作業に伴い、掘り方底面のみでなく、下部に敷かれた整地土下面が沈下し、産んだ状況も確認している。

建物周囲の溝跡は、長さ、幅、深さなどの基本的な規模の他、壁面や底面に用いる構築材や構築方法、掘り方規模や埋め土等の点において多様であり、さらにそれらの組み合わせにより溝跡の形態は多岐にわたっている。溝の性格としては、その位置が建物と一定間隔を保ち周囲を巡るものが殆どであることから、建物屋根に降った雨を受ける雨落ち溝としての機能が主とみられるが、溝によっては必要以上の幅や構造を有するものもあり、その一部は城内に降った雨を下流へ流す側溝や排水路的性格を有するものと考えられる。

溝内堆積土の最上部には、廃城後に形成され堆積したとみられるⅢ層類似層や、廃城に伴い廃棄されたか、或いは後に流入したとみられる瓦や溝の側石が混入する土壤がある場合がほとんどで、構築当初の溝が機能していた際に堆積した土壤はほとんど確認できない。この事は御殿建物を取り巻く溝としての性格上、溝浚いなどを頻繁に行い管理することで、当時の土壤が残らないことを示すものと言える。

また一部の溝跡には幾つかの時期において改修の痕跡を確認している。大掛かりなものとしては、S B 7西辺溝のS D 44が位置を変更した上、本来開口する溝内に木樋を埋設したものなどがある。さらに当初、石組み壁や敷石、石敷き等を伴った溝の上部に、廃城後にその座みを利用して簡易な構造の溝を造り直したものが多くの地点で確認している。以下では溝の改修に伴う各時期を区別するため、廃城後に改修や新たに構築したものを「廃城後」段階、若林城期の中で造り替えが行われた後のものを「a」段階、城造営段階に構築したものを「b」段階と表記し、何も付さないものは城造営段階の溝跡とした。



1号礎石建物跡

[位置と規模]

調査区の北西部で検出した礎石建物跡で、SB6の西側、SB7の北西側に位置している。これまで確認した中では最大級の建物跡である。第5次調査ではこの建物の西辺から中央部分を検出しており、今回はその東端部分を検出したことで、建物全体の形状や規模が判明した。第5次調査の結果、SB1は西側に玄関を取り付く特徴を有するのに加え、柱の特異な配置状況から、仙台城二の丸に「大台所」として移築された若林城での台所建物であることが判明している。

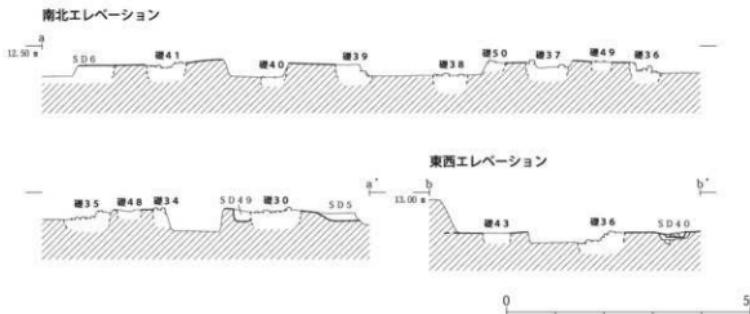
第5調査と併せ確認した礎石跡配置からみた建物形状は、東西方向に長い長方形である。規模は東西23.63m(6尺5寸の12間分)、南北15.76m(8間分)である。また南北の軸方向はN-11°-Eで、城方向と一致している。この建物規模は建物周囲全体を構により区画されることから推定される主屋部分での形状や規模であるが、建物周囲にはかつて廊下や小規模な部屋等の施設が取り付くなどして、隣接する建物と接続していたと考えられる。

[配置]

建物配置をみると、建物東辺と東に隣接するSB6西辺との距離は4間あり、両建物の南辺は柱筋が通り、並んで建てられている。また東辺は南東側に位置するSB7西辺と揃い、建物南辺とSB7北辺との距離は2間離れている。これら建物相互の配置には強い計画性が認められ、建物全体は当初段階に設定された6尺5寸を基準とする方眼に沿って建てられている。

第5次調査で判明した西半部の柱配置と柱間は、西辺が中央に幅2.96m(1間半分)の玄関を配置することで、その北側と南側の柱間数は各3間に二等分され、柱間寸法は梁行から玄関幅を引いた残りを三つ割にすることで1間を7尺4分程度に広げている。これに対し北辺と南辺の柱間は12間分全てを6尺5寸としている。建物内部は主に西側で土間部分が広く占めるとみられることから柱数は少なく、柱筋は東西・南北の並びとも側柱の並びと一致し、礎石跡25・28のように台所建物特有の大型の柱跡が西より5間東側に2基が南北に並んで配置されている。

これに対し今回確認した建物東端部は、東辺が北・南辺同様に柱間全てを6尺5寸とすることで8間配置としている。また今回、東辺の中央から北側の礎石跡間の3箇所において小規模な礎石跡とみられるピット状の礎石跡48-50を確認した。この並びに東柱は想定できないことから、これらは壁内部に入れられた間柱とみられ、これによ



第16図 1号礎石建物跡 エレベーション

り東壁の一部は土壁だったと推定される。また調査では東側柱より1間西側に入った位置で礎石跡43~47の南北の柱列を確認した。建物東側における内部の礎石跡は東西の並びを全て東側柱と同じくし、6尺5寸間隔で配置されている。建物内部の礎石跡は中に円礎を入れる礎石跡44や46と、礎を入れないビット状の簡易なものとに区別でき、この違いは柱と東の違いによるものと推定される。以上のことから建物西側と東側においては、柱間やこれに伴う柱筋の明瞭な相違、東の存在からみて部屋構造が異なることで、性格も異なる空間だったと推定される。

[礎石跡]

礎石跡は今回18基を確認し、第5次調査と合わせると、建物全体で50基を確認している。

大型の礎石跡や東辺での間柱を含めた全ての礎石跡の規模をみると、径が0.42~2.20mと大きな差となるが、これらを除外した平均は1.05mとなり、他の建物と比較して全体に大型といえる。しかし第5次調査で大半を確認した北辺・南辺・西辺の側柱部分の礎石跡の平均は1.21mであるが、東辺は間柱を除いた平均でも0.92m程度であり、他より明らかに小型といえる。建物全体の礎石跡の残存良好な部分での検出標高の平均は12.10m程度で大差無く、規模の差は後世の耕作や擾乱によるものでは無く、当初から規模を変えた構造上の理由と考えられる。

今回確認した東端部の礎石跡をみると、間柱を除いた東側柱の規模に対し、1間西側にある内部の平均径は0.70mとさらに小さい。側柱に対し内部が小さくなる傾向は第5次調査部分でも同様で、側柱の平均径1.22mに対し、大型のものを除く内部の平均径は0.97mと小さい。

また礎石跡43~47は根固めの円礎が詰まつたものと、ほとんど確認できないものが南北に交互に配置されている。仙台城二の丸におけるこの建物を描いた『御二之丸御指図』では、礎石跡46の位置には柱がみられるが、それ以外の部分は部屋内部にあり、そこに柱の表記は無いことから東であったと推定される。しかし今回確認した東部分とみられるものは、建物西側での調査では全く確認されておらず、特に礎石跡44については46同様に円礎を多く含む柱的な様相を見せてている。このことから建物東端の柱では、礎石跡43・45・47は西側に比べやや浅い構造であり、また44はその在り方から、二の丸で建物東側中央の東西2間、南北3間の部屋となる以前、若林城においてはこれを南北に二分していた部屋境の柱であった可能性もある。

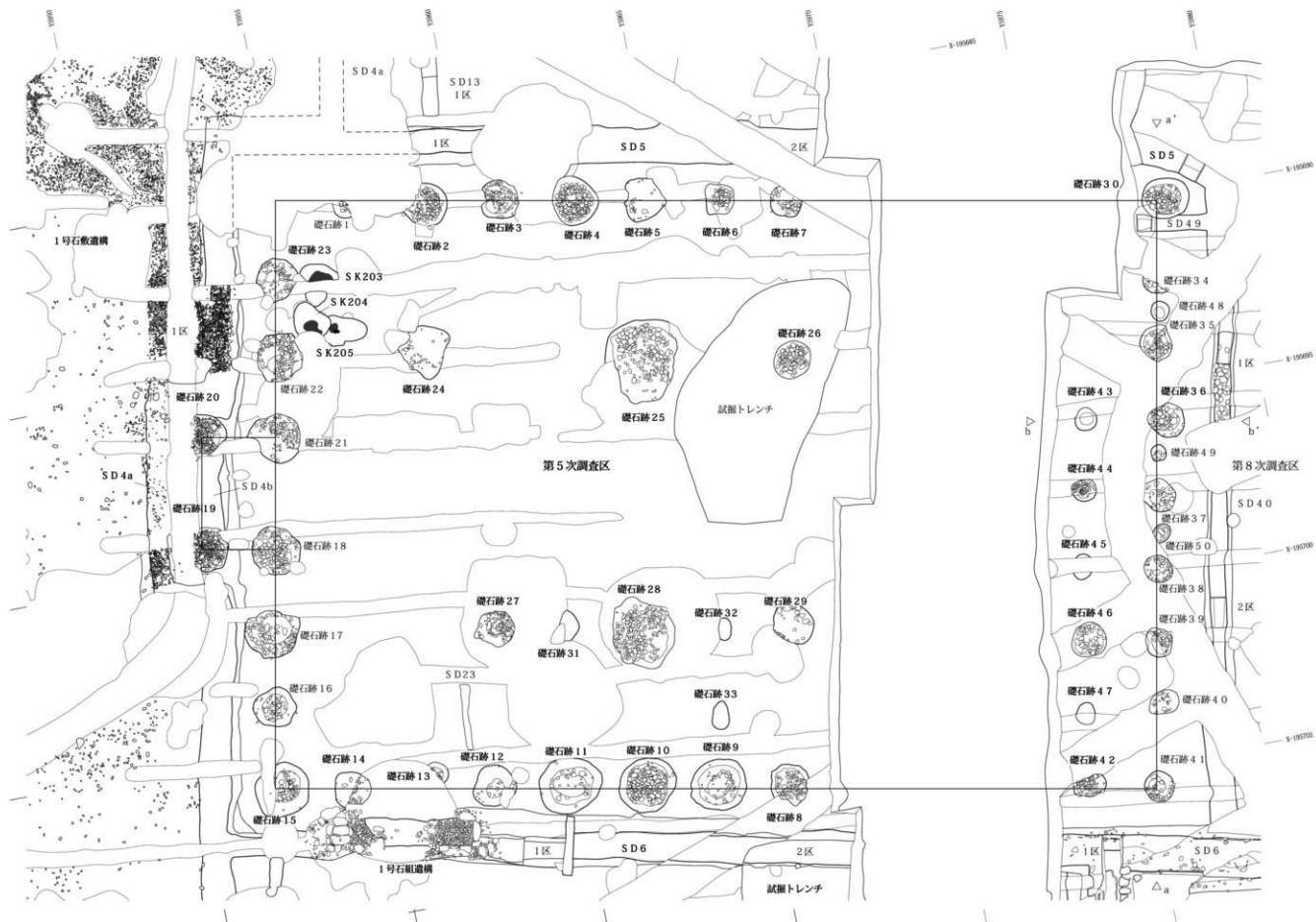
礎石跡30

建物北東隅の礎石跡で、今回の調査で確認した礎石跡では最大のもので、掘込み調査を行った。S D49の掘り方埋土部分を切形で重複しているが、根固め部分の重複ではないことから同時存在したものとみられる。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径1.27m、短径1.08mである。根固めも同様に梢円形で、長径0.94m、短径0.84mである。根固め中央で長径0.67m、短径0.58m、深さ0.20mの抜取痕とみられる不整円形プランを検出した。内部にはⅢ層類似層があり、瓦片を含んでいる。抜取痕は他と比べて大きく、出土遺物も多い。根固めには径10~20cm以内の円礎を詰め、中央が窪んでおり、根固石は中央の窪みにやや小型の円礎を詰め、外側は大型円礎の平坦面を揃えて詰めている。掘り方埋土はオリーブ褐色砂質シルトブロックを含み、厚さは0.08~0.22mである。根固石は掘り方埋土には突き込まれていない。

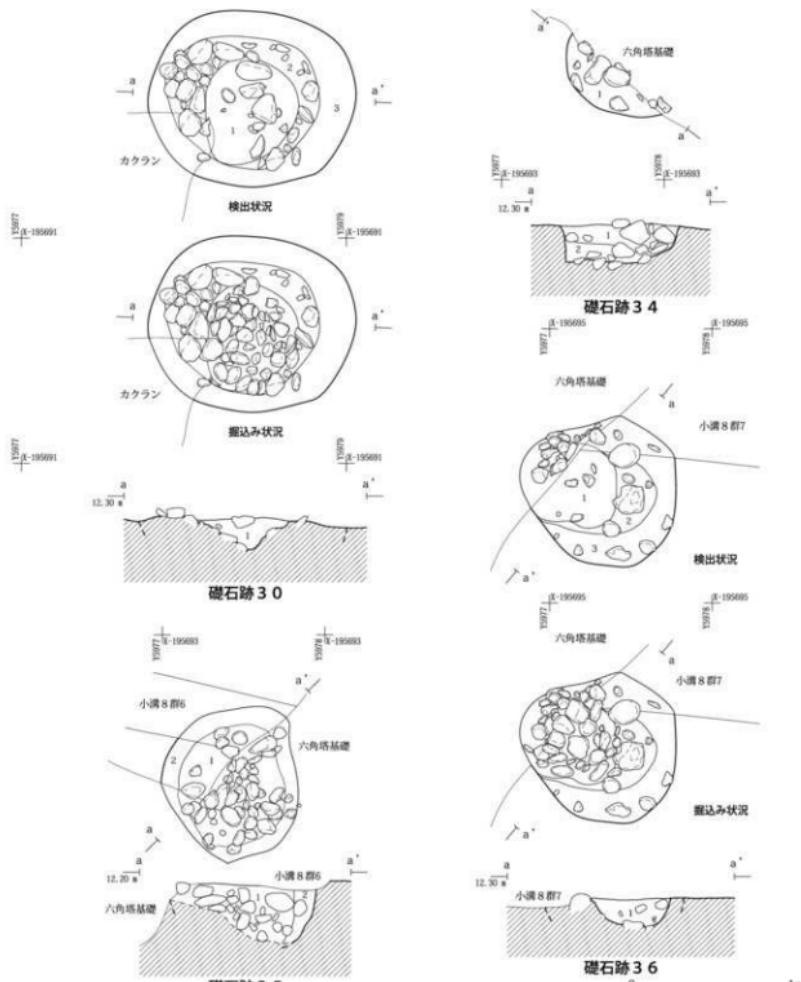
遺物は抜取痕から軒丸瓦（F15）、丸瓦、軒平瓦、平瓦、刻印平瓦、丸瓦か輪違い、棟瓦、土師器が出土した。軒丸瓦は北側にある近代の2号桶跡から出土した破片と接合している。

礎石跡34

建物東辺の礎石跡で、六角塔基礎で北西側を壊され、掘り方が半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.72mで、深さは0.23mである。プラン外側に掘り方埋土は確認できず、根固石も検出面ではあまり確認できなかつたが断面で確認した。根固めの厚さは0.17mである。六角塔基礎の断面観察では、掘り方壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面は平坦である。根固め上部の堆積土は径20cm以内の円礎を西側に多量含み、Ⅲ層に近いことから抜取痕の可能性がある。根固めは黄褐色シルトブロックを含み、径20cm以内の円礎が上半部より掘り方底面に多く詰められて



第17図 1号礎石建物跡



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡30	1	10YR4/4 黄褐色	シルト	黄褐色シルトブロック。径20cm以内の円礫を含む	既取扱
	2	10YR3/3 明褐色	シルト	径3cm以内のオリーブ褐色シルトブロック。径20cm以内の円礫を含む	網固め
	3	10YR3/3 明褐色	シルト	径3cm以内のオリーブ褐色砂質シルトブロックを含む	振り方理上
基礎跡34	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	既取扱?
	2	10YR4/4 明褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	網固め
基礎跡35	1	10YR4/4 褐色	シルト	径30cm以内の円礫を多量含む	網固め
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	に少い黄褐色シルトブロック。径10cm以内の円礫を含む	振り方理上
基礎跡36	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	既取扱
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	網固め
	3	10YR3/3 明褐色	シルト	に少い黄褐色シルトブロックを含む	振り方理上

第18図 1号基礎石建物跡 基礎跡（1）

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

る。根固石の詰め方に規則性は無く、円礫は全体的に西側に偏り、東側は後に擾乱された可能性もある。

礎石跡35

建物東辺の礎石跡で、六角塔基礎で南東側を壊している。掘り方形状は円形か梢円形で、残存規模は径0.91m、深さは0.34m以上である。根固め形状も円形か梢円形とみられ、残存径は0.7m、厚さは0.33m以上である。中心が擾乱を受け、抜取痕は確認できなかった。根固めには径20cm以内の円礫を多量用い、全体に厚く詰めている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を多量含み、厚さは0.1~0.13mである。

礎石跡36

建物東辺の礎石跡で、掘込み調査を行った。六角塔基礎で北西側を壊している。掘り方形状は円形か梢円形で、残存規模は径0.98mである。根固め形状は梢円形で、残存する長径は0.77m、短径は0.53mである。掘り方中央西寄りで径0.55m、深さ0.13mの抜取痕とみられる不整形プランを検出した。内部にはⅢ層類似層が堆積している。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、中央部が窪み、根固石は窪みに多く壁面には少ない。このため壁面の根固石が崩れ、底面の窪みに溜まつた可能性もある。掘り方埋土は根固めほど多くは無いが、径20cm以内の円礫をまばらに含み、厚さは0.11~0.22mである。

礎石跡37

建物東辺の礎石跡で、掘込み調査を行った。擾乱と六角塔基礎で東側と西側を壊されている。掘り方形状は不整形で、残存規模は長径0.93m、短径0.76mである。掘り方中央で径0.42m、深さ0.1mの抜取痕とみられる梢円形プランを検出した。内部には黄褐色シルトブロックを含むⅢ層類似層が堆積している。根固めは径20cm以内の円礫を詰めており、根固石は西側が擾乱によりほとんど残存していない。また根固め中央は窪まず、根固石の多くが残る南東側の円礫はほぼ一定の高さで設置されている。根固めと掘り方埋土の区別が不明瞭のため、抜取痕以外の堆積土を根固めとした。

礎石跡38

建物東辺の礎石跡で、六角塔基礎底面で検出しが、上面を完全に壊されているわりには一定規模が残存している。掘り方形状はほぼ円形で、残存規模は長径0.77m、短径0.70mである。抜取痕は確認できない。掘り方内の埋土には径10~15cm以内の円礫を全体に多量詰めているが、その周囲に掘り方埋土とみられる礫を含まない部分はみられない。円礫は東側に多く、中央には径20cm程度の大型の円礫1石が平坦面を上にして置かれている。

礎石跡39

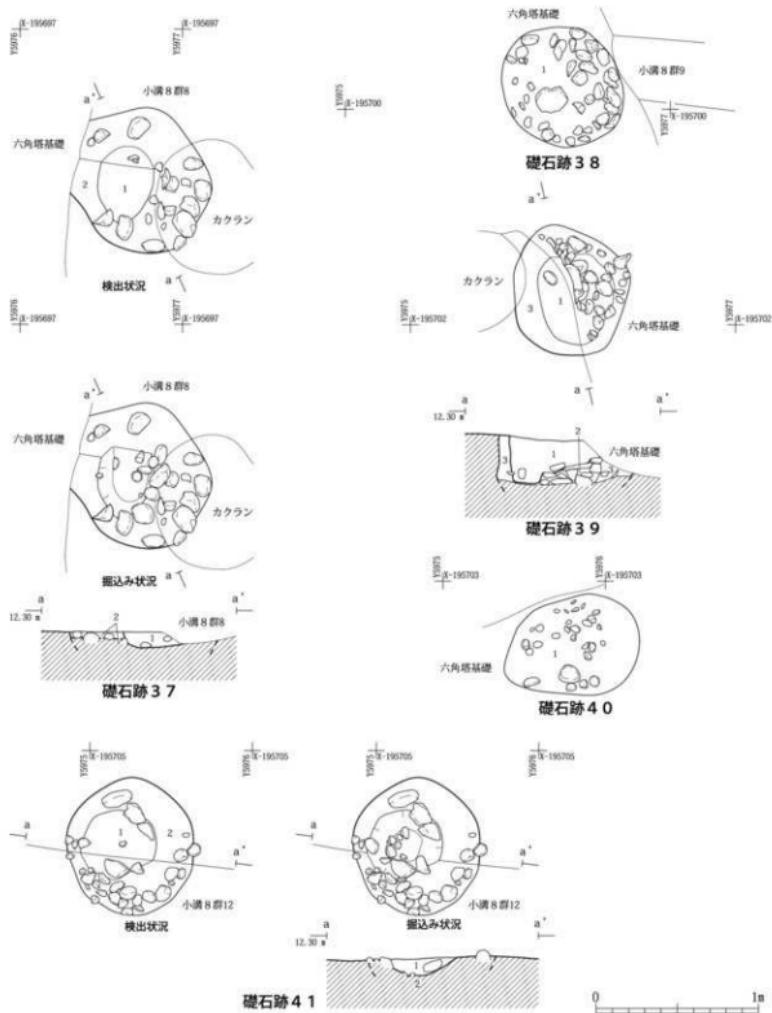
建物東辺の礎石跡で、西側を擾乱、東側を六角塔基礎に壊されている。掘り方形状は不整形円形で、残存規模は長径0.83m、短径0.74m、深さは0.28m以上である。掘り方中央に径0.58m、深さ0.14~0.27mの抜取痕とみられる半円形のプランがみられ、内部にⅢ層類似層が堆積している。六角塔基礎での断面観察では、掘り方壁面はほぼ垂直に立ち上がり、抜取痕の壁も直立気味である。抜取痕の下部に径20cm以内の円礫を多量に詰めた根固めを確認したが、抜取痕の壁側にはほとんど確認できなかったことから、壁面側の根固石が崩れたか、底面のみに詰めた可能性がある。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、厚さは0.06~0.16mである。掘り方埋土には径10cm以内の円礫を少量入れているが、円礫は根固めを突き込んだものではない。

礎石跡40

建物東辺の礎石跡で、六角塔基礎内で検出し、上部を壊されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.86m、短径0.61mである。根固めは径20cm以内の円礫を詰めたブロック土である。円礫を堆積土全体に含み、根固めと掘り方埋土の区別が不明瞭のため、堆積土を根固めとした。

礎石跡41

建物南東隅の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は円形で、残存する掘り方規模は径0.84mである。



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡37	1	10YR4/4 褐色	シルト	径3cm以内の黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を含む	掘取痕
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を含む	組みめ
礎石跡38	1	10YR4/4 褐色	シルト	径1m以内にふく、黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を多量含む	組みめ?
礎石跡39	1	10YR3/4 喀褐色	シルト	径1m以内のオリーブ褐色・暗褐色シルトブロックを含む	掘取痕
	2	10YR2/4 喀褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	組みめ
礎石跡40	3	2.5Y4/4 オリーブ褐色	シルト	暗褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を含む	振り方理上
	1	10YR4/3 にふく黃褐色	シルト	径30cm以内の黄褐色砂質シルトブロックをや多量、径20cm以内の円礫を含む	掘取痕
礎石跡41	1	10YR4/4 褐色	シルト	径3cm以内にふく、黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を多量含む	組みめ
	2	10YR3/3 喀褐色	シルト	径1m以内にふく、黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を多量含む	掘取痕

第19図 1号礎石建物跡 紙跡 (2)

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

掘り方中央で径0.46m、深さ0.1mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。内部にはⅢ層類似層が堆積している。根固めの主体はブロック土で、中に径20cm以内の円礫を詰めており、礫は南側では掘り方に沿うように多量に詰められるが、北側や抜取痕底面ではまばらなため、一部抜き取られている可能性もある。また根固めの周囲に掘り方理土部分が見られないことから、抜取痕以外の部分を根固めとした。

礎石跡42

建物南辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘乱で北側を壊されているが、掘り方形状は円形か梢円形とみられる。残存規模は長径0.89m、短径0.49mである。掘り方中央で径0.54m、深さ0.05mの抜取痕とみられる不整形プランを検出し、内部にはブロック土が堆積し、瓦片を含んでいる。根固めは径20cm以内の大きめの円礫を用いているが、検出面や壁面には少なく、産みの底面や底面付近の堆積土内に密集して詰めている。このため壁面側の根固石が崩れたか、産みの底面付近にのみ詰めた可能性もある。周囲の掘り方理土部分が不明瞭のため、抜取痕以外の堆積土を根固めとした。

遺物は抜取痕から平瓦が出土している。

礎石跡43

建物内部の礎石跡で、掘り方形状は円形で、残存規模は径0.61mと建物東辺の礎石跡よりも小型である。掘り方中央に径0.36mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。内部には径5cm以内の円礫を含む砂質シルトが堆積している。掘り方理土は多量の黄褐色シルトブロックを含み、厚さは0.06~0.16mである。検出時点では円礫を含む根固めは確認できなかったことから、周囲を掘り方理土としたが、単に礫を含まない根固めとみることもできる。

礎石跡44

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は不整円形で、残存径0.67m、深さ0.19mで、東辺の礎石跡よりも小型である。掘り方中央に径0.43mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。内部にはブロック土が堆積している。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰めており、中央が産み、根固石は遺構の北側では掘り方に沿うが、検出面の高い南側ではほとんど確認できない。根固め周囲の掘り方理土が不明瞭のため、抜取痕以外の埋土を根固めとした。

礎石跡45

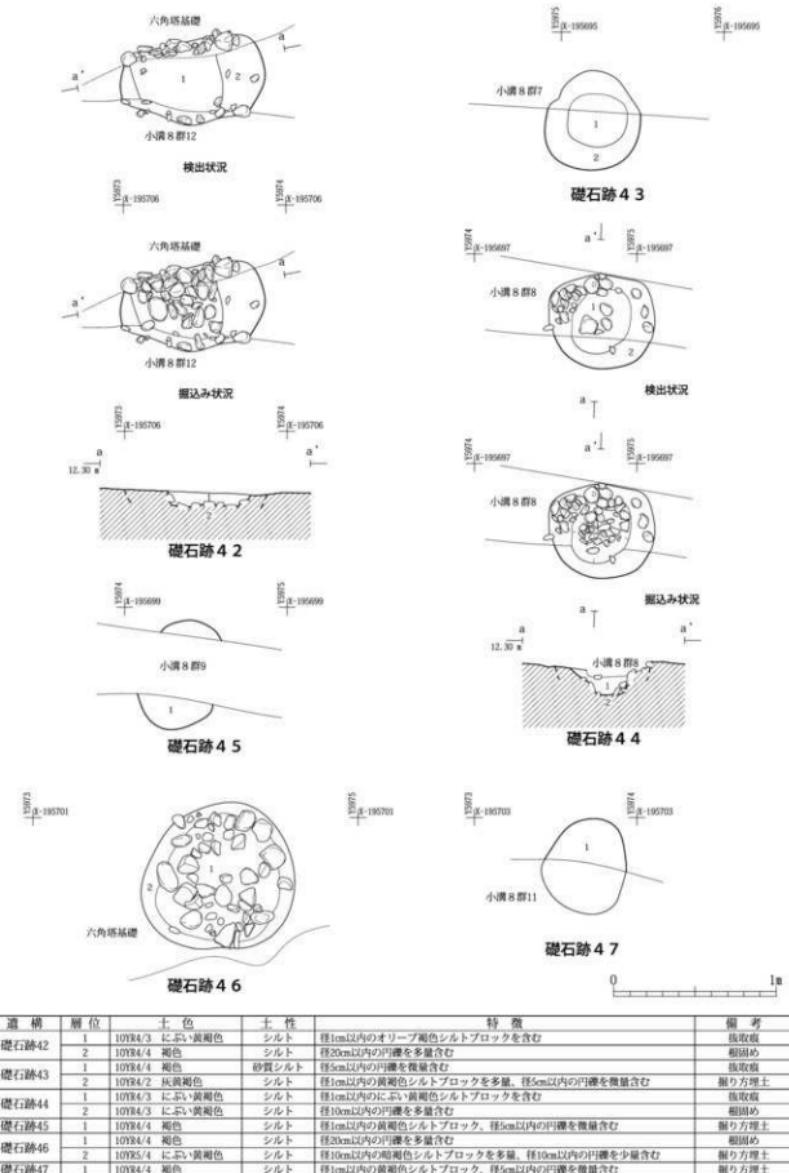
建物内部の礎石跡で、小溝群8~9が東西に横切っている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.68mである。残存状況から埋土は全て掘り方理土とみられ、黄褐色シルトブロックと径5cm以内の礫を微量含んでいる。小溝の底面では掘り方理土が残存せず、他のS B 1内部の礎石跡と比較して掘り方が極めて浅いものである。

礎石跡46

建物内部の礎石跡である。六角塔基礎内での検出のため残存状況は悪いとみられるが、残存規模は大きい。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.96mで、S B 1内部の礎石跡では大型である。根固め形状は掘り方と同じで、規模は径0.82mである。上部が壊されており、抜取痕は確認できなかった。根固めには径20cm以内の円礫を多量詰めており、一部の根固石は掘り方理土内に突き込まれている。掘り方理土には暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.04~0.10mである。

礎石跡47

建物内部の礎石跡で、小溝群8~11に南側を壊されている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.58m、短径0.48mである。抜取痕や根固めは壊されたとみられ、残存する掘り方理土は径5cm以内の円礫を僅かに含むブロック土であるが、中央にはⅢ層類似層が堆積しており、抜取痕が残存している可能性もある。



第20図 1号壁石建物跡 壁石跡（3）

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

礎石跡48

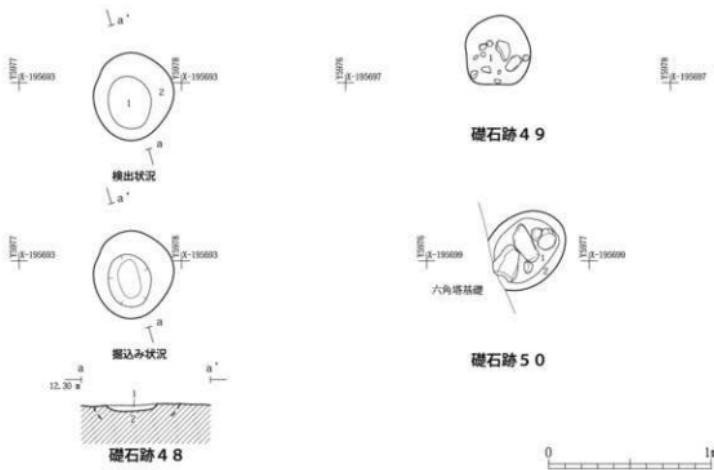
建物東辺の礎石跡34と35のはば中央で検出した間柱と考えられる小型の礎石跡である。掘込み調査を行っている。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径0.53m、短径0.49mである。中央で長径0.32m、短径0.26m、深さ0.04mの抜取痕とみられる楕円形の浅いプランを検出し、内部にはⅢ層類似層が堆積している。検出面や抜取痕底面では円礎はみられず^a、明瞭な根固めは確認できなかった。掘り方埋土はにぶい黄褐色と暗褐色シルトブロックが入れられ、厚さは0.07~0.16mである。

礎石跡49

建物東辺の礎石跡36と37のはば中央で検出した間柱と考えられる小型の礎石跡である。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.42mである。内部には抜取痕や根固め共に確認できなかった。掘り方埋土はブロック土で、南側に径10cm以内の円礎を少量詰めており、この円礎が根固石となる可能性もある。

礎石跡50

建物東辺の礎石跡37と38のはば中央で検出した間柱と考えられる小型の礎石跡である。六角塔基礎に南西側を接されている。掘り方形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.51m、短径0.43mである。根固め形状も同じく楕円形とみられ、残存規模は長径0.4m、短径0.32mである。抜取痕は確認できなかった。根固め部分は中央に径30cm以内の大型円礎が平坦面を上側に向け据えるように詰められている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.04~0.06mと他と比較して狭いものである。



第21図 1号礎石建物跡 紙石跡 (4)

遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡48	1	10YR4/4	褐色	シルト	1径3cm以内のにぶい黄褐色・暗褐色シルトブロックを含む
	2	10YR4/4	褐色	シルト	掘り方埋土
礎石跡49	1	10YR3/4	暗褐色	シルト	1径3cm以内の暗褐色シルトブロックを多量、1径10cm以内の円礎を少量含む
	2	10YR4/4	褐色	シルト	掘り方埋土?
礎石跡50	1	10YR4/4	褐色	シルト	1径3cm以内の円礎を少量含む
	2	10YR5/4	にぶい黄褐色	シルト	掘り方埋土

[溝跡]

S B 1 には周囲全てに一部水路機能を兼ねた雨落ち溝跡が巡っている。第5次調査においては西辺で S D 4、北辺で S D 5、南辺で S D 6 の各建物側柱に並行し配置された溝跡を確認しており、今回の調査でも北辺と南辺で第5次調査区から続く S D 5 と 6 の一部と、新たに東辺の溝跡の S D 40 を確認している。また今回は建物北東隅である礎石跡30の南側に、東側で S D 40 と接続し、西側の建物内部に延びる S D 49 を新たに確認した。

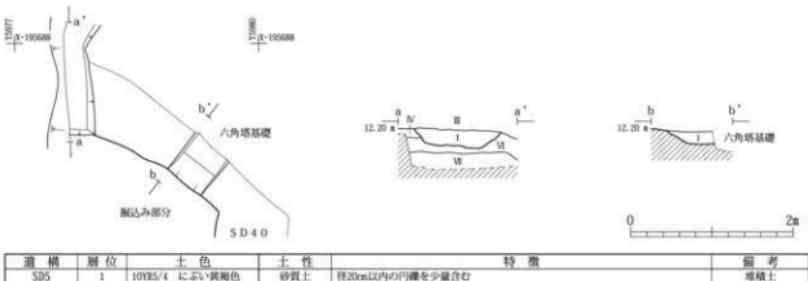
5号溝跡

位置と配置 第5次調査で確認した建物北辺の溝跡であり、今回の調査では建物北東隅で東辺溝 S D 40との接続部を検出した。この部分では両溝跡は直角につながらず、角を切り落としたように建物内側に斜めに入り込んでいる。建物北辺と溝跡の距離は今回の調査部分では不明であるが、これまでの調査では1.6mである。

構造と規模 今回の調査区での確認長は2.9mであり、堆積土はⅢ層に類似した層の単一層である。掘込みは溝中央と調査区西壁際で行った。

溝跡は掘り方埋土や礎や板材などの構築材が見られない素掘りのものである。断面形状は逆台形で、底面は平坦である。北壁の殆どを六角塔基礎により壊されているが、調査区西壁の観察から、幅1.05m、深さ0.2m程度の残存である。第5次調査1区では溝内の壁面と底面にブロック土による埋土を入れた構造が確認されたが、今回の調査区に近い東側では不明瞭であり、本来は埋土を入れ、角礎などの壁材を組んでいたものが、後に改変された可能性もあるが、壁材の抜取痕は確認できなかった。

出土遺物 堆積土から平瓦、熨斗瓦、須恵器（E 2）、焼塙壺（X 2）が出土している。



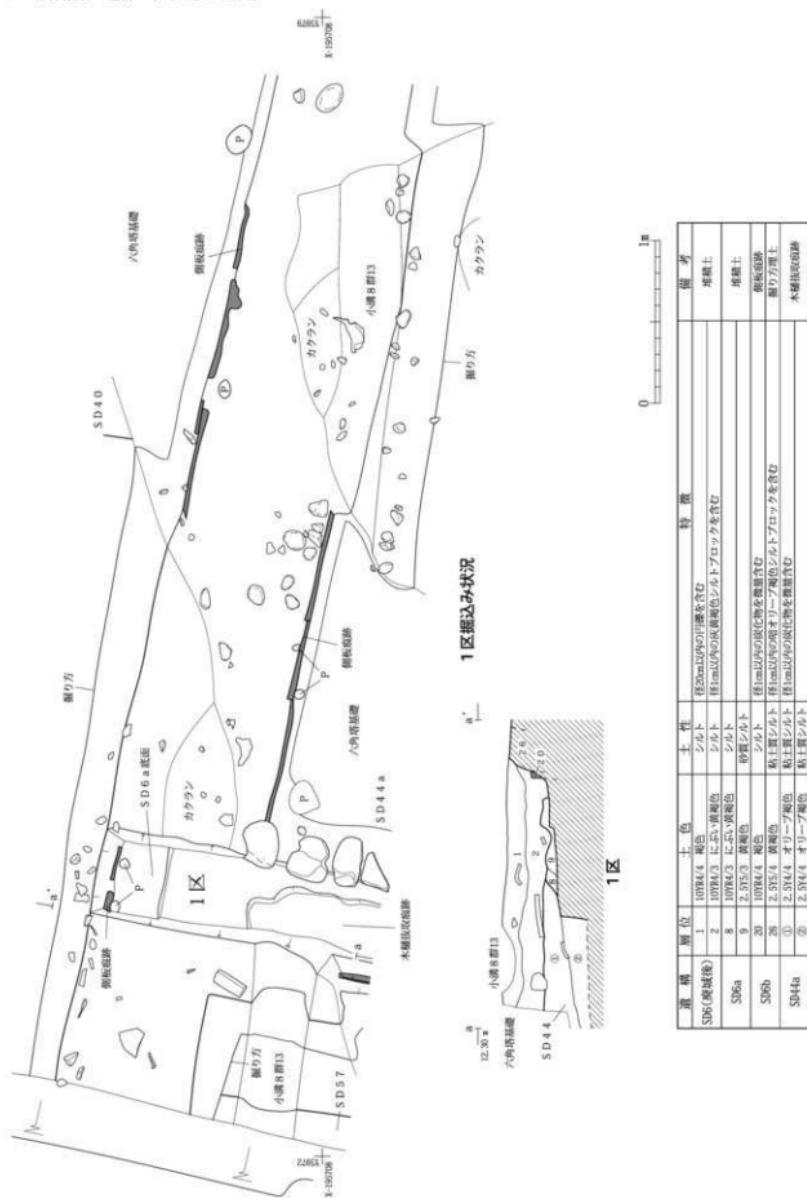
第22図 5号溝跡

6号溝跡

位置と配置 第5次調査区から続く建物南辺の溝跡で、S B 1 のさらに東側へ延び、S B 7 北辺溝と S B 6 南辺溝を兼ねている。これにより3棟の建物は軒が接するような近接した位置関係となっている。第5次調査では S D 6 に橋状となる石組遺構が構築されているのを確認している。今回の調査区で S D 6 は S D 40以外に S B 7 西辺溝の S D 44 や S D 57 と接続している。建物南辺と溝跡の距離は1.6m（5尺3寸程度）である。

構造と規模 今回の調査区での確認長は35.4mであり、第5次調査区からの総長は56.5mである。溝跡の構造や堆積土の観察から、溝は途中で大きく2度改修されており、構築時の6b期、改修後の6a期と、廃城後の改修による3時期を確認した。溝跡の掘込みは S D 44 との接続部を1区として行った。

S D 6 bについて、溝跡の掘込みを6a段階底面のブロック土層で止めているため、底面は直接確認していない。



第23図 6号溝跡

しかし6a底面の標高が11.86mであるのに対し、接続するSD44の同じくb段階の底面石敷き標高が11.59~11.64mで、南側の5区SD44aの木柵痕跡の底面標高11.77mよりも高い位置にあることから、SD44bに接続するとみられるSD6bの底面がSD6aの下位にあることが推定される。溝の当初の構造は、壁面と底面にブロック土を詰め、両壁面に木板を立て、内側を杭で押さえている。側板痕跡の厚さは2~4cmあり、杭の径は5~12cmである。また1区東側の六角塔基礎底面で確認した溝跡の掘り方幅は1.24~1.78mで、側板痕跡は長いものでは80cm程度の長さがあるが、一定ではない。溝跡の南と北側で確認した側板痕跡の距離は0.86mであることから、これが溝幅とみられる。

SD6aは6b期の側板をそのまま壁面として利用し、底面には新たにブロック土を敷くことで嵩上げしている。溝跡の断面形状は木板により壁面が直立し、底面は平坦である。1区での深さは0.26~0.32mで、底面標高は11.82~11.86mである。

廃城後の溝は構築時からの溝の幅に収まらず、外側の古い掘り方埋土から掘り込まれている。溝内には新たに設置された材などが多く認められず、溝跡底面には前段階の側板痕跡がわずかに確認できることから、構造は素掘りによるもので、側板を完全に除去することなく、これまでの溝上部を壊し構築したものと考えられる。溝の壁面はやや急角度で立ち上がり、底面は多くの場合6a段階に底面に敷いた埋土を掘り込んでおり、凹凸がある。溝幅は1区西側で0.80mと、6a・b段階とほぼ同じである。深さは0.20~0.26mで、底面標高は11.86~11.92mである。

出土遺物 掘込みは堆積土を中心に部分的に行っており、1~3区では廃城後のもの、4区ではSD6aのものである。遺物は堆積土から軒丸瓦(F1・2)、丸瓦(F22)、軒平瓦(G1)、平瓦、刻印平瓦(G18)、熨斗瓦(H2)・刻印熨斗瓦(H1)、輪違い(H45)、丸瓦か輪違い、面戸瓦(H88)、鬼瓦(H113)、桟瓦、土師器、土師質土器、焼塩壺、鉄釘(N32)、釘以外の鉄製品(N34)、その他金屬製品(N25)が出土している。出土重量の多い瓦は、平瓦、熨斗瓦がほぼ同重量で31%を占め、次いで丸瓦、輪違いとなっている。また1区で多い瓦には平瓦、熨斗瓦、丸瓦があるが中でも平瓦の重量は1区出土の瓦の60%を占めており、SD6全体の傾向とは異なっている。

40号溝跡

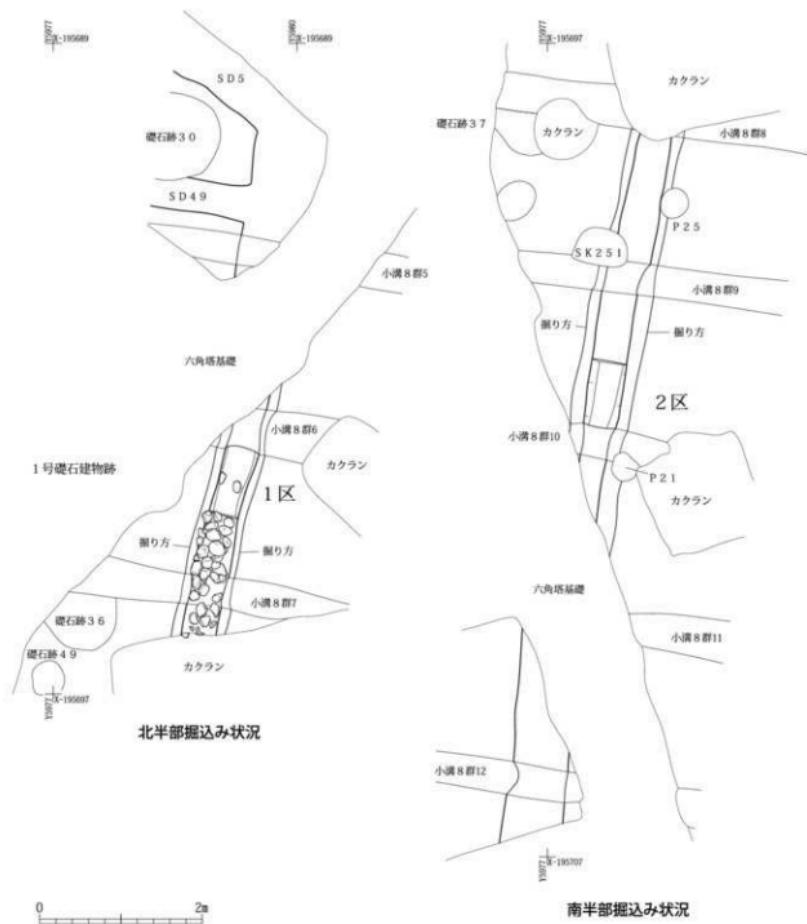
位置と配置 SB1東辺の溝跡で、北端でSD5、南端でSD6とT字に接続している。また礎石跡30の南東側でSD49、東側でSD50と接続している。このうちSD6との接続部分は六角塔基礎により確認できないが、SD6の底面位置が低いことから、接続部は段差か急斜面になるとみられる。建物東辺と溝跡の距離は1.8m(5尺9寸程度)である。

構造と規模 溝跡の確認長は17.9mである。堆積土はIII層に類似した自然堆積層とブロック土による掘り方埋土に分けられる。溝跡の掘込みは堆積土と掘り方埋土が明瞭に区別できる2箇所で行い、その他に搅乱壁面1か所で断面観察を行った。

溝跡の構造は掘り方底面と壁面にブロック土を詰めたもので、角礫や木板等は確認できなかった。また溝跡南端や北端部分は掘り方埋土と堆積土の区別もできず、素掘りとしたが、これが本来の構造か、あるいは後世の改変によるものかは不明である。掘り方壁面は急角度で立ち上がり、底面は平坦である。溝壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面は平坦である。掘り方幅は0.56~0.75mで、内部の溝幅は0.39~0.46mと一定間隔を保っている。深さは0.12mで、底面標高は1区が12.07m、2区が12.14mとなり、南から北へ低くなっている。また1区部分では長さ1.5mに渡り、径10~20cmの円礫を底面のみならず溝内全体に詰めているが、この南側は搅乱により礫の広がりは不明である。この部分は溝を暗渠状にすることで、内部に水を通すと共に、上部を通行できるように設置された施設の可能性がある。

出土遺物 遺物は軒丸瓦(F5)、平瓦、熨斗瓦、丸瓦か輪違い、土師器、磁器(J2)、土師質土器が出土している。

1 若林城期の遺構 (1) 磐石建物跡



第24図 40号溝跡 (1)

49号溝跡

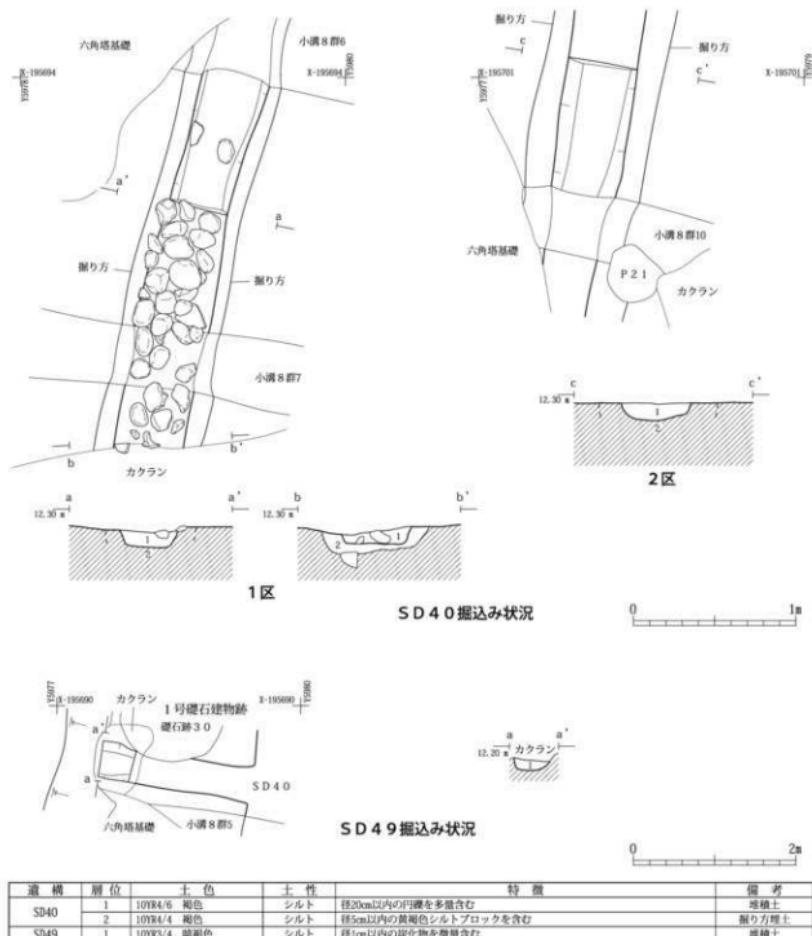
位置と配置 S B 1 内から北東隅に位置する磐石跡30の南を通り、東辺溝 SD 40に接続する溝跡である。SD 49の建物内部への伸びについては調査区外のため不明であるが、第5次調査区ではこの続きは確認されていない。

構造と規模 残存長は1.89mで、堆積土はブロック土を含まない均質な単層である。掘込みは調査区西壁際の1か所で行った。

壁面や底面では掘り方埋土や構築材等を確認できないことから、素掘りの溝の可能性が高い。しかし磐石跡30の

掘り方南端がSD49の掘り方と重複することから、本来掘り方埋土が存在したものが確認できなかったことも考えられる。断面形状は南壁が垂直に立ち上がり、北壁がやや開き、底面が平坦である。溝幅は0.4mで、深さは0.14m、底面標高は11.91mである。この構跡は同様な方向性をもつ小溝状遺構群とは配置が異なっており、また建物内部に位置することから、SB1内部からSD40へ水を流した排水溝的性格を有した構跡の可能性がある。

出土遺物 遺物は出土していない。



第25図 40号溝跡（2）・49号溝跡

2号礎石建物跡

[位置と規模]

調査区の南西部で検出した礎石建物跡で、SB7の南西側、SB8の西側に位置する。SB1同様に第5次調査時に検出した建物跡で、第5次調査では建物西辺から中央部分を検出しており、今回は建物東端部分を検出したことで建物全体の形状や規模がほぼ判明した。

第5次調査の成果と併せ、礎石跡の配置からみた建物形状は、東西棟となる主屋部分とその北西側に取り付く張出部からなる鉤形である。建物規模は全体で東西23.63m(6尺5寸の12間分)、南北16.74m(8間半分)であり、このうち主屋部は東西23.63m、南北10.83m(5間半分)、張出部は東西10.83m(5間半分)、南北5.91m(3間分)である。建物の南北の軸はN-11°-Eである。

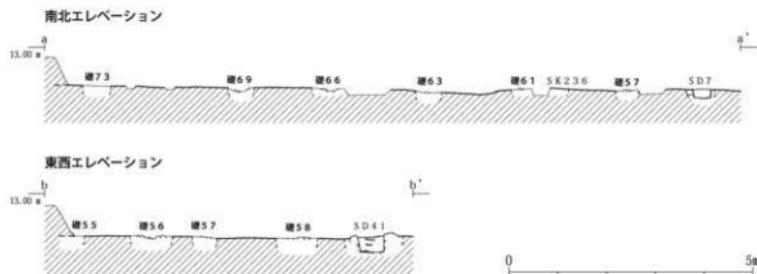
[配置]

第5次調査を含めた建物配置をみると、建物西辺は西側のSB3東辺と2間離れ、両建物の南辺は柱筋が通ることで揃って建てられている。SB3とは南東隅で幅2.96m(6尺5寸の1間半分)の渡り廊下で繋がれており、この通路部分がSB2の入り口の一つと考えられる。建物東辺は東側のSB8西辺と1間半離れている。

西半部の柱配置と柱間をみると、建物内部の柱間は張出部の一部を除き、基本的に6尺5寸を1間とし、礎石跡が方眼状に配置されている。ただし建物西辺と南辺については側柱列と一列内部の柱列の柱間が1間半の幅をもち、建物周囲に配置されることから、ここが縁通り(廻り廊下)と考えられる。

今回の調査区では建物東辺の南北柱列と、そこから西側へ1列-3列目の南北柱列を確認した。東辺は建物北東隅と南東隅以外の礎石跡は搅乱により殆ど確認できず、3列目は調査区際のため4基を確認したのみである。

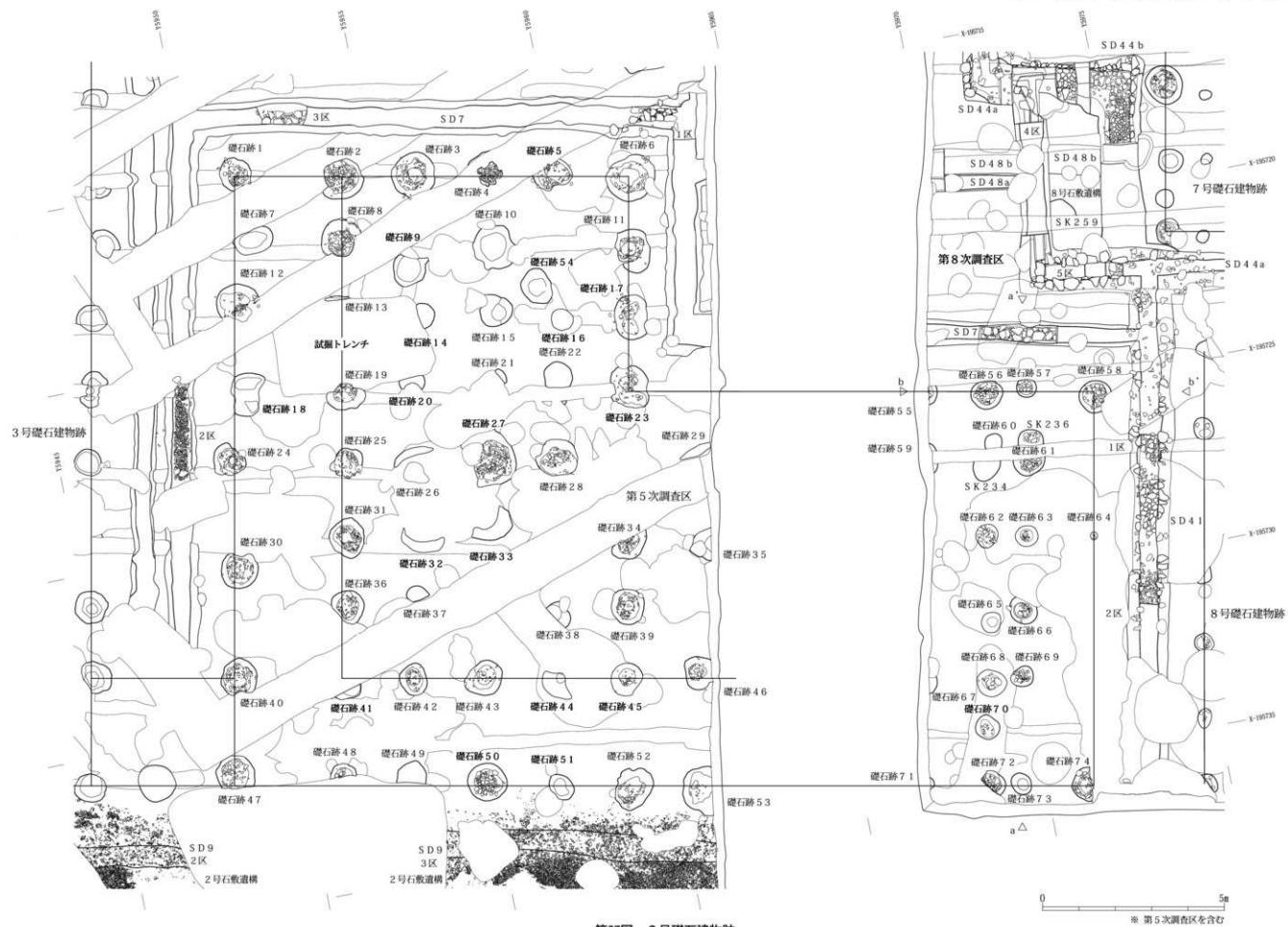
柱間は東辺-1列目と2列-3列目が1間なのに対し、1列-2列目が0.96m(6尺5寸の半間分)である。この場所は建物の東側最奥部にあたり、半間幅の部分には床や棚のような施設が設けられ、その手前の西側が座敷部分、東側が幅1間となるやや狭い縁通り部分であった可能性がある。また礎石跡68と72の中間にある礎石跡70については、縁通り部分の東柱か、また東西に並ぶ礎石跡が確認できないことから縁通りの仕切り戸等に関わる柱跡の可能性がある。さらに北側にある礎石跡60とSK236の配置は北辺柱筋から中途半端な位置にあることから、棚等の施設に関わる柱跡であると共に、主屋北側にも縁通りが存在する可能性を示すものとなっている。



第26図 2号礎石建物跡 エレベーション

[礎石跡]

今回22基を確認し、第5次調査と合わせると合計76基の礎石跡を確認した。このうち2基は堆積土の状況から土



第27図 2号磁石建物跡

坑としている。

建物全体での礎石跡の掘り方の残存規模は径0.21—1.50mで、平均で径0.94mである。このうち今回の調査で確認した礎石跡は平均径0.68mで、第5次調査の平均が1.03mであることから、明らかに小規模である。両調査での礎石跡検出面の残存良好な場所での平均標高は、共に12.13mであることから、規模の差は後世の耕作や擾乱によるものでは無く、内部の柱間が半間と狭いことからも、本来礎石跡は小規模な構造であった可能性が高い。今回確認した礎石跡は、建物の側柱と内部の柱の規模に違いがあり、特に側柱では隅柱である礎石跡58・74と構造上の要所にあるとみられる礎石跡56と72の大きさが目立っている。

調査ではSB1の礎石跡18基中10基から礎石の抜取痕を確認したが、SB2では20基中2基と少ない。検出面の平均標高はSB1とSB2とはほぼ同様であることから、その理由としてはSB1の礎石は建物の構造上、より大型のものを使用し、その結果礎石が深い位置まで埋め込まれていたか、あるいはSB2の造営面が全体にSB1より高かった可能性もあるが、詳細は不明である。

礎石跡55

主屋北辺の礎石跡で、西側は調査区となっている。掘り方形状は不明で、残存規模は長径0.51m、短径0.18mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.33m、短径0.11mである。端部のみの確認のため抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円縫を詰めており、掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、根固石に沿ってたわんでいる。厚さは0.10—0.18mである。

礎石跡56

主屋北辺の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.88mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.63mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円縫を多量に詰めており、根固石は径10—15cmの円縫が多く、径3cm以内の小円縫と共に詰めており、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.08—0.14mである。

礎石跡57

主屋北辺の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.54mである。根固め形状は不整円形で、径は0.39mと、両隣の礎石跡56、59と比較し規模が小さい。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円縫を詰め、根固石は他の礎石跡に比べて少量であるが、縫隙が擴っており、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.06—0.11mである。

礎石跡58

主屋北東隅の礎石跡で、擾乱で南東側を壊されている。掘り方形状は円形とみられ、残存規模は径0.89mで、深さは0.13m以上である。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.67m、厚さは0.1m以上である。擾乱の壁面観察では、掘り方底面は中央が窪んでいる。根固めは径20cmの円縫を多量に詰め、根固石は径10—15cmの円縫が多く、径3cm以内の小円縫や砂質土と共に詰めており、東側に多く西側では抜き取られている可能性がある。また根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.06—0.16mである。

礎石跡59

主屋内部の礎石跡で、小溝群8—22で中央を壊され、西側は調査区外となっている。大半が調査区外にあり、抜取痕、根固め共に確認できなかった。掘り方形状は不明であるが、確認規模は長径0.81m、短径0.13mである。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっている。

礎石跡60

主屋内部の礎石跡で、小溝群8—22より古く、南側を壊されている。小溝群8—22を挟んだ南側では堆積土に円

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡

礫や瓦片を含むSK234を検出しており、当初は同一遺構と考えたが、北側が礎石跡特有の縞状となっており、別遺構とした。掘り方形状は円形とみられ、残存規模は長径0.46m、短径0.39mで、深さは0.14mである。抜取痕、根固め共に確認できなかった。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、径10cm以内の円礫を少量含んでいる。

礎石跡61

主屋内部の礎石跡で、小溝群8-22より古く、北側を壊されている。その北側に堆積土に径20cm以内の円礫を含むSK236を検出し、礎石跡61の一端とも考えられたが、礎石跡61は根固めと掘り方理土の2層に分かれるに対し、SK236は單一層なことから別遺構とした。掘り方形状は円形か楕円形とみられ、残存規模は長径0.89m、短径0.46m、深さは0.17mである。根固め形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.58m、短径0.34m、厚さは0.09mである。搅乱壁面の観察では掘り方底面はほぼ平坦であるが、多少凹凸がある。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰め、根固石は径10cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫と共に詰めており、一部掘り方理土に突き込まれている。掘り方理土はにぶい黄褐色、暗オリーブ褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.07-0.20mである。

礎石跡62

主屋内部の礎石跡で、搅乱で西側を壊されている。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.65mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.38m、短径0.32mである。根固めは径5cm以内の円礫を詰めており、他よりも小型である。掘り方理土は暗褐色シルトブロックと径20cm以内の円礫を含み、一部縞状となっている。掘り方理土には根固めよりも大型の円礫が入っているが、根固めから突き込まれたものではない。

礎石跡63

主屋内部の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.63mである。根固め形状は円形で、残存規模は径0.36mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰めており、根固石は径3cm以内の小円礫や砂質土と共に詰めている。掘り方理土は暗褐色シルトブロックを含み、一部縞状となっており、厚さは0.09-0.13mである。

礎石跡64

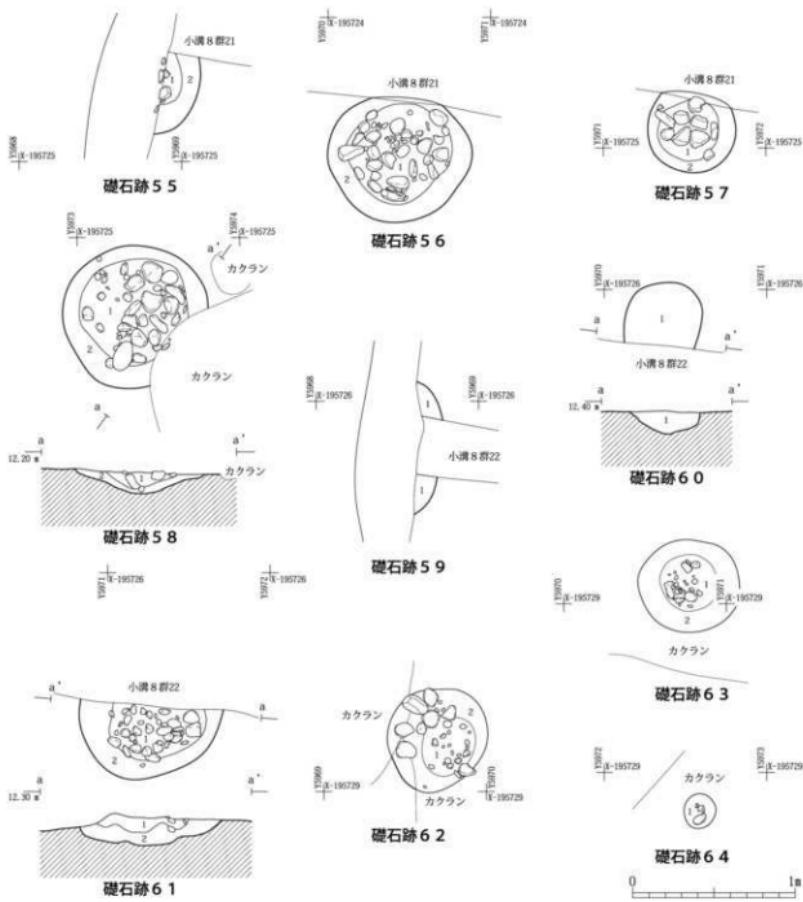
主屋東辺の礎石跡で、搅乱底面で検出したため、掘り方底面付近が残存しているのみである。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.21mである。抜取痕、根固め共に確認できなかった。掘り方理土は暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み、一部縞状となっている。

礎石跡65

主屋内部の礎石跡で、搅乱で上部を壊されている。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.56m、短径0.51mである。掘り方中央で径0.28mの不整円形のプランを検出したが、抜取痕は確認できなかった。堆積土はⅢ層と類似した土とは異なり固く締まり、円礫は確認できないが根固めの可能性がある。掘り方理土はにぶい黄褐色シルトブロックを少量含み、厚さは0.07-0.19mである。

礎石跡66

主屋内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。SK231より古く、北東側を壊されている。形状は楕円形で、残存規模は長径0.81m、短径0.59mである。根固め形状は楕円形で、長径は0.5m、短径は0.43mである。根固めの中間に長径0.44m、短径0.38m、深さ0.06mの抜取痕とみられる不整楕円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めには径20cmの大型円礫を少量と、径3cm以内の小円礫を多量、砂質土と共に詰めている。根固石は東側に多いことから西側は抜き取られている可能性があり、一部掘り方理土に突き込まれている。掘り方理土は黄褐色砂質シルトを含み、厚さは0.1-0.18mである。



第28図 2号礎石建物跡 础石跡（1）

1 若林城期の遺構 (1) 磚石建物跡

遺物は丸瓦、平瓦が出土している。

礎石跡67

主屋内部の礎石跡である。搅乱で北側を壊され、西側は調査区外となり、掘り方形状は不明である。大半が調査区外のため抜取痕、根固め共に確認できなかった。掘り方埋土は褐色シルトブロックを含み、縞状となっている。

礎石跡68

主屋内部の礎石跡で、搅乱により上部を削平されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.83m、短径0.71mである。根固め形状は不整形で、残存規模は長径0.46m、短径0.4mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径15—20cmの円礫を少量と、径3cm以内の小円礫を砂質土と共に詰めている。根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は褐色、黄褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.13—0.21mである。

礎石跡69

主屋内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で西侧を壊されており、掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.63m、短径0.53mである。検出段階では掘り方埋土は確認できず、プラン内の堆積土はⅢ層類似層であったことから、当初土坑として掘り込んだ。その結果、底部から根固石とみられる密集した円礫を確認し、他の礎石跡との位置関係から礎石跡とした。堆積土の深さは0.08mで、抜取痕と考えられる。掘り方埋土と根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰めており、根固石は径10—15cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫と共に詰められている。根固めと掘り方埋土の区別が不明瞭なため、抜取痕以外の堆積土を根固めとした。

礎石跡70

主屋内部の礎石跡で、搅乱で上部を削平されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.66m、短径0.6mである。根固め形状は梢円形で、残存規模は長径0.51m、短径0.34mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰めており、根固石は密集せず、まばらである。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.06—0.18mである。

礎石跡71

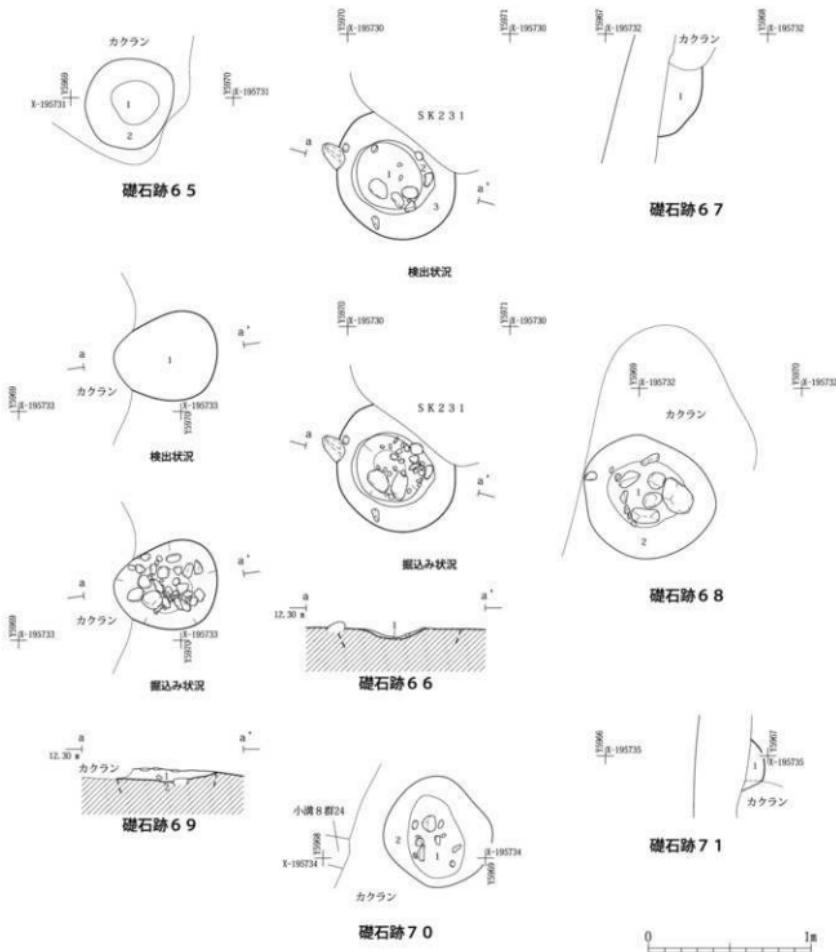
主屋南辺の礎石跡である。搅乱で南側を壊されており、西側は調査区外となり、掘り方形状は不明である。大半が調査区外のため抜取痕、根固め共に確認できなかった。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、周辺のIV層と比較し暗色である。

礎石跡72

主屋南辺の礎石跡であり、搅乱で西、南、北側を壊されている。掘り方形状は円形か梢円形とみられ、残存規模は長径0.67m、短径は0.44m、深さは0.29m以上である。根固め形状も円形か梢円形とみられ、根固めの長径0.56m、短径0.34m、厚さは0.29m以上である。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面は段差があり、中央が1段下がっている。また中央は搅乱で壊され抜取痕は確認できなかった。根固めは掘り方底部まで詰めており、上部は径10cmほどの円礫が多く、下部は径3cm以内の小円礫を多く詰めている。根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.11—0.14mである。

礎石跡73

主屋南辺の礎石跡である。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.62m、短径0.52mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.33mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径5cmの円礫を少量詰め、根固石とみられる円礫はほとんど確認できなかった。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.08—0.2mである。

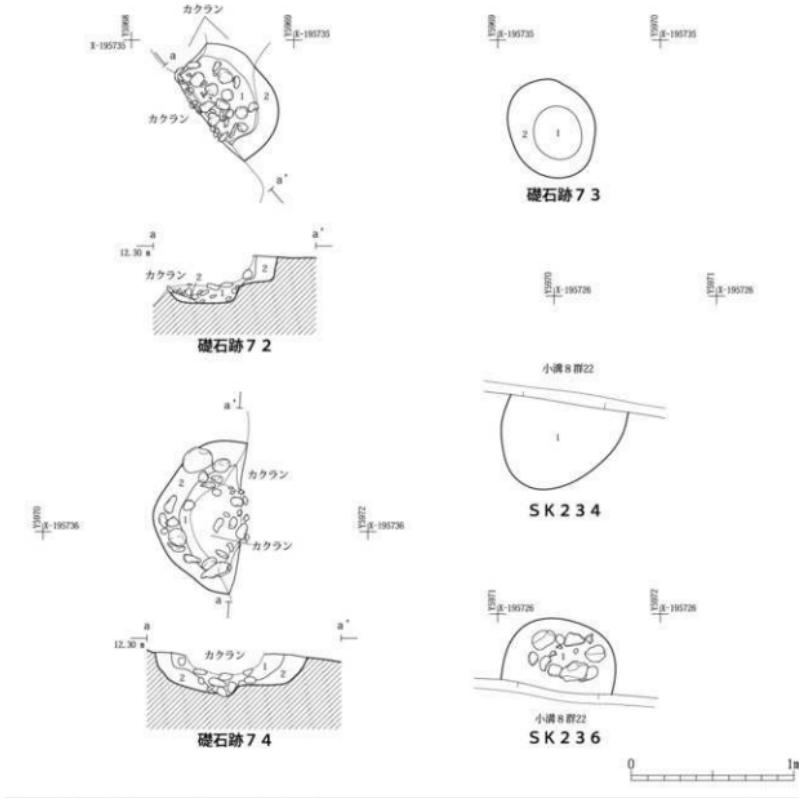


遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡65	1	2.5TY3/3 暗オリーブ褐色	シルト		相因縁?
	2	10YR3/3 暗褐色	シルト	径1cm以内にぶつ、黄褐色シルトブロックを少量含む	掘り方理土 施設痕
礎石跡66	1	10YR4/4 褐色	シルト		相因縁
	2	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径30mm以内の円礫を含む	相因縁
礎石跡67	3	10YR3/3 暗褐色	シルト	径3cm以内の黄褐色砂質シルトブロックを含む	相因縁
	1	10YR3/4 暗褐色	シルト	径5cm以内の褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理土 施設痕
礎石跡68	1	10YR5/4 にぶつ、黄褐色	砂質シルト	径30mm以内の円礫を少量含む	相因縁
	2	10YR3/3 暗褐色	シルト	径3cm以内の褐色・黄褐色シルトブロックが輪状となり、径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土 施設痕
礎石跡69	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の円礫を含む	相因縁
	2	10YR4/3 にぶつ、黄褐色	シルト	径30mm以内の円礫を多量含む	相因縁
礎石跡70	1	10YR5/4 にぶつ、黄褐色	砂質シルト	径10cm以内の褐色を含む	相因縁
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	径10cm以内の褐色・暗褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理土
礎石跡71	1	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以内の褐色を含む	掘り方理土

第29図 2号碑建物跡 础石跡（2）

礎石跡74

主屋南東隅の礎石跡で、搅乱で東側を壊され、掘り方形状は円形か橙円形とみられる。残存する掘り方規模は径0.93m、深さ0.26mである。根固め形状は円形か橙円形とみられ、根固めの残存規模は径0.70m、厚さ0.27mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は急角度で立ち上がり、底面は根固めが中央を掘込み一部深くなっている。中央が搅乱で壊されており、抜取痕は確認できなかった。根固めは掘り方底面まで径10cm以内の円礎を多量に詰めているが、根固石は他の礎石跡のように密集せず、全体に詰めている。掘り方埋土には黒褐色シルトブロックを含み、織状となっており、厚さは0.08~0.16mである。



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡72	1	10YR4/6 褐色	シルト	径10cm以内の円礎を多量含む	根固め
	2	10YR4/2 厚い黄褐色	シルト	厚い黄褐色シルトブロックを多量含む	掘り方埋土
礎石跡73	1	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径5cm以内の円礎を少量含む	根固め
	2	2.5Y5/4 黄褐色	シルト	径5cm以内の褐色・暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方埋土
礎石跡74	1	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径10cm以内の円礎を多量含む	根固め
	2	10YR4/3 にふい黄褐色	シルト	径20cm以内の円礎が織状となり、径20cm以内の円礎を含む	掘り方埋土
SK234	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礎を含む	SK234礎石跡
SK236	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内のIV層ブロックを含む	SK236礎石跡

第30図 2号礎石建物跡 磎石跡(3)・土坑

[土 坑]

建物の範囲内には複数の土坑を確認しているが、これらの大半は廃城後に掘られた土坑としている。これに対しSK234とSK236については、小溝群を挟んで礎石跡60と61の南北側に隣接しており、堆積土や形状の違いにより別遺構としたもので、その位置から建物を構成する礎石跡の可能性があるものとした。

234号土坑

礎石跡60の南側で検出し、小溝群8-22より古い。礎石跡60とは堆積土や形状が異なり別遺構とした。礎石跡61の西側に位置し、並びをほぼ同じくしている。形状は円形か精円形とみられ、残存規模は長径0.74m、短径0.70mである。堆積土中には径20cm以内の円窪以外に瓦片も含まれることから、プラン全体が抜取痕とみられる。

236号土坑

礎石跡61の北側で検出し、小溝群8-22より古い。中に含まれる円窪が礎石跡61の根固石より大きく、また形状が礎石跡61の続きとは考えにくいため別遺構とした。礎石跡60の東側に位置し、並びを同じくしている。形状は円形か精円形とみられ、残存規模は長軸0.69m、短軸0.44mである。検出面全面で径20cm以内の多量の礎が入れられているが、これは根固め部分とみられ、抜取痕は確認できなかった。

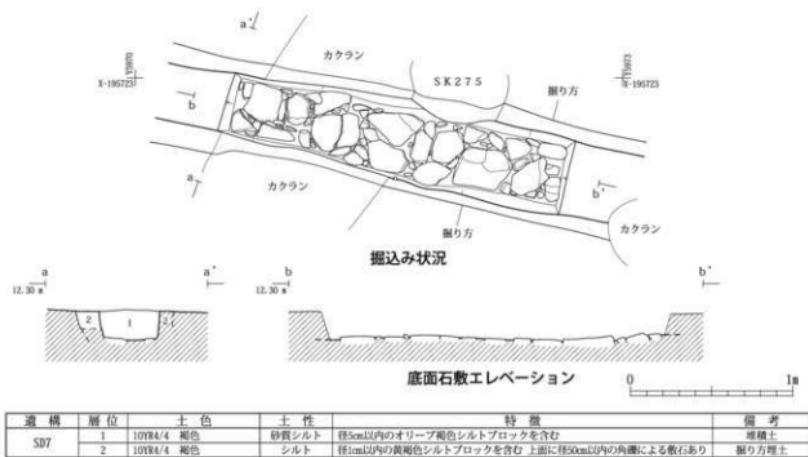
[溝 跡]

建物の周囲全てには一部水路機能を兼ねた雨落ち溝が巡っており、第5次調査では西辺と北辺溝のSD7、南辺溝のSD9が建物の各側柱に並行に配置されているを確認している。今回の調査では主屋北辺で第5次調査区から延びるSD7に加え、新たに東辺のSD41を確認した。

7号溝跡

位置と配置 SD7は建物主屋部の北辺溝で、西側では張出部に沿って北に折れるが、東側は建物東隅でSD41にT字に接続している。建物北辺と溝跡との距離は1.55-1.60m(5尺1寸-5尺3寸程度)である。

構造と規模 今回の調査での確認長は5.9mである。堆積土は全体を通してⅢ層類似層の堆積土と振り方理土に明確に分かれれる。掘込みは擾乱が浅く及び、底面の縁を確認した部分を中心に行った。



第31図 7号溝跡

溝表面は掘り方埋土を壁部分に詰めたブロック土からなり、底面には径15～45cmの板状の角礫を、平坦面を上側にして敷き並べ、それらの間に径10cm以内の小型の角礫を詰めている。敷石の南北壁際のラインは描っておらず、また平面プランでは掘り方埋土ラインが直線に通り、壁材の抜取痕が全く確認できなかった。このことから壁面には木板や角礫等を用いなかった構造とみられる。また底面敷石の一部が壁面ブロック土に潜り込む状況から、敷石した後に壁面を貼ったか、或いは壁土が後に崩落した可能性もある。溝跡の壁面はほぼ垂直である。掘り方幅は0.6～0.76mで、溝幅は0.32～0.36mでほぼ一定している。深さは0.19mで、底面標高は東端の石敷き面が12.00m、西端が11.97mとほぼ同じである。

出土遺物 遺物は丸瓦、平瓦、輪違い、土師質土器が出土している。

41号溝跡

位置と配置 S D 41は建物主屋部の東辺溝で、北側でS D 7と接続し、さらに北側でS B 7南辺溝のS D 44にT字に接続している。建物東辺から溝跡までの距離は1.50～1.60m（5尺～5尺3寸程度）である。

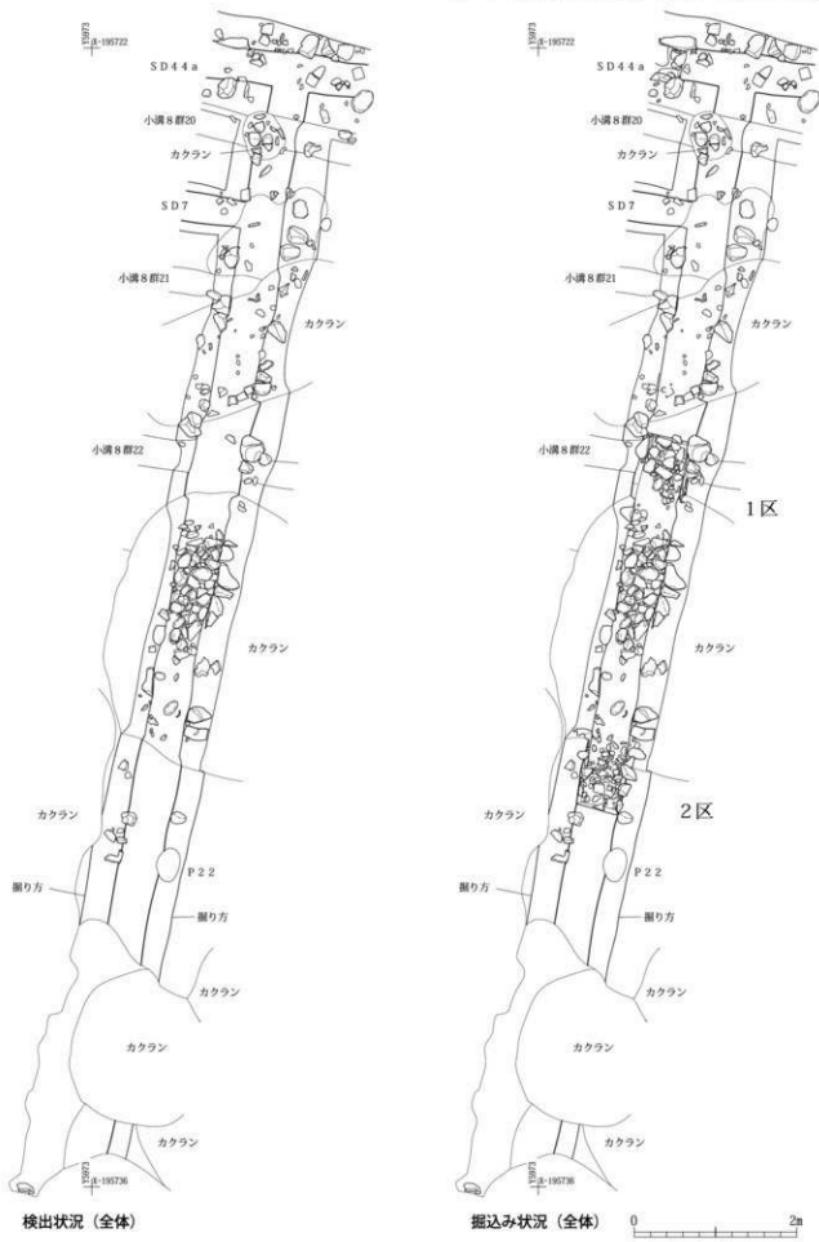
構造と規模 確認長は10.9mである。堆積土は後世の流入土と構築時の掘り方埋土に分かれ、最上層はⅢ層類似層である。掘込みは大型の擾乱により溝跡の底面敷石が露出している部分を中心北側と南側で行った。

構造は掘り方底面と壁面にブロック土を詰め、その内側に溝壁面として径15～30cmの角礫を2～3段程度に組み、小さな円礫を間詰めしている。組み方に規則性は認められない。角礫は概ね平坦面を内側に向け組まれているが、個々の大きさは様々で、基本的に控えが短いものである。相互が密着し積まれたものではなく、空隙が目立っているが、後に間詰めが外れたことも想定される。

底面は壁面同様に径15～30cmの角礫を平坦面を上側にして敷き、間には径10cm以内の小円礫が詰められている。一部では石材が南北に列状に並ぶ状況をみせるなど丁寧に敷かれている。また敷石上には径10cm以内の円礫がまばらにのっており、溝の構築段階では底面敷石の上にさらに円礫を敷いていた可能性もあると共に、角礫間にみられる円礫はこれらが入り込んだ可能性もある。溝の断面形状は石壁による壁面は僅かに傾斜をもつがほぼ直立し、底面は平坦となっている。掘り方幅は0.88～1.27mと差があるが、これは擾乱が影響したもので、これに対し溝幅は0.52～0.54mと一定しており、規格性の高い溝である。深さは0.32mで、底面標高は1区が11.80m、2区が11.84mとほぼ水平であるが、この溝とつながるS B 7西辺のS D 44での標高から、水は北側へ流れると推定される。またS D 7の底面標高は11.97～12.0mとS D 41より0.15m程度も多いことから、両者の接続部分には段差が存在したとみられる。

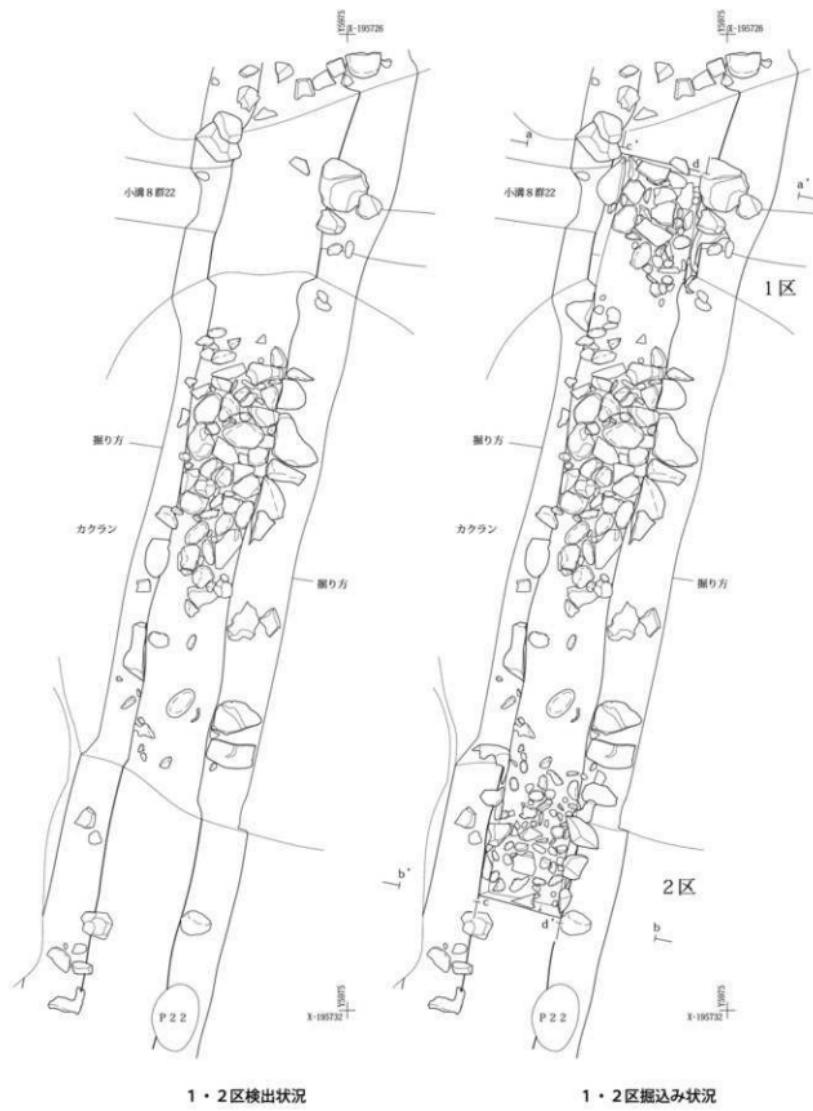
S D 41については、直線的に長く配置されたものではないが、その規模の大きさや構造の堅牢さに加え、同様の規模や構造を持った北側のS D 44や6・42と繋がる一連の溝とみられることもあり、その性格はS B 2の雨落ち溝のみならず、本地区での水路機能を兼ねた溝跡と考えられる。

出土遺物 遺物は丸瓦、平瓦、熨斗瓦（H12・13）、輪違い（H46・47）、丸瓦か輪違い、土師質土器、鉄釘（N 38・41）が出土しているが、堆積土中位からのものが多い。

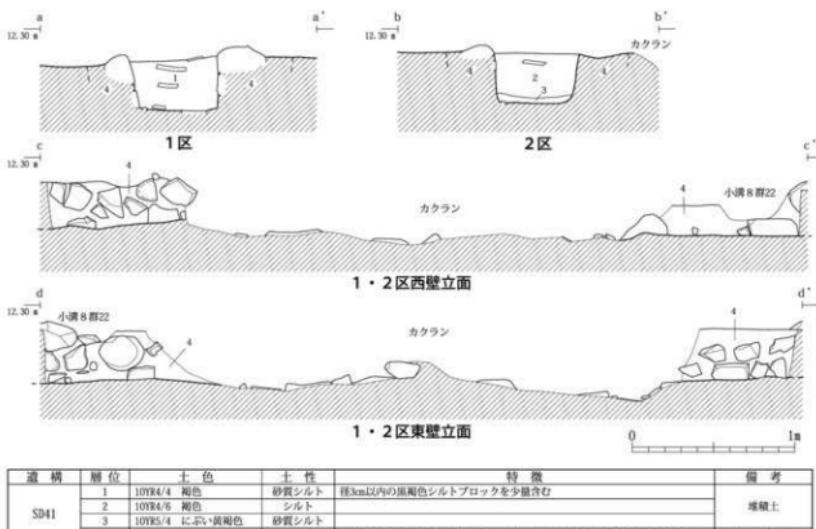


第32図 41号溝跡 (1)

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡



第33図 4-1号溝跡 (2)



第34図 41号溝跡（3）

6号礎石建物跡

【位置と規模】

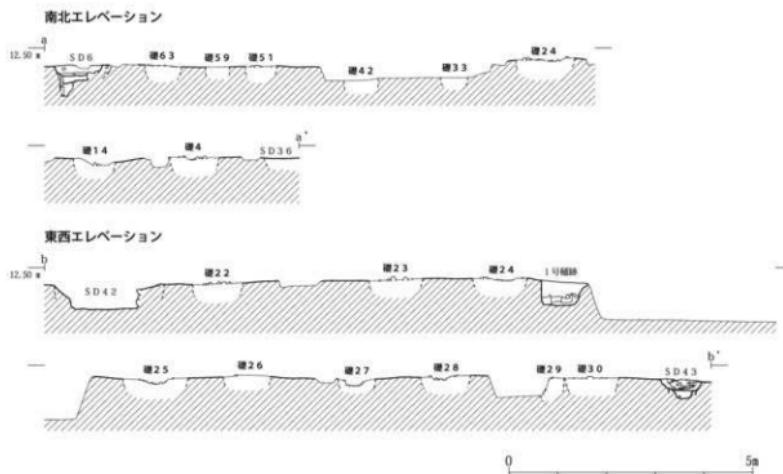
調査区の北側で確認した礎石建物跡で、SB1の東側、SB7とSB10の北側、SB13の西側に位置している。SB6の西辺から4列目の南北の礎石跡列と一部重複して1号礎跡が存在するが、跡は地下に埋設された施設で、礎石跡との重複部分は掘り方埋土であり、SB6の下に樋を埋設することで両者は同時に機能していたものと考えられる。

検出した礎石跡からみた建物形状は、東西に長い長方形である。建物規模は東西が22.65m（6尺5寸の11間半分）、南北が11.82m、（6間分）で、南北方向の軸はN-11°-Eである。SB6北辺の雨落ち溝SD36は東側では建物に沿って配置されるが、礎石跡4の北側で北側に屈曲し、1間分ほど張出している。この北辺の礎石跡列とSD36の間に礎石跡は確認できなかったが、張出し部分に廊下や部屋等の施設が存在した可能性がある。

【配置】

建物西辺は西側のSB1東辺とは4間離れ、SB1とは南辺の柱筋が通り、端を揃えて建てられている。またSB6南辺とSB7北辺とは2間離れており、これら両建物とは東西・南北の柱筋も揃って立てられている。東側と南東側に位置するSB13・10ともまた半間進ながらも揃っているものとみられる。

建物内部の礎石跡はほぼ総柱状に確認しており、確認建物の中では最も規則正しく整然と配置される印象を受ける建物である。柱間は基本的に1間を6尺5寸としている。ただし建物東辺と東辺より西へ1列目との柱間は半間分となり、また南西部の礎石跡59・60もそれぞれ礎石跡63と64の南辺柱列より北へ半間分の位置にある。建物内部には東柱とみられるものが全く確認できず、これらは壁際に位置することから、東壁や南壁際は縁通りなどではなく、半間幅の棚などが設置されていた可能性がある。



第35図 6号磐石建物跡 エレベーション

さらに建物西辺から東へ1列目は北辺にあたる礎石跡2以外に全く確認できない。南側は搅乱により失われた可能性もあるが、本来検出されるべき位置にもみられないことから、建物西端には東西幅2間の土間が存在していた可能性がある。他に北東隅柱の礎石跡11と1間南の21との中间位置に礎石跡12を確認しており、これについては東柱と考えられる以外、S B 1で確認した土壁に伴う間柱の可能性もある。

側柱以外の礎石跡規模をみると、北辺より2間南側の東西列のものが揃って大振りなのがわかる。建物内部の仕切りについては礎石跡の南北の並びをもって理解することは難しいが、東西の並びではこの柱筋を境に建物内部が北側と南側とに大きく仕切られていたものとみられる。

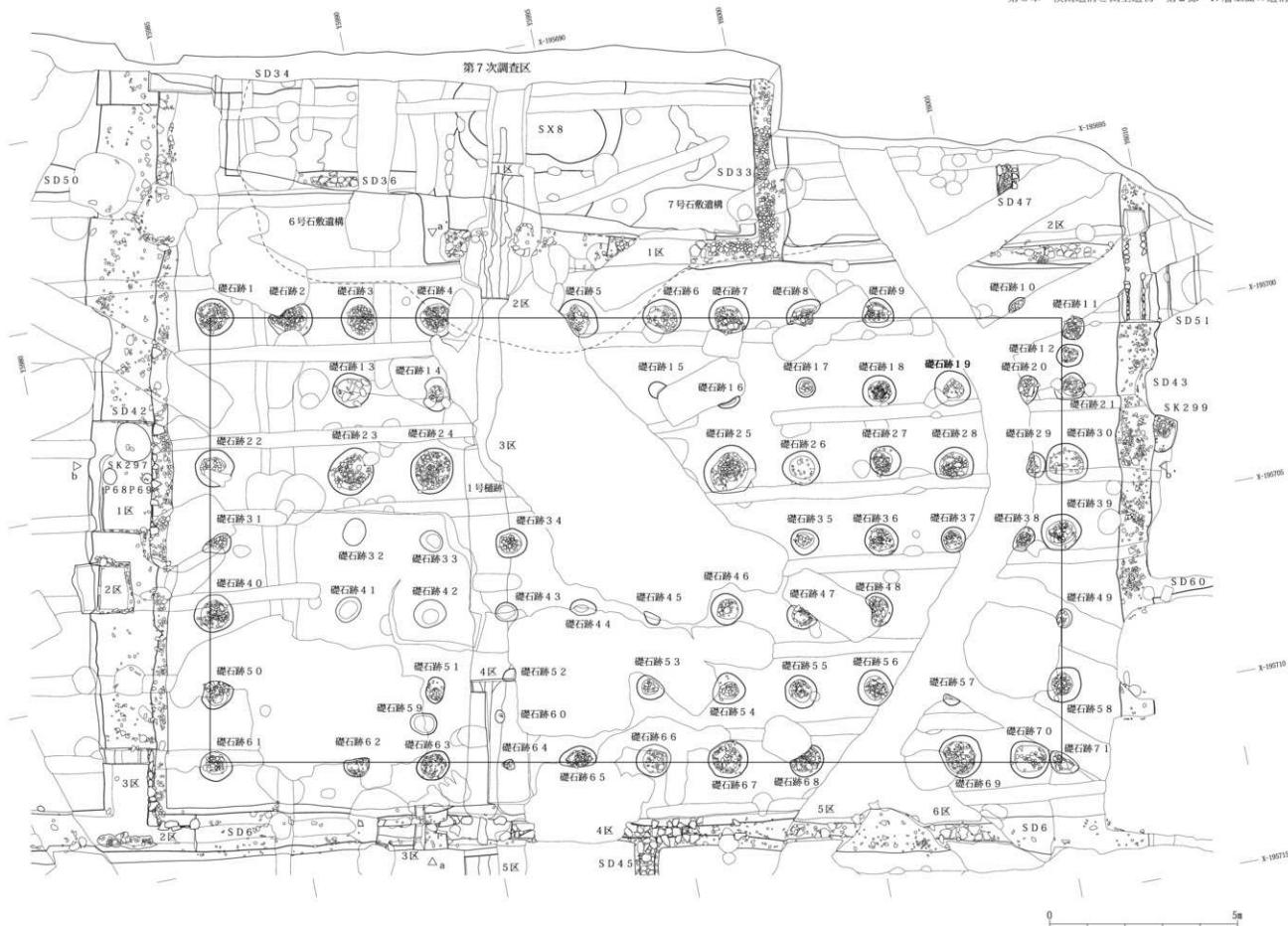
【礎石跡】

礎石跡は71基確認しており、礎石跡全体の規模は掘り方径が0.32~1.40mと差があり、平均で0.85mである。このうち側柱の平均径は0.92mなのにに対し、内部の柱の平均径は0.78mと側柱が大きい傾向がある。また北辺から南へ2列目の東西列の礎石跡22~30については、径0.68~1.40m、平均径1.06mと大きい。今回の調査で確認したS B 1の礎石跡の平均径が0.78m、S B 2が0.68mであることからすると、この建物の礎石跡規模が大きいといえ、加えて他の建物の礎石跡が場所により規模の違いが明瞭なのに対し、S B 6では側柱と内部との差がわりと小さいことが特徴である。

また検出面の平均標高をみると、S B 6が12.22mであり、S B 1の12.07mやS B 2の12.13mに比べ高い傾向がある。このことはS B 6の礎石跡での削平が少なく、残りが良好であることを示している可能性もある。

礎石跡 1

建物北西隅の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.99mである。根固め形状も円形で、径0.71mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円縫を詰めており、根固石は中央に径10cm以内のやや小型の円縫が多く、外側は径20cmほどの大型の円縫を多く詰め、その一部は掘り方埋土に突き込まれている。掘り方



第36図 6号基礎石建物跡

埋土は灰黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.1~0.18mである。

礎石跡2

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。SK293に南側、搅乱に北側を壊されており、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径1.17m、短径0.84mである。根固め形状も不明であるが、残存規模は長径0.98m、短径0.58mである。根固めの中央に長径0.43m、短径0.33m、深さ0.10mの抜取痕とみられる不整楕円形のプランを検出した。堆積土はブロック土と少量の円礫を含むⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が座んでいる。根固石は窪みに沿って礎の平坦面を上側に描え詰めている。掘り方埋土はオリーブ褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.12~0.18mである。

礎石跡3

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。SD54に東側を壊されており、掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径1.11m、短径0.93mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.69m、短径0.64mである。根固めの中央で長径0.38m、短径0.30m、深さ0.02mの抜取痕とみられる不整楕円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cmの円礫を多量に詰め、中央は座んでいる。根固石は中央の窪みに径3cm以内の小円礫を含む小礎を詰め、外側には径10~20cmの大型の円礫を詰めている。根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み、縞状となっている。掘り方埋土の厚さは0.15~0.24mである。

遺物は抜取痕から平瓦、丸瓦か輪違い、土師質土器の皿が出土している。

礎石跡4

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。SK277に西側、搅乱に南側を壊されている。掘り方形状は不整円形とみられ、残存する掘り方規模は径1.05mである。根固め形状も不整円形で、残存規模は径0.74mである。根固め中央で長径0.42m、短径0.28m、深さ0.09mの抜取痕とみられる不整楕円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、中央が座んでいる。根固石は中央の窪みに径3cm以内の小円礫を詰め、外側には径10cm程の大型の円礫を多く詰めている。掘り方埋土は灰黄褐色シルトブロックを含み、厚さは0.1~0.2mである。

遺物は丸瓦が1点出土している。

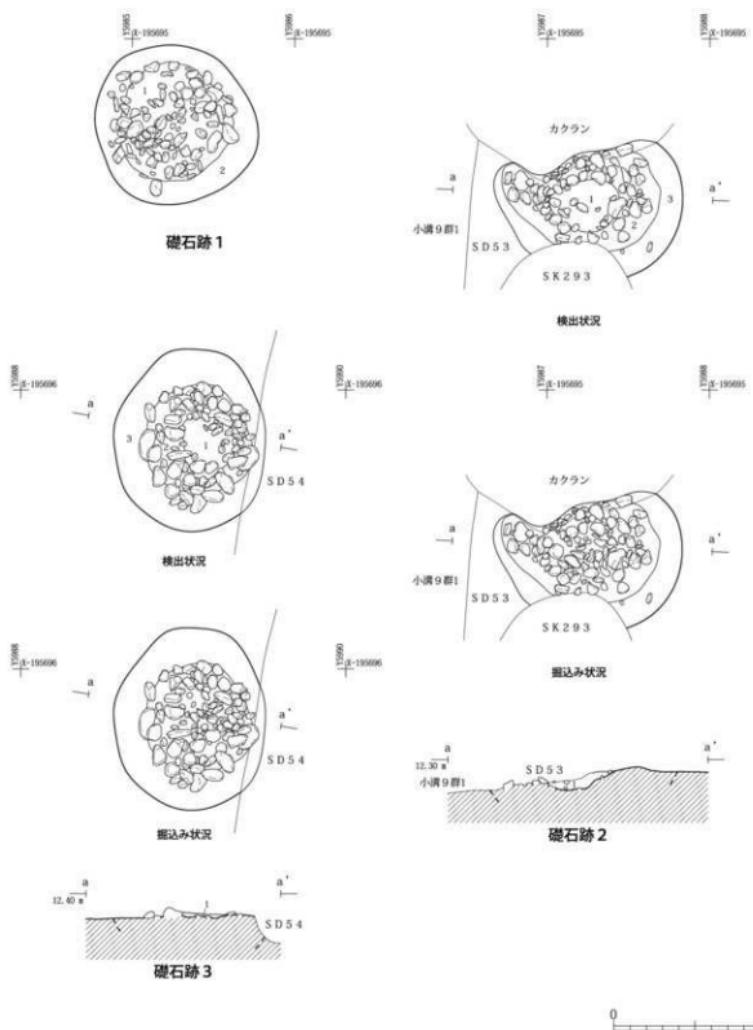
礎石跡5

建物北辺の礎石跡で、6・7号石敷遺構の上に構築されている。搅乱に南西側を壊されており、掘り方形状は不明である。残存規模は長径1.13m、短径0.76mで、深さは0.14m以上である。根固め形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.82m、短径0.50m、根固めの厚さは0.09m以上である。搅乱壁面の観察では、掘り方底面は中央が浅く座んでいる。根固め中央で長径0.32m、短径0.24mの抜取痕とみられる不整楕円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径10cmの円礫を詰め、根固石は礎石跡1から礎石跡4に比べ少量で、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み、縞状となつており、厚さは0.14~0.36mである。

礎石跡6

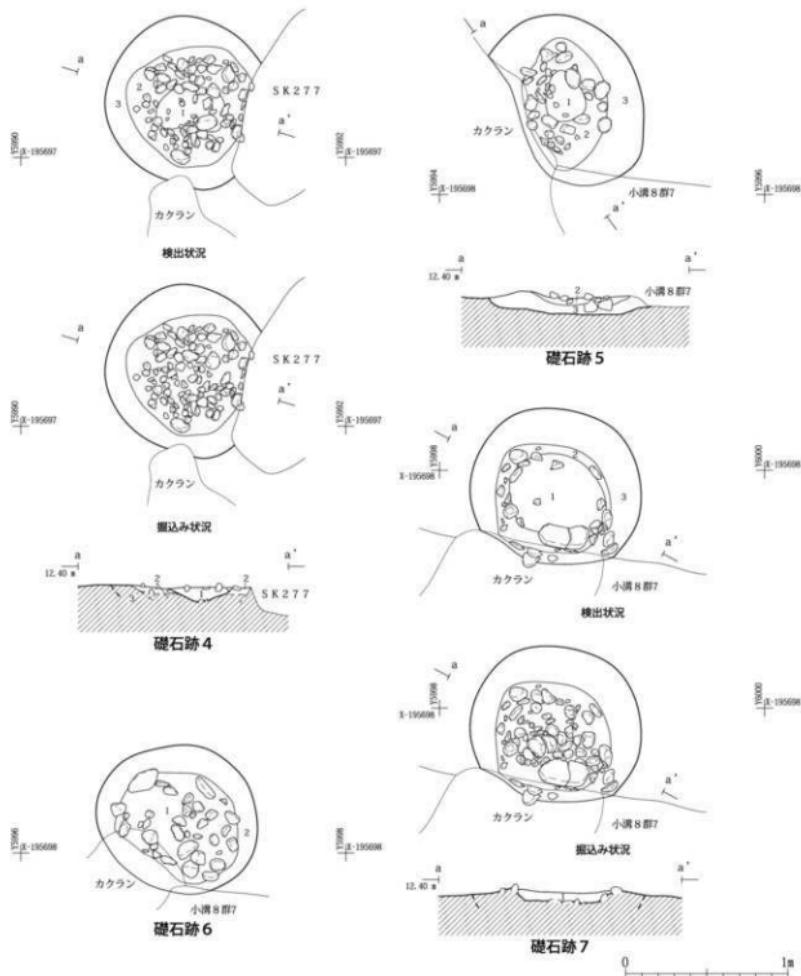
建物北辺の礎石跡である。搅乱に南西側を壊されている。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径1.01m、短径0.90mである。根固めは不整楕円形で、残存規模は長径0.8m、短径0.60mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰めているが、根固石は密集しておらず、堆積土内全体に詰めている。根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫をわずかに含み、厚さは0.07~0.17mである。

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡1	1	10YR4/4 暗赤	シルト	径20mm以内の円礫を多量含む	粗固め
	2	10YR4/4 暗赤	シルト	径5cm以内の灰黄褐色シルトブロック、径10mm以内の円礫を少量含む	碾り方理土
礎石跡2	1	10YR4/3 にぶ・黄褐色	シルト	径1mm以内のオリーブ褐色シルトブロック、径1mm以内の円礫を含む	施取板
	2	10YR4/4 暗赤	シルト	径20mm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR2/2 黒褐色	シルト	オリーブ褐色シルトブロックを多量含む	碾り方理土
礎石跡3	1	10YR4/4 暗赤	シルト	径10mm以内の円礫を含む	施取板
	2	10YR4/4 暗赤	シルト	径20mm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR4/2 灰黄褐色	シルト	径2cm以内のにぶ・黄褐色シルトブロックが鱗状となる	碾り方理土

第37図 6号礎石建物跡 磎石跡 (1)



第38図 6号石礎建物跡 石礎跡（2）

遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
石礎跡4	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の円礫を含む	採取駆
	2, 2.5Y4/3 地オリーブ褐色	シルト	径10cm以内の円礫を多量含む	根固め	
	3	2.5Y4/4 オリーブ褐色	シルト	灰褐色シルトブロックを含む	掘り方理土
石礎跡5	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	採取駆
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を多量含む	根固め
	3	10YR3/4 單褐色	シルト	に互い黄褐色シルトブロックが織状となる	掘り方理土
石礎跡6	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	根固め
	2	10YR5/4 に互い黄褐色	シルト	径5cm以内のに互い黄褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理土
石礎跡7	1	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以内の円礫を含む	採取駆
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径2cm以内の暗褐色シルトブロックが織状となる	根固め
	3	10YR4/4 褐色	シルト	径2cm以内の暗褐色シルトブロックが織状となる	掘り方理土

礎石跡7

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。擾乱に南西側を壊されており、掘り方形状は円形とみられ、残存規模は径1.05mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.77mである。根固め中央に長径0.62m、短径0.52m、深さ0.05mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土には径10cmの円礫を含むシルトが入っている。根固めは径30cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪み、窪みの底面は平坦である。根固石は径5—15cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫も少量含まれる。根固石は窪みに沿って礫の平坦面を上側に揃え詰めている。また根固石の中には径30cmの大型の円礫が1石あり、他の根固め同様に平坦面を内側に向けて詰めている。掘り方埋土は少量の径10—15cmの円礫を含む暗褐色シルトブロックが縞状となっており、厚さは0.11—0.22mである。

遺物は抜取痕から平瓦、土師質土器の皿が出土している。

礎石跡8

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。擾乱に南側を壊され、掘り方形状は半円形となっている。残存する掘り方規模は径1.01m、深さ0.29m以上である。根固め形状も同じく半円形で、残存規模は径0.77m、厚さ0.21m以上である。擾乱壁面の観察では、壁面は外側に大きく開き、掘り方の底面は中央が深く、掘り方埋土が底面に厚く続いている。根固めの中央に径0.46m、深さ0.13mの抜取痕とみられる半円形に残存するプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでいる。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックと径20cm以内の円礫を多く含んでおり、円礫は擾乱底面での確認のため、根固石が掘り方埋土に突き込まれた可能性もある。

遺物は抜取痕から平瓦、須恵器が出土している。

礎石跡9

建物北辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。擾乱により西側を壊されている。掘り方形状は円形か梢円形で、残存規模は長径0.85m、短径0.80mである。根固め形状も円形か梢円形で、残存規模は長径0.6m、短径0.52mである。根固めの中央で長径0.45m、短径0.39m、深さ0.09mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土は径20cm以内の円礫を含むⅢ層類似層である。根固めは径30cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は径5—15cmの円礫が多い。根固石の中には径30cmの大型の円礫が1石あり、平坦面を内側に向けて詰めている。掘り方埋土はにぶい黄褐色砂質シルトブロックを含み、厚さは0.11—0.13mである。

遺物は抜取痕から陶器（I 1）が出土している。

礎石跡10

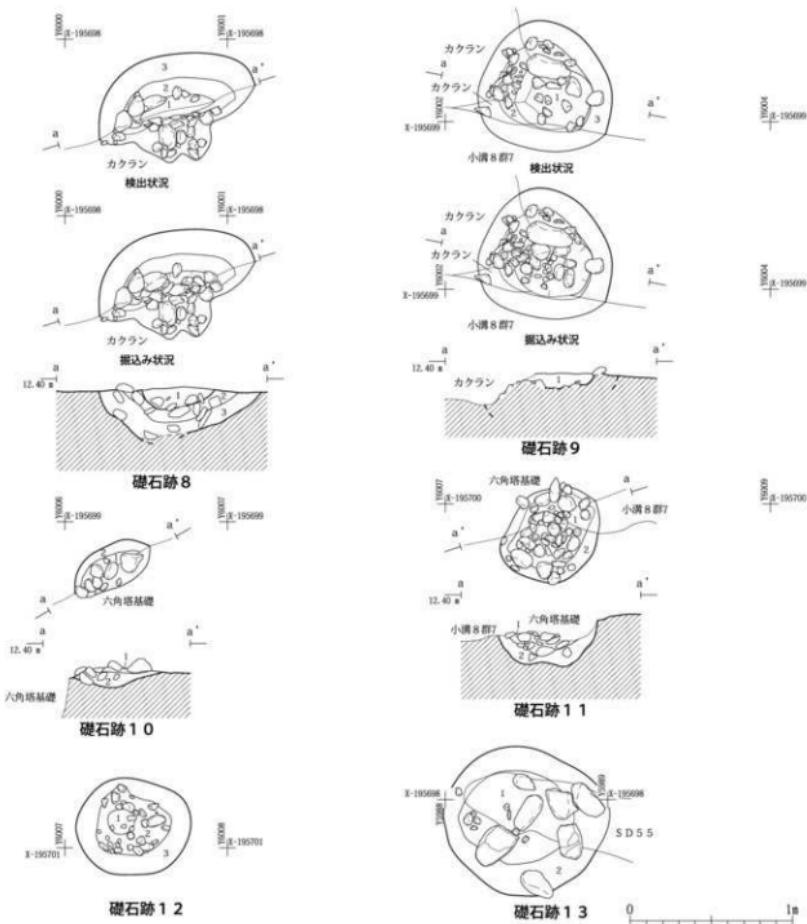
建物北辺の礎石跡である。六角塔基礎に南東側を大きく壊されており、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.54m、短径0.26mで、深さ0.13m以上である。根固め形状も不明であり、残存規模は長径0.43m、短径0.10m、厚さ0.03mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土にも径20cm以内の円礫を含んでおり、厚さは0.04—0.08mである。

礎石跡11

建物北東隅の礎石跡である。六角塔基礎に北西側を壊されている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.62m、短径0.53mで、深さは0.28mである。根固め形状は不明で、残存規模は長径0.51m、短径0.39m、厚さは0.21mである。根固めは径20cm以内の円礫を底面まで詰めており、根固石は中央に径3cm以内の小円礫が混じり、外側は大型の円礫を詰めており、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.04—0.10mである。

礎石跡12

建物東辺の礎石跡で、第4次調査の第2試掘区北側で確認したピットとみられる。掘り方形状は梢円形で、残存



第39図 6号基礎建物跡 基礎跡（3）

遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡8	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	抜取痕
	2	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	相因め
	3	10YR4/4 褐色	シルト	暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方埋土
基礎跡9	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	抜取痕
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の、にぶい黄褐色・暗褐色シルトブロック。径30cm以内の円礫を多量含む	相因め
	3	10YR3/3 暗褐色	シルト	径5cm以内の、にぶい黄褐色・暗褐色シルトブロックを含む	掘り方埋土
基礎跡10	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	相因め
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	掘り方埋土
基礎跡11	1	10YR3/4 暗褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	相因め
	2	10YR4/6 褐色	シルト	暗褐色シルトブロックが鉢状となる	掘り方埋土
基礎跡12	1	2.5Y4/3 オリーブ褐色	砂質シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	抜取痕
	2	2.5Y4/3 オリーブ褐色	砂質シルト	径5cm以内の暗褐色シルトブロックを少量、径20cm以内の円礫を多量含む	相因め
	3	2.5Y4/3 暗灰黄色	シルト	径5cm以内のオリーブ褐色・暗オリーブ褐色シルトブロックが鉢状となる	掘り方埋土
基礎跡13	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を少量含む	相因め
	2	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径10cm以内の、にぶい黄褐色シルトブロックを多量。径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方埋土

1 若林城期の遺構 (1) 磐石建物跡

規模は長径0.69m、短径0.59mである。根固め形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.44m、短径0.41mである。根固めの中央で径0.16mの抜取痕とみられる円形のプランを検出した。堆積土は径5cm以内の円礫を少量含む砂質シルトである。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は径10cm以内の円礫が多く、径3cm以内の小円礫と砂質土と共に詰めている。掘り方埋土はオリーブ褐色、暗オリーブ褐色シルトブロックを含み、一部縞状となっており、厚さは0.03~0.14mである。

礎石跡13

建物内部の礎石跡で、SD 55に中央を壊されている。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径0.96m、短径0.87mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.71m、短径0.57mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径30cm以内の円礫を詰めているが、根固石は他の礎石跡と異なり、径15~30cmの大型の円礫が主体であり、平坦面を上または中央に向けて詰めている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを多量と径5cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.08~0.19mである。

礎石跡14

建物内部の礎石跡である。SD 55、SK 264、SK 266、P38に西側、北側を壊され、掘り方形状は円形か楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.90m、短径0.64mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.45m、短径0.38mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰めており、根固石は密集している。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、一部縞状に詰められており、厚さは0.24mである。

礎石跡15

建物内部の礎石跡である。擾乱に南東側を壊され、掘り方形状は楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.44m、0.31mと小型で、深さは0.09mである。擾乱壁面の観察では掘り方壁面は大きく開き、底面中央が深くなっている。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は褐色シルトブロックを含み縞状となっている。検出標高は12.26mであるが、北側に位置する礎石跡6・7が12.27mと差が無いことから、本来小規模な礎石跡と考えられる。

礎石跡16

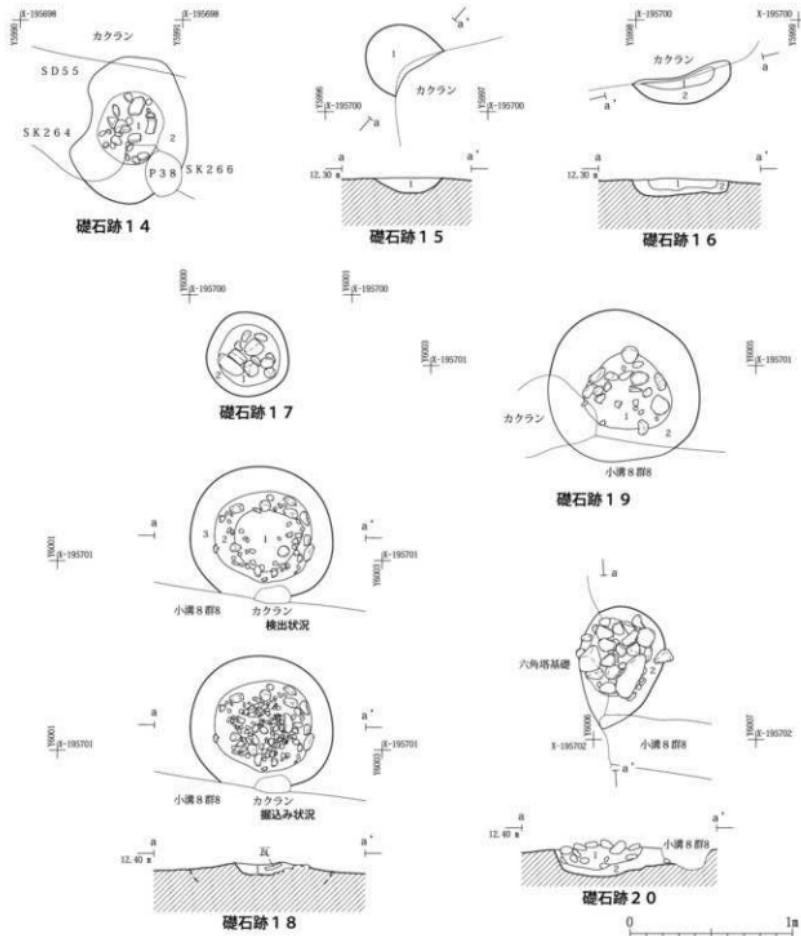
建物内部の礎石跡である。擾乱に北側を殆ど壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.61m、短径0.17m、深さ0.11mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.43m、短径0.06m、厚さ0.07mである。擾乱壁面の観察では、掘り方壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面が平坦である。抜取痕は確認できなかった。根固めはブロック土のみで、根固石は確認できなかった。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.04~0.10mである。

礎石跡17

建物内部の礎石跡で、第4次調査の第1試掘区で確認したピットとみられる。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.51mで、SB 6の礎石跡の中では小型のものである。根固め形状も円形で、残存規模は径0.38mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を詰めており、根固石は径5~20cmの円礫のみで、径3cm以内の小円礫は含まれず、他の礎石跡と礫の入れ方が異なっている。掘り方埋土は暗オリーブ褐色シルトブロックを含み、厚さは0.05~0.08mである。

礎石跡18

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は円形であり、残存規模は径0.89mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.60mである。根固めの中央で径0.43m、深さ0.07mの抜取痕とみられる不整形のプランを検出した。堆積土は径5cmの円礫を含むⅢ層類似層で、瓦片を含んでいる。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、中央が壅んでおり、根固石は中央の壅みに径3cm以内の小円礫を多く詰め、外側には大型の円礫も詰



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡14	1	10YR4/6 褐色	砂質シルト	径20cm以内の円塊を多量含む	相固め
	2	10YR4/6 褐色	シルト	径20cm以内の暗褐色シルトブロックが一部粘状となる	掘り方理土
礎石跡15	1	10YR3/3 單褐色	シルト	褐色シルトブロックが粘状となる	掘り方理土
礎石跡16	1	10YR4/3 にぶい・黄褐色	シルト	黒褐色シルトブロックを含む	相固め
	2	10YR4/3 にぶい・黄褐色	シルト	黒褐色シルトブロックが粘状となる	掘り方理土
礎石跡17	1	10YR5/4 にぶい・黄褐色	シルト	径20cm以下の円塊を含む	相固め
	2	10YR5/4 にぶい・黄褐色	シルト	径5cm以内の暗褐色リーフ褐色シルトブロックを含む	掘り方理土
礎石跡18	1	10YR4/3 にぶい・黄褐色	シルト	径5cm以下の円塊を含む	底泥層
	2	10YR4/3 にぶい・黄褐色	シルト	径10cm以下の円塊を含む	相固め
	3	10YR4/4 棕色	シルト	径5cm以下の黒褐色シルトブロックを含む	掘り方理土
礎石跡19	1	2.5Y4/3 オリーブ褐色	シルト	径20cm以下の円塊を含む	相固め
	2	2.5Y4/3 オリーブ褐色	シルト	径5cm以下の暗褐色シルトブロックが一部粘状となる	掘り方理土
礎石跡20	1	10YR4/4 棕色	砂質シルト	径30cm以下の円塊を多量含む	相固め
	2	10YR4/6 褐色	砂質シルト	黒褐色シルトブロック、径10cm以下の円塊を少量含む	掘り方理土

第40図 6号礎石建物跡 紋跡（4）

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡

めている。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み、厚さは0.12～0.16mである。

遺物は抜取痕から平瓦・刻印平瓦、丸瓦か輪違いが出土している。

礎石跡19

建物内部の礎石跡である。搅乱に南西側を壊されている。掘り方形形状は円形で、残存規模は径0.97mである。根固め形状は隅丸三角形で、残存規模は長軸0.57m、短軸0.54mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円鍛を詰め、根固石は密集せず、全体にまばらに詰めている。掘り方埋土は暗灰黄色シルトブロックを含み、一部縞状となっており、厚さは0.17～0.28mである。他の礎石跡に比べ平面で見ると根固めの幅が狭く、反対に掘り方埋土が広い。

礎石跡20

建物内部の礎石跡で、第4次調査の第2試掘区南側で確認したピットとみられる。六角塔基礎に西側を壊され、形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.76m、短径0.52mで、深さは0.18mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.48m、短径0.32m、厚さ0.15mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は急に立ち上がり、底面中央が深くなっている。根固めは径30cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石は径10～20cmの円鍛が多く、砂質土と共に詰めている。根固石の中には径30cmの大型の円鍛が1石あり、平坦面を上に向けて詰めている。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックと径10cm以内の円鍛を少量含み、厚さは0.06～0.2mである。

礎石跡21

建物東辺の礎石跡で、第4次調査の第2試掘区南側で確認した土坑とみられる。P62より古く、搅乱に東側と西側を壊されている。掘り方形形状は梢円形とみられ、残存規模は長径0.82m、短径0.70mである。根固め形状は梢円形で、残存規模は長径0.52m、短径0.48mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石は径5～15cmの円鍛が多く、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はぶい黄褐色シルトブロックと径20m以内の円鍛を少量含み、厚さは0.04～0.22mである。

礎石跡22

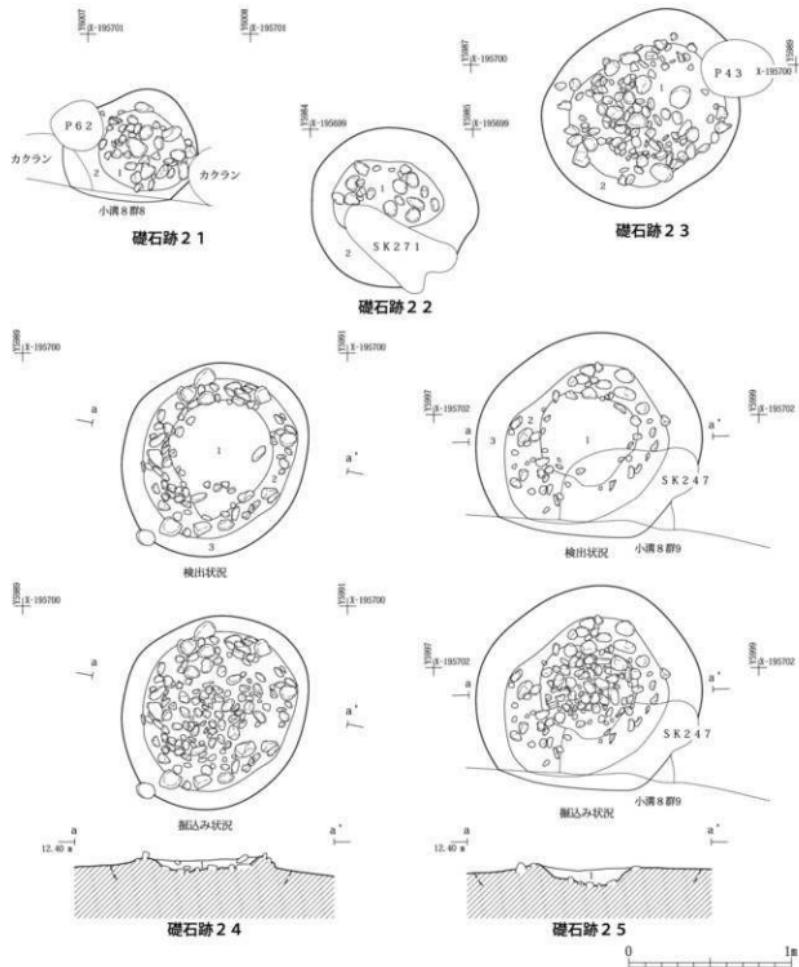
建物西辺の礎石跡で、中央をSK271に壊されている。掘り方形形状は円形で、残存規模は径1.00mである。根固めの長径は0.68m、残存する短径は0.40mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰めているが、根固石は東側に位置する礎石跡23や24、南側の礎石跡31に比べ密集せず、まばらである。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.12～0.35mである。

礎石跡23

建物内部の礎石跡で、SB6の中では規模の大きなものである。P43より古く、掘り方形形状は梢円形で、残存規模は長径1.29m、短径1.08mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.9m、短径0.80mである。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石は南西側に密集し、一部掘り方埋土に突き込まれている。根固石の少ない北東側には搅乱が入ることから、根固石は本来、根固め全体に密に詰められていたと考えられる。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円鍛を少量含み、一部縞状となっており、厚さは0.1～0.2mである。

礎石跡24

建物内部の礎石跡で、SB6の礎石跡の中では規模が大きく、掘込み調査を行っている。掘り方形形状は梢円形で、残存規模は長径1.25m、短径1.12mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径1.00m、短径0.93mである。根固めの中央で長径0.74m、短径0.64m、深さ0.06mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土は径10cm以内の円鍛と炭化物を含むぶい黄褐色砂質シルトである。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は中央の窪みに径5cm以内のやや小型の円鍛を詰め、外側に径10～15cmの円鍛を平坦面を上側に揃え詰めている。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.06～0.15mである。



第41図 6号基礎建物跡 基礎跡（5）

遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡21	1	10YR4/4	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を少量含む	根固め
	2	10YR4/4	褐色	シルト 径3cm以内に5~10mmの黄褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を少量含む	割り方理土
基礎跡22	1	10YR4/4	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を含む	根固め
	2	10YR3/3	暗褐色	シルト 径1cm以内の黄褐色シルトブロックを多量含む	割り方理土
基礎跡23	1	10YR4/4	褐色	シルト 径30cm以内の円礫を少量含む	根固め
	2	10YR4/6	黄褐色	シルト 径8cm以内の褐色・黄褐色シルトブロックが一部露出状となり、径10cm以内の円礫を少量含む	割り方理土
基礎跡24	1	10YR4/4	褐色	砂質シルト 径10cm以内の円礫を含む、径15cm以内の炭化物を微量含む	根固め
	2	10YR3/4	暗褐色	シルト 径20cm以内の円礫を少量含む	根固め
	3	10YR3/3	暗褐色	シルト 黄褐色シルトブロックが露出状となる	根固め
基礎跡25	1	10YR4/3	にふい黄褐色	シルト 径10cm以内の円礫を少量含む、径15cm以内の炭化物を微量含む	根固め
	2	10YR4/4	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を多量含む	根固め
	3	10YR4/6	褐色	シルト 黒褐色シルトブロックが露出状となる	根固め

ある。

遺物は抜取痕から鉄釘が出土している。

礎石跡25

建物内部の礎石跡で、第4次調査の第1試掘区南西部で確認したものとみられる。SB6の中では規模の大きなもので掘込み調査を行っている。SK247に南側を壊されており、掘り方形形状は円形か楕円形で、残存規模は長径1.40m、短径1.26mである。根固め形状は不整楕円形で、残存規模は長径1.04m、短径0.85mである。根固めの中央で径0.61m、深さ0.10mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土は径10cm以内の円礫と炭化物を含むにぶい黄褐色砂質シルトである。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が壅んでおり、根固石は壅みに密集して詰めている。掘り方理土は黒褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.12~0.22mである。

礎石跡26

建物内部の礎石跡で、第4次調査の第1試掘区南西部で確認したものとみられる。掘り方形形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.99m、短径0.90mである。根固め形状は楕円形で、長径0.66m、短径0.60mである。根固めとみられた部分はⅢ層類似層であったが、検出段階では円礫がまばらであったため、抜取痕の可能性もある。掘り方理土は黄褐色砂質シルト、灰黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.12~0.18mである。

礎石跡27

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形形状は円形で、残存規模は径0.81mである。検出段階では掘り方理土と抜取痕の区別が難しく、確認のため半裁したところ、掘り方理土の中央で径0.50m、深さ0.12mの抜取痕とみられる不整円形のプランを確認した。堆積土はⅢ層類似層である。掘り方は径20cm以内の円礫を多量に含むシルトで、厚さは0.08~0.22mである。底面に円礫が密集しているため、根固めの可能性もある。

遺物は抜取痕から軒丸瓦、平瓦、熨斗瓦、丸瓦か輪違いが出土している。

礎石跡28

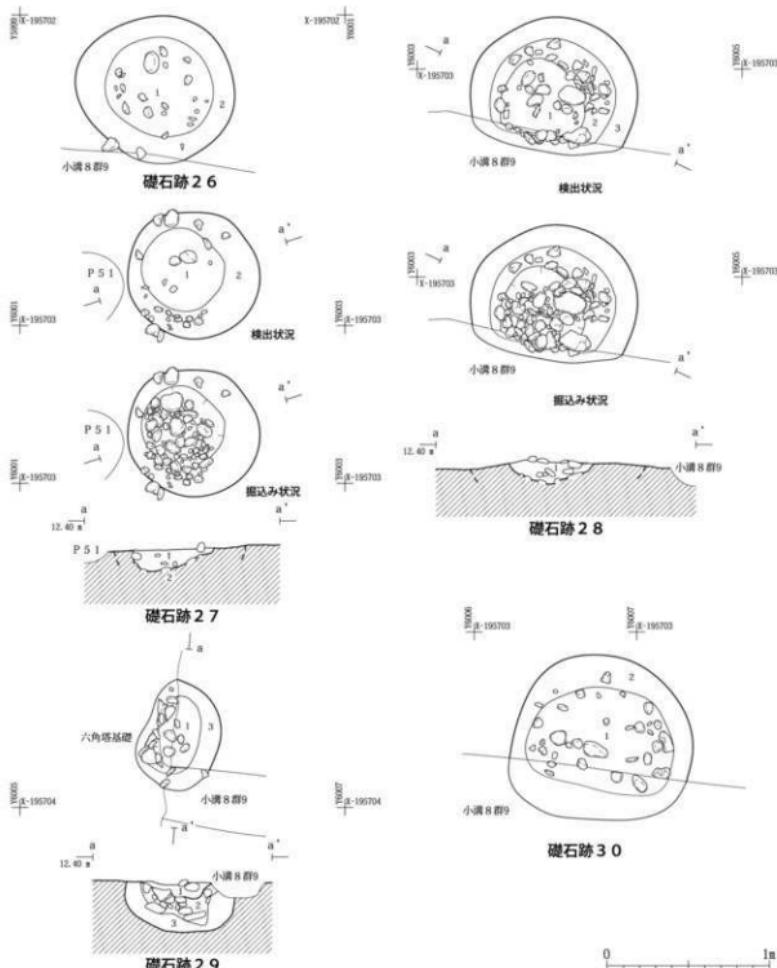
建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。小溝群8~9に南側を壊されており、掘り方形形状は円形か楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径1.04m、短径0.88mである。根固め形状も円形か楕円形とみられ、残存規模は長径0.76m、短径0.62mである。根固めの中央で径0.53m、深さ0.13mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土は径10cm以内の円礫を含むⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は根固めの南側に径5~10cmの円礫が密集している。根固石の中には径20cmの大型の円礫があり、平坦面を中央に向けて詰めている。掘り方理土は褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.11~0.13mである。

礎石跡29

建物内部の礎石跡で、第4次調査の第2試掘区南側で確認したものとみられる。六角塔基礎に西側を壊され、掘り方形形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.68m、短径0.50m、深さ0.30mである。根固め形状も不明だが、残存規模は長径0.49m、短径0.30m、厚さ0.26mである。搅乱壁面の観察から掘り方の壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面はわりと平坦である。根固め上部は円礫が少なく、堆積土は径20cm以内の円礫を含む灰黄褐色シルトで、礎石の抜取痕と考えられ、深さは0.09mである。根固めは径20cm以内の円礫を下部まで多量に詰めている。掘り方理土は褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.12mである。

礎石跡30

建物東辺の礎石跡で、第4次調査の第2試掘区南側で確認した土坑とみられる。小溝群8~9に南側を壊されている。掘り方形形状は円形か楕円形で、残存規模は長径1.11m、短径1.00mである。根固め形状も円形か楕円形で、残存規模は長径0.91m、短径0.62mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を詰めているが、根固石はまばらで、小溝に壊された部分の断面でも多く確認することができず、本来、根固石は少量である可能性



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡26	1	2.5Y4/4 オリーブ褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	相図め?
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色の砂質シルト。灰黃褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土 掘取痕
基礎跡27	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	相図め?
	2	10YR4/3 にふく黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	相図め・掘り方理土 掘取痕
基礎跡28	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	相図め
	2	10YR3/4 喀斯特色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	相図め
	3	10YR4/4 褐色	シルト	「5cm以下の褐色シルトブロックが繊状となる」	掘り方理土 掘取痕
基礎跡29	1	10YR4/2 底黄褐色	シルト	「22cm以上の円礫を多量含む」	相図め
	2	10YR4/2 底黄褐色	シルト	「15cm以下の褐色シルトブロックを少量、径20cm以内の円礫を多量含む」	相図め
	3	10R3/2 黒褐色	シルト	「褐色シルトブロックが繊状となる」	掘り方理土 掘取痕
基礎跡30	1	10YR4/4 褐色	シルト	「径20cm以内の円礫を含む」	相図め
	2	10YR4/4 褐色	シルト	「径3cm以内のにふく黄褐色・褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を少量含む」	掘り方理土

第42図 6号基礎建物跡 確石跡（6）

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

もある。掘り方埋土は多量のにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.08—0.20mである。

礎石跡31

建物西辺の礎石跡である。SK279に南西側、搅乱に北側を壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.81m、短径0.52m、深さ0.43mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.43m、短径0.31m、厚さ0.29mである。搅乱壁面の觀察から掘り方壁面は外に開き、底面中央が深くなっている。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を下部まで多量に詰めている。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み織状となっており、厚さは0.10—0.28mである。

礎石跡32

建物内部の礎石跡で、搅乱底面で確認している。抜取痕や根固めは確認できず、掘り方のみの残存とみられる。形状は梢円形で、残存規模は長径0.73m、短径0.57mである。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを含んでいる。

礎石跡33

建物内部の礎石跡で、搅乱底面で確認している。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.61m、短径0.53mである。根固め形状は不整梢円形で、長径0.40m、短径0.31mである。抜取痕は確認できなかった。根固めはグライ化しており、円礫がわずかに含まれるのみである。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み一部織状となり、厚さは0.04—0.17mである。検出標高が11.95mであるのに対し、北側の礎石跡24は12.28mと差が0.33mであることから、上面が大きく削平されたとみられる。

礎石跡34

建物内部の礎石跡である。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.82m、短径0.74mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.58mである。根固めは中央がわずかに窪んでおり、径20cm以内の円礫を使用し、根固石は中央にやや小型の円礫を詰め、外側は径10—20cmの大型の円礫を詰めている。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み一部織状となっており、厚さは0.10—0.14mである。

礎石跡35

建物内部の礎石跡で、西半分は1号桶跡上に構築されている。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.74mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.42mである。根固め中央に径0.31mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土には径20cm以内の円礫を含むオリーブ褐色シルトが入り、瓦片を含んでいる。根固めは径10cm以内の円礫を詰めているが、まばらである。掘り方埋土は黄褐色砂質シルト、灰黄褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.09—0.18mである。

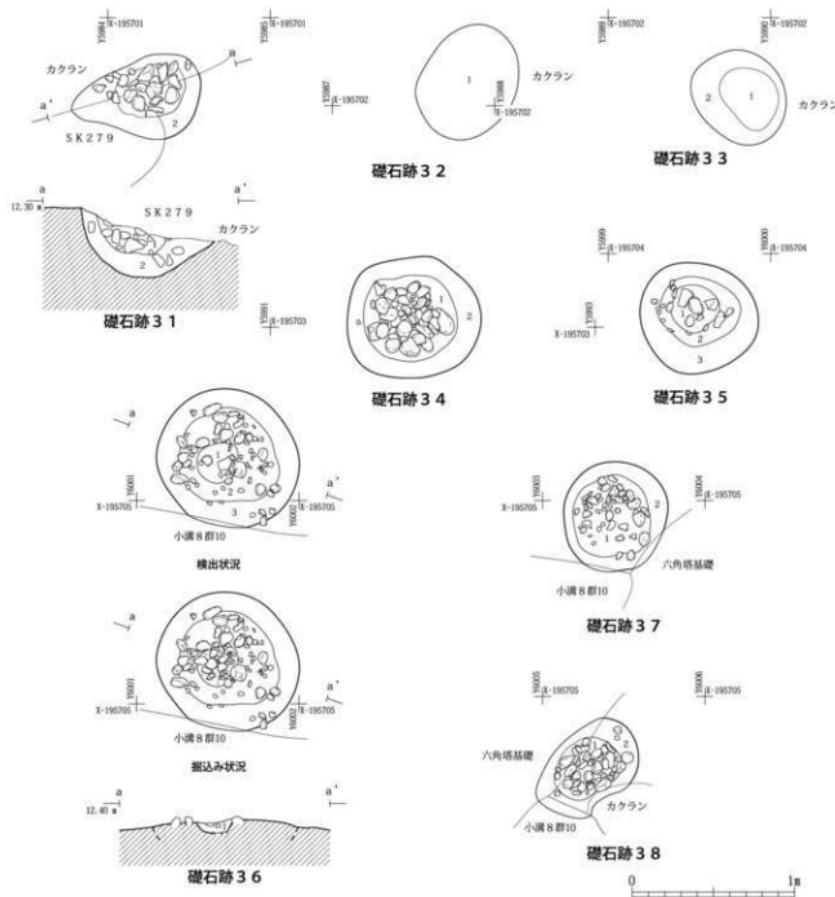
礎石跡36

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.88m、短径0.81mである。根固め形状は不整梢円形で、長径0.63m、短径0.59mである。根固め中央で径0.28m、深さ0.09mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土にはⅢ層類似層があり、瓦片を含んでいる。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は北側に多く、径3cm以内の小円礫や砂質土を共に詰めている。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み、厚さは0.11—0.16mである。

遺物は熨斗瓦が出土している。

礎石跡37

建物内部の礎石跡である。六角塔基礎に東側を壊されている。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.69mである。根固め形状は不整円形で、径0.50mである。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は北側に多く、径3



第43図 6号礎石建物跡 磯石跡 (7)

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

cm以内の小円礫と砂質土と共に詰めている。掘り方理土はにぶい黄褐色シルトブロックを多量と径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.05—0.12mである。

礎石跡38

建物内部の礎石跡である。六角塔基礎に西側、搅乱に南東側を壊されており、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.68m、短径0.47mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.42m、短径0.34mである。搅乱壁面の観察では掘り方壁面が外へ開き、底面は中央が深くなっている。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰めており、根固石は中央に密集している。掘り方理土はオリーブ褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み縞状となっており、厚さは0.08—0.15mである。

礎石跡39

建物東辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径1.06m、短径0.95mである。根固め形状は梢円形で、残存規模は長径0.78m、短径0.63mである。根固め中央で長径0.59m、短径0.48m、深さ0.10mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土には径20cm以内の円礫を含むにぶい黄褐色シルトが入っている。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は窪みに密集して詰めている。根固石は径20cmの大型円礫が他の礎石跡より多く入り、窪みに沿って平坦面を上側に採え詰めている。掘り方理土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを含み、厚さは0.11—0.20mである。

礎石跡40

建物西辺の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径1.03mである。根固め形状は円形で、残存規模は径0.75mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は北東側に密集しており、中央に5cm以内の小さな円礫を多く入れている。掘り方理土は黒褐色、にぶい黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み一部縞状となっており、厚さは0.08—0.18mである。

遺物は鉄釘、その他の鉄製品が出土している。

礎石跡41

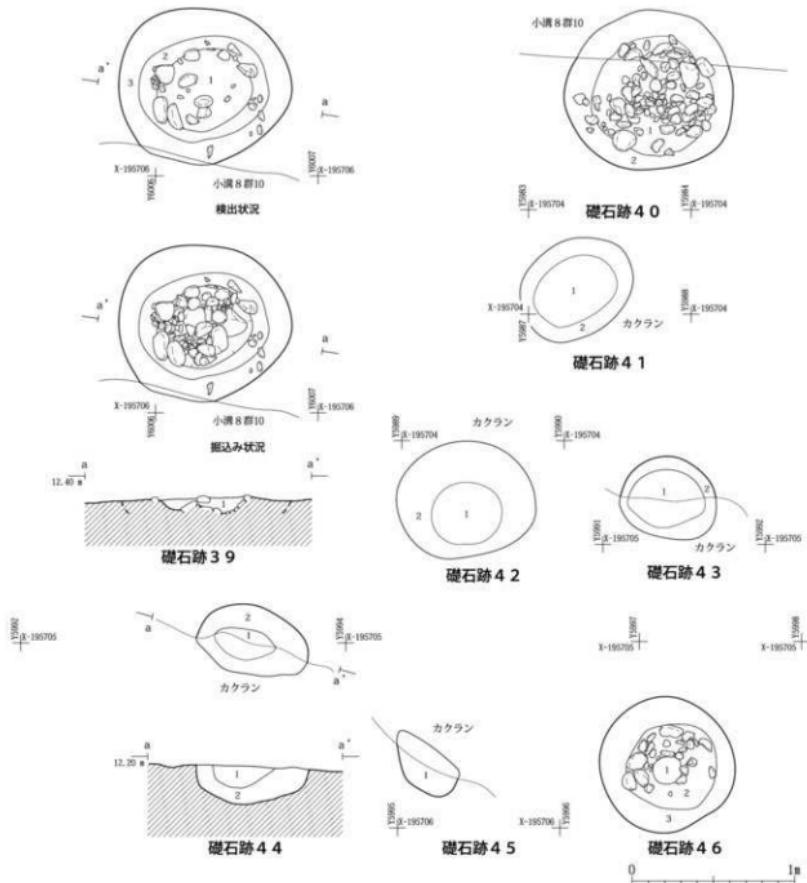
建物内部の礎石跡で、搅乱底面で確認している。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.73m、短径0.58mである。根固め形状は梢円形で、長径0.52m、短径0.48mである。抜取痕は確認できなかった。根固めはブロック土が主体で、根固石は確認できなかった。掘り方理土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.08—0.12mである。検出標高は12.08mで、東側の42は11.92mで0.16m高く、根固石が残存するのに対し、41には確認できず、本来掘り方が浅いものと考えられる。

礎石跡42

建物内部の礎石跡で、搅乱底面で確認している。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.81m、短径0.72mである。根固め形状は梢円形で、長径0.44m、短径0.39mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径5cm以内の円礫を少量詰め、根固石がわずかに残存している。掘り方理土は暗オリーブ褐色シルトブロックを含み一部縞状となっており、厚さは0.06—0.24mである。この礎石跡は下層遺構のS D 58を掘込み構築しており、堆積土はグライ化している。検出標高は11.92mで、北側の礎石跡24の12.28mに対し0.36mも低くなっている。根固石はわずかに確認でき、掘り方上面の削平にもかかわらず一定規模があり、本来は大型の礎石跡の可能性がある。

礎石跡43

建物内部の礎石跡で、西半分は1号礎跡の上部に掘り込まれ、搅乱で南側を壊されている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.60m、短径0.50mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.48m、短径0.36mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を少量詰めており、根固石は検出面ではあまり確認できず、根固め下部で確認している。掘り方理土は暗褐色シルトブロックを含み一部縞状となっており、厚さは0.06



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡40	1	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	抜取痕
	2	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	根固め
	3	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方理土
基礎跡41	1	10YR4/2 灰黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	根固め
	2	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・にぶい黄褐色シルトブロックが一部断続となり。径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
基礎跡42	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックを少量含む	根固め
基礎跡43	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方理土
	2	2.5Y5/4 黄褐色	砂質シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	根固め
基礎跡44	1	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルトブロックが一部断続となる	掘り方理土
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	根固め
基礎跡45	1	10YR3/3 暗褐色	シルト	にぶい黄褐色シルトブロックが一部断続となる	根固め
基礎跡46	2	10YR2/2 暗褐色	シルト	黄褐色シルトブロックが断続状となる	掘り方理土
	1	10YR4/4 褐色	シルト	黄褐色シルトブロックが一部断続となり。径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理土
	2	10YR3/4 暗褐色	シルト	後取痕	
基礎跡47	1	10YR3/4 暗褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルト・にぶい黄褐色砂質土ブロックを含む	根固め
	3	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルト・にぶい黄褐色砂質土ブロックを含む	掘り方理土

第44図 6号基礎建物跡 基礎跡（8）

～0.12mである。

礎石跡44

建物内部の礎石跡である。搅乱で南側を壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.68m、短径0.42m、深さ0.24mである。根固め形状も同じく不明で、残存規模は長径0.38m、短径0.18m、厚さ0.14mである。搅乱断面の観察では、掘り方壁面がほぼ垂直に立ち上がり、底面中央が深くなっている。抜取痕は確認できない。根固めはブロック土が主体で、根固石は残存していない。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.10～0.19mである。

礎石跡45

建物内部の礎石跡である。遺構の上部、北半を搅乱で壊されており、残存は悪く、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.46m、短径0.25mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を僅かに含み一部縞状となっている。

礎石跡46

建物内部の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.82mである。根固め形状は円形で、残存規模は径0.58mである。根固め中央で径0.18mの抜取痕とみられる円形のプランを検出した。堆積土は径5cm以内の円礫を少量含む暗褐色シルトである。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は北西側に多く、径3cm以内の小円礫と砂質土と共に詰めている。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルト、にぶい黄褐色砂質土ブロックを含み、厚さは0.06～0.18mである。

礎石跡47

建物内部の礎石跡である。搅乱で北東側を壊され、掘り方は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.81m、短径0.53m、深さ0.33mである。根固めも半円形に残存しており、規模は長径0.55m、短径0.34m、厚さは0.27mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は急角度で外に開き、底面は南東側に傾いている。根固め中央に長径0.36m、短径0.24m、深さ0.12mの抜取痕とみられる不整形のプランを検出した。堆積土は径20cm以内の円礫を少量含むⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を詰めているが、根固石は密集せず、まばらに詰めている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、縞状となっており、厚さは0.08～0.15mである。

礎石跡48

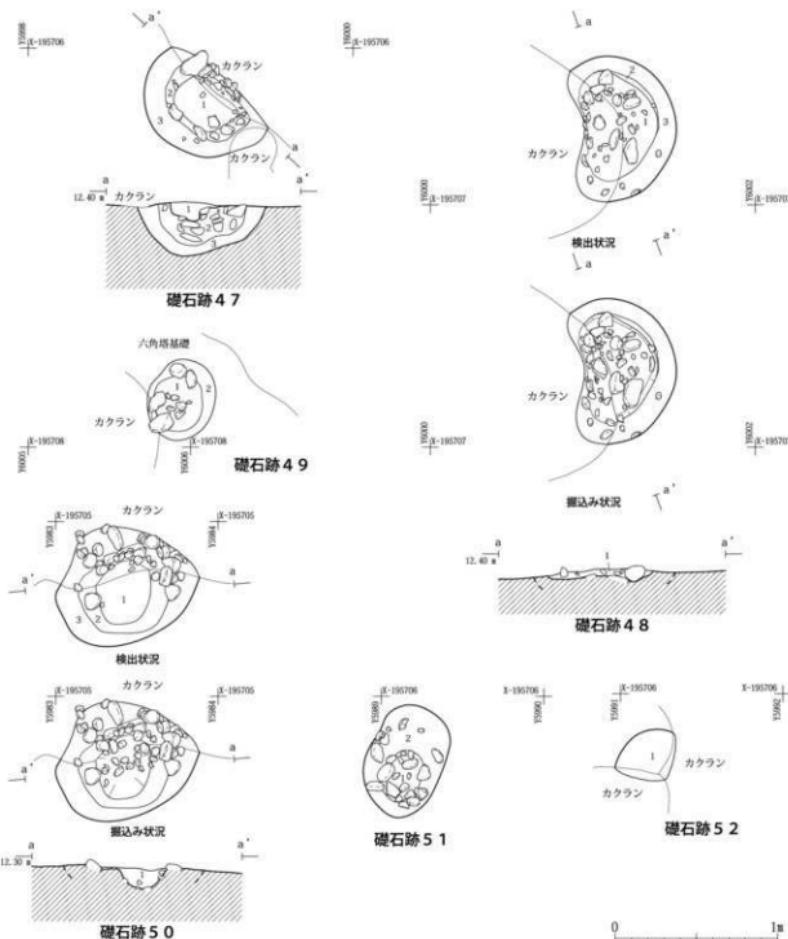
建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱に西側を壊され、掘り方形状は円形または梢円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.88m、短径0.61mである。根固め形状も円形か梢円形とみられ、残存規模の長径0.65m、短径0.48mである。根固めの上面には円礫が少量入る抜取痕がみられ、堆積土にはⅢ層類似層があり、深さは0.05mである。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は径10～15cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫と共に詰められている。根固石は密集せず全体に詰められている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08～0.14mである。

礎石跡49

建物東辺の礎石跡である。遺構上部を六角塔基礎により壊されており、残存は非常に悪い。残存する掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.42mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.34m、短径0.30mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックと径5cm以内の円礫を少量含み縞状となっており、厚さは0.03～0.11mである。本来は北側の礎石跡39や南側の58同様の規模とみられる。

礎石跡50

建物西辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で北側を壊され、掘り方形状は円形か梢円形とみられ、残



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
Kōishi跡47	1	10YR4/4 塗色	砂質シルト	径20cm以内の円礫を少量含む	後取抜
	2	10YR4/4 塗色	砂質シルト	径5cm以内の暗褐色シルトブロックを少量、径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR4/4 塗色	シルト	暗褐色シルトブロックが結状となる	振り方理土上
Kōishi跡48	1	10YR4/4 塗色	シルト	径10cm以内の円礫を含む	振取抜
	2	10YR4/4 塗色	砂質シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR4/4 塗色	シルト	暗褐色シルトブロックが結状となる	振り方理土
Kōishi跡49	1	10YR4/4 塗色	シルト	径30cm以内の円礫を含む	粗固め
	2	2.5Y5/3 黄褐色	シルト	径5cm以内にぶつ、黄褐色・暗褐色シルトブロックが結状となり、径5cm以内の円礫を少量含む	振り方理土
Kōishi跡50	1	10YR4/3 にぶ、黄褐色	シルト	径1m以内の炭化物を微量含む	後取抜
	2	10YR4/4 塗褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR3/3 黄褐色	シルト	径5cm以内にぶつ、黄褐色シルトブロックを含む	振り方理土上
Kōishi跡51	1	10YR4/4 にぶ、黄褐色	砂質シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以内の暗褐色シルトブロックが一部結状となり、径20cm以内の円礫を少量含む	振り方理土上
Kōishi跡52	1	10YR4/3 にぶ、黄褐色	シルト	径1m以内にぶつ、黄褐色シルトブロックを多量含む	振り方理土?

第45図 6号Kōishi跡 (9)

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡

存規模は長径0.90m、短径0.72mである。根固め形状も円形か楕円形とみられ、残存規模は長径0.56m、短径0.52mである。根固め中央で長径0.38m、短径0.34m、深さ0.12mの抜取痕とみられる不整形のプランを検出した。堆積土は微量量の炭化物を含むⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は北側に密集し、南側ではほとんど確認できなかったことから、抜き取られている可能性もある。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み、厚さは0.04ー0.14mである。

遺物は抜取痕から鉄釘が出土している。

礎石跡51

建物内部の礎石跡である。上部全体を搅乱で壊されている。掘り方形形状は楕円形で、残存規模は長径0.68m、短径0.47mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.32m、短径0.23mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は南側に多くみられる。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックと径20cm以内の円礫を含み縞状となり、厚さは0.09ー0.28mである。円礫は掘り方埋土でも確認しているが、径3cm以内の小円礫は根固め内に多くみられる。掘り方埋土内の円礫は根固めから突き込まれたとみられるものと、掘り方埋土に詰めたものがある。

礎石跡52

建物内部の礎石跡で、西側の一部は1号桶跡上に構築されている。搅乱で東側と南側を壊され、掘り方形形状は不明である。抜取痕や根固めは確認できなかった。残存する掘り方規模は長径0.33m、短径0.27mである。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを多量に含んでいる。

礎石跡53

建物内部の礎石跡である。搅乱で北東側を壊され、掘り方形形状は円形か楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.73m、短径0.60m、深さ0.18mである。根固め形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.44m、短径0.42m、厚さは0.12mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め中央が窪み、根固石は窪みの壁面に密集して詰めている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.11ー0.16mである。

礎石跡54

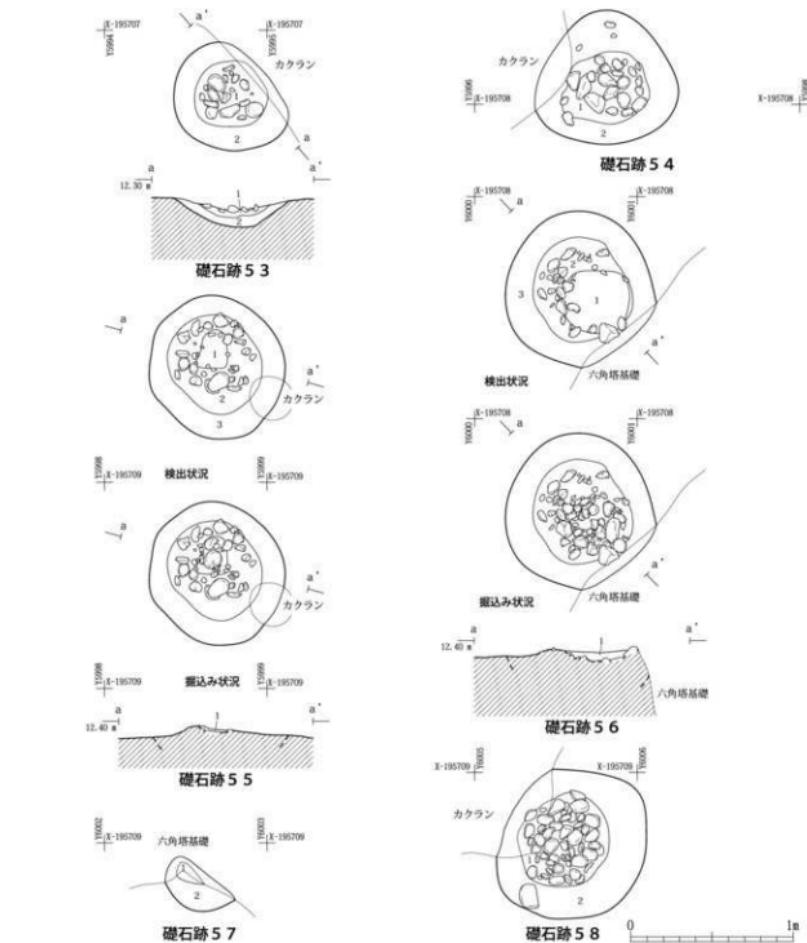
建物内部の礎石跡である。搅乱で西側を壊されている。掘り方形形状は隅丸三角形で、残存規模は長径0.87m、短径0.82mである。根固め形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.54m、短径0.44mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は径3cm以内の小円礫が多く、礫径が揃っている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み縞状となっており、厚さは0.13ー0.25mである。他の礎石跡と比較して根固め規模が小さく、掘り方埋土の幅が広くなっている。

礎石跡55

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で北東側の一部を壊されている。掘り方形形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.86m、短径0.80mである。根固め形状は楕円形で、長径0.60m、短径0.52mである。根固め中央で長径0.24m、短径0.19m、深さ0.04mの抜取痕とみられる不整形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は径5ー15cmの円礫を多く詰め、中央には径3cm以内の小円礫を多く詰めている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、厚さは0.10ー0.16mである。

礎石跡56

建物内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で南東側を壊されており、掘り方形形状は円形で、残存規模は径0.92mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.64m、短径0.56mである。根固めの南東側で径0.41m、



第46図 6号礎石建物跡 磯石跡（10）

遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡53	1	10YR3/2 黒褐色	粘土質シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	2	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	同褐色シルトブロックが構成となる	纏り方理土
礎石跡54	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	径15cm以内の同褐色シルトブロックが一部編状となり、径10cm以内の円礫を少量含む	纏り方理土
礎石跡55	1	10YR4/4 褐色	シルト	径1cm以内の円礫を含む	纏り方理土
	2	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以内の同褐色シルトブロックを含む	纏り方理土
礎石跡56	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の円礫を含む	纏り方理土
	2	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径30cm以内の円礫を多量含む	粗固め
	3	10YR3/2 黑褐色	シルト	同褐色シルトブロックを含む	纏り方理土
礎石跡57	1	10YR4/2 灰黃褐色	シルト	にぶい黄褐色シルトブロック、径5cm以内の円礫を含む	粗固め
	2	10YR4/2 灰黃褐色	シルト	径10cm以内のにぶい黄褐色シルトブロックを多量含む	纏り方理土
礎石跡58	1	10YR5/3 にぶい黄褐色	砂質シルト	径5cm以内の同褐色シルトブロックを多量含む	粗固め
	2	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の同褐色シルトブロックが一部編状となる	纏り方理土

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

深さ0.06mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cm内の円礫を多量に詰め、中央は窪んでおり、根固石は窪みに沿い、平坦面を表面に揃え詰めている。また根固石は南側に多くみられ、北側は抜き取られている可能性がある。掘り方埋土は褐色粘土質シルトブロックを含み、厚さは0.13—0.19mである。

礎石跡57

建物内部の礎石跡である。大半を六角塔基礎で壊され南端が残存しているのみで、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.45m、短径0.25mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.20m、短径0.10mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径5cm以内の円礫を詰め、中央には部分的に径1cm以内の円礫と砂質土を多く詰めている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.08—0.22mである。

礎石跡58

建物東辺の礎石跡で、第4次調査で確認したP35とみられる。擾乱で北側を壊されている。掘り方形状は不整橢円形とみられ、残存規模は長径1.04m、短径0.90mである。根固め形状は円形とみられ、残存規模は径0.60mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は密集しており、径5—10cmの円礫が多くみられ、径3cm以内の小円礫が他と比較して少なく、種径が揃っている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.17—0.22mである。

礎石跡59

建物内部の礎石跡である。擾乱で西側を壊されている。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径0.71m、短径0.57mである。根固め形状は楕円形で、残存規模は長径0.53m、短径0.45mである。抜取痕は確認できなかった。根固め内には径1cm以内の円礫を少量含むが、根固石とみられる一定の大きさのものは確認できなかった。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み、厚さは0.05—0.10mで、他と比較して狭い。

礎石跡60

建物内部の礎石跡で、1号礎跡上に構築されている。上部全体を擾乱で壊されており、掘り方形状は楕円形である。残存する掘り方規模は長径0.34m、短径0.25mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を少量含んでいる。

礎石跡61

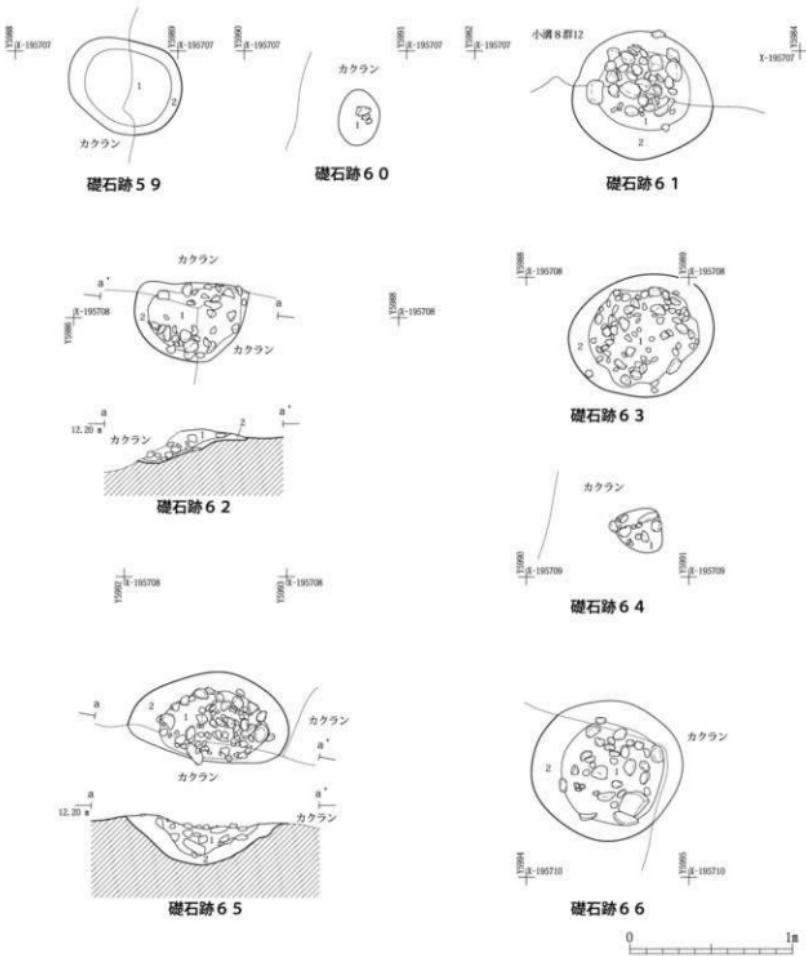
建物南西隅の礎石跡である。掘り方形状は円形か楕円形で、残存規模は長径0.86m、短径0.78mである。根固め形状は円形か楕円形で、残存規模は長径0.67m、短径0.48mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の礫を詰め、根固石は径5—15cmの円礫を密集して詰めている。掘り方埋土は灰黄褐色、黄褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を少量含み、厚さは0.14—0.19mである。

礎石跡62

建物南辺の礎石跡である。擾乱で東側と北側を壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.69m、短径0.48m、深さ0.20mである。根固め形状も不明で、残存規模は長径0.57m、短径0.39m、厚さ0.18mである。根固めは径10cm以内の円礫を詰め、根固石は外側と下部に多く、一部掘り方埋土に突き込まれている。中央上部は円礫をあまり含まず、明確ではなかったが、抜取痕が残存している可能性もある。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.05—0.10mである。

礎石跡63

建物南辺の礎石跡である。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径0.88m、短径0.75mである。根固め形状は不整形で、残存規模は長径0.64m、短径0.61mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は中央に径3cm以内の小円礫を密集して詰め、外側は径10cm程度の比較的大型の円礫を詰めている。



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡59	1	10YR4/6 黄褐色	シルト	径10cm以内の円礎を少量含む	想図め?
	2	2.5Y5/4 黄褐色	砂質シルト	径10cm以内の暗褐色シルトブロックを含む	掘り方理土?
礎石跡60	1	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の褐色・暗褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礎を少量含む	掘り方理土?
礎石跡61	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礎を多量含む	想図め?
礎石跡61	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の灰褐色・黄褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礎を少量含む	掘り方理土?
礎石跡62	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礎を含む	想図め?
礎石跡62	2	10YR4/2 底黄褐色	シルト	径5~10cmの黄褐色シルトブロックが結晶状となる	掘り方理土?
礎石跡63	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礎を多量含む	想図め?
礎石跡63	2	10YR5/6 黄褐色	砂質シルト	径5cm以内の褐色・暗褐色シルトブロックが結晶状となり、径10cm以内の円礎を少量含む	掘り方理土?
礎石跡64	1	10YR4/4 褐色	シルト	径20cm以内の円礎を多量含む	想図め?
礎石跡64	1	10YR4/6 褐色	シルト	径20cm以内の円礎を多量含む	想図め?
礎石跡65	2	10YR6/6 明黄褐色	シルト	径5~10cmの黄褐色シルトブロックが結晶状となる	掘り方理土?
礎石跡66	1	10YR4/3 にぶい黄褐色	砂質シルト	径20cm以内の円礎を多量含む	想図め?
礎石跡66	2	10YR4/1 褐色	シルト	径20cm以内の黄褐色シルトブロックが結晶状となる	掘り方理土?

第47図 6号礎石建物跡 磂石跡(1)

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

根固石は一部掘り方に突き込まれている。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含み一部織状となっており、厚さは0.03-0.11mである。

礎石跡64

建物南辺の礎石跡である。上部全体を搅乱で壊されている。掘り方形状は隅丸三角形で、残存規模は長径0.32m、短径0.27mである。抜取痕は確認できなかった。暗褐色シルトブロックと共に径20cm以内の円礫を含んでいる。根固めと掘り方埋土の区別が不明瞭で、一部織状となっているがこれを根固めとした。

礎石跡65

建物南辺の礎石跡である。搅乱で南側を壊され、掘り方形状は半円形となっている。残存する掘り方規模は長径0.99m、短径0.55m、深さ0.31mである。根固め形状も半円形で、残存規模は長径0.67m、短径0.41mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は大きく外側に開き、底面中央が深くなっている。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に含み、根固石は径3cm以内の小円礫と砂質土と共に下部まで詰められ、一部掘り方埋土に突きこまれている。掘り方埋土にはぶい黄褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.12-0.19mである。

礎石跡66

建物南辺の礎石跡で、搅乱で東側と北側を壊されている。掘り方形状は円形で、残存規模は長径0.93m、短径0.86mである。根固め形状は不整円形とみられ、残存規模は径0.64mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は径5-15cmの円礫が多く、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.07-0.18mである。

遺物は根固め上面から磁器（J 1）が出土している。

礎石跡67

建物南辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で北西側を壊されている。掘り方形状は円形で、残存規模は径1.05mである。根固め形状は不整橢円形で、残存規模は長径0.78m、短径0.72mである。根固めの中央で径0.47m、深さ0.12mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土には径20cm以内の礫を含む灰黄褐色シルトが入り、根固石では通常みられない径20cm程度の角礫を含んでいる。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が座んでいる。根固石は径10cmほどの円礫が多く、密集せず全体に詰めており、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.08-0.18mである。

遺物は抜取痕から鉄釘（N 7）が出土している。

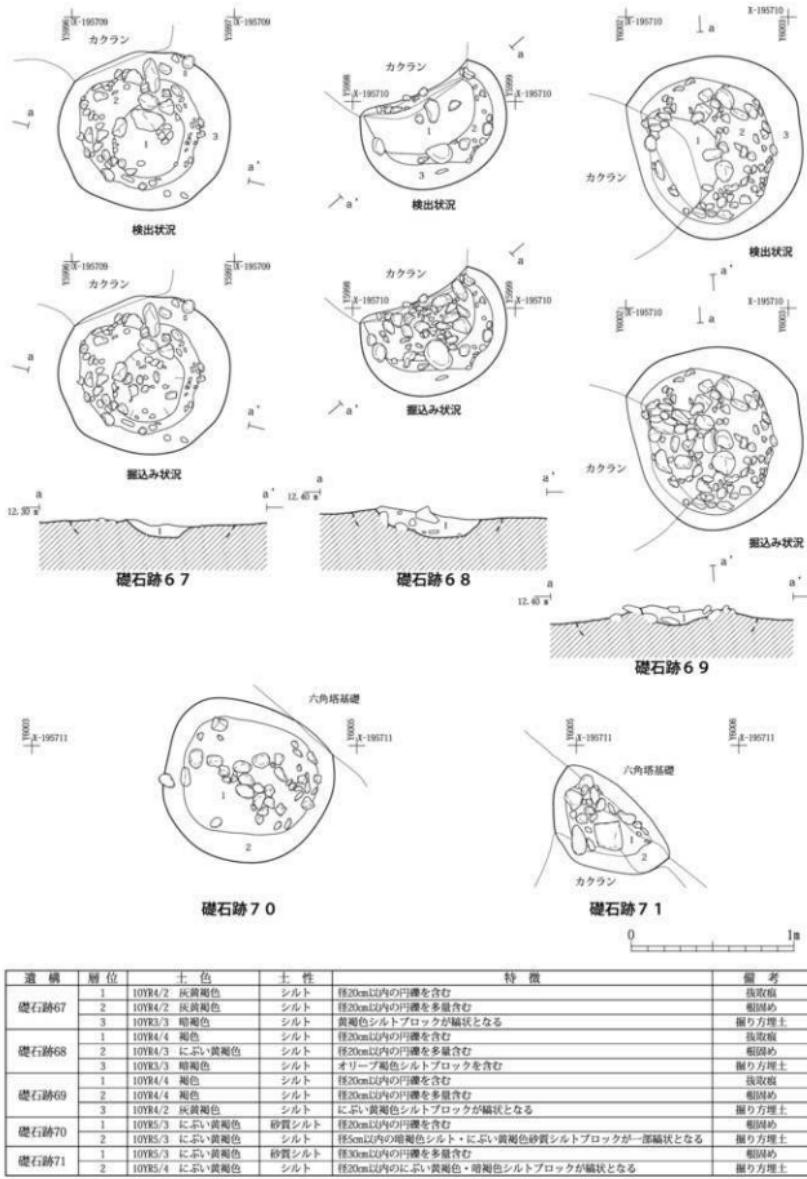
礎石跡68

建物南辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で北西側を壊され、掘り方形状は楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.93m、短径0.59mである。根固め形状は不整橢円形とみられ、残存規模は長径0.77m、短径0.49mである。根固めの中央で径0.67m、深さ0.20mの抜取痕とみられる半円形プランを検出した。堆積土にはⅢ層類似層があり、径20cm程度の角礫を含んでいる。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が座んでいる。根固石は径10-15cmの円礫が多く、一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はオリーブ褐色シルトブロックを含み、厚さは0.08-0.16mである。

遺物は抜取痕から熨斗瓦が1点出土している。

礎石跡69

建物南辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。搅乱で南西側を壊されている。掘り方形状は円形か橢円形とみられ、残存規模は長径1.11m、短径1.02mである。根固め形状は橢円形とみられ、残存規模は長径0.91m、短径0.77mである。根固めの南西側で径0.62m、深さ0.13mの抜取痕とみられる半円形プランを検出した。堆積土は径20cm以内



第48図 6号礎石建物跡 础石跡（1.2）

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡

の円礫を含むⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が産んでおり、根固石は径10—15cmの円礫を多く詰めている。掘り方理土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08—0.21mである。

礎石跡70

建物南辺の礎石跡である。六角塔基礎に北東側を壊されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径1.08m、短径0.98mである。根固め形状は梢円形で、残存規模は長径0.84m、短径0.79mである。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、根固石は密集せず全体にまばらに詰めており、一部掘り方理土に突き込まれている。掘り方理土は暗褐色シルト、にぶい黄褐色砂質シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.09—0.18mである。

礎石跡71

建物南東隅の礎石跡で、第4次調査の2区で確認したP36とみられる。六角塔基礎に北東側を壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方理土は長径0.84m、短径0.62mである。根固め形状も不明であるが、残存規模は長径0.56m、短径0.34mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径30cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は北西側に密集して詰めている。掘り方理土はにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.07—0.15mである。

【溝 跡】

溝跡は西辺でSD42、北辺でSD36、南辺でSD6、東辺でSD43と、基本的に建物の各側柱列に並行した配置を確認しており、これらの溝跡は建物との位置関係や周辺溝との関係から一部水路を兼ねた雨落ち溝と考えられる。このうちSD36は第7次調査で確認しており、東半部では建物の北辺に沿っているが、西半部では北側へ屈曲し張出すことで建物から離れた位置にある。各溝跡は端部で他の溝跡と接続している。SD43は第4次調査2区で一部が確認されていたが、部分的な調査であったため、この時点では溝跡としていない。

6号溝跡

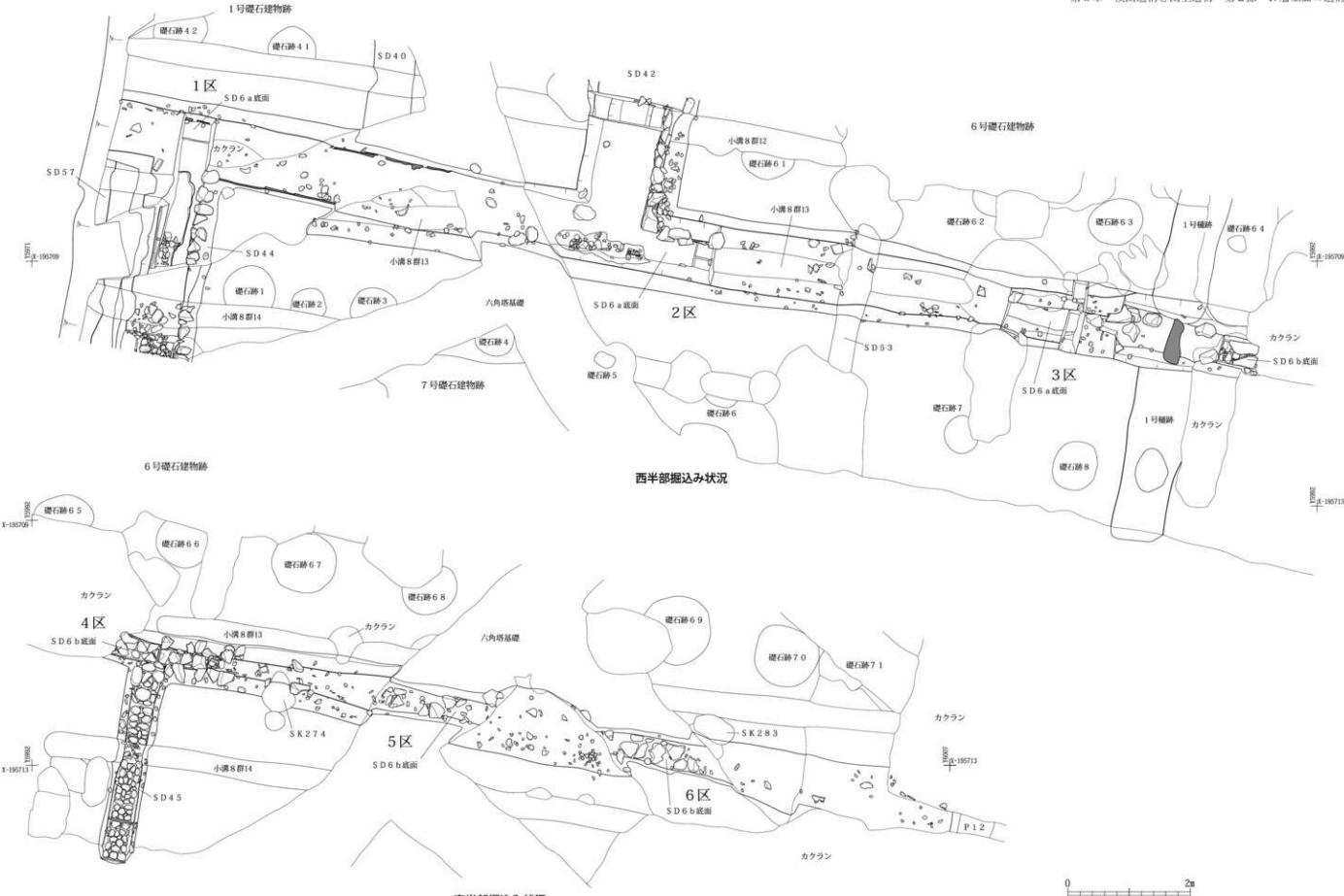
位置と配置 SD6はSB1から続く南辺の溝跡で、SB1・6・7はこの溝を共有することで、近接した位置関係にある。またSD6は西からSD42、1号樋跡、SD45、SD43と接続または交差している。建物南辺柱列と溝跡の距離は1.70—1.85m（5尺6寸—6尺1寸程度）である。

構造と規模 今回の調査区での確認長は35.4mで、構の構造は構築時のb段階、改修後のa段階と、廃城後の改修の3つの段階を確認した。掘込みは西からSD42との接続部分を2区、1号樋跡との交差部分を3区、SD45との接続部分を4区として行い、さらに東側の六角塔基礎との交差部分2か所を5区・6区として断面観察を行った。

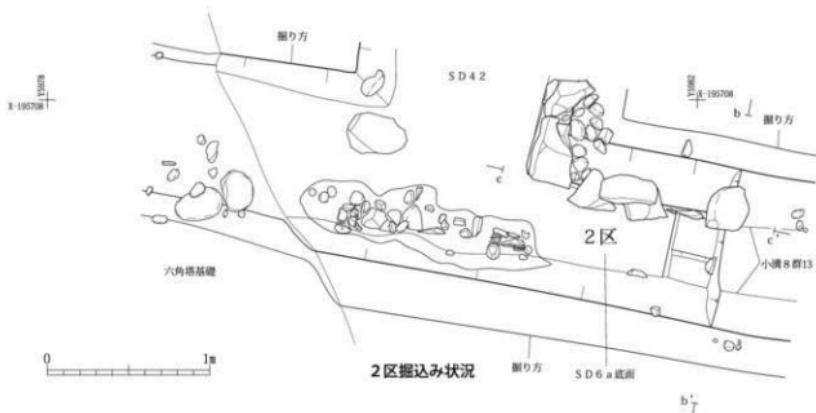
構築当初の段階の構造をみると、2区から3区、3区から5区西側、5区西側から6区の各範囲において、溝構造に違いがあり、3つの構造が確認できる。

2区から3区では、建物側である北壁は径30cm以内の角礫を2段以上に組んだ石組みの壁とみられるが、側石が残存するのはSD42との接続地点東側角のみで、その他の部分については、後世に壊されたものとみられる。またSD42の石組み背面には裏込め石として多量の円礫が詰められていたが、SD6に裏込め石は全く確認できない。これに対し南壁は厚さ4cm程度の側板痕跡を断面で確認しており、木板を立て並べた構造とみられる。断面観察から側板の下部は板を据えるために壁際を多少掘り下げていることがわかった。底面には掘り方理土としてブロック土を厚く詰めているが、2区ではその最上部に同様のブロック土をあらためて敷いたような状況がみられた。掘り方幅は1.15—1.30mで、溝幅となる北壁の側石と南壁の側板痕跡との間隔は0.4mで、掘り方幅に比べ狭いものとなっている。これはSD42西側の0.86mと比較して半分程度の狭さである。底面までの深さは0.38—0.48mで、底面標高は2区で11.68m、3区で11.78mである。

3区から5区西側では、4区の中でもSD45との接続部より西側は壁構築材が確認できなかったが、東側では両



第49図 6号溝跡（1）



第50図 6号溝跡（2）

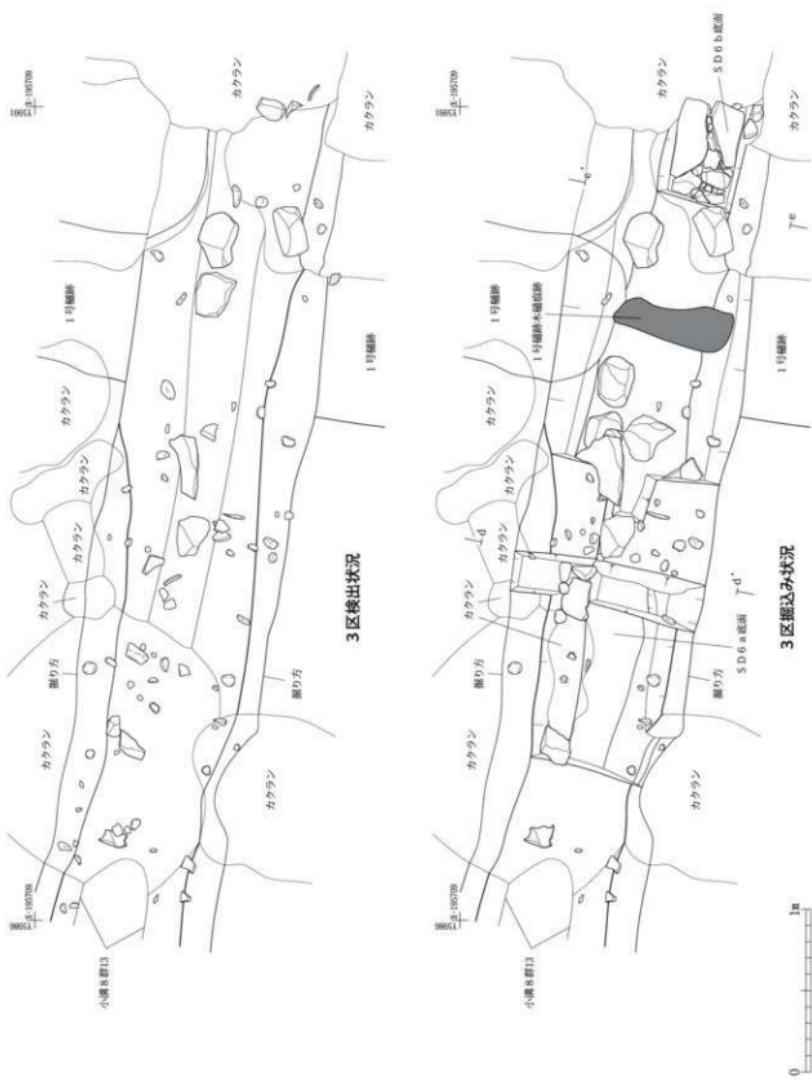
壁面に径30cm以内の角礫による石組みが1段残存し、底面に径15~50cmの角礫を敷き並べ、間に径10cm以内の小さな角礫を詰めた構造になっている。南側から接続するSD 4.5は検出面が底面となるなど削平が著しく、本来は側石が2段以上組まれていたと推定される。また堆積土下部には径10cmほどの円礫がみられることから、底面敷石上には円礫が敷かれていた可能性もある。SD 6の底面はSD 4.5よりも0.15m程度も低く、接続部分には明瞭な段差が造られている。またこの接続部分のやや東寄りの底面には、底面の角礫間を幅4cm、長さ30cm程度の細長い隙間があり、これらの隙間の横にある北側石間の隙間も描っており、ここには木板を差し立てて、水流を調整する仕切りとした施設が存在したとみられる。この地区での掘り方幅は0.64~1.10mで、溝幅は4区で0.2mとなり、西側に比べさらに狭くなっている。深さは0.2mで、底面標高は3区が11.97m、4区が11.93mである。

5区西側から6区では、溝の底面幅0.4mの間に径30cm以内の角礫を1列ないしは2列に設置し、敷石としている。壁面の構造は底面の敷石と掘り方の間の埋土幅が狭く、ここに角礫による側石は収まらないと見られるところから、おそらくは木板を設置した構造と考えられる。掘り方幅は1.40m、深さは0.20~0.34mで、底面標高は11.89~11.99mである。以上のことからSD 6 b段階の底面は2区の西側では西から東へ低くなり、反対に2区より東では西が低くなっている。SD 6全体としては東西方向からSD 4.2へ水が流れ、北へ導水する構造とみられる。

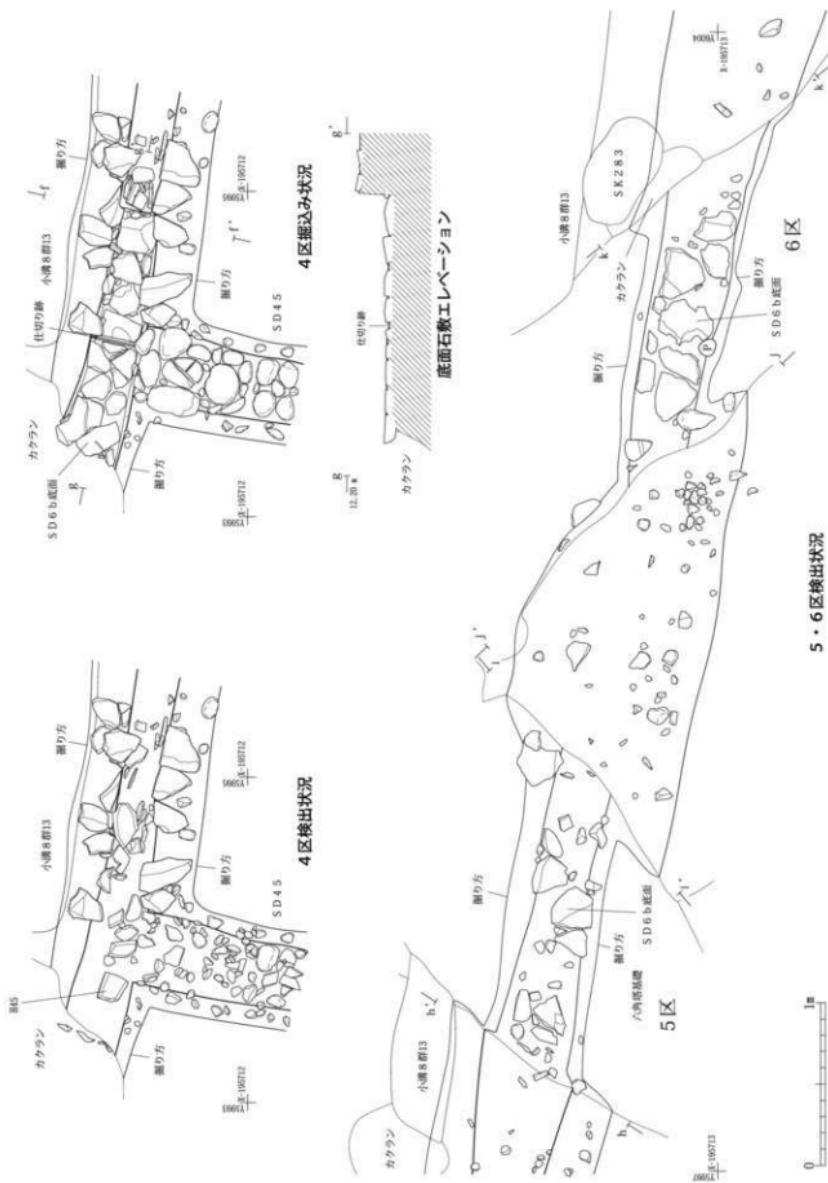
改修後の構構造は、3区より西側と5区とで違いがみられる。

2区から3区では底面に厚さ0.1~0.18mのブロック土を詰め、底面を嵩上げしたのみの改修で、基本的には溝幅等に変化はみられない。嵩上げは1号溝跡東側の一部でも確認しているが、4区ではみられない。3区ではこの底面を横切り1号溝跡の木桶痕跡が顔を出す状況であった。溝北壁側の側石は1号溝跡埋設土の上面部分には見られず、そこには底面から続くブロック土が広がり、側石の抜取痕も確認できなかったことから、この部分には当初から側石を設置しなかったとみられる。溝跡の掘り方幅は1.15~1.30mで、溝幅は0.4mである。深さは0.22~0.26mで、底面標高は2区が11.87m、3区が11.93mである。

5区から6区では底面構造は変化しないが、当初の両側の掘り方上部を掘込み、幅が広げられている。これにより検出段階の掘り方プランは改修後のものである。4区より東側は廢城後の溝改修により壁面の残存が悪いが、5区と6区の間の北壁には角礫が残存しており、4区同様に角礫による壁面だったとみられる。掘り方幅は1.40m、

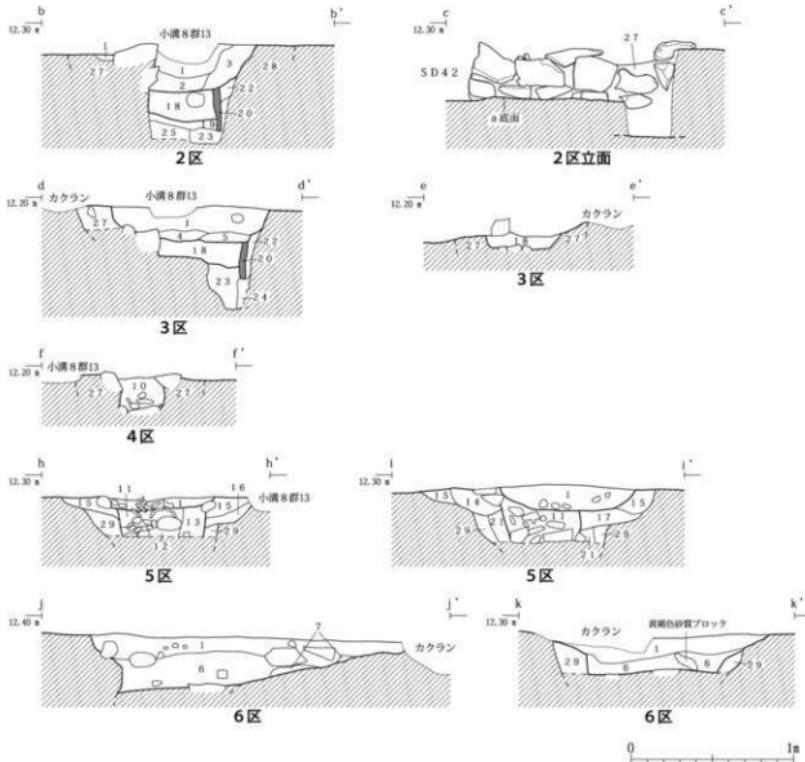


第51図 6号溝跡 (3)



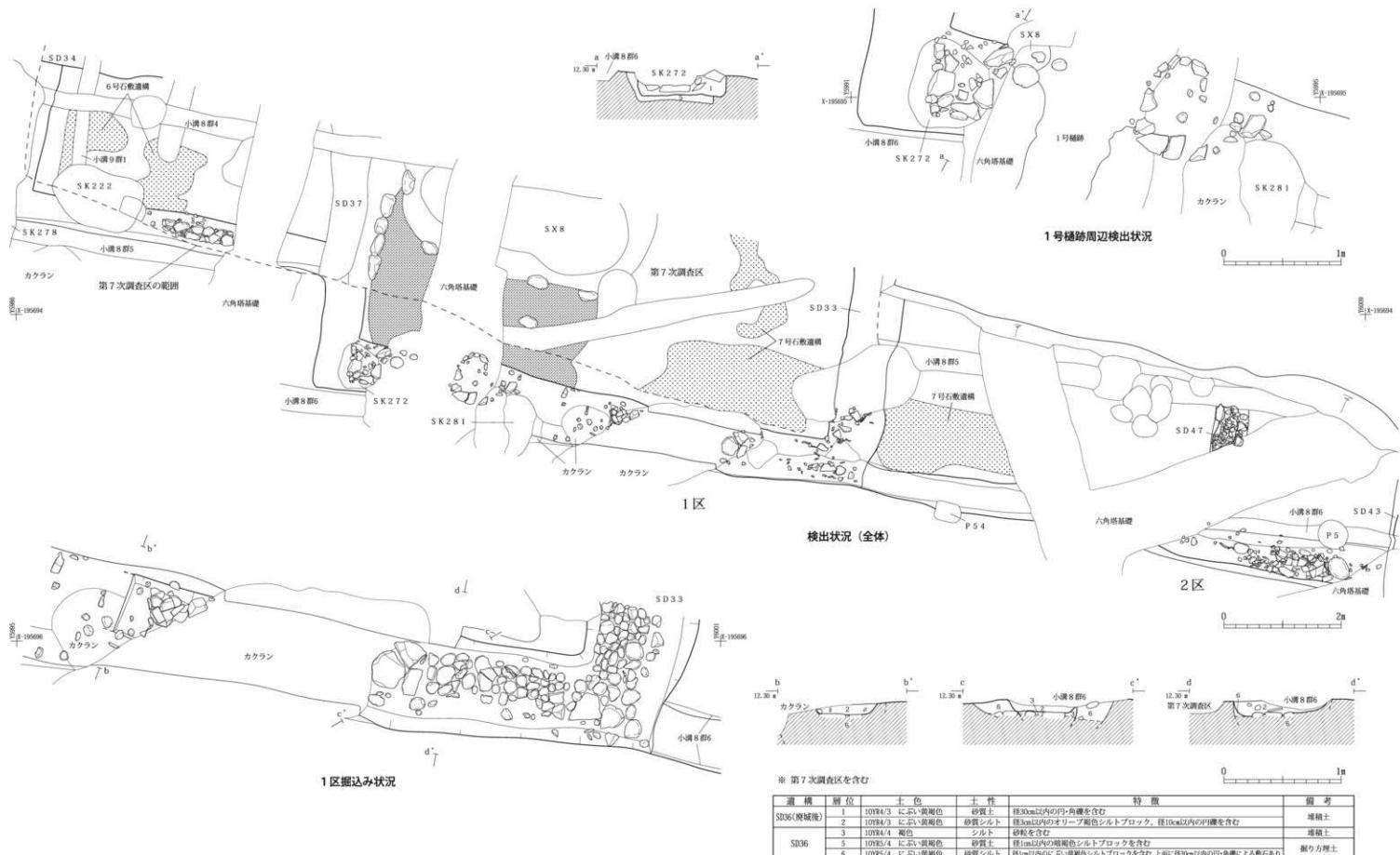
第52図 6号溝跡 (4)

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
SD6 (底層後)	1	10YR4/4	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を含む	堆積土
	2	10YR4/4	にふい黄褐色	シルト 径1cm以内の灰褐色シルトブロックを含む	
	3	10YR4/4	褐色	シルト 径5cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	
	4	10YR4/3	にふい黄褐色	シルト 径1cm以内の灰褐色シルトブロックを含む	
	5	10YR5/4	にふい黄褐色	シルト 径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックを含む	
	6	10YR4/4	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を含む	
	7	10YR4/4	褐色	シルト	
SD6a	10	10YR4/4	褐色	シルト にふい黄褐色シルトブロックを含む	堆積土
	11	10YR4/4	褐色	シルト 径30cm以内の円礫を含む	
	12	10YR4/6	褐色	シルト 径20cm以内の円礫を含む	
	13	10YR4/1	褐灰色	シルト	
	14	10YR3/3	暗褐色	シルト 径30cm以内の角礫を含む	
	15	10YR4/3	にふい黄褐色	シルト 径15cm以内の円礫を含む	
	16	10YR4/6	褐色	シルト 径5cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	
SD6b	17	10YR4/6	褐色	シルト 径2cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	掘り方堆土
	18	10YR4/2	灰黃褐色	シルト 径5cm以内のにふい黄褐色シルトブロックを含む	
	19	2.5YS/4	黄褐色	シルト 径5cm以内のにふい黄褐色シルトブロックを含む	
	20	10YR4/4	褐色	シルト 径1cm以内の炭化物を複数含む	
	21	10YR4/4	褐色	シルト	
	22	10YR4/2	灰黃褐色	シルト 径5cm以内のにふい黄褐色シルトブロックを含む	
	23	2.5Y/2	暗褐色	シルト 径5cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	
	24	2.5YS/4	黄褐色	粘土質シルト	側板掘り方堆土
	25	2.5YS/4	黄褐色	シルト	
	27	10YR5/3	にふい黄褐色	シルト 径5cm以内の円礫を含む 3区以東の上面に径40cm以内の角礫による敷石あり	
	28	10YR4/4	褐色	シルト	
	29	10YR4/6	褐色	シルト 径3cm以内の黄褐色シルトブロックを含む	

第53図 6号溝跡 (5)



第54図 36号溝跡 (1)

溝幅は0.4m程度で、底面標高は構築段階と変わらず11.89~11.99mである。

SD 6は4区を除き、廃城後に溝の掘り方埋土を壊し、新たな溝を構築している。2・3・6区では廃城後の溝跡の堆積土が改修した溝底まで堆積することから、この溝と底面を共有している可能性がある。プランはa段階の側板痕跡の上部を壊し、また場所により側石が抜き取られており、基本的には素掘りの溝跡と判断される。断面形状は場所により異なるが、構築段階やその改修段階と比べ、斜めに立ち上がり、底面は平坦である。掘り方幅は0.64~1.10m、溝幅は0.45~1.15mである。深さは0.06~0.28mで、底面標高は2区が11.87m、3区が11.93m、5区は12.09m、6区は11.96~11.99mであり、やや西側が低くなっている。

出土遺物 堀込みは堆積土の一部のみであり、1~3区では廃城後の溝跡の堆積土、4区では改修後の堆積土を掘り込んでいる。最も多い瓦の重量比はSD 6全体では平瓦、熨斗瓦31%、丸瓦18%、輪違い13%である。これに対し2区では平瓦41%、熨斗瓦25%、丸瓦30%、輪違い4%となり、熨斗瓦と輪違いの割合が減少し、丸瓦が多くなっている。

36号溝跡

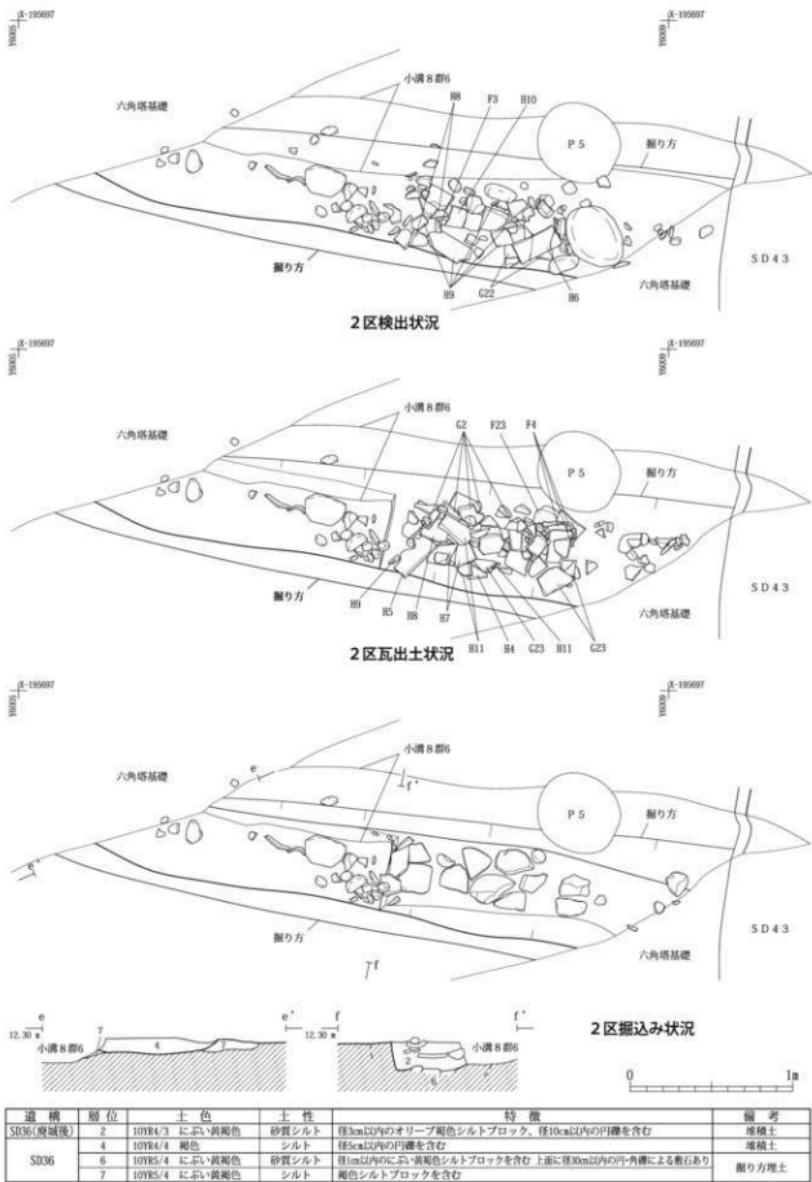
位置と配置 SD 36はSB 6の北辺溝跡で、第7次調査時に西側の一部を確認している。また溝跡の東端は東辺溝跡のSD 43に接続している。溝跡は礎石跡4の北側で鉤型に曲がり、これより東側が建物北辺との距離が1.7~1.8mであるのに対し、西側は3.5~3.6mほど離れた位置にある。また溝跡は建物北西隅にある礎石跡1の北側で再度北へ曲がっており、調査区内では西辺溝跡であるSD 42とは接続せずに調査区外へと続いている。これ以外に溝跡は建物東部で廃城後の溝跡SD 33と接続し、東端部でも北側から延びるSD 47と接続している。またSD 36は1号桶跡と交差しており、交差部分は搅乱で壊され重複状況は不明であるが、SD 6との重複状況や、1号桶跡の木桶痕跡上面の高さがSD 36底面より低いことから、レベル的には溝は1号桶跡の上部に通されていたと推察される。さらにSD 36はSX 8の南側に敷かれた石敷きと接する形で配置されているが、これらの施設は同時に造られ、機能したものと考えられる。

構造と規模 溝跡の確認長は、西端の南北辺が2.5m、西側の東西辺が5.7m、西側の南北辺が1.7m、東半部の東西辺が18.1mとなり、総長が28mである。堀込みは2か所で行ったところ、断面等の観察から構築段階の溝跡とそれを廃城後に改修した構造の2段階を確認した。

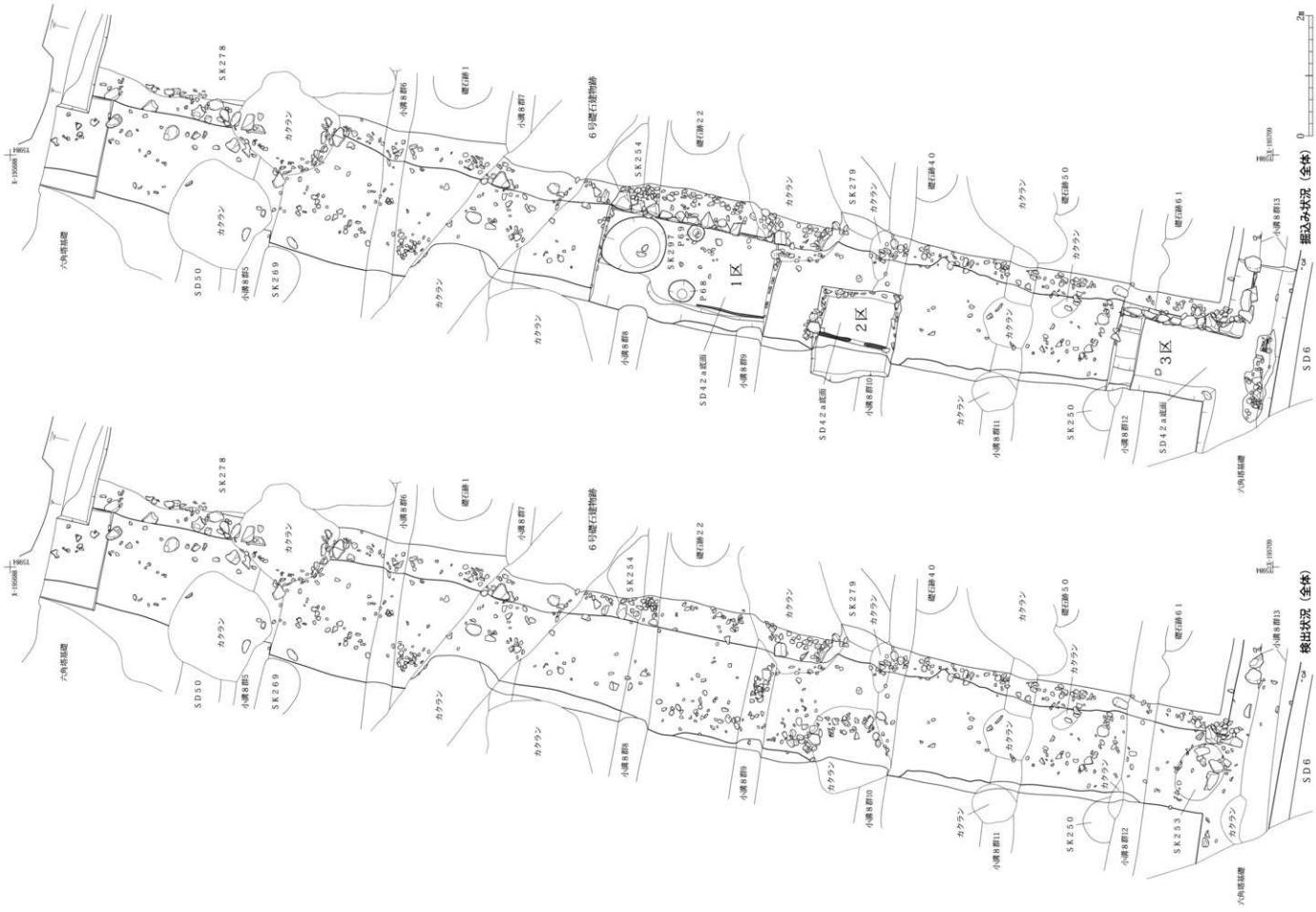
構築段階の構造をみると、壁面は廃城後の溝に壊されており不明であるが、底面は径30cm以内の角礫を中心に平坦に敷き並べた敷石である。敷石の幅は0.3~0.45mで、これがほぼ溝の底面幅とみられる。ただしSD 33との接続部からSD 47との接続部間には底面に敷石は確認できず、素掘りの状態となっている。溝跡の掘り方幅は0.46~0.96m、深さは0.10~0.16mで、底面標高は第7次調査区の敷石上で12.28m、1区で12.1m、2区で12.06mと、西側から東側へ低くなっている。またSD 33からSD 47の間の掘り方幅は広い部分でも0.63mと狭く、これが当初からの幅と考えられる。

廃城後の溝跡は壁面に構築材やその抜取痕跡は確認できないことから、素掘りかもしくは以前の構造を踏襲したものかは判断できない。また底面のほとんどは構築時の溝跡底面を共有しているが、SD 33との接続部より西側では径10~20cmの円礫や角礫を4~5列程度で底面に敷き並べた構造となり、石敷きはSD 33底面のものと一連の構造となっている。この部分では石敷きと掘り方との隙間は少なく、本来壁材等は無かった可能性が高い。第7次調査ではSD 33底面敷石の中に瓦片が組まれていたことから、廃城後の溝跡と位置付けられている。以上のことから、SD 33が構築するにあたり、建物北辺溝であった既存のSD 36西半部の底面を一部改修・使用することで、この接続部に東半部の溝が取り付く形状であったと推察される。溝跡の形状は、壁面は場所により緩やかな部分とほぼ垂直の部分があり、底面は平坦である。掘り方幅は0.46~0.96mで、溝幅は0.52~0.84mである。深さは0.10~0.16mで、底面標高は12.06m~12.28mである。

1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡



第55図 3号溝跡 (2)



出土遺物 軒丸瓦（F 3・4）、丸瓦（F23・24）、軒平瓦（G 2）、平瓦（G 22・23）、駁斗瓦（H 4-11）、輪違い、面戸瓦、丸瓦か輪違い、その他の瓦、土師器、陶器（12）、土師質土器の皿（X 3）、焼塩壺が出土しており、これらは全て廃城後の溝の堆積土から出土しており、特に東端2区からの出土が目立っている。

42号溝跡

位置と配置 S D 42はS B 6西辺の溝跡で、北端で廃城後のS D34が横断し、調査区外に続き、南側は建物南辺溝のS D 6に接続する。また北辺溝S D36とは直接接続せず、さらに西側のS B 1東辺溝S D40とはS D50を介し繋がっているとみられる。建物西辺と溝跡との距離は2.00-2.10m（6尺6寸-6尺9寸程度）である。

構造と規模 確認長は19.7mである。溝跡はS D 6同様に、構築時のb段階、改修後のa段階、廃城後の段階の計3段階を確認した。掘込みは3か所で行ったほか、搅乱中の1か所で断面観察を行った。

構築段階の溝跡壁面は、建物側の東壁が径15-45cmの角礫を主体とした石材を3段以上の積んだ石組みの壁で、これに対し西壁は厚さ3-4cm程度の木板を立て並べたものである。石組み側の背面は掘り方の幅が広くとられており、石組み側には大型の円礫に混じり、径15cm程度の小型の円礫を詰め、また外側には径20cm以内の円礫を裏込め石として詰めている。このように石組みの背面に裏込め石を充填する構造を持つものはこのS D 42だけである。西側は掘り方幅が狭く、これは据えた壁材の違いによるものと理解できる。

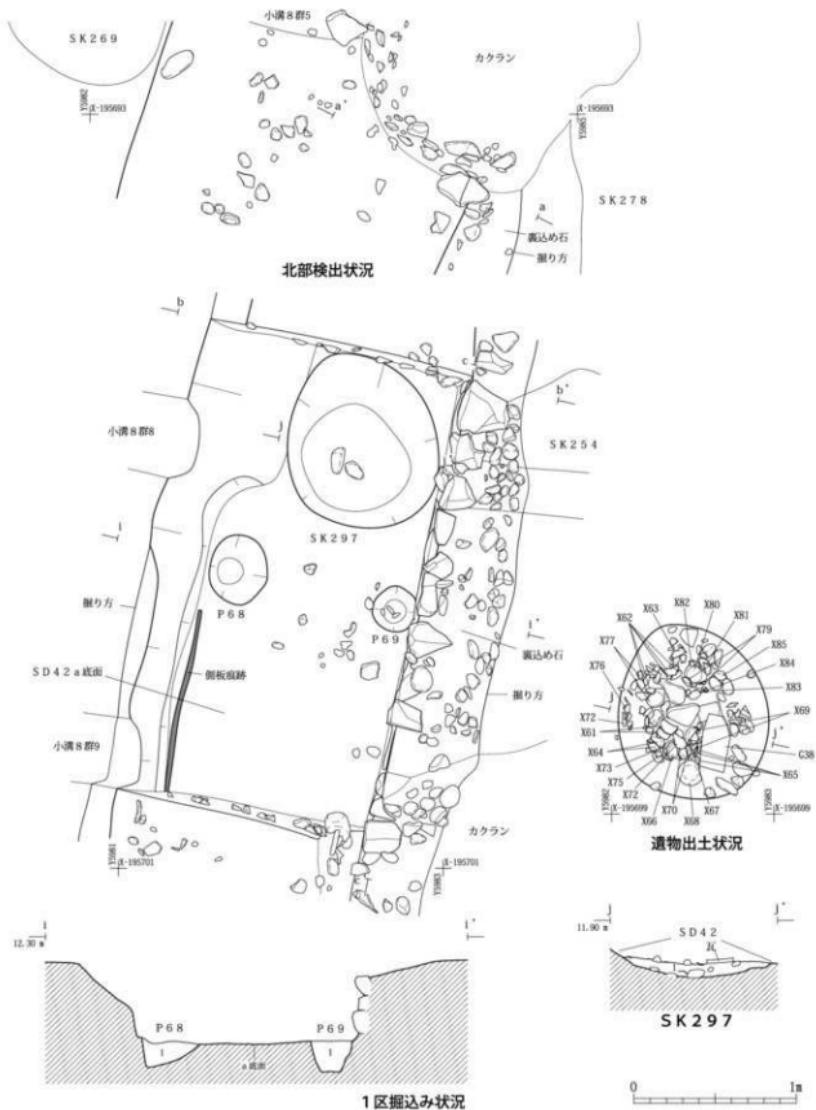
石組みは1区と3区での残存が良好であるが、これ以外の未掘箇所では平面的に石組みが列状に確認できないことから、後世に崩落が除去されたことで残存が悪いものと推測される。石組みは大型の角礫を横長に置き、平坦面を内側に向いている。残存する中では横目地が通る部分もみられ、間には小型の角礫や円礫を間詰めしている。1段目の側石底面は平坦で揃えられ、溝底面より僅かに下位にあることから、底面を掘り下げることなく掘り方埋土上に置かれたものが自然沈下したものと考えられる。また2区での板痕跡には隙間が見られるが、これが何によるものかは不明である。

溝跡の底面にはブロック土を詰め、側石はその上部に設置しているが、3区の断面観察から、このブロック土は掘り方埋土上に貼ったようなものであることが分かった。溝跡の断面形状は壁面がほぼ直立することで箱型となり、掘り方幅は1.67-2.45m、板痕跡と側石間の溝幅は0.95mで、今回確認した溝跡の中では最も幅が広いものである。深さは3区のみでの確認であるが0.47mで、底面標高は11.66mである。溝はその幅の広さからも、雨落ち溝機能のみならず、周辺からの水を集めて流す、水路の機能を有する施設であったと考えられる。

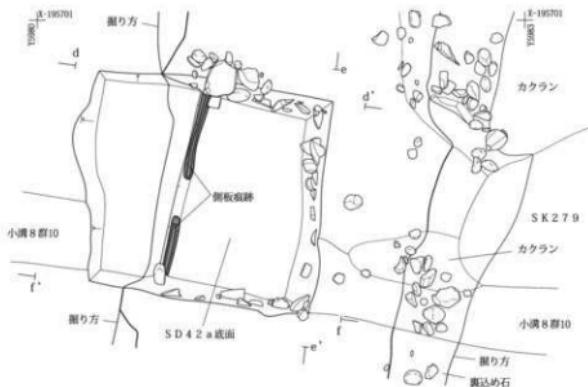
改修段階の溝跡構造は、壁面は構築時の石組みと板壁をそのまま使用しているのに対し、底面はS D 6などにみられるように、ブロック土を敷くことでかさ上げを行っている。底面の断ち割りを行った3区の断面観察から、ブロック土の厚さは0.12-0.16m程度であるが、この後に構築された廃城後の溝の堆積土が改修後の溝跡底面までみられることから、底面は上面を削平され、盛土は本来より厚かった可能性もある。溝跡の断面形状は基本的に構築段階のものと同じである。溝跡の掘り方幅は1.67-2.45mで、溝幅とみられる側板痕跡と側石との距離は構築段階よりやや広く1.04-1.22mである。反対に深さは0.35-0.50mと浅くなり、底面標高は3区で11.89m、1区で11.62-11.84mと北側が低くなっている。

廃城後の溝跡は東側の石組みをそのまま壁面として利用しているのに対し、西壁側は底面の壁際に僅かに側板痕跡が残ることから、溝の西側ではかつての溝の掘り方埋土を壁とした素掘りのもので、壁面は斜めに立ち上がるものとなっている。構築時の構造である石組みを廃城後に改修した溝が踏襲する例は他の溝跡にはみられない。また3区では西壁の側板痕跡上に廃城後の埋土を確認しており、溝を開削し直しただけではなく一部でかつての溝の掘り方埋土を敷き直していることが分かった。溝跡底面は改修段階とほぼ同レベルであり、底面標高や底面の傾きも同様である。出土遺物の大半はこの廃城後に構築された溝の堆積土1層または9層から出土しており、この2つの層は最上層近くにあたることから、廃城後の溝がほとんど埋まった時点で多量の遺物が土と共に埋め戻されたと考えられる。

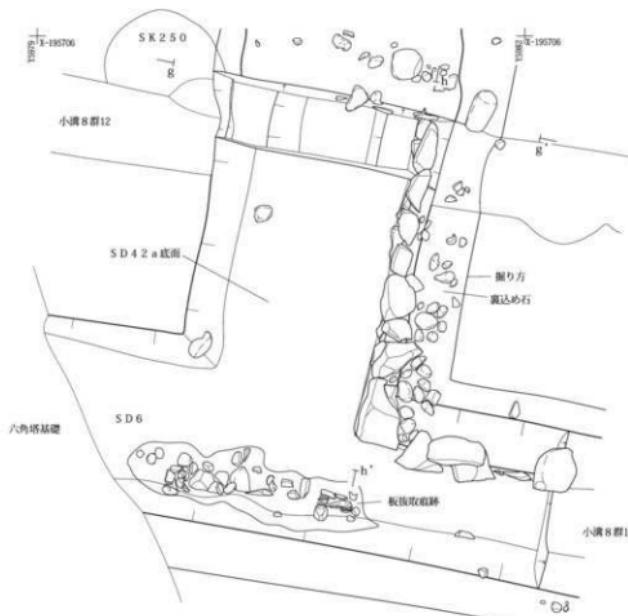
1 若林城期の遺構 (1) 碓石建物跡



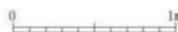
第57図 4号溝跡 (2)



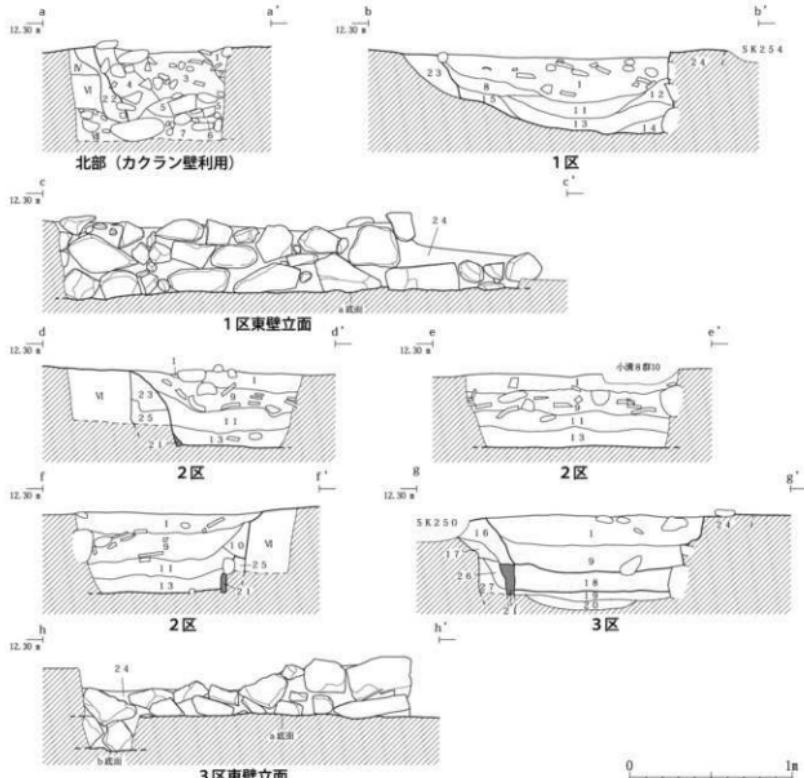
2区掘込み状況



3区掘込み状況



第58図 4.2号溝跡 (3)



3区東壁立面

道構	層位	土色	土性	特徴	備考
SD42 (廢域後)	1	10YR4/4 細褐色	シルト	径20cm以下の黄褐色を含む	
	2	2.5Y4/3 オリーブ褐色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色を含む	
	3	10YR3/3 暗褐色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色を含む	
	4	10YR4/3 にぶい暗褐色	シルト	径5cm以内の明褐色シルトブロックを含む	
	5	2.5Y4/2 暗灰褐色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色を含む	
	6	2.5Y4/1 黃灰色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色を含む	
	7	2.5Y5/3 黄褐色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色を含む	
	8	2.5Y4/4 オリーブ褐色	シルト	径5cm以内のオリーブ褐色砂質上部ブロックを含む	
	9	10YR4/3 にぶい暗褐色	シルト	径5cm以内の灰褐色シルトブロックを含む	
	10	10YR4/2 灰黃褐色	砂質アルト	径10cm以内の黄褐色砂質アルトブロック、径10cm内の炭化物・礫土を含む	
	11	10YR4/2 灰黃褐色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色砂質シルトブロック、径10cm内の炭化物・礫土を含む	
	12	2.5Y4/4 オリーブ褐色	砂質土	径10cm以内の黄褐色シルト・砂質アルトブロックを含む	
	13	2.5Y4/3 オリーブ褐色	砂質土	径10cm以内の黄褐色砂質上部ブロック、径10cm以内の炭化物を微量含む	
	14	2.5Y5/4 黄褐色	砂質土	黄褐色砂質上部ブロックを含む	
	15	10YR4/3 にぶい暗褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルト・オリーブ褐色砂質シルトブロックを含む	
	16	10YR5/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色を少量含む	
	17	10YR5/6 黄褐色	シルト		埋め方埋土
SD42a	18	10YR4/2 灰黃褐色	シルト	径5cm以内のにぶい黄褐色シルトブロックを含む	
	19	2.5Y5/4 黄褐色	シルト		貼り底
	20	2.5Y5/4 黄褐色	シルト		側板底跡
	21	10YR3/4 暗褐色	シルト	径5cm以内の炭化物を微量含む	
	22	2.5Y4/2 暗灰褐色	シルト	径10cm以内の灰褐色を含む	
	23	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径5cm以内のにぶい黄褐色・暗褐色シルトブロックを含む	
	24	10YR4/4 細褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色を含む	
	25	2.5Y5/4 オリーブ褐色	砂質シルト	径5cm以内の暗オリーブ褐色砂質シルトブロックを含む	
	26	10YR4/2 灰黃褐色	シルト	径5cm以内のにぶい黄褐色シルトブロックを含む	
	27	2.5Y5/4 黄褐色	シルト		掘り方埋土

第59図 4号溝跡(4)

えられる。掘り方幅は1.67~2.45mあり、溝幅は1.30~1.69mと幅広い。深さは0.35~0.50mで、底面標高は11.62~11.89mとなり、北側が低くなっている。

出土遺物 軒丸瓦（F 6~10）、丸瓦（F 25）、軒平瓦（G 3~9）、平瓦（G 26~27・28）、刻印平瓦（G 24・25・29）、熨斗瓦（H 14~19・136）、刻印熨斗瓦、輪違い、菊丸瓦（H 111・112）、面戸瓦（H 89~96）、丸瓦か輪違い、その他の瓦、土師器、陶器（I 3~14）、磁器（J 3）、土師質土器の皿（X 6~10・13~14・X 17~22）、焼塩壺（X 4~5・11~12・15~16）、鉄釘（N 59・61~66・69~78・82~90・102~114・118~120・122~125~128・138~186~208~219）、その他鉄製品、銅製品（N 46）、その他の金属製品（N 100）が出土した。瓦の重量比はSD 42全体では平瓦48%、丸瓦24%、熨斗瓦14%、輪違い4%、面戸瓦4%である。このうち1区は平瓦53%、丸瓦28%、熨斗瓦15%、輪違い2%、面戸瓦2%と全体と同様の傾向であるが、2区は平瓦30%、丸瓦26%、熨斗瓦16%、輪違い13%、面戸瓦8%と平瓦が減少し、輪違いと面戸瓦の割合が多い。3区もまた平瓦51%、丸瓦20%、熨斗瓦5%で、輪違い10%、面戸瓦8%と熨斗瓦の割合が減り、輪違いや面戸瓦よりも少ない。

43号溝跡

位置と配置 SD 43はSB 6の東辺溝であり、第4次調査2区で一部が確認されていたが、溝跡とするにはいたらなかった。溝跡は北端で建物北辺溝のSD 36と接続し、調査区外に延びており、また南端は搅乱により大きく破壊されているが、SD 6と接続し、さらに同様の構造をもつSD 52やSD 65に繋がるとみられる。SD 43と東側に並行するSD 51は中心距離で1.29mと、非常に近接して造られており、SB 2とSB 3の間のSD 7とSD 8の配置に類似している。建物東辺と溝跡との距離は2.00m（6尺6寸程度）である。

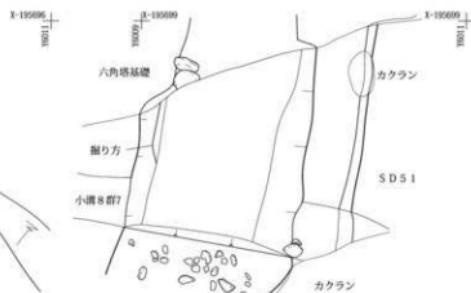
構造と規模 確認長は14.2mである。溝跡は断面観察から後に構築時のものの上半部を焼し、同位



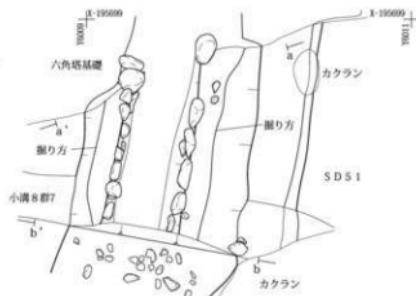
第60図 43号溝跡（1）



北部検出状況



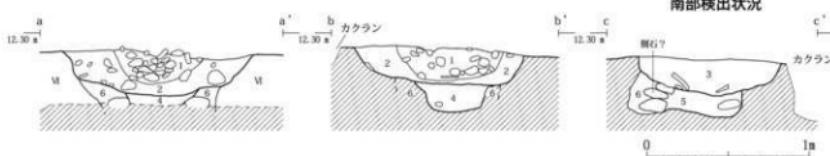
北部廃城後溝掘込み状況



北部掘込み状況



南部検出状況



道 横	層 位	土 色	土 性	特 復	備 考
SD43 (廃城後)	1	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	堆積土
	2	10YR4/4 黄褐色	シルト	径20cm以内の円礫を含む	
	3	10YR4/4 黄褐色	シルト	径3cm以内の円礫を含む	
	4	10YR4/4 黄褐色	砂質シルト		
SD43	5	2.5Y4/3 オリーブ褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色・褐色シルトブロックを含む	堆積土 振り方埋土
	6	10YR5/6 黄褐色	砂質シルト	褐色砂質シルトブロックを含む	

第61図 43号溝跡（2）

置に新たな幅広の溝を造り直していることが判明し、廃城後に改修されたことで2段階を確認している。掘込みは北部の六角塔基礎で壊された部分とその南北を行い、さらに南側の搅乱で断面の観察を行った。

構築時の溝の構造は、掘り方の壁面や底面にブロック土を入れ、その内側の壁際に沿って径10~20cm以内の円礎による側石を数段積んだものである。側石は掘込み箇所では1~2段の残存であるが、南部では3段分積んだところもみられることから、上半部を壊されていることを考慮すると、本来は3段以上の石積みであった可能性がある。しかし同様の構造はSD52やSD65に見られるが、いずれも掘り方壁面が良好に残存するにもかかわらず、円礎による石積みが溝跡上部まで積まれていない状況もあり、上半部に円礎以外の材を用い、これが失われた可能性もある。溝は殆どの箇所で下半部のみの残存であるが、断面形状は石積みが直立し、円礎上部でやや開いているところもある。底面はほぼ平坦である。残存する掘り方幅は0.64~0.88mで、東西壁の石積み間は0.32mであり、本来の溝幅はこれに近いものと考えられる。深さは0.35~0.39mの残存で、底面標高は11.81mである。

廃城後の溝跡の構造は、掘り方埋土や構築材の痕跡が全く確認できることから、本来は素掘りの溝と考えられる。堆積土は3層程度に分層され、このうち最上層には径20cm以内の円礎を多量に含んでおり、溝の埋没過程で人为的に捨てられたものとみられる。壁面は底面近くが緩やかなものが、上半部が急角度で立ち上がり、底面はほぼ平坦であるが中央が窪む箇所もある。溝幅は0.78~1.06mで、深さは0.22~0.27m、底面標高は11.91~11.98mである。当初遺構の確認段階でみられたプランはこの廃城後の姿である。

出土遺物 遺物は丸瓦（F26）、軒平瓦（G10~12）、平瓦、刻印平瓦、熨斗瓦、刻印熨斗瓦、輪違い、面戸瓦、丸瓦か輪違い、土師器、土師質土器の皿、鉄釘が出土している。

【その他の施設】

S6に連なるその他の施設としては、SD42の底面で検出した土坑とピットがある。これらは性格や構造上、溝跡とは別遺構として扱った。

297号土坑

SD42の1区底面で検出した。SD42の堆積土掘削時に、土師質土器や径10~20cmの円礎が集中する部分があつたことから、堆積土を除去したところ、改修後の溝跡底面において土坑状のプランを確認した。形状は橢円形で、規模は長軸1.1m、短軸0.93mで、主軸方向はN-15°~Wであり溝跡方向とは一致していない。検出段階では土坑上部に土師質土器や円礎を多量に包含しており、これらをある程度取り上げた後、堆積土を掘り込んだ。断面形状は底面と壁面の境が不明瞭な浅い皿状である。堆積土は砂質土の單一層で、遺物は全てこの層中に包含されており、一時期に人为的に廃棄されたことが推測される。深さは0.12mと径のわりには浅いが、廃城後の溝により削平され、本来これより深い土坑であったとみられる。

遺物は丸瓦、平瓦（G38）、熨斗瓦、面戸瓦（H108）、丸瓦か輪違い、土師器、土師質土器の皿（X61~105）、焼塩壺、鉄釘、銅錢（N417・418）が出土している。土師質土器の皿は、溝跡の西壁側で多く出土しており、灯明皿として使用したものは1点も無い。土師質土器の皿は円礎と共に出土したが、皿自体は一部重ねたような状態で上向きや下向きの個体が別個に集まっている。廃棄というよりは埋設したような状態で出土した。また土師質土器の下部から銅錢が出土したことから、土坑は何らかの祭祀に関わるものであり、位置や検出層位からみて溝を改修した際に行われた水に関わる祭祀行為に伴う遺構の可能性がある。

ピット68・ピット69（第8次調査分）

1区の改修後の溝底面で検出した。P68の形状は橢円形で、規模は長径0.42m、短径0.36m、深さ0.2mである。堆積土はブロック土で、底面は西下がりに傾斜しており、東壁が緩やかに開き、断面形状は三角形である。P69の形状は円形で、径0.28m、深さ0.19mである。堆積土はブロック土で、底面は平坦で、壁面は急角度で直線的に開き、断面形状は逆台形である。これらはSD42の西と東の壁際に並んで位置しており、中心での間隔は1.05mである。P68

の南側には板痕跡がみられるが、ピットの手前で途切れている。またピット中に柱痕跡は確認できず、柱は抜取られたか、或いは打ち込みによる可能性がある。これらのピットについては、建物間に位置する S B 42 を渡るため、建物が機能していた時期、改修された溝に架けられた橋の柱跡の可能性が大きいが、北側の対になるピットを調査範囲内で確認することはできなかった。また構築段階の溝にもこの位置に同様の施設が存在した可能性がある。

7号磐石建物跡

[位置と規模]

S B 1 の南東側、S B 2 の北東側、S B 6 の南西側、S B 9 の北西側と、4棟の大型建物跡に囲まれた位置にある。これまで確認した磐石建物跡の中では中規模となる建物跡である。建物の形状は主屋とみられる北側の東西棟建物と、その南側に同じ東西棟となる別の部屋が取り付くことで、建物南北隅部が入隅となる鉤型建物である。

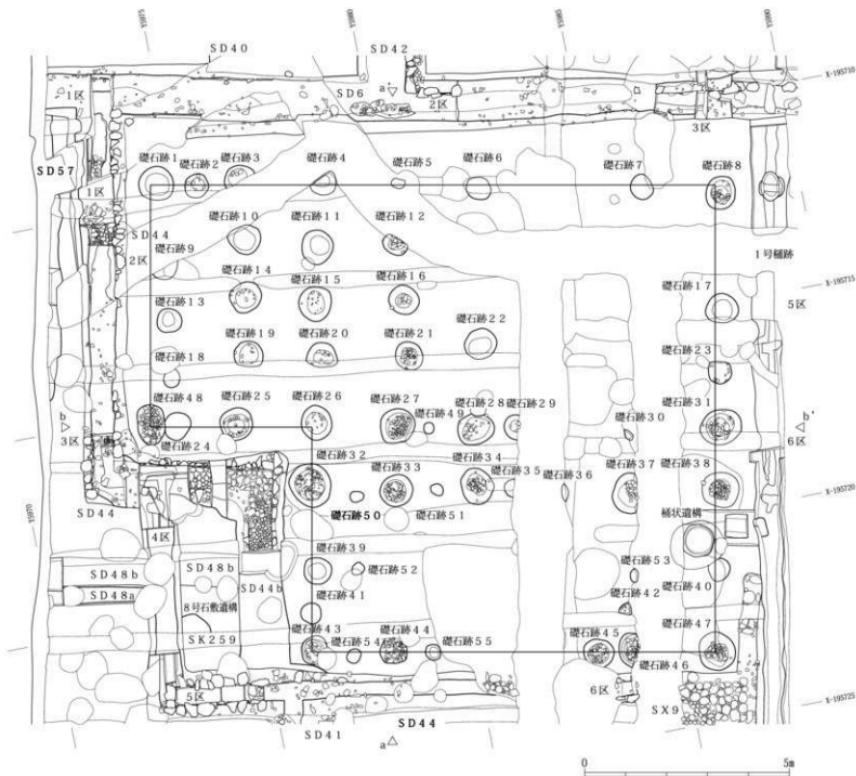
建物の全体規模は、東西13.79m（6尺5寸の7間分）、南北11.36m（5間分+5尺）である。また主屋部分は東西13.79m、南北5.91m（3間分）、南側は東西9.85m（5間分）、南北5.45m（2間分+5尺）の規模である。建物の南北軸はN-11°-Eである。

[配置]

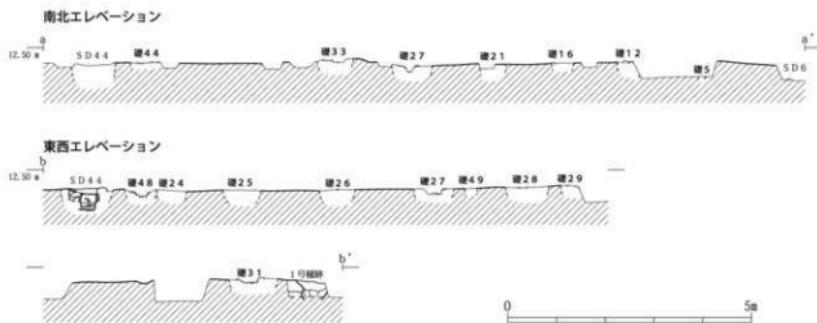
建物は北辺とS B 1・6の南辺とは2間離れている。また建物南辺とS B 2主屋北辺とは2間と1尺5寸、S B 8北端の磐石跡とは1間と4尺7寸と、6尺5寸単位から外れて離れているが、これはS B 7の南北柱間の中に5尺部分があることが原因である。さらに建物東辺とS B 9西辺との距離は1間という近接した位置関係にある。

建物はその規模に加え磐石跡の配置や柱間から、主屋部分以外の南側張出建物も南北二つの並びに分けることができる。主屋部分は東半部については擾乱により建物内部の磐石跡が殆ど失われているが、西側の残存は良好である。西辺の柱筋は北西隅の磐石跡1から南西隅の48と、これとは別に48の東側に隣接する24を繋ぐラインが存在する。この西辺から東に1列目から3列目にかけての3列の南北列の柱間は、主屋部の南北3間を均等に4つ割りするものとなっている。これに対し西辺列の一つである磐石跡1・9・13・18・24の柱筋は北端を6尺5寸の1間とすることで、残り南側2間分を3つ割りとし、また西辺より東へ4列目の南北の柱筋は主屋部南端とみられる磐石跡28と北側の22の間が6尺5寸となっている。このことから主屋部は東西がそれぞれ西側4間と東側3間の幅となる部屋に仕切られていた可能性が高い。西側については床を張った空間で、これがさらに仕切られる可能性もあるが、内部の磐石跡については多くが東柱と考えられる。

南側張出部では北側の南北5尺幅の空間が特徴的といえる。このように1間のみが中途半端な柱間は他の建物においては確認できず、この空間は建物内部の廊下か、あるいは建物間の隙間の可能性も否定できない。張出部南側は南北幅が6尺5寸の2間で、東西に細長い空間となっている。ただしこの中央部には磐石跡が本来存在しなかった部分があり、北側で東柱とみられる磐石跡が顕著に残存することを考えると、この部分は土間であった可能性が高い。東壁際には桶状遺構が地中に埋設されていたこともそれを裏付けるものと言える。また南側張出部には6尺5寸柱間の中間に小規模なピットを幾つか確認した。これらは側柱筋以外に建物内部にもみられる。S B 1は一部が土壁と推定されており、側柱間にはこのようにピット状となる間柱が存在している。このことからS B 7についても張出部西辺の磐石跡41、南辺の54・55は間柱となり、この部分が土壁であった可能性がある。また張出部を南北に仕切る東西柱筋にある磐石跡50・51・53も間柱となることで、建物内部にも部屋を仕切る土壁が存在した可能性が考えられると共に、これを北辺の壁として主屋部とは別建物となる可能性も否定できない。内部にある磐石跡52・42については土間部分の東と西側にあった東柱の可能性もある。さらに南辺の磐石跡45は柱の中間位置にあるにも関わらず、造りが簡易ではない。建物南側が土間部分と推定した場合、この西側には廊下を介さずに外に通じる出入口があり、これに関わる磐石跡である可能性があり、反対に北辺西端の磐石跡2は近接するS B 1とを繋ぐ



第62図 7号磁石建物跡



第63図 7号磁石建物跡 エレベーション

渡り廊下に関わる東柱の可能性もある。

主屋西辺の柱筋は二通りが推定される。建物北辺との関係をみると、礎石跡1と礎石跡48のラインは北辺との角度が 90° であるのにに対し、礎石跡1と礎石跡24のラインは 84° と狭くなっている。礎石跡9、13、18、24には根固石は無く、掘り方規模はやや小型のものであるのに対し、礎石跡48は形状が楕円形であまり例が無いが、根固石が多量詰められ、掘り方径は1m近くあり、SB7の礎石跡の中では大きなものである。礎石跡の並びが何故斜めなのかは不明であるが、これが柱の並び以外のものである根拠も無いことから、両柱列については、主屋建物西辺の改修等によるものの可能性がある。

【礎石跡】

礎石跡は55基確認している。礎石跡の掘り方規模は径0.27~1.08mと様々あり、平均は0.69mである。

礎石跡は建物外周の側柱と内部の柱に分かれるが、南側張出部の側柱位置にある礎石跡41・54・55は間柱の可能性のあるもので、平均径は0.43mと小型である。これらを除いた側柱の平均径は0.73mである。また建物内部にあるが大型の礎石跡に挟まれ中間位置にある礎石跡49・29・50・51・35・52の平均径は0.38mとかなり小型で、ピット状を呈するものが殆どである。これら小型の礎石跡を除いた建物内部の平均径は0.81mとなり、側柱よりも大きくなる。

北側主屋棟と南側張出部の境とみられる礎石跡26から31にかけての東西方向の柱列については規模が大きいものが多い。またこれより1列南側の礎石跡32から38も大きさが目立っている。この部分には歛状遺構が残存しているが、後世の耕作を免れたことにより残存状況が良かったものと考えられる。ただし北側の棟境にあるとみられる柱列の検出標高は南側の歛状遺構と重複する部分より低いにもかかわらず、径はほぼ同じであることから、この棟境部分の礎石跡は本来規模が大きかった可能性もある。

礎石跡1

主屋北西隅の礎石跡である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.86mである。根固め形状は円形で、残存規模は径0.60mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円錐を少量詰め、根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.10~0.18mである。

礎石跡2

主屋北辺の礎石跡である。東西に隣接する礎石跡1と3とは半間離の柱間である。掘り方形状は不整円形で、残

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

存規模は径0.60mである。根固め形状は楕円形で、長径0.36m、短径0.29mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を微量詰めている。掘り方理土は灰黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量と径10cm以内の円礫を微量含み、厚さは0.07~0.22mである。根固め部分が北側に位置することで、南側の掘り方理土の幅が広くなっている。

礎石跡3

主屋北辺の礎石跡である。六角塔基礎で南側を壊され、半円形に残存する。残存規模は長径0.78m、短径0.38mで、深さ0.17m以上である。根固めも半円形に残存しており、残存規模は長径0.5m、短径0.30m、厚さ0.06m以上である。搅乱壁面の観察では、掘り方表面は急角度で立ちあがり、底面は中央がやや深くなっている。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰め、根固石は北側に多くみられる。掘り方理土は褐色、黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.20mである。

礎石跡4

主屋北辺の礎石跡で、六角塔基礎で遺構の北東側と北西側を壊され、掘り方形状は円形か楕円形とみられる。残存する掘り方規模は長径0.67m、短径0.47m、深さ0.12mである。根固め形状も円形か楕円形とみられ、残存規模は長径0.38m、短径0.25m、厚さ0.04mである。搅乱壁面の観察では、掘り方底面はほぼ平坦である。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を少量詰めている。掘り方理土は暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.20mである。

礎石跡5

主屋北辺の礎石跡である。六角塔基礎で上面を完全に壊されているため、掘り方底部付近のみの残存である。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.34m、短径0.22mである。掘り方理土は多量の褐色シルトブロックと径5cm以内の円礫を少量含んでいる。

礎石跡6

主屋北辺の礎石跡である。小溝群8~14で中央、搅乱で西側を壊されている。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.62m、短径0.56mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方理土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含んでいる。

礎石跡7

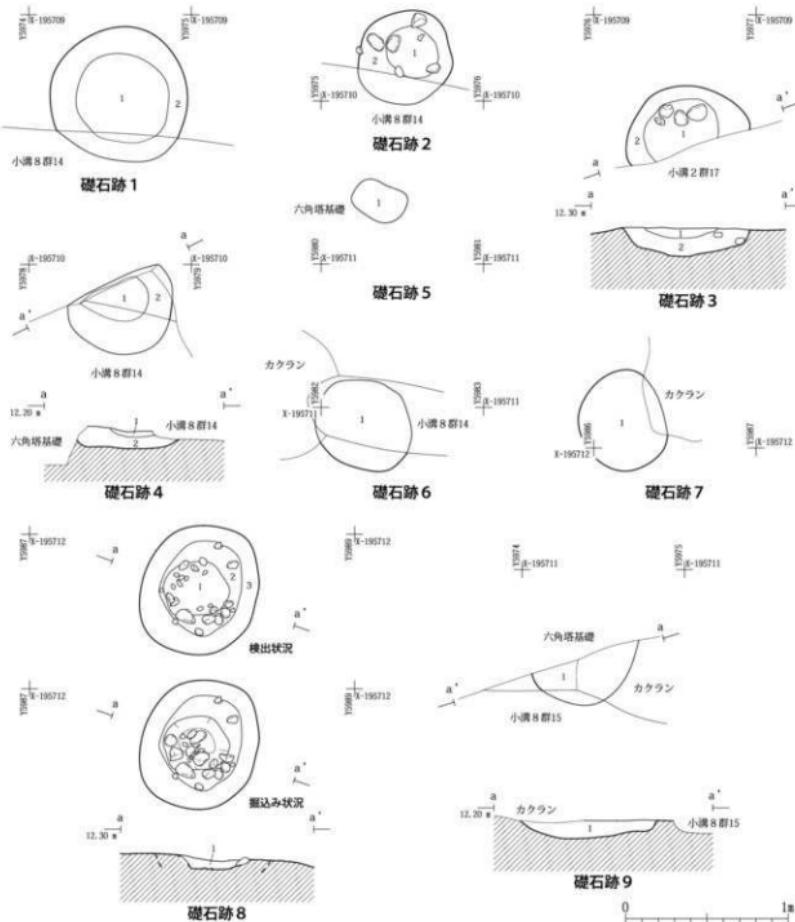
主屋北辺の礎石跡である。搅乱で北東側を壊されている。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.62m、短径0.55mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方理土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを含み一部縞状となっており、円礫はほとんど含まれていない。礎石跡7の検出標高は12.14mで、東側の礎石跡8の12.11mより僅かに高いが、8では根固めや抜取痕を確認しており、礎石跡7は隣接となる礎石跡8よりは掘り方が浅いものと考えられる。

礎石跡8

主屋北東隅の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径0.80m、短径0.70mである。根固め形状は楕円形で、長径0.56m、短径0.5mである。根固め中央で径0.4m、深さ0.08mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cmの円礫を多量に詰め、中央が窪んでいる。根固石は径10~15cmの円礫が多く南側に密集しており、北側は抜き取られている可能性がある。掘り方理土は黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.17mである。

礎石跡9

主屋西辺近くに位置する礎石跡で、六角塔基礎で北西側、搅乱で東側を壊され、掘り方形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.68m、短径0.28m、深さ0.11mである。搅乱の壁面観察では、掘り方は底面中央がやや



遺構	層位	土色	土 性	特徴	備考
礎石跡1	1	10YR4/4 壤褐色	シルト	径5cm以内の灰黄褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
	2	10YR4/4 壤色	シルト	径5cm以内にぶつ・黄褐色・暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方理上
礎石跡2	1	10YR5/4 にぶつ・黃褐色	シルト	径1cm以内の暗褐色シルトブロックを少量、径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理上
	2	10YR4/4 壤色	シルト	径1cm以内の灰黄褐色・暗褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理上
礎石跡3	1	10YR4/4 壤色	シルト	径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
	2	10YR3/4 噴褐色	シルト	周囲・黄褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理上
礎石跡4	1	10YR4/3 にぶつ・黃褐色	砂質シルト	径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	暗褐色シルトブロックが輪状となり、径1cm以内の炭化物を少量含む	掘り方理上
礎石跡5	1	10YR3/3 明褐色	シルト	径1cm以内の褐色シルトブロックを多量、径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
礎石跡6	1	10YR4/4 壤色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックを多量含む	掘り方理上?
礎石跡7	1	10YR4/4 壤色	シルト	径5cm以内の黄褐色・暗褐色シルトブロックが一部輪状となる	掘り方理上
	2	10YR4/3 にぶつ・黃褐色	シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
礎石跡8	2	2.5YR4/3 オリーブ褐色	砂質シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方理上
	3	10YR3/4 噴褐色	シルト	黄褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理上
	4	10YR3/4 噴褐色	シルト	褐色・黄褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理上
礎石跡9	1	10YR3/4 噴褐色	シルト	褐色・黄褐色シルトブロックが輪状となる	掘り方理上

第64図 7号礎石建物跡 紋跡（1）

深くなっている。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方理土は褐色、黄褐色シルトブロックを含み縞状となつており、根固石は確認できなかった。

礎石跡10

主屋内部の礎石跡である。六角塔基礎で北西側を壊されている。掘り方形形状は梢円形とみられ、残存規模は長径0.74m、短径0.70mである。根固め形状も梢円形とみられ、残存規模は長径0.54m、短径0.49mである。根固めは径5cm以内の円礫を少量詰めているが、瓦片を含んでいることから、一部に抜取痕が残存している可能性がある。掘り方理土は褐色、黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.06~0.17mである。

礎石跡11

主屋内部の礎石跡である。掘り方形形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.84m、短径0.75mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.44mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を少量詰めている。掘り方理土はにぶい黄褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を微量含み一部縞状となっており、厚さは0.08~0.24mである。

礎石跡12

主屋内部の礎石跡である。六角塔基礎で北東側を壊されている。掘り方形形状は梢円形とみられ、残存規模は長径0.62m、短径0.40m、深さ0.15mである。根固め形状は不明であるが、残存規模は長径0.36m、短径0.30m、厚さ0.11mである。搅乱壁面の観察では掘り方壁面は外に開き、底面は平坦である。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を少量詰め、根固石は径10~15cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫と共に中央に詰めている。掘り方理土は褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.15mである。

礎石跡13

主屋西辺近くに位置する礎石跡である。掘り方形形状は不整円形で、残存規模は径0.60mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.36m、短径0.30mである。抜取痕は確認できなかった。根固めはブロック土が主体で根固石は確認できなかった。掘り方理土はにぶい黄褐色、褐色シルトブロックを含み、厚さは0.07~0.18mである。

礎石跡14

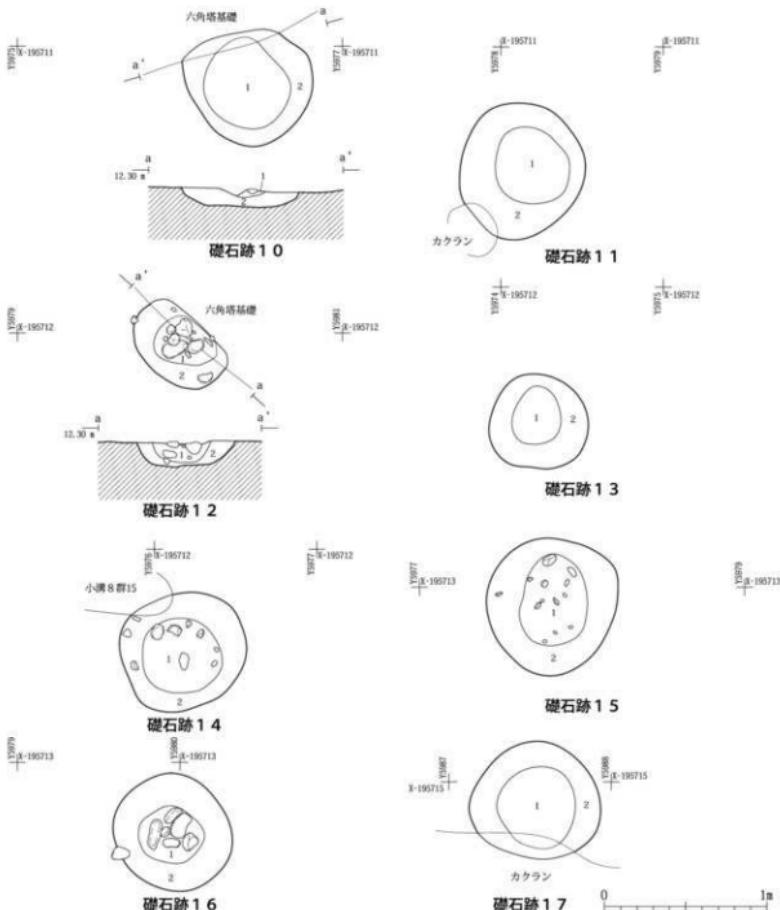
主屋内部の礎石跡である。掘り方形形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.78m、短径0.68mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.50mである。根固めは径10cm以内の円礫を詰めているが、一部に瓦片を含むことから、抜取痕が残存している可能性もある。掘り方理土はにぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円礫を微量含み、厚さは0.05~0.19mである。

礎石跡15

主屋内部の礎石跡である。掘り方形形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.84m、短径0.80mである。根固め形状も不整梢円形で、残存規模は長径0.56m、短径0.40mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰め、根固石は密集せず全体にまばらに入れている。掘り方理土は褐色砂質シルト、暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.09~0.22mである。

礎石跡16

主屋内部の礎石跡である。掘り方形形状は不整円形で、残存規模は径0.74mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.40m、短径0.34mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を少量詰め、根固石は中央に密集して詰められている。掘り方理土は暗褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.14~0.20mである。他の礎石跡に比べ根固め部分が小さく、反対に掘り方理土の幅が広くなっている。



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
礎石跡10	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
	2	10YR3/4 單褐色	シルト	単色・黄褐色シルトブロックが輪郭となる	掘り方理土
礎石跡11	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内に、高い黄褐色シルトブロックが一部輪郭となり、径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理土
礎石跡12	1	10YR3/4 單褐色	砂質土	径20cm以内の円礫を含む	掘り方理土
	2	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト	周囲シルトブロックが輪郭となる	掘り方理土
礎石跡13	1	10YR4/4 褐色	シルト	径1cm以内の暗褐色ブロックを少量含む	掘り方理土
	2	10YR3/3 單褐色	シルト	径5cm以内に、高い黄褐色・褐色シルトブロックを多量含む	掘り方理土
礎石跡14	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内に、高い黄褐色・褐色シルトブロックを多量含む、径10cm以内の円礫を微量含む	掘り方理土
礎石跡15	1	10YR4/5 褐色	砂質シルト	径10cm以内の円礫を含む	掘り方理土
	2	10YR4/6 褐色	シルト	径5cm以内の褐色の質シルト・褐色シルトブロックが輪郭となる	掘り方理土
礎石跡16	1	10YR4/7 褐色	シルト	径2cm以内の褐色シルトブロック、径20cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
	2	10YR4/6 褐色	シルト	径2cm以内の褐色シルトブロックが一部輪郭となる	掘り方理土
礎石跡17	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の円礫を少量含む	掘り方理土
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径1cm以内の黄褐色・褐色シルトブロックを多量、径5cm以内の円礫を微量含む	掘り方理土

第65図 7号礎石建物跡 紙跡（2）

礎石跡17

主屋東辺の礎石跡である。擾乱で南側を壊されている。掘り方形状は円形か梢円形とみられ、残存規模は長径0.80m、短径0.72mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.46mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径5cm以内の円礫を詰め、根固石は密集せず全体にまばらに入れている。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを含み、厚さは0.10~0.17mである。

遺物は鉄釘（N8）が出土している。

礎石跡18

主屋西辺近くに位置する礎石跡である。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.46m、短径0.38mで、周辺の礎石跡の中では小型である。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを含み、礎状となっている。検出標高は12.14mで、北側の礎石跡13が12.15m、南側の礎石跡24が12.09m、また南西隅の礎石跡48は12.11mと大差無いくことから、礎石跡18は他に比べ本来小規模な礎石跡とみられる。

礎石跡19

主屋内部の礎石跡である。掘り方形状は円形か梢円形とみられ、残存規模は長径0.70m、短径0.61mである。根固め形状は梢円形とみられ、残存規模は長径0.50m、短径0.46mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を少量詰め、根固石は密集せず全体にまばらに入れている。掘り方埋土は多量のぶい黄褐色、暗褐色シルトブロックと径5cm以内の円礫を微量含み、厚さは0.05~0.14mである。

礎石跡20

建物内部の礎石跡である。小溝群8~16で南側を壊され、掘り方形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.77m、短径0.60mである。根固め形状も半円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.32mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を詰め、根固石は密集せず、根固め中にまばらに入れている。掘り方埋土は暗オリーブ褐色シルトブロックと径5cm以内の円礫を少量含み礎状となっており、厚さは0.08~0.18mである。

礎石跡21

主屋内部の礎石跡である。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.72m、短径0.66mである。根固め形状も不整梢円形とみられ、残存規模は長径0.42m、短径0.40mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を多量に詰め、根固石は径10cm程度の円礫が多いが、径3cm以下の小円礫も含まれ、中央部分に密集している。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量と径10cm以内の円礫を微量含み、厚さは0.08~0.14mである。

礎石跡22

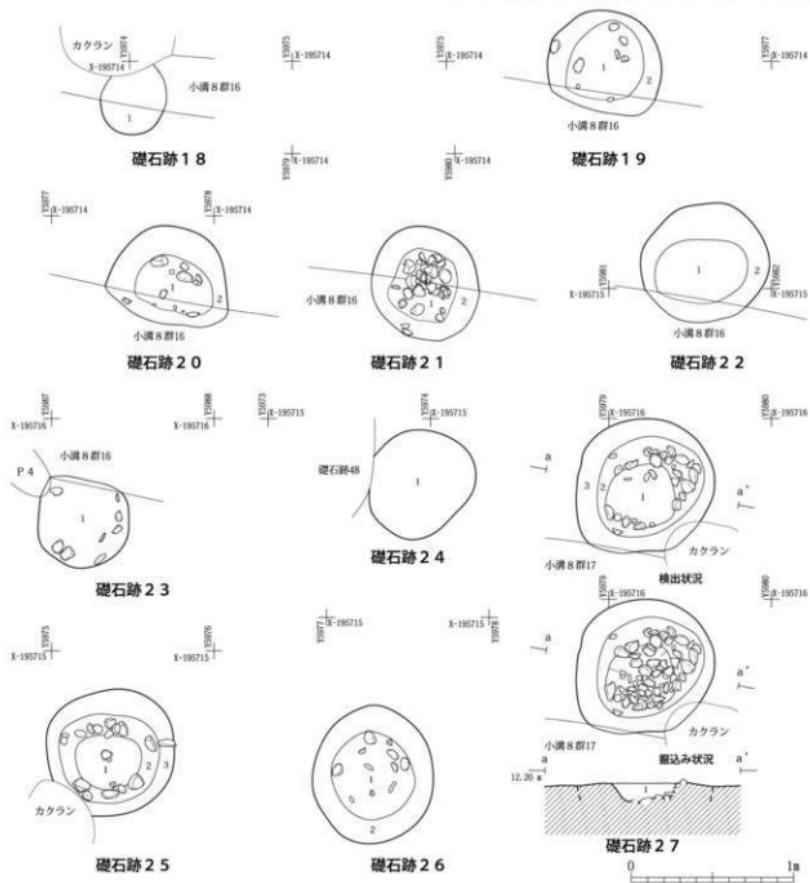
主屋内部の礎石跡である。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.78m、短径0.74mである。根固め形状は梢円形で、残存規模は長径0.58m、短径0.40mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を少量詰めている。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.07~0.23mである。

礎石跡23

主屋東辺の礎石跡である。掘り方形状は不整円形とみられ、残存規模は径0.54mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を少量含んでいる。他と比較して掘り方埋土中に円礫を多く含み、円礫は掘り方壁面に沿ってみられることがから、根固めの可能性もある。

礎石跡24

主屋南辺に位置するとみられる礎石跡である。当初は主屋の南西隅部の礎石跡とみられたが、後に礎石跡48を確認した。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.68m、短径0.61mである。抜取痕は確認できなかった。掘り



第66図 7号石礎建物跡 石礎跡（3）

方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、円礫は殆ど含まれない。

礎石跡25

主屋南辺の礎石跡である。擾乱で南西側を壊されている。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.78mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.62m、短径0.54mである。根固めの中央で長径0.4m、短径0.32mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径10cm以内の円礫を掘り方埋土の上面に沿って詰めている。掘り方埋土は暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.07~0.16mである。

礎石跡26

主屋南辺の礎石跡である。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径0.85m、短径0.74mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.44mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円礫を少量詰め、根固石は密集せずまばらに入れられている。掘り方埋土は褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.10~0.16mである。

礎石跡27

主屋内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。擾乱で南東側を壊されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.88m、短径0.84mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.71m、短径0.57mである。根固めの中央で径0.41m、深さ0.10mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土にはオリーブ褐色シルトが入っている。根固めは径20cm以内の円礫を多量に詰め、中央が窪んでおり、根固石は径5~10cmの円礫が多く、中央に密集している。掘り方埋土は褐色シルトブロックを含み、厚さは0.05~0.15mである。

礎石跡28

主屋内部の礎石跡である。擾乱で北側を壊されている。掘り方形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.90m、短径0.74mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.74m、短径0.54mである。根固めは径20cm以内の円礫を詰めているが、堆積土中に瓦片を含むため、抜取痕が残存している可能性もある。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.06~0.17mである。

礎石跡29

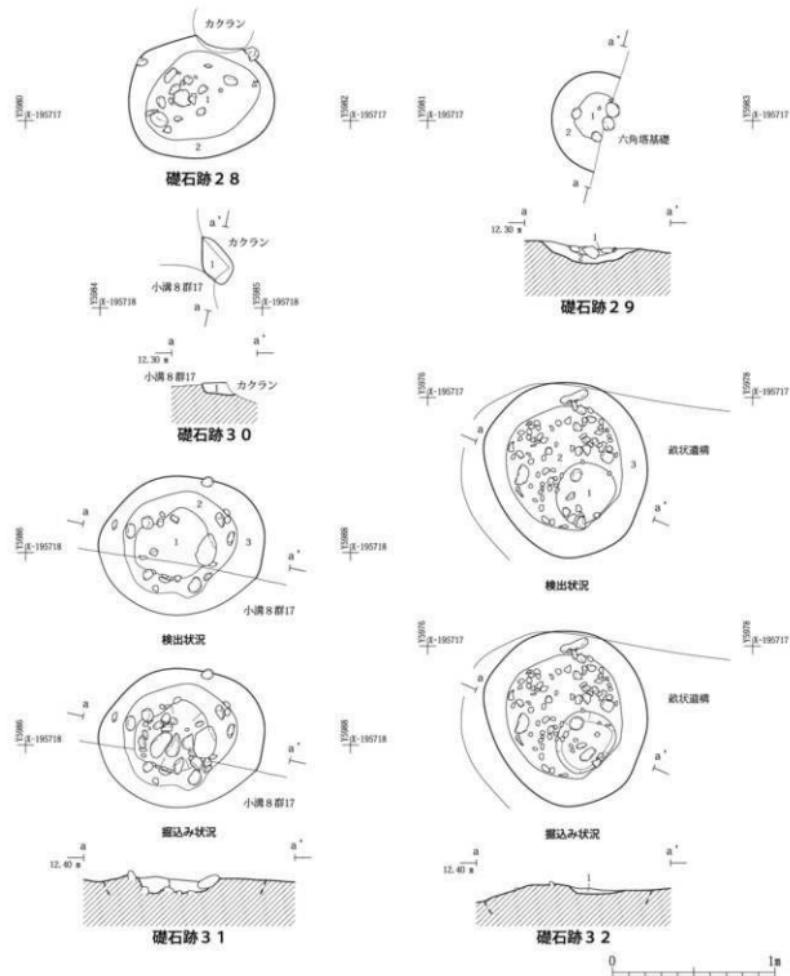
主屋内部の礎石跡である。礎石跡28の半間東側に位置している。六角塔基礎で東側を壊されて、掘り方形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.60m、短径0.32m、深さ0.1mである。根固め形状も半円形に残存し、残存規模は長径0.29m、短径0.18m、厚さ0.05mである。擾乱壁面の観察では、掘り方は底面中央が深くなっている。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、根固石は一部掘り方埋土に突き込まれている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.13~0.18mである。

礎石跡30

主屋内部の礎石跡である。大半を擾乱で壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.31m、短径0.17m、深さ0.08mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。擾乱壁面の観察では、掘り方壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面は平坦である。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含み、縞状となっている。

礎石跡31

主屋東辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。掘り方形状は梢円形で、残存規模は長径1.01m、短径0.85mで、S B 7の中では大型の礎石跡である。根固め形状は不整形で、残存規模は長径0.69m、短径0.64mである。根固めの中央で長径0.47m、短径0.38m、深さ0.10mの抜取痕とみられる不整梢円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、中央が窪んでおり、根固石は中央の窪みに径10~20cmの大型の円礫を詰めている。根固石は南側に多く、北側は抜き取られている可能性がある。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.08~0.20mである。



第67図 7号基礎建物跡 確石跡 (4)

礎石跡32

張出部西辺の礎石跡で、掘込み調査を行っている。S B 7の中では大型であるが、畝状遺構上にあることから、後世の耕作による削平度合が少なく、他よりも残存が良いと考えられる。掘り方形状は楕円形で、残存規模は長径1.08m、短径0.96mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.74mである。根固めの南東部で径0.38m、深さ0.03mの抜取痕とみられる不整円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径10cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石には大型の円鍛を使用せず、径3cm以内の小円鍛が多く、これを砂質土と共に詰めている。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.13~0.19mである。

礎石跡33

張出部内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。畝状遺構上にあり、他よりも残存が良好である。掘り方形状は円形で、残存規模は径0.80mである。根固め形状も円形で、残存規模は径0.55mである。根固め中央で径0.34m、深さ0.04mの抜取痕とみられる円形のプランを検出した。堆積土はⅢ層類似層である。根固めは径20cm以内の円鍛を詰め、中央が窪んでおり、根固石は中央の窪みにやや小型の円鍛をまばらに、外側には大型の円鍛をリング状に詰めている。掘り方埋土は褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.10~0.18mである。

礎石跡34

張出部内部の礎石跡である。畝状遺構上にあり、他よりも残存が良好である。搅乱で東側を壊されている。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.90m、短径0.77mである。根固め形状も不整楕円形で、残存規模は長径0.50m、短径0.42mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石は径5cmほどの円鍛が多く、径3cm以内の小円鍛と砂質土と共に密集して詰めている。掘り方埋土は褐色、黒褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円鍛を少量含み、厚さは0.12~0.27mである。

礎石跡35

張出部の内部の礎石跡である。礎石跡34の半間東側に位置している。畝状遺構上にあり、他よりも残存が良好である。六角塔基礎で東側、搅乱で北側を壊され、掘り方形状は半円形に残存するのみである。掘り方規模は長径0.44m、短径0.23m、深さ0.20mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は急角度で立ち上がり、底面中央が深くなっている。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土はにぶい黄褐色、黒褐色シルトブロックを含み、織状となっている。

礎石跡36

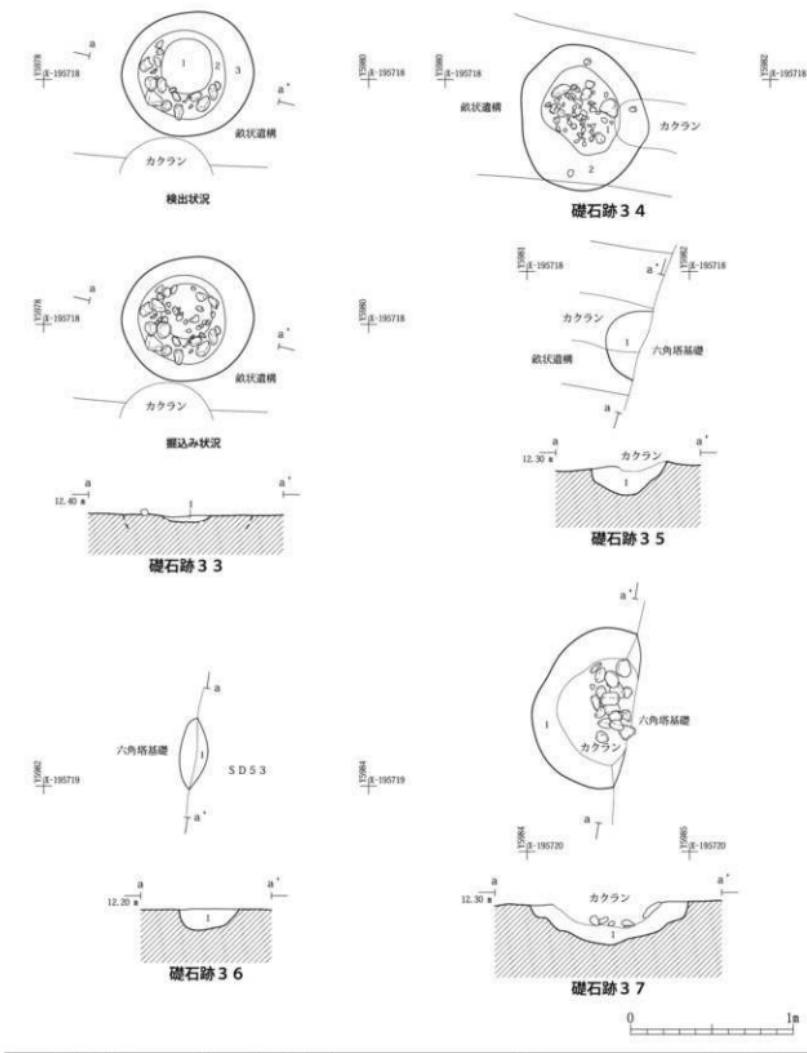
張出部内部の礎石跡である。上部全体をS D 53に、また六角塔基礎に西側を壊されて、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.44m、短径0.17m、深さ0.13mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は急角度で立ち上がり、底面は北側に傾いている。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み、織状となっている。

礎石跡37

張出部内部の礎石跡で、掘込み調査を行っている。六角塔基礎で西側を、中央を搅乱で壊されており、掘り方形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.99m、短径0.62m、深さ0.25mである。搅乱壁面の観察では、掘り方壁面は下半が緩やか、上半が急角度で立ち上がり、底面は中央がやや深くなっている。抜取痕は確認できなかった。搅乱の底面で径20cm以内の円鍛を多数確認しており、根固石が一部残存しているとみられる。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み織状となっている。

礎石跡38

張出部東辺の礎石跡である。上面を搅乱で壊されている。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.89mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.51mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円鍛を多量に詰め、根固石は径10~15cmの円鍛が多く、一部径3cm以内の小円鍛を含み、中央に密集している。掘り方埋土は黒褐色シルトブロックを含み織状となっている。



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡33	1	10YR4/4 褐色	シルト	径1cm以内の炭化物を微量含む	採取板
	2	10YR4/4 褐色	シルト	径2cm以内の円礫を含む	細固め
	3	10YR3/3 黄褐色	シルト	褐色シルトブロックを含む	織り方理土
基礎跡34	1	2.5Y4/6 オリーブ褐色	シルト	径20cm以内の褐色・黒褐色シルトブロックを多量含む	細固め
	2	10YR3/6 黄褐色	シルト	(径3cm以内の褐色・黒褐色シルトブロックを多量含む) 径10cm以内の円礫を少量含む	織り方理土
基礎跡35	1	10YR3/6 黄褐色	シルト	に少く黄褐色・黒褐色シルトブロックを含む	織り方理土
基礎跡36	1	10YR5/6 黄褐色	シルト	黒褐色シルトブロックが輪状となる	織り方理土
基礎跡37	1	10YR5/6 黄褐色	シルト	黒褐色シルトブロックが輪状となる	織り方理土

第68図 7号基礎建物跡 基礎跡（5）

1 若林城期の遺構 (1) 碇石建物跡

土は黄褐色シルトブロックを多量に含み一部縞状となっており、根固め部分がわりと小さい分、掘り方幅が0.16—0.22mと厚くなっている。

礎石跡39

張出部西辺の礎石跡である。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.69mである。根固め形状も不整円形で、残存規模は径0.44mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円縞を少量詰めている。掘り方埋土はにぶい黄褐色シルトブロックを含み縞状となっており、厚さは0.10—0.16mである。

礎石跡40

張出部東辺の礎石跡である。搅乱で上面全体を壊され、また北西部を桶状遺構の掘り方で切られている。掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.57mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は黄褐色砂質シルト、暗褐色シルトブロックを含み縞状となっている。桶状遺構により掘り方の一部を壊されているが、根固め部分との重複が無いことから、柱と桶状遺構は同時に機能したものと推定される。

礎石跡41

張出部西辺にあり、礎石跡39と43の中間位置で検出した礎石跡で、壁位置にあたることから間柱の可能性がある。掘り方のみの残存で、掘り方形状は不整円形で、残存規模は径0.50mである。掘り方埋土はオリーブ褐色シルトブロックを多量と径10cm以内の円縞を僅かに含んでいる。

礎石跡42

張出部内部の礎石跡である。南辺の礎石跡46の半間北側に位置している。大半を六角塔基礎と搅乱により壊され、掘り方形状は不明である。残存する掘り方規模は長径0.33m、短径0.30m、深さ0.08mである。抜取痕は確認できなかった。掘り方埋土上面で根固石として入れられた可能性のある径10cm以内の小円縞を少量確認している。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックを含んでいる。

礎石跡43

張出部南西隅の礎石跡である。中心部から南東端かけて搅乱で壊されている。掘り方形状は楕円形とみられ、残存規模は長径0.72m、短径0.43mである。根固め形状は楕円形とみられ、残存規模は径0.47mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円縞を数個程度詰め、根固石は径10—15cmの円縞が多く中央に密集している。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.05—0.14mである。

礎石跡44

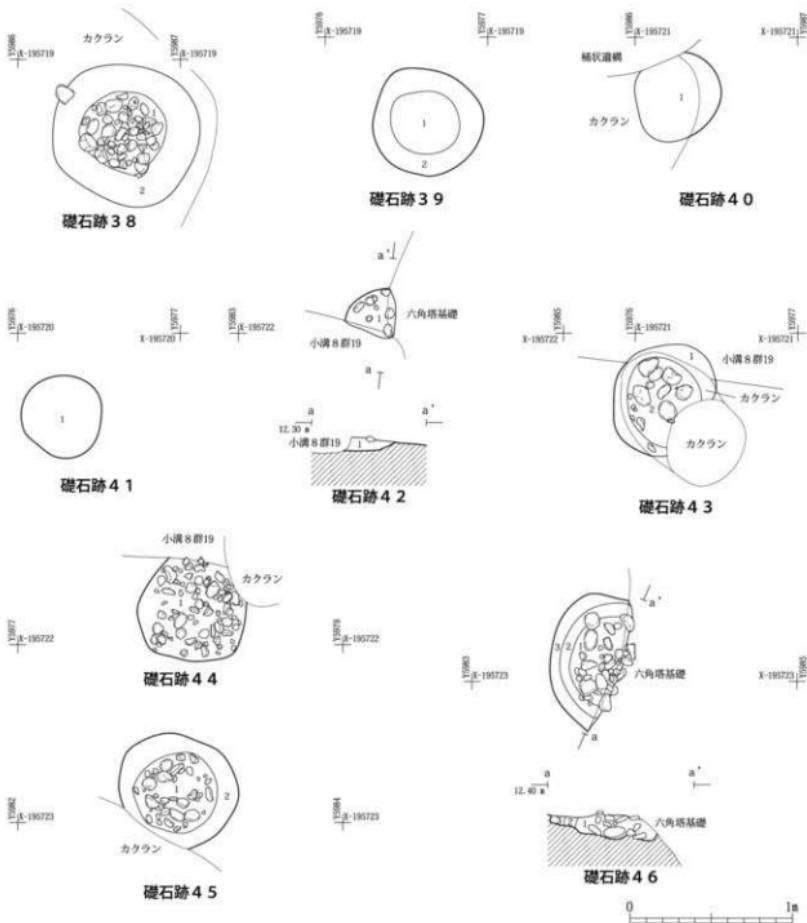
張出部南辺の礎石跡である。搅乱で北東側を壊されている。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.66mである。抜取痕や他の殆どの礎石跡にみられる掘り方埋土部分は全く確認できなかった。根固めは径10cm以内の小型の円縞を多量詰め、根固石は径3cm以内の小円縞が多く、砂質土と共に密に詰められている。

礎石跡45

張出部南辺の礎石跡である。礎石跡46の半間西に位置しており、半間違えた中間位置にある礎石跡としては大きなものである。搅乱で南西側を壊されている。掘り方形状は不整楕円形で、残存規模は長径0.75m、短径0.64mである。根固め形状は不整円形で、残存規模は径0.52mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径10cm以内の円縞を多量に詰め、根固石は径10cm程度の円縞が多く、径3cm以内の小円縞と共に密に詰めている。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.08—0.15mである。

礎石跡46

張出部南辺の礎石跡である。六角塔基礎で東側を壊されており、掘り方形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.84m、短径0.48m、深さ0.06mである。根固め形状も半円形に残存し、残存規模は長径0.72m、短径0.32m、深さ0.15mである。断面観察の結果、当初は中央の縞を多く含んだ部分を抜取りと考えたが、縞の多さからこれを



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
基礎跡38	1	10YR4/4 緑色	砂質シルト	径20cm以内の円溝を多量含む	相因縁
	2	10YR3/3 噴褐色	シルト	径10cm以内の黄褐色シルトブロックが一部粘状となる	振り方埋土
基礎跡39	1	2.5Y4/4 オリーブ褐色	シルト	径10cm以内の円溝を少量含む	相因縁
	2	2.5Y4/6 オリーブ褐色	砂質シルト	径5cm以内の、1-2cmの黄褐色シルトブロックが一部粘状となる	振り方埋土
基礎跡40	1	10YR4/6 黄褐色	シルト	径20cm以内の黄褐色の良質シルト	振り方埋土
基礎跡41	1	10YR3/4 噴褐色	シルト	径10cm以内のオリーブ褐色シルトブロックが粘状となる	振り方埋土
基礎跡42	1	10YR4/4 緑色	シルト	黄褐色シルトブロックを多量、径10cm以内の円溝を微量含む	振り方埋土
基礎跡43	1	10YR4/4 緑色	シルト	径20cm以内の円溝を含む	相因縁
基礎跡44	2	10YR4/4 緑色	シルト	径20cm以内の円溝を多量含む	振り方埋土
	1	10YR4/3 にふ、黄褐色	シルト	径10cm以内の円溝を多量含む	相因縁
基礎跡45	1	10YR4/4 緑色	砂質シルト	径10cm以内の黄褐色、粗面シルトブロックを多量含む	振り方埋土
基礎跡46	2	10YR4/4 緑色	シルト	径5cm以内の黄褐色、粗面シルトブロックを多量含む	相因縁
	1	10YR4/4 緑色	シルト	径20cm以内の円溝を多量含む	相因縁
	3	10YR4/4 緑色	シルト	黄褐色シルトブロックが粘状となる	振り方埋土

第69図 7号基礎建物跡 基礎跡（6）

根固めとした。根固めは径20cm以内の円礫を全体に多量に詰め、根固石は径10~15cmの円礫が多く、径3cm以内の小円礫と砂質土と共に詰めている。掘り方理土は大きく2層に分かれ、内側は外側より黄褐色シルトブロックが多量含まれ、外側には織状となっており、掘り方理土は底面には入れられず、壁面にのみみられる。掘り方理土の中での違いは、理土の入れ方と突き固め方の違いによるものと考えられる。掘り方理土の厚さは全体では0.10~0.16m、外側の掘り方理土の厚さは0.02~0.10m、内側の掘り方理土の厚さは0.06mである。

礎石跡47

張出部南東隅の礎石跡である。擾乱で北西側を壊されている。掘り方形形状は不整円形で、残存規模は径0.93mである。根固め形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.60m、短径は0.43mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径20cm以内の円礫を詰め、根固石は外側に径10~15cmの円礫が多く、内側に径5cm以内の円礫が多く詰めている。掘り方には暗褐色シルトブロックを含み織状となっており、厚さは0.11~0.30mである。他の礎石跡に比べ根固めが狭く、反対に掘り方理土の幅が広くなっている。

礎石跡48

主屋北西隅にある礎石跡とみられるもので、掘込み調査を行っている。当初は土坑と考えていたものである。SK226で南側を壊されている。礎石跡24の西側に位置し、これを壊している。この遺構は他の多くの礎石跡と異なり、掘り方形形状は明らかな梢円形で、通常根固め周囲にみられる掘り方理土が確認できない。残存する掘り方規模は長径0.98m、短径0.66m、深さ0.12mである。堆積土は径10cm以内の円礫を含むⅢ層類似層であり、この層を削除すると中央が窪み、様面や底面に径20cm以内の円礫を密に詰めていることから、堆積土を抜取り部分とした。

礎石跡49

主屋内部の礎石跡で、礎石跡27と28のほぼ中間位置で検出した小規模な礎石跡とみられる。掘り方形形状は梢円形で、残存規模は長径0.27m、短径0.24mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方理土はオリーブ褐色、にぶい黄褐色シルトブロックを多量に含んでいる。

礎石跡50

張出部内部の礎石跡で、礎石跡32と33のほぼ中間位置で検出した小規模な礎石跡とみられる。歛状遺構上にあり、この規模でも残存が他より良好なものとみられる。掘込み調査を行っている。プラン形状は梢円形で、残存規模は長径0.34m、短径0.26m、深さ0.08mである。抜取痕とみられ、根固めや掘り方理土は確認できず、堆積土には他の礎石跡とは異なりブロック土が含まれないことから、礎石跡は本来根固め石や掘り方理土を伴わず、礎石を地面に直置きした礎石の抜取痕の可能性がある。

礎石跡51

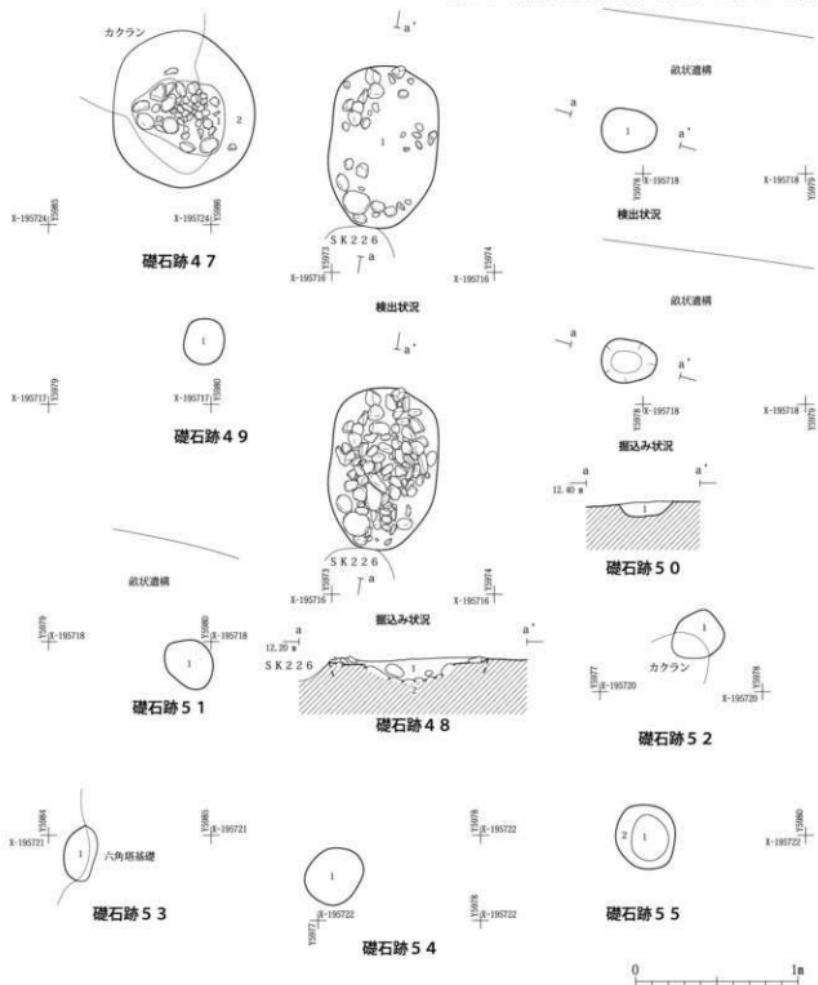
張出部内部の礎石跡で、礎石跡33と34のほぼ中間位置で検出した小規模な礎石跡とみられる。歛状遺構上にある。プラン形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.33m、短径0.26mである。堆積土は径10cm以内の円礫を少量含むプロック土で、掘り方理土としたが、周囲のⅣ層には円礫はあまり含まれていないため、根固石の可能性もある。

礎石跡52

張出部内部の礎石跡で、礎石跡39の半間東側で検出した小規模な礎石跡とみられる。擾乱で南西側を壊されている。プラン形状は不整梢円形で、残存規模は長径0.32m、短径0.27mである。明瞭に抜取痕や根固めとみられるものは確認できなかった。掘り方理土とみられるものには黄褐色、暗褐色シルトブロックと径10cm以内の円礫を微量含んでいるが、円礫は根固石の一部の可能性もある。

礎石跡53

張出部内部の礎石跡である。東側を六角塔基礎により壊されており、掘り方形形状は半円形に残存する。残存する掘り方規模は長径0.33m、短径0.19mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方理土は黄褐色シルトブロック



遺構	層位	土色	土性	特徴	備考
石跡47	1	2.5Y4/4 オリーブ褐色	砂質シルト	径30cm以下の円礫を多量含む	粗固め
石跡47	2	10YR5/6 黄褐色	砂質シルト	径30cm以下の暗褐色シルトブロックが結晶となる	振り方埋土
石跡48	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を含む	粘取痕
石跡48	2	10YR4/2 灰褐色	シルト	径20cm以内の円礫を多量含む	粗固め
石跡49	1	2.5Y5/3 黄褐色	粘土質シルト	径5cm以内のオリーブ褐色、にぶい黄褐色シルトブロックを多量含む	振り方埋土
石跡50	1	2.5Y5/4 オリーブ褐色	シルト	径5cm以内の灰褐色を多量含む	抜取痕?
石跡51	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内のオリーブ褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を少量含む	振り方埋土
石跡52	1	10YR4/4 褐色	シルト	径5cm以内の黄褐色シルトブロック、径10cm以内の円礫を微量含む	振り方埋土
石跡53	1	10YR3/3 暗褐色	シルト	径5cm以下の黄褐色シルトブロックを多量含む	振り方埋土
石跡54	1	10YR4/4 褐色	砂質シルト	径3cm以下の黄褐色シルトブロック、徑5cm以内の円礫を少量含む	振り方埋土
石跡54	2	10YR5/6 黄褐色	シルト	径5cm以下の黄褐色シルトブロック、徑5cm以内の円礫を含む	粗固め
石跡55	1	10YR4/4 褐色	シルト	径10cm以下の黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量含む	振り方埋土

第70図 7号碑石建物跡 碑石跡 (7)

クを多量に含んでいる。南北の柱筋を同じくする北側の礎石跡37、南側の礎石跡42・46と比較すると、本来小規模な礎石跡とみられる。

礎石跡54

張出部南辺の礎石跡である。礎石跡43と44のはば中間位置で検出した小規模な礎石跡で、壁位置にあたることから間柱の可能性がある。掘り方形は不整橿円形で、残存規模は長径0.37m、短径0.32mである。抜取痕や根固めは確認できなかった。掘り方埋土は黄褐色シルトブロックと径5cm以内の円礫を少量含んでいる。周囲のIV層には円礫はほとんど含まれないことから、円礫は根固石の可能性もある。

礎石跡55

張出部南辺の礎石跡である。礎石跡44の半間東側で検出した小規模な礎石跡で、礎石跡54同様に壁位置にあたることから間柱の可能性がある。掘り方形は橿円形で、残存規模は長径0.41m、短径0.37mである。根固め形状は不整橿円形で、残存規模は長径0.27m、短径0.23mである。抜取痕は確認できなかった。根固めは径5cm以内の円礫を詰め、根固石は密集せずにはまらに詰めている。掘り方埋土は黄褐色、暗褐色シルトブロックを多量に含み、厚さは0.03~0.10mである。

[溝 跡]

S B 7では建物西辺と南辺で入隅となり、形状が鉤型に折れながらも、建物に沿い一連の構となり繋がるS D 44を確認しており、この溝跡は建物との位置関係や各所の構造から、一部水路機能を兼ねた雨落ち溝と考えられる。北辺はS B 1とS B 6の双方との間にS D 6のみが1条配置されている。また建物東辺では南東側に位置するS X 9の北端が建物に沿い溝状に1間程度延びているが、建物東辺全体に沿うようなものではない。

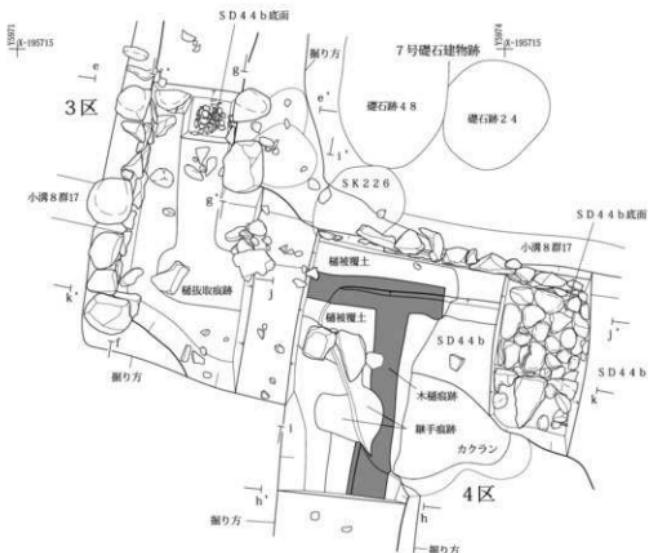
44号溝跡

位置と配置 溝跡は北側の主屋建物に沿った西辺部分と南側の張出建物に沿った南辺部分、さらにその間で建物に沿い入隅状に屈曲した部分に分けられる。西辺部分の溝跡は北端でS D 6と接続し、南辺部分は東端でS X 9北端部と接続し、また西部でS B 2東辺溝のS D 41が南側から合流している。さらに入隅部分では西側から途中改修されるS D 48が南北に位置をずらし合流している。建物の各側柱列とその周辺溝跡との距離は、西辺が1.1~1.3m(3尺6寸~4尺3寸程度)、南辺が0.9~1.1m(3尺~3尺6寸程度)である。これに対し北辺とS D 6の間は2.2~2.3m(7尺3寸~7尺6寸程度)あり、他の建物と比較しても幅広く、反対に西及び南辺側が他より狭くなっている。

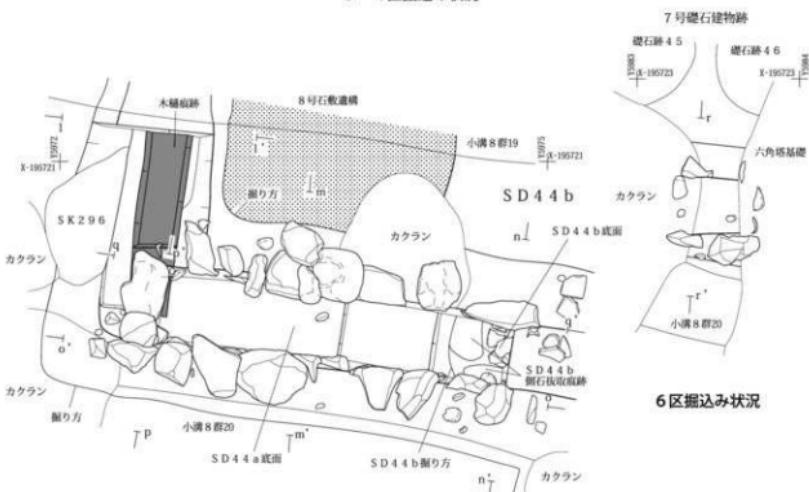
構造と規模 S D 44は城が機能している途中で溝位置や構造を変える大規模な改修を行っており、溝跡全体で構築段階(S D 44b)、改修された段階が2時期(S D 44a・S D 44a')、そして廃城後の段階の計4時期に分けられる。溝跡の確認長は主屋西辺8.4m、主屋南辺が3.4m、張出部西辺が4.7m、張出部南辺が9mであるが、b段階の建物寄りの溝跡が東西2m、南北4.7m、総長6.7mあり、それ以後の段階の西側に離れた溝跡が南北5.5m、東西1.2m、総長6.7mである。掘込みは西辺北端(1区)、西辺北側(2区)、西辺南端(3区)、改修後の入隅部北端(4区)、同南端(5区)、南辺東端(6区)、構築段階の入隅部北東隅(7区)で行った。

構築段階の基本構造は、壁面に北側のS D 6同様に一方を角礫による石組み、もう一方には木板を立てるか、もしくは南側のS D 41同様に両壁を石組みしたもので、底面は掘り方底面に埋土した上に円礫や角礫を敷いた構造である。主屋部西辺の1・2区での東壁は、径20~40cmの主に角礫による石組みで、部分的に5段以上で高さ50cm程度残存している。これに対し西壁は痕跡からみて4cm程度の厚さの木板を壁際に立て並べ、その内側を杭で数箇所押された構造であるが、廃城後の改修で上部が失われている。板痕跡は長さがわかるところで2.25mあり、一部に板の切れ目や径6cm程度の杭痕跡がみられる。1区の溝底面には主に径10~20cmの円礫をまばらに確認したのみであるが、2区では同様の円礫を密に敷いた間に径5cm以内の小礫を詰めた石敷きであり、両区の連続性から1区





3・4区掘込み状況



5区掘込み状況



第72図 44号溝跡 (2)

では後に礎を取り外された状態である可能性がある。掘り方幅は1.11～1.36mで、石組みと板痕跡から推定される溝幅は0.54mである。深さは0.47～0.53mで、底面標高は1区で11.59～11.64m、2区で11.64～11.73mである。

主屋南西隅部の3区では、1・2区同様に溝跡西辺にあるにも関わらず、東西の両壁面は径15～35cmの主に角礎による石組みで、3段以上の30cm程度が残存している。一部掘り込んだところ、底面には径5cm以内の小円礎が敷かれていた。この地区での掘り方幅は1.12m、溝幅は0.46mである。深さは0.44mで、底面の標高は11.67mある。

4区の北壁は3区と東側の7区から続く石組みで、主に径10～40cmの角礎が3段程度、32cm程度が残存している。これに対し南壁側は改修した溝が南側から接続することで側石が抜取られ、最下部の1段が残存しているにすぎない。底面は東側では主に径10～30cmの円礎の平坦面を上に向け敷き詰めた敷石状となり、1～3区の石敷きが小円礎を用いるのに対し、やや大型の礎を丁寧に敷き詰めている。改修に伴い埋設された木樁痕跡を確認した西側は未掘のため不明であるが、おそらくは同様の構造とみられる。掘り方幅は1.14～1.40mで、溝幅は0.56mである。深さは0.41mで、底面標高は11.68mである。

5区東端から6区までの南辺側は、主に5区北壁に径10～50cmの角礎による石組みが2段以上の45cm程度が残存しており、南壁は6区で僅かに石組みを確認したが、掘り方の埋土幅が50cm程度と広いことから、全体を通して石組みがあったと考えられる。底面は主に径10～30cmの角礎の平坦面を上に向け敷き詰めた敷石である。掘り方幅は0.70～1.32m、南北石組みによる推定溝幅は0.34mで、底面標高は5区が11.81～11.84m、6区が12.10mであり、東側が高くなっている。

構築段階の入隅部となる7区の構造は、北壁は正面側の径が10～50cmの角礎による石組みで、多いところで4段の36cm程度が残存するが、1～3区と比較して石材の控えが短い。また東壁は最下部のみ残存し、南壁及び西壁では側石のほとんどが抜取られている。東壁に残る石材の控えもまた北壁同様に短いものであるが、4区東から続く南壁にはやや長い石材が組まれている。これら屈曲部では敷石が乱れ、また当初の石組み外側の掘り方埋土も失われ、後に全体がブロック土により埋め戻されており、側石は埋め戻し前に別な場所への再利用のため、人為的に抜取られたと考えられる。底面は東西溝部分が主に径10～30cmの角礎を中心とする大型礎による敷石なのにに対し、南北溝部分は径10～20cmのやや小振りの円礎による敷石である。これらは南北側が北側に向かい大き目の角礎へと変化し、また東西側も東側が大きいものに徐々に変化しており、最も建物側に入った隅部分に大型の礎を敷いている。掘り方幅は東西辺1.44m、南北辺1.17mあり、残存する石組みから推定される溝幅は東西溝が0.5m、南北溝が0.56mで、深さは0.35～0.38mで、底面標高は11.74～11.76mとほぼ平坦である。

このように7区を中心とした構築段階の入隅部分は、全体に溝幅が広い上、底面には大きな石材による敷石が敷かれ、かつ石組みの控えが短いなど、他所と比較して様相を異にしている。この事は建物内部の構造からもその特殊性がわかるように、溝内ではあるが、何かしら別の用途も持った施設の可能性がある。

溝は南辺溝をS D 41との接続部分より約3m西側へ延長したところで北側へ屈曲させ、構築段階の溝と合流させ、同時に入隅部の構築段階の溝を一部解体し、埋め戻すことで大きく改修されている。この新たな溝と旧溝の分岐部をみると、4区では旧溝の南壁石は最下部まで抜取られ、また5区では北側に新たに壁石を設置することで旧溝側を塞いでいる。入隅部の埋め戻し土は6層に分かれ、最上部には黒色のブロック土である25層が埋められている。主屋南辺側ではこの層の上部にさらに別なブロック土が埋め戻され、4区ではこれを掘り込んで木樁を埋設している。

溝の改修は位置的変化のみならず、構造上もなされている。SB 7主屋部西辺全体と張出部西辺に新たに造られた溝跡の構造は、1区から5区の状況からこれまでの開口した溝ではなく、内部に木樁を埋設する構造に大きく変化している。構築時に造った石組みや木板は基本的には抜き取られることは無く、そのままの状態で溝内に木樁を設置し埋めたものとみられ、底面に敷かれていた石敷き上にブロック土を入れ、嵩上げしている。また新たに造ら